# 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村 ごみ処理広域化基本構想 (案)

現時点の検討内容を示しており、今後変更の可能性があります

# 一 目 次 一

はじ	かに・	
第1章	章 基	
1.	基本	構想とは····································
2.		づけの整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3.	基本	- ^
3-	-1.	ごみ処理広域化の考え方3
3-	<b>-</b> 2.	目標年次及び計画の期間3
4.	地域(	の概況整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
4-	-1.	自然的概況4
4-	<b>-</b> 2.	人口動態・分布5
4-	<del>-3</del> .	市街地・集落等の動向 6
4-	<del>-</del> 1.	産業動向 7
4-	<del>-</del> 5.	土地利用状況 8
4-	<b>—</b> 6.	道路交通の状況8
4-	<del>-</del> 7.	開発などの将来計画9
5.	関係	法令等の動向10
5-	-1.	国や府・県の動向10
5-	<del>-</del> 2.	広域化で考慮すべき事柄11
6.	ごみ	処理システムの現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6-	-1.	ごみ排出量12
6-	<del>-</del> 2.	ごみ質(組成)
6-	<del>-3.</del>	ごみ処理体制19
6-	<del>-1</del> .	収集・運搬体制 24
6-	<del></del> 5.	ごみの減量化・再生利用の実績28
6-	<del></del> 6.	ごみの有料化及び処理手数料29
6-	<del>-7.</del>	ごみ処理に関する助成30
-	-8.	現状を踏まえた課題の整理32
7.	ごみり	処理技術動向調査 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
7-	—1.	可燃ごみ処理技術35
7-	<del>-</del> 2.	不燃ごみ・粗大ごみ処理技術39
7-	<del>-3.</del>	資源ごみ処理技術44
7-	<del>-</del> 1.	最終処分技術
7-	<del></del> 5.	その他ごみ処理技術54

8. 公害	防止基準 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
8-1.	大気57
8—2.	騒音58
8-3.	振動62
8—1.	悪臭64
8—5.	水質66
8-6.	既存施設の公害防止基準69
第2章 広	域化に向けた現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
	分析 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	想における分別区分案 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
3. 近隣	自治体事例 · · · · · · · · · · · · · · · · · · 73
第3章将	来予測74
1. 構成	市町村の将来人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
2. ごみ	排出量の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
2-1.	ごみ排出量の見込み (施策現状維持)75
2—2.	ごみ排出量の見込み(目標数値)87
3. ごみ	処理・処分量の算定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3-1.	中間処理量98
3—2.	最終処分量99
4. ごみ	質の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
第4章ご	み焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの検討
1. 広域	化メニューの抽出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	·- 焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの効果検討 · · · · · · · · · · · · · · · · 103
	アンケート及びヒアリング103
2-2.	経済性、運営体制の継続性 114
2-3.	エネルギー回収、エネルギー消費、温室効果ガスの削減122
2-1.	廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進124
2-5.	災害対策の強化126
2-6.	組織運営体制(事業方式)127
2-7.	事業への参入意向
2—8.	広域化メニューの評価
第5章 広	域化の検討と整理・・・・・・・・・・143

1. 計画	i目標の設定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1-1.	目標年次143
1—2.	ごみ量目標値143
1-3.	ごみ減量化・再生利用計画、処理計画144
2. ごみ	処理施設の整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 146
2-1.	施設規模の設定146
2—2.	処理方式の検討149
2-3.	施設整備概要
2-1.	環境保全目標の検討166
3. 実施	スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・173
3—1.	組合設立
3—2.	民間活用:公民連携
3—3.	民間活用:外部委託174
4. 財政	(計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4-1.	組合設立
4—2.	民間活用
4-3.	費用負担について176
5. その	他の留意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 177
第6章用	]語集
7,- , , , ,	
資 料 組	編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

### はじめに

伊賀市及び名張市におけるごみ処理につきましては、伊賀市北部地区をさくらリサイクルセンターが、伊賀市南部地区及び名張市全域を伊賀南部クリーンセンターがそれぞれ担っていますが、地元地域との操業協定が令和16年3月までの期限となっています。

このような背景から、伊賀市は、名張市とのごみ処理の広域化を基本理念とする旨を示した「伊賀市における廃棄物処理のあり方検討に対する答申(平成26年3月)」を経て、伊賀市・名張市の両市にて「伊賀市・名張市における一般廃棄物処理方法検討(令和2年2月)」を行い、広域でのごみの適正処理を検討することになりました。

また、三重県と隣接している京都府の笠置町及び南山城村は、同じく府内の和東町と共に相 楽東部クリーンセンターにおいて可燃ごみの焼却をしていましたが、センター用地内の一部崩 壊の危険性及び地元地域との操業期限の到来により操業を停止し、そのごみ処理を伊賀市内の 民間施設に頼っている状況であったことから、令和5年3月に伊賀市・名張市とのごみ処理広 域化協議に参画表明し、検討に参加をしています。

そして、令和6年4月1日にごみ処理広域化検討協議会及びごみ処理広域化基本構想検討委員会が設置され、4市町村におけるごみ処理広域化の検討を行い、ごみ処理広域化基本構想(以下、「本構想」という。)を策定します。

なお、本構想策定に際しては、パブリックコメントを実施し、住民の意見を踏まえて策定します。その後、本構想を踏まえて、ごみ処理広域化施設整備基本計画を策定していくものとします。

# 第1章 基礎調査

#### 1. 基本構想とは

本構想は、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村(以下、「構成市町村」という。)が今後広域的なごみ処理体制を構築するにあたり、基本的事項についてその概要を整理したものです。

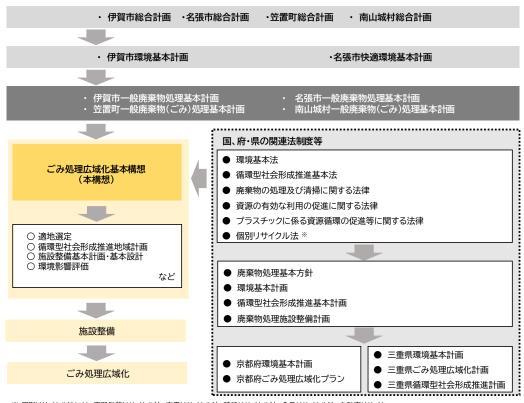
また、本構想は、広域化にかかる基本構想であるとともに、施設を建設した場合の施設整備 基本構想の性質も有しており、「ごみ処理広域化に係る検討」と「施設整備の際に必要な処理内 容等の検討」を併せて行います。

今後は本構想を基にさらに詳細な検討をおこない、ごみ処理の安定的、効率的かつ持続可能 な適正処理の体制構築を推進していきます。

#### 2. 位置づけの整理

ごみ処理広域化基本構想(以下、「本構想」という。)の位置づけは、図 1-1 に示すとおりです。

法令や国・府・県の計画を踏まえ、構成市町村である伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村の一般廃棄物処理基本計画と整合を図りながら本構想を策定するものとします。



※ 個別リサイクル法には、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、建設リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法、小型家電リサイクル法、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)を含む。

図 1-1 本構想の位置づけ

# 3. 基本方針の設定

#### 3-1 ごみ処理広域化の考え方

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、4 市町村はごみの減量化、適正処理に必要な措置、能率的な運営に努める必要があります。また、ごみを継続的に安全・安心な処理をすることが住民が求めるごみ処理と考えます。

以上を踏まえ、ごみ処理広域化の考え方を以下のとおり設定します。

①費用の縮減:経済性を考慮した広域化

②環境負荷への配慮:環境に配慮した広域化

③安全・安心の確保:住民の安全・安心を確保した広域化

④地域の活性化:地域に付加価値をもたらす広域化

4 市町村が廃棄物の処理及び清掃に関する法律における責務を果たしながら、持続可能な 適正処理の確保に向けて①から④をできる限り追及することが、広域でごみ処理を行う理想 的な姿となります。上記を前提に、効果的な広域化メニューを検討します。

#### 3-2 目標年次及び計画の期間

本構想における施設稼働の目標年次は、既存施設の操業期限(令和 16 年 3 月)を踏まえて、令和 16 年度とします。ごみ量や中間処理量等の推計に係る計画期間については、施設規模算定に必要となる期間(施設稼動予定年次から 7 年後)を踏まえて 20 年間とします。

○目標年次:令和16年度

○計画期間:20年間(令和8年度~令和27年度)



図 1-2 目標年次及び計画期間

#### 4. 地域の概況整理

#### 4-1. 自然的概况

本構想の構成市町村である、伊賀市、名張市は三重県の西部に位置しており、笠置町及び南山城村については京都府の南部に位置しています。

伊賀市は三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接しています。地形としては、鈴鹿山系、大和高原、布引山系に囲まれた盆地を形成しており、丘陵地が多くを占める土地となっています。また、水系としては大阪湾に流れ込む淀川の源流域として、近畿圏域の水源地としての役割を果たしています。

名張市は、三重県の西部に位置し、南及び西は奈良県、北及び東は伊賀市に接しています。 日本の滝百選や森林浴の森百選に指定された赤目四十八滝や香落渓など自然豊かな景勝地 に恵まれています。アクセスの便利さから、関西方面のベッドタウンとして急速に発展して きました。

笠置町は、京都府の南部に位置し、南は奈良県、東は南山城村に接する府内で一番小さな町です。町のシンボルでもある笠置山は古くから信仰の対象とされ、山頂の笠置寺には日本一といわれる弥勒磨崖仏があります。また後醍醐天皇の行在所としても知られ、当時をしのぶ史跡も数多く残っています。

南山城村は、京都府の南部に位置し、西は笠置町、東は三重県伊賀市、北は和東町と滋賀県甲賀市に接し、南は奈良県奈良市に接している京都府唯一の村です。多くを山林が占めていますが、この地形を生かして古くから茶畑が開墾されており、独特な文化的景観を形成しています。



図 1-3 構成市町村の位置

# 4-2. 人口動態·分布

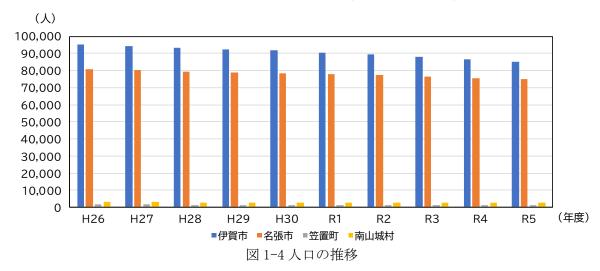
構成市町村の人口推移は表 1-1 及び図 1-4 に示すとおりです。伊賀市と名張市が構成市町村の大部分を占めており、直近 5 年間は全ての市町村が人口減少を示しています。

表 1-1 人口の推移

各年度末人口(単位:人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
伊賀市	95,066	94,274	93,363	92,460	91,682	90,572	89,262	87,794	86,418	85,340
名張市	80,667	80,144	79,517	78,920	78,553	77,898	77,250	76,462	75,701	74,780
笠置町	1,501	1,446	1,421	1,374	1,312	1,268	1,235	1,192	1,148	1,108
南山城村	2,941	2,911	2,836	2,806	2,725	2,637	2,582	2,537	2,481	2,425
合計	180,175	178,775	177,137	175,560	174,272	172,375	170,329	167,985	165,748	163,653

資料:伊賀市HP-人口統計,名張市HP-名張市の人口,笠置町・南山城村-各町村提供資料



#### 4-3 市街地・集落等の動向

伊賀市は、上野市駅前地区第一種市街地再開発事業が平成 26 年に事業完了、国史跡上野城跡の「筒井本丸ゾーン」の整備が平成 28 年度で完了、空き家・空き店舗を活用する起業者に対し補助の実施など、対策は実施していますが、中心市街地内人口は減少し、空き家が増加するなど活性化には至っていません。

名張市は、複数の町村が合併を行ってきた経過があり、市内には様々な集落や小規模な住宅地などが点在しています。それぞれの地域には、公共施設や地域の拠点となる施設の配置が見受けられ、地域ごとに核となるべきエリアが形成されています。また、都市交流拠点である名張地区は、古くから市街化が進んだ地区であるだけに、面的な整備が進まず、戦後の社会変化に充分に対応できていないのが実情で、狭隘な道路、老朽化し密集している住宅街区などがみられます。

笠置町は、古くは修験道や、元弘の戦で有名な笠置山には、巨岩・怪石がいたる所で露出し、桜・もみじ等豊かな森林資源と雄大な自然景観に恵まれている土地です。しかし、近年では人口減少、少子高齢化の加速により地域の過疎化が進み、町内の各集落では地域事業の継続が危ぶまれ、集落の衰退も危惧されています。

南山城村は、大都市から離れていますが、水と緑、冷涼な気候という自然環境が豊かにあり、「田舎暮らし」を求める傾向が強まってきている都市住民から、その受け皿として注目を浴びています。また南山城村では、茶業を中心とした農林業が基幹産業ですが、茶業低迷などによる収入減、後継者不足、工作放棄地の増加などが顕在化しています。

#### 4-4. 産業動向

産業別事業所数は、表 1-2 に示すとおりです。

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村の全てにおいて、第3次産業の割合が最も大きく、次いで第2次産業となっています。

表 1-2 産業別事業所数

令和3年6月1日

				一个	13年6月1日
			事業	所数	
		伊賀市	名張市	笠置町	南山城村
第1次産業	農林漁業	83	17	1	4
	鉱業·採石業·砂利採取業	4	-	-	-
第2次産業	建設業	377	220	11	11
	製造業	569	197	11	9
	電気・ガス・熱供給・水道業	12	5	1	2
	情報通信業	11	24	ı	1
	運輸業·郵便業	124	43	1	4
	卸売業・小売業	895	605	14	14
	金融業・保険業	57	46	1	1
	不動産業·物品賃貸業	132	212	4	ı
第3次産業	学術研究・専門・技術サービス業	120	83	ı	2
	宿泊業・飲食サービス業	330	260	8	9
	生活関連サービス業・娯楽業	258	296	6	7
	教育·学習支援業	61	134	-	3
	医療·福祉	248	316	7	4
	複合サービス事業	46	18	1	3
	サービス業	455	236	10	17

資料:令和6年刊三重県統計書,令和4年京都府統計書(令和6年刊行)

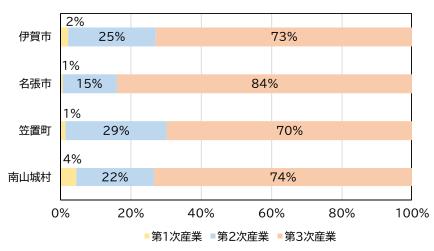


図 1-5 産業別事業所数の割合

#### 4-5. 土地利用状況

土地利用状況は、表 1-3 に示すとおりです。内訳として、すべての地区において山林が最も多くの割合を占めています。2番目に大きい割合を占めているのは、伊賀市、名張市、南山城村では田であり、笠置町は雑種地となっています。

表 1-3 土地利用状況

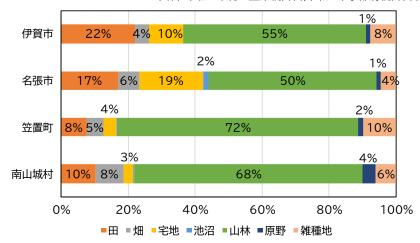
伊賀市・名張市:令和5年1月7	1日 笠置町,南山城村	d· 令和4年1日1F	コ(単位・壬m <sup>2</sup> )
		~ •  J^   <del>    +  </del>   /	<b>」\</b> ∓ □ • • • • • •

	総数※	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地
伊賀市	279,543	61,584	11,794	28,275	10	152,808	4,036	21,035
名張市	66,654	11,413	4,143	12,752	1,078	33,392	927	2,948
笠置町	7,269	556	358	298	7	5,235	106	709
南山城村	21,635	2,233	1,805	633	33	14,792	852	1,289

※非課税の土地は含まないため、総面積とは異なる

※端数処理の関係で、総数と内訳は異なる

資料:令和6年刊三重県統計書,令和4年京都府統計書(令和6年刊行)



※端数処理の関係で、内訳の合計が100%にならないものがある

図 1-6 土地利用状況の割合

#### 4-6. 道路交通の状況

伊賀市の主要道路としては、伊賀市広域拠点と名張市中心部を結ぶ国道 368 号を中心に、 名阪国道や、伊賀地域を環状道路で結ぶ広域農道である伊賀コリドールなどがあります。

名張市の主要道路としては、基幹道路の国道 165 号と 368 号の 2 路線に主要地方道 2 路線、一般県道 13 路線などがあります。

笠置町の主要道路としては、町の中央部を東西に貫通する国道 163 号と主要地方道奈良笠 置線・笠置山添線の 2 路線があります。

南山城村の主要道路としては、本村の中央部を東西に貫通する国道 163 号と、村の南側を南北に走る府道上野南山城線と府道月ヶ瀬今山線の 2 路線があります。

#### 4-7. 開発などの将来計画

伊賀市は、「古民家等再生活用指針(2019年策定)」を基に、歴史的資源である空き家となった古民家を活用した観光まちづくりを、まちの賑わいに繋げていくことを目的として、伊賀上野城下町ホテル(正式名称:古民家等再生活用事業)を、民間事業者を中心に展開しています。城下町ホテルは、城下町にある空き家となった歴史的建築物を、ホテルの客室や観光交流・体験施設、物産店などさまざまなテナントとして配置する計画としています。

名張市は、歴史的な資源や古くからの街並みが残されており、整備と保全とのバランスを図りながら適切なまちづくりを進めていく必要があります。そのため、名張地区に関しては、既存の商業地域及び主要道路沿道を含む「にぎわい創出エリア」、歴史的なまちなみの整備を中心としてまちづくりを進める「まちなみ創出エリア」及び市街地としての基盤整備を図っていくべき「くらし創出エリア」に区分し、全体として市街地における「交流」を基軸とした取組を進めていく計画としています。

笠置町は、若者等の定住方策として生活環境・職場・子育て・文化の4つの視点で受け皿づくりを進める必要があります。大規模宅地開発は地形上望めないものの、良好な住環境の提供など、住み良い生活環境の整備をはじめ、空き家バンクの確立、広域的視野に基づく交通網や情報通信網等の整備、保健・医療の確保や学校教育など諸々の施策を有機的に関連させながら定住条件の総合的改善を図る計画としています。

南山城村は、移住・定住人口の増加を目指し、民間による宅地開発を検討し、時代に合わせた要綱等の適正な運用を図ります。また、高齢者の増加を見越して自立支援を前提としたバリアフリー化された住宅の整備を推進する必要もあります。なお、空き家の活用についても、空き家バンクシステムの構築や利活用方法の検討等により若い世代を中心に幅広い世代の移住を目指すこととし、必要に応じて行政による UJI ターン者を見込んだ過疎地域住宅(若者住宅)の整備を図る計画としています。

#### 5. 関係法令等の動向

本構想に関する国や府県の動向及び本構想を進めるにあたり考慮すべき事柄を、以下に整理します。

#### 5-1 国や府・県の動向

広域化の推進に向けて国は、平成9年に「ごみ処理の広域化計画について」(平成9年5月28日付け衛環第173号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知)を発出し、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を主な目的として、各都道府県に対して広域化計画の策定を求めるなど、ごみ処理の広域化を推進しました。

また、平成 31 年には廃棄物処理に係る担い手不足のほか、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大、地域の廃棄物処理の非効率化などの懸念を受け、「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について(通知)」(平成 31 年3月29日付け環循適発第1903293号)を発出しました。

さらに、将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に脱炭素化も推進していくためには、改めて、現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の在り方の検討が必要となっていることから、令和6年に「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について(通知)」(令和6年3月29日付け環境摘発第24032923号)を発出しました。

府県においても、京都府では令和5年に「京都府ごみ処理広域化プラン」、三重県では平成10年に「三重県ごみ処理広域化計画」、直近では令和3年3月に「三重県循環型社会形成推進計画」を策定し、広域化について推し進める方針を示しています。

#### 5-2. 広域化で考慮すべき事柄

広域化で考慮すべき事柄としては、令和4年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(以下「プラスチック資源循環法」という。)があります。この法律は、プラスチック分別の促進について定められているもので、本構想の分別区分や交付金を受けるうえで考慮すべきものとなっています。

また、令和6年3月には、「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について (通知)」(令和6年3月29日付け環循適発第24032920号)が告示されており、施設規模算 定基礎となる計画1人1日平均排出量について、廃棄物の減量その他その適正な処理に関す る施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針の目標を踏まえ、排出抑制施策及び 集団回収等によるごみ減量効果等を的確に見込んで推計すること、としています。

さらに、令和6年8月には「第五次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定されており、 廃棄物の抑制及びリサイクルの促進も考慮する必要があります。

#### 6. ごみ処理システムの現状と課題

#### 6-1. ごみ排出量

#### (1) 構成市町村のごみ排出量

構成市町村全体のごみ排出量は、表 1-4 及び図 1-7 に示すとおりです。また、各市町村のごみ排出量は、表 1-5(1)~(4)に示すとおりです。

ごみ排出量の合計は、過去5年間で緩やかな減少傾向を示しており、令和5年度では 43,786t/年となっています。

聿 績 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 人口(年度末人口) 167,985 172,375 170,329 165,748 163,653 生活系ごみ排出量 t/年 35,672 36,351 35,104 33,706 32,246 事業系ごみ排出量 t/年 12,513 11,573 11,779 11,981 11,540 ごみ排出量の合計 47,924 t/年 48,185 46,883 45,687 43,786 可燃ごみ t/年 39,354 39,481 38,954 38,283 36,798 不燃ごみ埋立ごみ t/年 1,766 1,677 1,370 1,174 1,153 474 t/年 500 486 438 420 資源ごみ t/年 5,113 4,487 4,337 4,140 3,863 その他プラスチック、硬質プラスチック t/年 23 21 20 20 19 ごみ排 容器包装プラスチック t/年 1,685 623 621 617 606 952 t/年 1,038 1,006 900 びん類 826 缶類、アルミ缶、スプレー缶 157 150 139 †/年 152 164 #: ペットボトル t/年 172 184 185 189 192 1,324 1,172 紙類、古紙類 t/年 1,182 1,375 1,310 布類、古布類、繊維類 t/年 34 98 67 56 47 体温計·温度計·蛍光管·電球類 t/年 4 4 5 58 63 乾電池類 t/年 22 45 63 金属類 t/年 773 902 783 732 698 廃食用油 t/年 17 16 18 17 11 100 97 79 小型家電 †/年 84 粗大ごみ t/年 1,478 1,779 1,736 1,652 1,552 179 100 101

表 1-4 ごみ排出量の実績(構成市町村全体)

<sup>※</sup>自治体把握分のみを集計対象としており、民間による独自収集分は含まれていない。



図 1-7 ごみ排出量の推移 (構成市町村全体)

表 1-5(1) ごみ排出量の実績(伊賀市)

					実 績				
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			人口(年度末人口)	人	90,572	89,262	87,794	86,418	85,340
	生活系	系ごみ打	非出量	t/年	20,229	20,381	19,562	18,585	17,790
	事業系	系ごみ打	非出量	t/年	5,859	5,422	5,875	6,210	5,980
	ごみ排	非出量(		t/年	26,088	25,803	25,437	24,795	23,770
		可燃こ	<b>ごみ</b>	t/年	22,069	21,411	21,209	20,805	20,044
		不燃こ		t/年	167	167	147	115	133
		埋立ごみ			474	500	486	438	420
		資源こ	<b>ごみ</b>	t/年	3,046	3,331	3,228	3,078	2,847
_"			その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	0	0	0	0	0
_			容器包装プラスチック	t/年	546	562	562	559	549
み 排			びん類	t/年	570	541	507	471	418
出			缶類、アルミ缶、スプレー缶	t/年	42	47	44	41	39
量			ペットボトル	t/年	98	106	106	107	111
_			紙類、古紙類	t/年	1,005	1,148	1,204	1,145	1,010
			布類、古布類、繊維類	t/年	11	15	12	11	8
			体温計·温度計·蛍光管·電球類	t/年	1	1	1	1	1
			乾電池類	t/年	3	6	7	8	8
			金属類	t/年	753	879	761	716	682
			廃食用油	t/年	9	8	9	5	9
			小型家電	t/年	8	18	15	14	12
		粗大こ	<b>ごみ</b>	t/年	332	394	367	359	326
集団回			- ( - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	t/年	213	179	100	101	71

<sup>※</sup>自治体把握分のみを集計対象としており、民間による独自収集分は含まれていない。

表 1-5(2) ごみ排出量の実績(名張市)

					I		中体		
							実 績		
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			人口(年度末人口)	人	77,898	77,250	76,462	75,701	74,780
	生活	系ごみ	排出量	t/年	14,435	14,941	14,572	14,203	13,572
	事業	系ごみ	排出量	t/年	6,530	6,039	5,788	5,645	5,451
	ごみ	排出量	の合計	t/年	20,965	20,980	20,360	19,848	19,023
		可燃	ニ゙み	t/年	16,669	17,476	17,162	16,898	16,199
		不燃	ごみ	t/年	1,599	1,510	1,223	1,059	1,020
		埋立	ごみ	t/年	0	0	0	0	0
		資源	ごみ	t/年	1,867	958	925	890	851
			その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	0	0	0	0	0
ب			容器包装プラスチック	t/年	1,076	0	0	0	0
排			びん類	t/年	431	430	414	401	382
出			缶類、アルミ缶、スプレー缶	t/年	96	104	102	99	90
量			ペットボトル	t/年	66	70	70	73	72
_			紙類、古紙類	t/年	123	118	119	119	120
			布類、古布類、繊維類	t/年	23	83	55	45	39
			体温計·温度計·蛍光管·電球類	t/年	3	3	3	4	4
			乾電池類	t/年	18	37	49	54	53
			金属類	t/年	20	23	22	16	16
			廃食用油	t/年	8	8	9	9	8
			小型家電	t/年	3	82	82	70	67
		粗大	ごみ	t/年	830	1,036	1,050	1,001	953
集団	回収※			t/年	0	0	0	0	0

<sup>※</sup>自治体把握分のみを集計対象としており、民間による独自収集分は含まれていない。

表 1-5(3) ごみ排出量の実績(笠置町)

					実 績				
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			人口(年度末人口)	人	1,268	1,235	1,192	1,148	1,108
	生活系	系ごみ	非出量	t/年	410	424	383	351	337
	事業系	系ごみ	非出量	t/年	65	57	73	88	69
	ごみ打	<u>非出量(</u>		t/年	475	481	456	439	406
		可燃		t/年	246	235	229	231	215
		不燃こ		t/年	0	0	0	0	0
		埋立ごみ			0	0	0	0	0
		資源.	<u> </u>	t/年	101	103	93	86	80
_"			その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	8	7	7	7	6
し み			容器包装プラスチック	t/年	19	19	18	19	18
排			びん類	t/年	11	10	8	8	7
出			缶類、アルミ缶、スプレー缶	t/年	6	5	4	3	3
量			ペットボトル	t/年	3	3	3	3	3
			紙類、古紙類	t/年	54	58	52	46	42
			布類、古布類、繊維類	t/年	0	0	0	0	0
			体温計・温度計・蛍光管・電球類	t/年	0	0	0	0	0
			乾電池類	t/年	0	1	1	0	1
			金属類	t/年	0	0	0	0	0
			廃食用油	t/年	0	0	0	0	0
			小型家電	t/年	0	0	0	0	0
		粗大る	ごみ	t/年	128	143	134	122	111
集団回				t/年	0	0	0	0	0

<sup>※</sup>自治体把握分のみを集計対象としており、民間による独自収集分は含まれていない。

表 1-5(4) ごみ排出量の実績(南山城村)

					11		中体		
							実 績		
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			人口(年度末人口)	人	2,637	2,582	2,537	2,481	2,425
		系ごみ	····	t/年	598	605	587	567	547
	事業	系ごみ:	排出量	t/年	59	55	43	38	40
	ごみ	排出量		t/年	657	660	630	605	587
		可燃	ごみ	t/年	370	359	354	349	340
		不燃	<b>ごみ</b>	t/年	0	0	0	0	0
		埋立	ごみ	t/年	0	0	0	0	0
		資源:	ごみ	t/年	99	95	91	86	85
			その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	15	14	13	13	13
_			容器包装プラスチック	t/年	44	42	41	39	39
み 排			びん類	t/年	26	25	23	20	19
出			缶類、アルミ缶、スプレー缶	t/年	8	8	7	7	7
量			ペットボトル	t/年	5	5	6	6	6
_			紙類、古紙類	t/年	0	0	0	0	0
			布類、古布類、繊維類	t/年	0	0	0	0	0
			体温計·温度計·蛍光管·電球類	t/年	0	0	0	0	0
			乾電池類	t/年	1	1	1	1	1
			金属類	t/年	0	0	0	0	0
			廃食用油	t/年	0	0	0	0	0
			小型家電	t/年	0	0	0	0	0
		粗大。		t/年	188	206	185	170	162
集団	回収※			t/年	0	0	0	0	0

<sup>※</sup>自治体把握分のみを集計対象としており、民間による独自収集分は含まれていない。

#### (2)1人1日平均排出量

構成市町村の合計ごみの1人1日平均排出量は、表1-6及び図1-8に示すとおりです。構成市町村全体の1人1日平均排出量を見ると令和2年度に増加したものの、その後は緩やかな減少傾向を示しており、令和5年度では731.02g/人・日となっています。生活系ごみの1人1日平均排出量は、表1-7及び図1-9に示すとおりです。構成市町村全体の1人1日平均排出量を見ると合計ごみと同様に令和2年度に増加したものの、その後は緩やかな減少傾向を示しています。

事業系ごみの1日平均排出量は、表1-8及び図1-10に示すとおりです。構成市町村 全体の1日平均排出量を見ると増減を繰り返しながらほぼ横ばい傾向を示しています。

表 1-6 合計ごみの 1 人 1 日平均排出量の実績

(単位:g/人·日)

				\ ' '	
	美	!		i	績
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
伊賀市	786.98	791.97	793.79	784.88	761.02
名張市	735.34	744.07	729.52	718.33	695.04
笠置町	1,023.51	1,067.05	1,048.08	1,047.68	1,001.16
南山城村	680.73	700.32	680.34	668.09	661.37
構成市町村	763.76	770.85	764.63	754.55	731.02

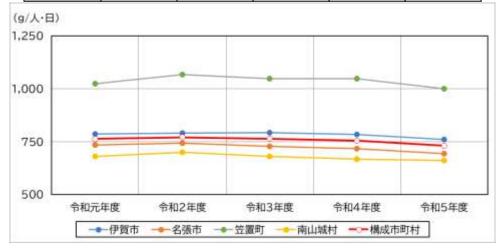


図1-8 合計ごみの1人1日平均排出量の推移

表 1-7 生活系ごみの 1 人 1 日平均排出量の実績

(単位:g/人·日)

	身	₹	績				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
伊賀市	610.24	625.56	610.46	588.00	569.56		
名張市	506.30	529.89	522.13	514.03	495.88		
笠置町	883.45	940.60	880.30	837.67	831.02		
南山城村	619.60	641.96	633.91	626.13	616.30		
構成市町村	565.42	584.70	572.52	556.51	538.36		

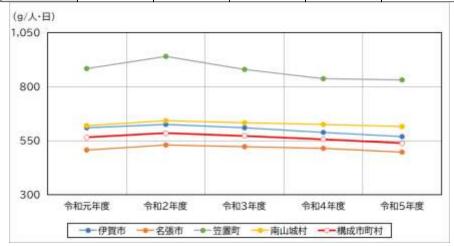


図 1-9 生活系ごみの 1人 1日平均排出量の推移

表 1-8 事業系ごみの 1 日平均排出量の実績

(単位:t/日)

					(+ <u>m</u> ·t/ <del> </del>
	実	!		i	績
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
伊賀市	16.01	14.85	16.10	17.01	16.34
名張市	17.84	16.55	15.86	15.47	14.89
笠置町	0.18	0.16	0.20	0.24	0.19
南山城村	0.16	0.15	0.12	0.10	0.11
構成市町村	34.19	31.71	32.27	32.82	31.53

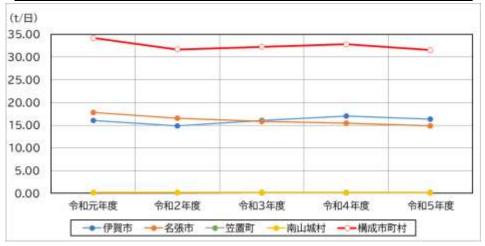


図 1-10 事業系ごみの 1 日平均排出量の推移

#### 6-2. ごみ質(組成)

ごみ組成分析結果(乾ベース<sup>※</sup>) は、図 1-11(1)~図 1-11(4)に示すとおりです。 ※ごみの組成表示で水分を除いた状態を基準とすることをいう。

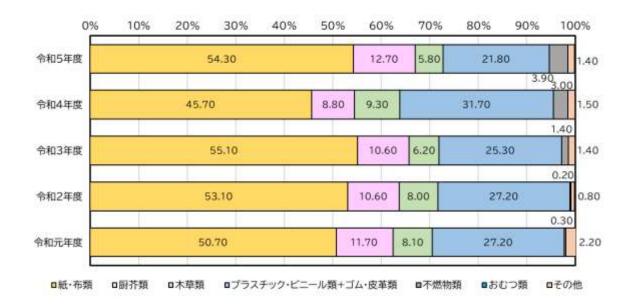


図 1-11(1) ごみ組成分析結果〔乾ベース〕(伊賀市(青山地域除く))

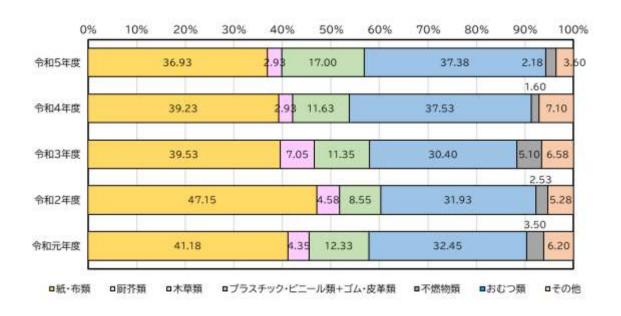


図 1-11(2) ごみ組成分析結果〔乾ベース〕(伊賀市(青山地域)、名張市)

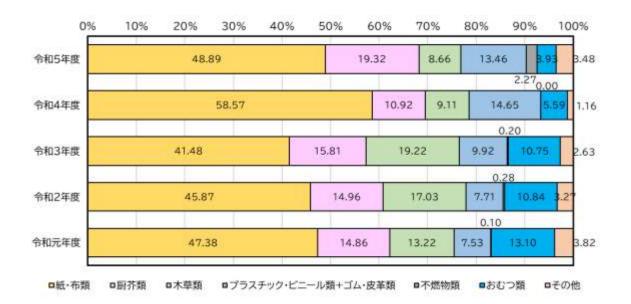


図 1-11(3) ごみ組成分析結果〔乾ベース〕(笠置町)



図 1-11(4) ごみ組成分析結果〔乾ベース〕(南山城村)

# 6-3. ごみ処理体制

#### (1) ごみ処理体制

構成市町村のごみ処理フローを図 1-12 から図 1-15 に示します。

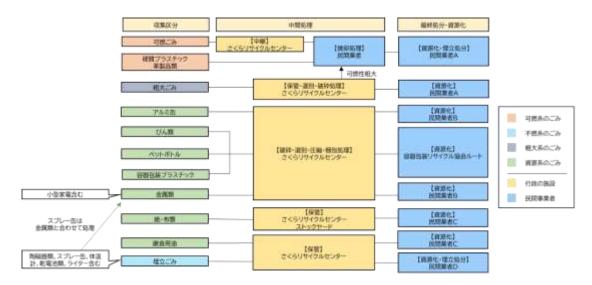


図 1-12 伊賀市 (青山地域除く) のごみ処理フロー



図 1-13 伊賀市 (青山地域) のごみ処理フロー



図 1-14 名張市のごみ処理フロー

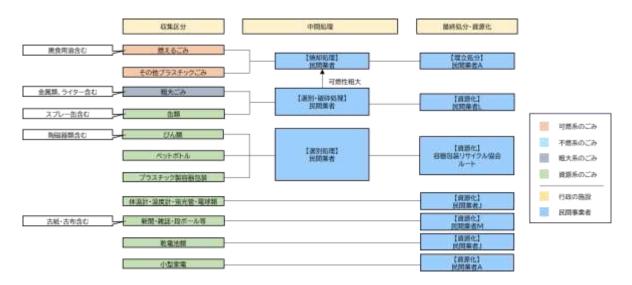


図 1-15 笠置町、南山城村のごみ処理フロー

#### (2) ごみ処理処分量

#### ①中間処理

圏域内\*には、表 1-9 に示すとおり、現状では、焼却施設が 1 施設、リサイクル処理施設が 1 施設、資源化施設が 1 施設、保管施設が 3 施設、中継施設が 1 施設あります。

圏域内で操業している焼却施設は伊賀市(青山地域)と名張市の燃やすごみを処理している伊賀南部クリーンセンターのみであり、伊賀市(青山地域を除く)の可燃ごみ及び硬質プラスチック革製品類を処理していたさくらリサイクルセンター可燃ごみ処理施設は令和元年7月に操業を停止し、改造工事を実施後、令和元年8月より中継施設として操業しています。伊賀南部クリーンセンター焼却施設、さくらリサイクルセンター中継施設ともに操業期限は令和16年3月となっています。笠置町、南山城村の燃えるごみを処理していた相楽東部クリーンセンター焼却施設についても、平成31年3月に休炉しています。

圏域内で操業しているリサイクル処理施設及び資源化施設は、伊賀市(青山地域を除く)の粗大ごみ、埋立ごみ(金属類)、資源ごみを保管、破砕・選別・圧縮・梱包・減容処理しているさくらリサイクルセンター資源化施設と伊賀市(青山地域)と名張市の燃やさないごみ、粗大ごみ、資源ごみを破砕・選別・圧縮・梱包処理している伊賀南部クリーンセンターリサイクル処理施設があります。さくらリサイクルセンター資源化施設の操業期限は令和8年3月となっており、伊賀南部クリーンセンターリサイクル処理施設は令和16年3月となっており、伊賀南部クリーンセンターリサイクル処理施設は令和16年3月となっています。笠置町、南山城村の資源ごみについては民間業者に処分を委託している状況です。

※構成市町村の範囲を示す。

表 1-9 中間処理施設の概要

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力	竣工年月
焼却施設	伊賀南部クリーンセンター	伊賀南部環境衛生組合 (名張市·青山地域)	全連続式 流動床式ガス化溶融炉	95t/日	H21.2
リサイクル処理施設	伊賀南部クリーンセンター	伊賀南部環境衛生組合 (名張市·青山地域)	破砕·選別 圧縮·梱包	45.5t/日	H21.2
資源化施設	さくらリサイクルセンター	伊賀市 (青山地域除く)	保管、破砕・選別 圧縮・梱包・減容	17.3t/日	H22.6
保管施設	さくらリサイクルセンター(ストックヤード)	伊賀市 (青山地域除く)	保管	_	H21.6
保管施設	伊賀南部ストックヤード	伊賀南部環境衛生組合 (名張市·青山地域)	保管	_	H24.2
保管施設	伊賀南部クリーンセンター(ストックヤード)	伊賀南部環境衛生組合 (名張市·青山地域)	保管	_	H21.2
中継施設	さくらリサイクルセンター	伊賀市 (青山地域除く)	中継施設	135t/日	R1.8

中間処理量(構成市町村全体)は、表1-10に示すとおりです。

表 1-10 中間処理量(構成市町村全体)

			単位	R1	R2	R3	R4	R5
	焼去	D量合計 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	t/年	35,687	42,254	41,513	40,611	38,599
		直接焼却量	t/年	32,578	39,733	39,258	38,495	36,798
焼却		焼却以外の施設	t/年	3,109	2,521	2,255	2,116	1,802
処理		粗大施設	t/年	2,384	2,416	2,143	2,043	1,774
		資源化施設	t/年	725	105	112	73	28
		その他	t/年	0	0	0	0	0
	焼去	P以外の中間処理計	t/年	13,927	6,263	5,689	5,363	5,454
1-4-1-4-1		粗大ごみ処理施設	t/年	2,917	3,021	2,701	2,470	2,686
焼却以 外の中		堆肥化施設	t/年	0	0	0	0	0
間処理		ごみ燃料化施設	t/年	6,988	0	0	0	0
IPJ/CDI		資源化施設	t/年	3,549	2,741	2,501	2,455	2,349
		その他の施設	t/年	473	501	487	438	420

#### ②最終処分

圏域内には、伊賀南部環境衛生組合が管理する伊賀南部最終処分場がありますが、 平成20年10月より一般ごみの受け入れを終了しています。伊賀南部最終処分場の概要を表1-11に、埋立状況を表1-12に示します。残存容量を見ても残り少ない状況となっています。

上記施設以外の最終処分については、民間業者に処分を委託している状況です。

表 1-11 最終処分場の概要

施設名称	伊賀南部最終処分場					
事 業 主 体	伊賀南部環境衛生組織	伊賀南部環境衛生組合(名張市·青山地域)				
所 在 地	三重県名張市下	比奈知737番地				
竣工	平成8年3月					
埋立廃棄物	(A区画) 家庭から持ち込まれるコンクリ ートの破片、瓦、土砂等	(B区画) プラスチック、ビニール、金属く ず、ゴムくず、焼却灰等				
埋立地面積	24,854m²					
全体容量	190,6	530m²				

表 1-12 伊賀南部最終処分場の埋立状況

埋立方法		埋立実績量(㎡)						残存容量 (㎡)				
管理型A区画	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	1,036
自在五V区间	1,090	1,153	1,130	1,218	1,298	1,485	1,351	1,394	1,302	1,407	1,254	
埋立方法	埋立実績量(㎡)					残存容量 (㎡)						
管理型B区画	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	0
自在表D区间	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	U

# 最終処分量(構成市町村全体)は、表1-13に示すとおりです。

表 1-13 最終処分量(構成市町村全体)

	_					実 績		
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最終处	几分量	3	t/年	2,938	1,959	1,983	1,609	1,513
	直接	最終処分量	t/年	120	182	99	142	96
	ごみ	焼却施設の焼却残渣量	t/年	1,556	797	974	905	803
	他の	施設の処分量	t/年	1,262	980	910	562	614
		粗大ごみ処理施設	t/年	360	420	355	76	113
		ごみ燃料化施設	t/年	55	0	0	0	0
		資源化施設	t/年	374	59	68	48	81
		その他の施設	t/年	473	501	487	438	420

# 6-4. 収集・運搬体制

#### (1) 収集運搬体制

令和5年度の可燃ごみ、不燃ごみ、埋立ごみ、資源ごみ及び粗大ごみの分別区分に対する収集運搬体制は、表1-14~表1-31に示すとおりです。

表 1-14 可燃ごみの収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)	委託	週2回	ステーション方式
伊賀市(青山地域)	委託	週2回	ステーション方式
名張市	委託	週2回	ステーション方式
笠置町	委託	週2回	戸別収集方式(回収ボックス)
南山城村	委託	週2回	ステーション方式

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

表 1-15 不燃ごみの収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)			収集なし
伊賀市(青山地域)	委託	月1回	ステーション方式
名張市	委託	月1回	ステーション方式
笠置町		-	収集なし
南山城村			収集なし

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

表 1-16 埋立ごみの収集運搬体制

	形態	収集回数				
伊賀市(青山地域除く)	委託	年6回	ステーション方式			
伊賀市(青山地域)			収集なし			
名張市			収集なし			
笠置町	収集なし					
南山城村			収集なし			

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

表 1-17 資源ごみ/その他プラスチック、硬質プラスチックの収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式.
伊賀市(青山地域除く)	委託	月1回	ステーション方式
伊賀市(青山地域)	収集なし		
名張市	収集なし		
笠置町	委託	月1回	戸別収集方式(回収ボックス)
南山城村	委託	月1回	ステーション方式

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

表 1-18 資源ごみ/容器包装プラスチックの収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)	委託	週1回	ステーション方式
伊賀市(青山地域)	直営	週1回	ステーション方式
名張市	収集なし		
笠置町	委託	週1回	戸別収集方式(回収ボックス)
南山城村	委託	週1回	ステーション方式

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

表 1-19 資源ごみ/びん類の収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)	委託	月1回	ステーション方式
伊賀市(青山地域)	委託	月1回	ステーション方式(資源ステーション)
名張市	委託	月1回	ステーション方式(資源ステーション)
笠置町	委託	月1回	ステーション方式
南山城村	委託	月1回	ステーション方式

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

表 1-20 資源ごみ/缶類、アルミ缶の収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)	委託	月1回	ステーション方式
伊賀市(青山地域)	委託	月1回	ステーション方式(資源ステーション)
名張市	委託	月1回	ステーション方式(資源ステーション)
笠置町	委託	月1回	ステーション方式
南山城村	委託	月1回	ステーション方式

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

表 1-21 資源ごみ/スプレー缶の収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)			収集なし
伊賀市(青山地域)	委託	月1回	ステーション方式(資源ステーション)
名張市	委託	月1回	ステーション方式(資源ステーション)
笠置町			収集なし
南山城村			収集なし

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

表 1-22 資源ごみ/ペットボトルの収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)	委託	月1回	ステーション方式
伊賀市(青山地域)	委託	月1回	ステーション方式及び拠点回収方式
名張市	委託	月1回	ステーション方式及び拠点回収方式
笠置町	委託	月1回	ステーション方式
南山城村	委託	月1回	ステーション方式

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック ※伊賀市(青山地域)は伊賀市青山支所の拠点回収もある(回収は直営・随時)

<sup>※</sup>名張市は市民センターの拠点回収もある(回収は直営・随時)

表 1-23 資源ごみ/紙類、布類の収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)	委託	月1回	ステーション方式
伊賀市(青山地域)	委託	月1回	ステーション方式(資源ステーション)
名張市	委託	月1回	ステーション方式(資源ステーション)
笠置町	委託	月1回	ステーション方式
南山城村	委託	随時	村指定場所

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック ※伊賀市(青山地域)と名張市は一部地域で地域独自の回収を行っている。

表 1-24 資源ごみ/繊維類の収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式	
伊賀市(青山地域除く)			収集なし	
伊賀市(青山地域)			収集なし	
名張市	委託	月1回	ステーション方式(資源ステーション)	
笠置町	収集なし			
南山城村	収集なし			

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック ※名張市は一部地域で地域独自の回収を行っている。

表 1-25 資源ごみ/体温計・温度計・蛍光管・電球類の収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)	委託	随時	公共施設等の蛍光管類回収ボックス
伊賀市(青山地域)	委託	年4回	ステーション方式(資源ステーション)
名張市	委託	年4回	ステーション方式(資源ステーション)
笠置町	委託	随時	施設内の蛍光管類回収ボックス
南山城村	委託	随時	役場の蛍光管類回収ボックス

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

表 1-26 資源ごみ/乾電池の収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)			収集なし
伊賀市(青山地域)	委託	月1回	ステーション方式及び拠点回収方式
名張市	委託	月1回	ステーション方式及び拠点回収方式
笠置町	委託	随時	役場、施設内の廃乾電池回収ボックス
南山城村	委託	随時	村内各地の廃乾電池回収ボックス

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック ※伊賀市(青山地域)と名張市は市民センター等拠点回収もある(回収は直営・随時)

表 1-27 資源ごみ/金属類の収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)	委託	月1回	ステーション方式
伊賀市(青山地域)	委託	年4回	ステーション方式(資源ステーション)
名張市	委託	年4回	ステーション方式(資源ステーション)
笠置町	収集なし		
南山城村	収集なし		

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

表 1-28 資源ごみ/廃食用油の収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式	
伊賀市(青山地域除く)	委託	年4回	ステーション方式	
伊賀市(青山地域)	委託	年4回	ステーション方式(資源ステーション)	
名張市	委託	年4回	ステーション方式(資源ステーション)	
笠置町	収集なし			
南山城村	収集なし			

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

表 1-29 資源ごみ/小型家電の収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)	委託	随時	公共施設等の小型家電回収ボックス
伊賀市(青山地域)	委託	月1回	ステーション方式及び拠点回収方式
名張市	委託	月1回	ステーション方式及び拠点回収方式
笠置町	委託	随時	役場、施設内の小型家電回収ボックス
南山城村	委託	随時	役場の小型家電回収ボックス

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック ※伊賀市(青山地域)と名張市は 市民センター等拠点回収もある(回収は直営・随時)

表 1-30 資源ごみ/ライターの収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)			収集なし
伊賀市(青山地域)	委託	月1回	ステーション方式(資源ステーション)
名張市	委託	月1回	ステーション方式(資源ステーション)
笠置町	収集なし		
南山城村	収集なし		

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

- ※伊賀市(青山地域)は伊賀市青山支所の拠点回収もある(回収は直営・随時)
- ※名張市は名張市役所の拠点回収もある(回収は直営・随時)

表 1-31 粗大ごみの収集運搬体制

	形態	収集回数	収集方式
伊賀市(青山地域除く)	直営	随時	戸別収集方式及び直接持ち込み
伊賀市(青山地域)	直営	随時	戸別収集方式及び直接持ち込み
名張市	直営	随時	戸別収集方式及び直接持ち込み
笠置町	委託	月1回	ステーション方式
南山城村	委託	月1回	ステーション方式

資料:各市町村一般廃棄物処理基本計画及び各市町村のごみの出し方ガイドブック

#### (2) 収集運搬量

生活系ごみの収集運搬量は、表 1-32 に示すとおりです。

表 1-32 収集運搬量(構成市町村全体)

			実績				
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生	可燃ごみ	t/年	26,503	27,413	26,869	26,272	25,154
活系	不燃ごみ	t/年	1,124	961	902	824	776
ボーご	資源ごみ	t/年	4,618	3,984	3,787	3,662	3,383
み	粗大ごみ	t/年	770	894	825	756	784

資料:一般廃棄物処理実態調査(令和元年度~令和5年度)

#### 6-5. ごみの減量化・再生利用の実績

#### (1) ごみの減量化

構成市町村においては、家庭から排出されるごみの減量化を図るため、資源物の分別 回収を行っており、その資源物量及びリサイクル率は、表 1-33 に示すとおりです。構 成市町村全体のリサイクル率は、伊賀市が令和元年8月に固形燃料化の製造を終了した ことや、名張市が令和2年4月より容器包装プラスチック、白色トレイの分別収集を廃 止したことにより、令和元年度から令和2年度にかけて大きく減少していますが、令和 2年度から令和5年度にかけては増減をしつつ、横ばい傾向となっています。令和5年 度のリサイクル率は構成市町村全体として約8.2%となっています。

表 1-33 資源化量及びリサイクル率

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
伊賀市	t/年	6,589	2,792	2,605	2,594	2,302
に首山	%	25.1%	10.7%	10.2%	10.4%	9.7%
名張市	t/年	1,662	1,181	1,183	1,278	1,166
נויאנם	%	7.9%	5.6%	5.8%	6.4%	6.1%
笠置町	t/年	87	77	67	65	58
立庫町	%	18.7%	16.0%	14.7%	14.8%	14.4%
南山城村	t/年	59	44	40	66	55
	%	9.0%	6.7%	6.4%	10.9%	9.5%
計	t/年	8,397	4,094	3,895	4,003	3,581
βl	%	17.4%	8.5%	8.3%	8.8%	8.2%

※伊賀市: 令和元年9月に固形燃料化製造終了

名張市:令和2年4月より容器包装プラスチック・白色トレイの分別収集を廃止

#### (2) 再生利用の実績

ごみ焼却施設の資源回収は、伊賀南部クリーンセンターのみであり、その資源回収量は、表 1-34 に示すとおりです。

表 1-34 ごみ焼却施設の資源化量(伊賀南部クリーンセンター)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
焼却処理量	t/年	21,231	19,275	20,221	20,482	19,595
資源物	t/年	499	475	477	310	459
資源回収率	%	2.4	2.5	2.4	1.5	2.3

資料:一般廃棄物処理実態調査(令和元年度~令和5年度)

#### 6-6 ごみの有料化及び処理手数料

#### (1) 有料化状況

構成市町村のごみ袋の有料化状況は、表 1-35 に示すとおりです。

表 1-35 構成市町村のごみ袋有料化

ごみ袋種類	伊賀市(青山地域除く)	伊賀市(青山地域)	名張市	笠置町·南山城村
可燃ごみ45ℓ	350円/10枚	350円/10枚	480円/10枚	300円/10枚
可燃ごみ30ℓ	250円/10枚	250円/10枚	300円/10枚	200円/10枚
可燃ごみ20ℓ	150円/10枚	150円/10枚	180円/10枚	_
可燃ごみ15ℓ	_		ı	150円/10枚
可燃ごみ10ℓ	_	80円/10枚	80円/10枚	
可燃ごみ5ℓ	_	50円/10枚	_	-
プラスチック容器包装	_	_	<u> </u>	100円/10枚
その他プラスチック	_	_	_	100円/10枚

#### (2) ごみ処理手数料

伊賀市(青山地域除く)のごみ処理手数料は、表 1-36に示すとおりです。

表 1-36 伊賀市(青山地域除く)のごみ処理手数料

搬入場所	種別	処理手数料	
さくらリサイクルセンター	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ(木製等) 容器包装プラスチック、紙・布類、びん類、金属類、 ペットボトル、アルミ缶、その他不燃物	50キログラムまでは500円とし、50キログラム増すごとに500円	
不燃物処理場	ブロック・瓦・コンクリート・石・土・砂・レンガ・タイ ル	搬入車両の最大積載量100キログラムに つき500円を乗じた額とします。 ただし、100キログラム未満でも100キ ログラムとみなします。	

資料:伊賀市HP-ごみの出し方

伊賀市(青山地域)及び名張市のごみ処理手数料は表 1-37 に示すとおりです。

表 1-37 伊賀市 (青山地域) 及び名張市のごみ処理手数料

搬入場所	種別	処理手数料
伊賀南部クリーンセンター	燃やさないごみ	ごみ搬入重量10キログラムごとに120円とする。 (10キログラム未満の端数があるときは、その端数は10キログラムとみなす)
	資源	無料

資料:伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例

笠置町及び南山城村においては、現在民間施設に処理委託しています。

#### 6-7. ごみ処理に関する助成

#### (1)集団回収の助成

#### ①伊賀市

資源再利用物回収奨励金として、再生利用可能な廃棄物の集団回収を行った団体に対し、奨励金を交付しています。

対象品目は以下のとおりです。

- 1. 古紙類(新聞・雑誌・ダンボールなど)
- 2. 古布類(ボロ布・古着など)

#### ②名張市

地域による資源ごみの自主回収に対し、地域のごみ資源化活動を支援し、あわせて 資源ごみ収集に要する費用の削減に資するとして資源ごみ自主回収支援事業補助金 を交付しています。

対象品目は以下のとおりです。

- 1. 紙類(新聞、雑誌・ざつ紙、段ボール、紙パック)
- 2. 繊維類

#### ③笠置町

集団回収の助成を現在行っていません。

#### ④南山城村

再利用できる古紙類の回収事業に対し、ごみの減量化と資源としての有効利用を促進するとともに、住民と行政によるごみ問題解決への社会意識の高揚を図るとして、 古紙回収事業実施補助金を交付しています。

対象品目は以下のとおりです。

1. 古紙類(新聞、雑誌、ダンボール、布)

#### (2) 生ごみたい肥化資材助成

#### ①伊賀市

生ごみ処理容器購入補助金制度を行っています。補助対象品及び基数について以下 に示します。

#### 補助対象品及び基数

- 1. 電力を用いないで発酵作用を利用する構造のもの、または水分を地中に浸透させる構造のもの。(コンポスト・EM 菌生ごみ処理容器等)
  - ・一世帯あたり2基を限度とします。
  - ・1 基あたり補助制度の対象期間は3年間とします。(前回の交付日より起算)
- 2. 電力を用いるもので発酵分解作用を利用した構造のもの、または乾燥による 減量化が促進される構造のもの。(電気式生ごみ処理容器等)
  - ・一世帯あたり1基を限度とします。
  - ・1 基あたり補助制度の対象期間は6年間とします。(前回の交付日より起算)

#### ②名張市

現在生ごみたい肥化資材助成を行っていません。

#### ③ 笠置町

家庭生ごみ自家処理容器設置費補助金制度を行っています。対象となる処理容器等 を以下に示します。

- 1. 家庭生ごみ自家処理容器
  - ・底部がなく、水分が地中に浸透するもので、悪臭や害虫などの発生を防止 する構造及び材質のものとします。
- 2. 電気式家庭生ごみ処理機
  - ・ごみの堆肥化及び消滅化を目的とするもので、生ごみを単に粉砕するもの や焼却するものは対象となりません。

#### ④南山城村

家庭生ごみ自家処理容器設置費補助金制度を行っています。対象となる処理容器等 を以下に示します。

- 1. 家庭生ごみ自家処理容器
  - ・底部がなく、水分が地中に浸透するもので、悪臭や害虫などの発生を防止 する構造及び材質のものとします。
- 2. 電気式家庭生ごみ処理機
  - ・ごみの堆肥化及び消滅化を目的とするもので、生ごみを単に粉砕するもの や焼却するものは対象となりません。

### 6-8 現状を踏まえた課題の整理

ごみ処理システムの現状から今後の広域化に向けた課題を整理します。

(1) 分別区分、排出抑制·資源化

#### ■分別区分

構成市町村の分別収集区分は、排出段階において、最少 11 区分、最多 15 区分と差が生じています。将来的に広域処理を行うためには、処理対象物を揃える必要があり、分別区分を揃えること等を検討する必要があります。

#### ■排出抑制、資源化

構成市町村全体のごみ排出量の合計は、過去 5 年間で緩やかな減少傾向を示しており、 1人1日平均排出量で見ても緩やかな減少傾向を示しています。

構成市町村全体のリサイクル率は過去5年間でほぼ横ばい傾向であることから、更なる リサイクル率の向上を図っていく必要があります。

令和6年8月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」の中でも、循環型社会形成に向けて引き続き一般廃棄物の排出抑制・再使用、再生利用の推進が求められていることから、各市町村でごみの排出抑制や資源分別の徹底を引き続き図っていく必要があります。

### ■プラスチック使用製品廃棄物の資源化

令和4年4月に「プラスチック資源循環法」が施行されたことにより、プラスチック製容器包装廃棄物に加え、構成市町村でプラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化に努める必要があります。

また、令和6年4月に施行された「循環型社会形成推進交付金交付取扱要領」の中では、 交付対象事業の範囲として、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化に必要 な措置を行っている又は当該地域計画の期間の末日から1年後までに当該措置を行うこと を計画している市町村とする、としています。このことから、交付金を活用した施設整備 を行うためには、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化が必要となります。 プラスチック製容器包装廃棄物について、伊賀市、笠置町、南山城村は分別収集・再商 品化を実施していますが、名張市は分別収集・再商品化を実施していない状況です。

プラスチック使用製品廃棄物については、分別収集・再商品化を実施している市町村は ありませんが、伊賀市(青山地域除く)、笠置町、南山城村は可燃ごみとして分別収集を実 施しています。伊賀市(青山地域)、名張市は分別収集を実施していない状況です。

将来の新しいごみ焼却施設の検討にあたっては、ごみ質等が施設の規模や方式に大きく 影響することから、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集については、早期に政策判断 を行う必要があります。

#### (2) 中間処理施設

# ■可燃ごみ処理施設・焼却施設

圏域内で操業している焼却施設は伊賀市(青山地域)と名張市の燃やすごみを処理している伊賀南部クリーンセンターのみとなっています。伊賀市(青山地域を除く)の可燃ごみ及び硬質プラスチック革製品類を処理していたさくらリサイクルセンター可燃ごみ処理施設は令和元年7月に操業を停止し、改造工事を実施後、令和元年8月より中継施設として操業しています。笠置町、南山城村の燃えるごみ及びその他プラスチックごみを処理していた相楽東部クリーンセンター焼却施設についても、平成31年3月に休止しています。伊賀南部クリーンセンター焼却施設、さくらリサイクルセンター中継施設ともに操業期限は令和16年3月となっています。このように、令和16年3月には4市町村全て、自ら処理できる施設がなくなります。また、人口減少とともに、ごみの総排出量も減少していくなか、単独の施設整備では安定的、効率的、かつ持続可能な適正処理が困難と考えられるため、ごみ焼却施設集約化によるごみ処理事業の広域化の検討が必要となります。

#### ■リサイクル処理施設・資源化施設

圏域内で操業しているリサイクル処理施設・資源化施設は、さくらリサイクルセンター 資源化施設と伊賀南部クリーンセンターリサイクル処理施設であり、さくらリサイクルセ ンター資源化施設の操業期限が令和8年3月となっており、伊賀南部クリーンセンターリ サイクル処理施設の操業期限が令和16年3月となっています。焼却施設と同様に令和16年3月には4市町村全て、自ら処理できる施設がなくなるため、リサイクル処理施設・資 源化施設集約化によるごみ処理事業の広域化の検討が必要となります。

#### (3) 最終処分の方法

圏域内には、伊賀南部環境衛生組合が管理する伊賀南部最終処分場がありますが、平成20年10月より一般ごみの受け入れを終了しています。また、残存容量を見ても残り少ない状況となっています。当該組合では、調査、測量、三重県との協議のため、令和6年度以降一時運用を止めています。今後、全ての市町村が民間業者に処分を委託することが見込まれることから、中間処理施設の検討結果に合わせて、最終処分の方法についても考えていく必要があります。

### 7. ごみ処理技術動向調査

# 7-1. 可燃ごみ処理技術

可燃ごみ処理方式は、全国都市清掃会議発刊の「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017 改訂版(以下、「設計要領」という。)」から図 1-16 に示すとおり、大きく分けて焼却、溶融、 燃料化などに分類されます。これらの処理概要を表 1-38~表 1-41 に示します。

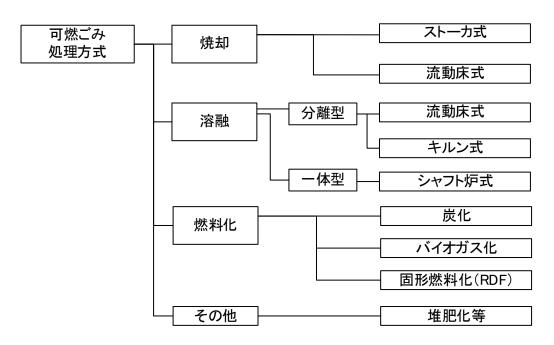


図 1-16 一般的な可燃ごみ処理方式

表 1-38 焼却処理方式の概要

処理方式	概    要	
ストーカ式	燃やせるごみをストーカ(「火格子」と呼ばれるごみを燃やす場所。) の上で転がし、焼却炉上部からの輻射熱で乾燥、加熱し、攪拌、移動しな	
	がら燃やす仕組みの焼却炉で、国内の焼却炉で最も多く使われている方式 である。	
	ストーカの形状やごみの炉内での移動方式により揺動式、階段式、回転	
	式等いろいろな種類がある。 また、焼却灰を溶融する場合には、灰溶融施設が必要となる。	
	Serbon Charging Hobins  In Locality Hobins  French Charging Hobins  French Cha	
	W.H.A.S.—TI Traying Cosses  Assistance of the Cost of	
	### 3.10	
	Serent Date	
	MANUAL DIST MINE	
流動床式	出典:メーカー資料 塔状の炉内に砂による流動層を形成させ、下部から予熱空気を送り、上	
1)III 391/N 27	部からごみを投入し、炉内の流動状態で浮遊する高温の砂とごみを接触さ	
	せることにより、焼却させる焼却炉である。 不燃物及び金属類は、乾燥状態で排出される。	
	燃焼残渣の大半が飛灰として排出される。	
	—————————————————————————————————————	
	一次押込至無	
	和15年	
	出典:メーカー資料	

表 1-39 溶融処理方式の概要

処理方式	概    要	
分離型 (流動床式) (キルン式)	前段に流動床炉やロータリーキルンを設置し、燃やせるごみを 500~600℃で蒸し焼きにして熱分解性ガスを発生させる。また、残った熱分解性残渣を後段の溶融炉で 1,200~1,300℃以上の高温で溶融させスラグ、メタルを回収する。	
一体型	出典:メーカー資料(キルン式ガス化溶融炉) 燃やせるごみにコークスや石灰石を混合し、1,700~1,800℃の熱により	
(シャフト式)	然やもるこみにコークスや石灰石を混合し、1,700~1,800 Cの熱により熱分解と溶融を一体で行う処理方式である。処理対象物を燃焼・溶融させ、スラグ・メタルを回収する。	
	出典:メーカー資料	

表 1-40 燃料化処理方式の概要

処理方式	概    要			
炭化	燃やせるごみを無酸素状態において高温(500℃程度)で熱分解し、可燃性の熱分解性ガスと熱分解性残渣(チャー)に分離した後、熱分解性残渣から炭化物を回収する。 炭化物は石炭に比べ、発熱量はやや低いが、キルンや石炭焚きボイラ等の燃料として利用される。			
	着した機 ダブルフラップダンパ 160T 150T			
バイオガス化	出典:メーカー資料(キルン式炭化炉) バイオガス化は、有機性廃棄物(生ごみ等)を対象として、嫌気性微生			
	物によって分解し、バイオガス (メタン 60%と二酸化炭素 40%の混合ガスをいう。) を回収する。			
	そいり。)を回収する。 発酵残渣及び発酵不適物を別途処理(焼却処理)する必要がある。			
	サガス タンガス メタンガス ガス角間線 ガカス角間線 カカウ カス角間線 カカウ カスカ カスカ カスカ カカス カカス カカス カカス カカス カカス			
F7 77 140 J01 II	出典:メーカー資料			
固形燃料化	固形燃料化は、燃やせるごみを破砕、乾燥(500~600℃程度)させて、 金属等の不燃物を除去した後、添加剤を加えて成形して、燃料として取扱いできる性状にする。			
	MANY STATE OF THE			
	出典:ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017 改訂版			

表 1-41 その他の方式の概要

処理方式	概    要
堆肥化	燃やせるごみの一部を対象として、上記以外の方法で、資源化する処理
	方式で、生ごみの堆肥化、木材や剪定枝のチップ化等がある。
	発酵不適物を別途処理(焼却処理)する必要がある。

# 7-2 不燃ごみ・粗大ごみ処理技術

不燃ごみ・粗大ごみ処理方式は、図 1-17 に示すとおり、大きく分けて切断式、回転式(高速、低速)の3種類に分類されます。これらの処理概要を表 1-42~表 1-44 に示します。

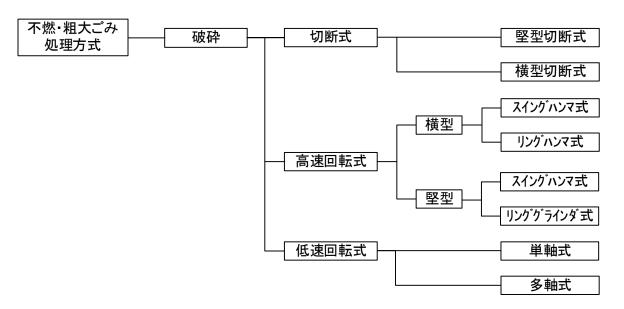


図 1-17 一般的な不燃ごみ・粗大ごみ処理方式

表 1-42 各処理方式の概要

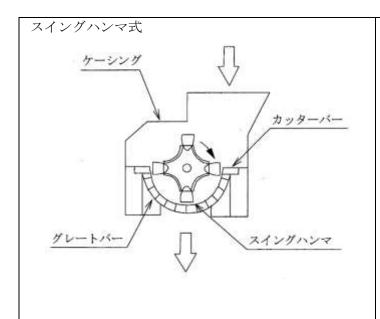
機種	特 徴	
切断式破砕機	固定刃と可動刃又は可動刃と可動刃との間で、切断力により破砕を行うもので、破砕後の粒度は比較的大きく、棒状、板状のものがそのまましてくること等があり、寸法は揃えにくいが、焼却の前処理には適している。また、破砕時の衝撃、振動が少ないことから基礎が簡略できること危険物投入の際にも爆発の危険性が少ない等の特徴を有している。	
<b>堅型</b>	固定刃と油圧駆動により上下する可動刃により圧縮せん断破砕するもので、破砕寸法は、送り出し装置の送り出し寸法により大小自在ではあるが、通常は粗破砕に適している。 大量処理には向かないが、長尺もの等の破砕には適している。 なお、大型ごみ及び切断しにくいごみに対応するため、投入部に前処理 機構、切断部に押さえ、圧縮機構を付加したものもある。	
横型	数本の固定刃と油圧駆動される同数の可動刃により、粗大ごみの複数 箇所を同時にせん断するもので、粗破砕に適しているが、斜めに配置され ている刃と刃の間より細長いものが、素通りすることもあり、粗大ごみの 供給には留意する必要がある。	
高速回転 破砕機	高速回転するロータにハンマ状のものを取付け、これとケーシングに 固定した衝突板やバーとの間で、ごみを衝撃、せん断又はすりつぶし作用 により破砕する。この型式は、固くてもろいものや、ある程度の大きさの 金属塊、コンクリート塊は破砕可能である。軟質・延性物の繊維製品、マ ットレス、プラスチックテープ等は比較的破砕し難いが、大型化が可能で あることや、ごみの供給を連続して行えること等から大容量処理が可能 である。 配慮しなければならないことは、破砕時の衝撃や高速回転するロータ により発生する振動、破砕処理中に処理物とハンマなどの間の衝撃によ って発する火花を原因とする爆発・火災、高速回転するロータ、ハンマ等 により発する粉じん、振動、騒音等である。	
低速回転 破砕機	低速回転する回転刃と固定刃又は複数の回転刃の間でのせん断作用により破砕する。 軟質物、延性物を含めた、比較的広い範囲のごみに適用できるが、表面が滑らかで刃に掛からないものや、一般家庭ごみ以上の大きな金属片、石、がれき、鋳物塊等の非常に硬いものの場合は破砕が困難である。また、ガラスや石、がれき等の混入が多い場合は刃の消耗が早くなる。 処理物によっては破砕機への連続投入は可能であるが、機構上、大量処理には複数系列の設置あるいは大型機の設置が必要となる。 爆発、引火の危険、粉じん、振動、騒音についての配慮は、高速回転破砕機ほどではないが、ごみ質等を考慮し、対策の要否を検討することが望ましい。	

表 1-43 高速回転破砕機の種類と概要 (その 1)

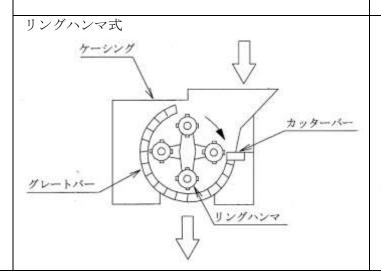
構 造 特 徴

#### 横型

衝突板、固定刃、スクリーン等の位置及び間隔部を調整することにより、破砕粒度の調整が容易にできることや、ハンマ等の交換、機内清掃等のメンテナンス作業がケーシングを大きく開けてできること等の特徴がある。



破砕作用は、ハンマの衝撃力に加え、ハンマとバーとの間でのせん断力やすりつぶし効果を付加している。



スイングハンマの代りに、 リング状のハンマを使用した もので、リングハンマの内径 と取付ピンの外径に間隙があり、強固な被破砕物が衝突し たときには、間隙寸法だけリングハンマはピンを軸として 転しながら被破砕物を通過させるので、リングハンマ自体 に受ける力を緩和する。

破砕作用は、スイングハンマ式と同じである。

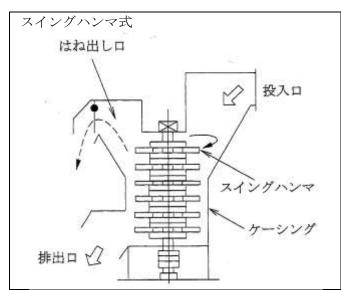
出典:ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017 改訂版

表 1-43 高速回転破砕機の種類と概要(その2)

構 造 特 徴

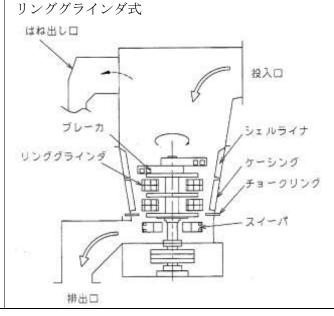
#### 竪型

水平方向の衝撃力を利用しているので、振動発生は横型に比して少なくなるため、横型ほどの対策を必要としない。鉄は丸く圧縮され、嵩比重も大きい。



縦軸方向に回転するロータの周囲に、多数のスイングハンマをピンにより取付け、遠心力で開き出すハンマにより衝撃、せん断作用を行わせ破砕する。

上部より供給されたごみは、数段のハンマにより打撃を受けながら機内を落下し、最下部より排出され、破砕困難物は、上部のはね出し口より機外に排出される。



スイングハンマの代りに、リング 状のグラインダを取付け、すりつぶ し効果を利用したもので、ロータの 最上部にはブレーカを設け、一次衝 撃破砕を行い、破砕されたごみはス イーパで排出される。

表 1-44 低速回転式破砕機の種類と概要

項目	構造	概  要
一軸式	カーシング フッシャ	回転軸周面に何枚かの刃を持つ1軸スクリュー刃とケーシング、固定刃、スクリーンとの間でプッシャー等により押込みながら圧縮・せん断破砕するもので、切断機と比べると細かく破砕できる。また、下部にスクリーンを備えることで、粒度をそろえて排出する構造で、効率よく破砕するために押し込み装置を有する場合もある。 軟質物、延性物の処理や細破砕処理に使用する場合が多く、多量の処理や不特定な質のごみの処理には適さないことがある。
二軸式	□ (日本) カーシング 主語 (日本) スクレーパ	並行して設けられた二軸に回転刃を設け、適当な回転数の差がついた回転軸相互せん断力と、隣り合った刃と刃の間のせん断力により被破砕物をせん断する。なお、回転数が低速なため、一般的に二軸転せん断破砕機ともしては、通常正回転にて破砕処理を行うが、強固なみと、通常正回転にて破砕処理を行うが、強固ないのが多い。を格負荷以上後配慮が投入されると、自動しては、一般を発生して、場合の安全機構として、駆動力としては、電動式と油圧式がある。 高速回転砕機に比べ爆発の危険性が少なく、軟質物、延性物を含めた比較的にいる場合のできるため、粗大ごみ処理時の粗破砕として使用する場合がある。
三軸式	3 組スクリューの構成 ・	低速で回転するスクリュー刃で構成されており、上側2本の互いに低速で水平方向に動くスクリューロールの刃でせん断破砕され、さらに、下側のスクリューロールでせん断破砕され、排出される。駆動力としては、電動式と油圧式がある。

### 7-3. 資源ごみ処理技術

資源ごみ処理方式は、図 1-18 に示すとおり、大きく分けて選別、圧縮、減容の 3 種類に分類されます。これらの処理概要を表 1-45~表 1-52 に示します。

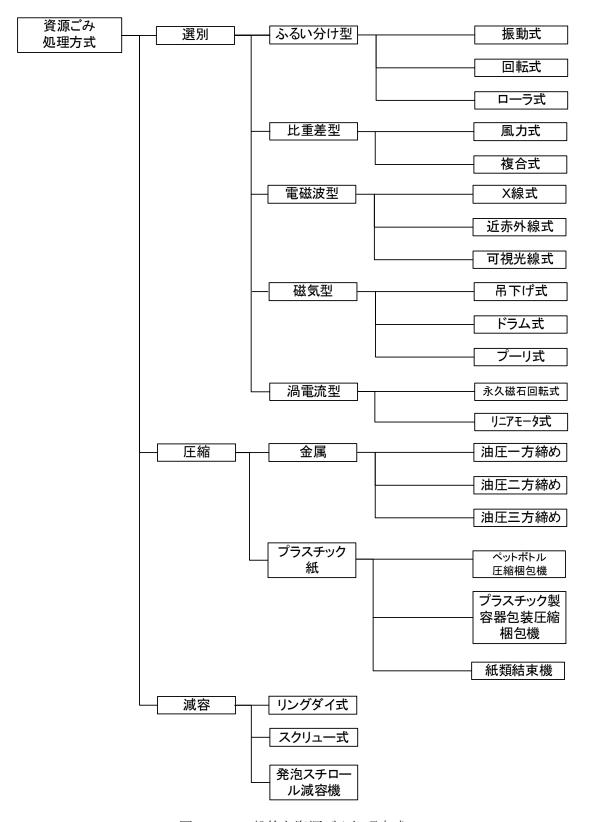


図 1-18 一般的な資源ごみ処理方式

表 1-45 選別の種類と概要

項目	構造	概  要
ふるい 分け型	振動式	網またはバーを張ったふるいを振動させて、処理物に撹拌とほぐし効果を与えながら選別するもの。 単段もしくは複数段のふるいを有し、下部から空気を吹き上げ、風力による選別機能ももたせている。
	回転式 様か が	通称「トロンメル」と呼ばれるもので、回転する円筒もしくは円錐状のドラムの内部に処置物を供給して移動させ、回転力により撹拌、ほぐし効果を与えながら選別するもの。 ドラム内にある開孔部または間隙部は、供給側が小さく排出側で大きくし、大粒物はそのままドラム排出口から排出され、小粒物は供給口側、中粒物は排出口の開き目から分離落下する。 一般的に破砕後の可燃物と不燃物の粒度選別に用いられている。
	ローラ式	通称、「ローラフィンスクリーン」と呼ばれ、複数の回転するローラの外周に多数のフィンを各ローラ間で交差させることにより、スクリーン機能をもたせたもの。 処理物はローラ上に供給され、各ローラの回転力によって移送される。ローラを通過する際に、処理物は反転、撹拌され、小粒物はスクリーン部から落下し、大粒物はそのまま末端から排出される。

表 1-46 選別の種類と概要

項目	構造	概  要
比重 差型	風力式  ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	処理物の空気流に対する抵抗力と比重 差を利用して、軽量物と重量物を選別する もので、空気流の流れ方向により、竪型と 横型に分類される。 竪型は、空気流をジグザク形の風管内を 下部から吹き上げ、そこへ処理物を供給す ることにより、軽量物または表面積が大き く抵抗力の大きいものは上へ、重量物は下 部に落下して分離される。 横型は、処理物は水平に吹き込まれてい る空気流に落下させ、処理物の形状や比重 差から起こる水平距離の差を利用して分 離される。 横型は、一般的に竪型より選別 精度は劣る。 他の選別装置と併用して用いると効果 的である。
	複合式	風力や機械的選別機能を複合利用した もので、比重差による風力選別部と、粒度・ 重量による機械選別部とで構成される。 投入された処理対象物はふるいにかけられ、小さい対象物は、多段で構成されるエ アー吹出し口の上を通過する際に、吹出し 速度に応じて比重選別される。 他の選別装置と併用して用いると効果 的である。

表 1-47 選別の種類と概要

項目	構造	概  要
電磁波型	X線式	X 線を照射すると、PET と PVC で透過率 が異なることを利用して、飲料ボトルの材 料別に分離するもの。
	近赤外線概念図は上記と同じ	プラスチック等の有機化合物に赤外線を照射すると、分子結合の違いによって吸収される赤外線の波長が異なる。このため、照射波長ごとに吸収された赤外線量を計測して、材質により異なった波形を得ることができ、これをあらかじめコンピュータに記憶させてあるパターンと比較することにより、材質を特定する。
	可視光線式	びんやプラスチック容器に着色された 色を検知して色別に分離するもので、物体 を透過した透過光をCCDカメラで受光し、 その光のもつR,B,Gの要素色の輝度データ をコンピュータで処理することで、色を特 定して次工程の選別装置に信号を送り、び ん類を機械的に色選別する。 CCDカメラで受光した物体の形状をあら かじめ記憶されている形状と比較するこ とにより、リターナブルびん類を形状選別 することもできる。

表 1-48 選別の種類と概要

項目	構造	概  要
磁気型	吊下げ式  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ベルトコンベヤ上に、磁石を吊り下げて 吸着分離するもの。 コンベヤ中間部に設置して直角方向に 分離する方法と、コンベヤテールに設置し て同方向に分離する方法がある。一般的に は同方向に分離する方法は吸着接地面積 が大きく、精度がよい。 鉄缶の選別を主として行う場合に適切 である。 ときほぐし機能がないため、回収率の向 上として、コンベヤ上の処理物の厚層を薄 くして、磁性物を吸着しやすくする必要が ある。 また、前後のコンベヤは磁性のないステ ンレスを用いる必要がある。
	ドラム式	回転するドラムに磁石を組み込み選別するもの。 上部から処理物を落下させて選別するオーバーフィード式と、下部に処理物を通過させて選別するアンダーフィード式に分類される。 選別後に精選する場合に適切である。ときほぐし機能がないため、回収率の向上として、コンベヤ上の処理物の厚層を薄くして、磁性物を吸着しやすくする必要がある。 また、前後のコンベヤは磁性のないステンレスを用いる必要がある。
	プーリ式 <u>マグネットプーリ</u> ・	ベルトコンベヤのヘッドプーリに磁石を組み込んだもの。 選別後に精選する場合に適切である。 ときほぐし機能がないため、回収率の向上として、コンベヤ上の処理物の厚層を薄くして、磁性物を吸着しやすくする必要がある。 また、前後のコンベヤは磁性のないステンレスを用いる必要がある。

表 1-49 選別の種類と概要

項目	構造	概  要
	永久磁石回転式  ***********************************	永久磁石回転式は、N極とS極を交互に 並べて形成した永久磁石をドラムに内蔵 し、これを高速回転させることによりドラ ム表面に強力な移動磁界を発生させるも の。 この磁界の中にアルミニウムが通ると アルミニウムにうず電流が起こり、前方に 推力を受けて加速し、アルミウムが遠くに 飛び、分離される。 ドラムには電導性の材料を用いる。 不燃ごみ・粗大ごみ処理に適する。 空き缶の分離には、この方式が用いられ ている。
	リニアモータ式	リニアモータ式は、通常のかご形誘導電動機を横方向に切り開いて平面状に展開したもので、磁界と電流によって発生する力は直線力として得られる。 この作用により、アルミニウム片はリニアモータ上でうず電流が誘導されて、直線の推進力が発生して移動することができる。 供給のために振動フィーダを、理物の流れと直角に配置することにより、振動による搬送と撹拌効果が、電流による推進力と組み合わされて効果的な分離が得られる。

表 1-50 圧縮の種類と概要

項目	構造	概要
金属	油圧一方締め	スチール缶、アルミ缶、破砕鉄、破砕アルミニウム等の金属を圧縮成型し、減容するもの。 油圧シリンダーを1本有し、押出方向の一方向からのみ圧縮する簡易なタイプ。 スチール缶、アルミ缶のプレス機として適切である。 処理能力が低く、また、複数品目を処理する場合には、混合を生じる恐れがあるので、一般的には1品目を処理対象とする。
	油圧二方締め	スチール缶、アルミ缶、破砕鉄、破砕アルミニウム等の金属を圧縮成型し、減容するもの。 油圧シリンダーを2本有し、二方向から圧縮するタイプ。 スチール缶、アルミ缶のプレス機として適切である。 処理能力が大きいので、複数品目を交互に処理できる。
	油圧三方締め E欄ンリング 有価物	スチール缶、アルミ缶、破砕鉄、破砕アルミニウム等の金属を圧縮成型し、減容するもの。 油圧シリンダーを3本有し、三方向から圧縮する大型タイプ。

表 1-51 圧縮の種類と概要

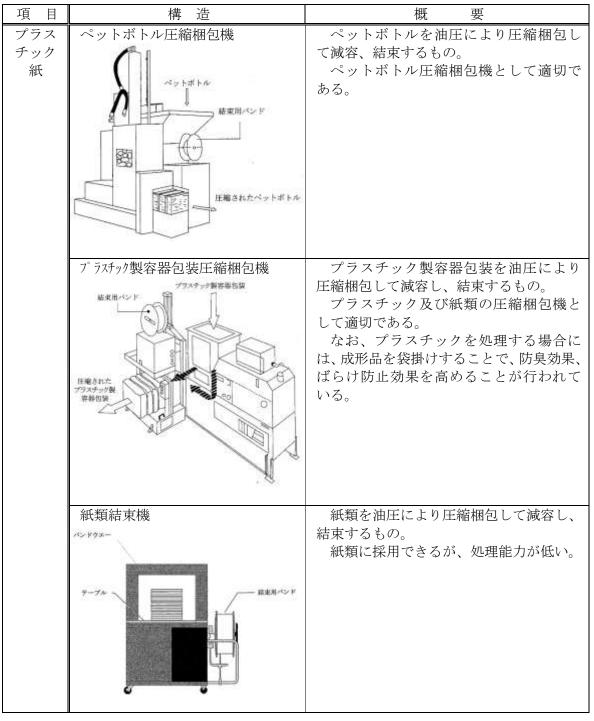


表 1-52 減容の種類と概要

項目	構造	概  要
リング	プラスチック類 ガイス ローラ カッター Na Waka れた プラスチック類	廃プラスチックは、ダイスへ機械的に押し込まれる過程で発熱し、一部が軟化して押し出されることにより減容されるもの。 破砕や、異物の徹底的除去が必要であり、大掛かりな装置となる。また、成形品の用途確立が必要。
スクリュー式	プラスチック類 ************************************	廃プラスチックは、スクリューへ機械的に押し込まれる過程で発熱し、一部が軟化して押し出されることにより減容されるもの。 破砕や、異物の徹底的除去が必要であり、大掛かりな装置となる。また、成形品の用途確立が必要。
発泡ス チロー ル減容 機	投入口	発泡スチロールの減容として、細破砕するなど溶融ブロック化の方法が種々提案されている。 処理量の少ない発泡スチロールに対して、簡易で扱い易い装置である。

# 7-4. 最終処分技術

ごみ焼却施設にて発生する焼却灰、飛灰、リサイクル施設にて発生する不燃性残渣の処理方法(最終処分)として埋立処分もしくは資源化が挙げられます。

最終処分の技術を表 1-53 に示します。

表 1-53 最終処分の技術

方式	概要
埋立処分	焼却灰や飛灰等を最終処分場に埋め立てて廃棄処分する。資源 化やエネルギー回収が行えない状態の廃棄物を対象とする。最終 処分場は埋立完了後も長期的に管理する必要がある。
外部処理による 資源化	【灰溶融】 焼却灰を電気、燃料を用いて1,200℃以上の高温で溶かし、スラグとメタルに分離する。スラグは建設資材などに利用され、メタルは重機のカウンターウェイト等に利用される。 【焼成】 焼却灰等残渣の成形体を融点以下(1,000~1,100℃)に加熱し、十分な焼成時間で固体粒子を融解固着させ、緻密な焼成物とし、容積を2/3程度にする。焼成は、建設材料として資源化される。
, A 1//N IL	【エコセメント化】 焼却灰等を原料としてセメントを製造する。製造されたエコセメントはコンクリート製品等の建設資材に用いられる。
	【山元還元】 亜鉛、鉛、銅等の非鉄金属を含む焼却灰や飛灰等を精錬し、非 鉄金属を回収する。特に高濃度の非鉄金属を含む溶融飛灰の資源 化に用いられる。

### 7-5. その他ごみ処理技術

### (1) 脱炭素技術

ごみ焼却施設において、ごみを熱処理する際に CO<sub>2</sub> が発生します。温室効果ガス排出量の考え方においては、化石燃料由来の廃プラスチックや合成繊維などの焼却により発生する二酸化炭素は対象となりますが、生ごみなどの焼却に伴い発生する二酸化炭素は、バイオマス焼却として温室効果ガスの算定から除外されます。生ごみなどから発生する二酸化炭素は、植物が光合成により大気中から吸収した二酸化炭素であることから、地球規模で考えれば、大気中の二酸化炭素量を増加させていない(カーボンニュートラル)とされるためです。そのため、ごみ処理施設での温室効果ガス削減は、前述の発電や省エネルギー対策が中心となってきました。

近年ではパリ協定の発効を受けて、更なる CO<sub>2</sub> 削減に向けた技術開発導入が進められており、火力発電所等発電施設や廃棄物処理施設においては「CCUS 技術」が注目されています。

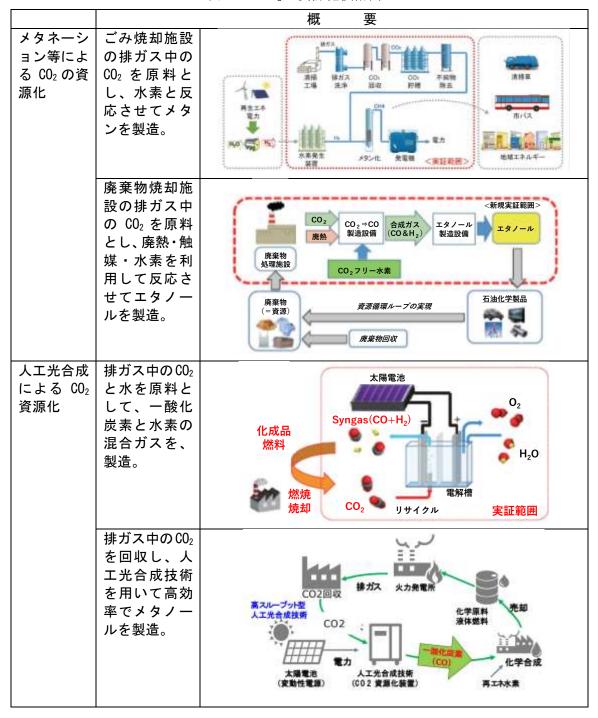
CCUS 技術とは、火力発電所や焼却施設で発生する、排ガス中の二酸化炭素 (Carbon dioxide) を分離・回収 (Capture) し、回収した CO<sub>2</sub> から石油代替燃料や化学原料など 有価物を生産するといった有効活用 (Utilization)、又は地下へ貯留 (Storage) する技術のことで、それぞれ頭文字をとって CCUS 技術と呼びます。 CCUS 技術の概要について 図 1-19 に示します。



図 1-19 CCUS 技術の概要

 $CO_2$ の有効利用の方法として、「二酸化炭素の資源化を通じた炭素循環社会モデル構築促進事業」で実証が進められている技術を次に示します。主に回収した  $CO_2$ を水素等と反応させメタノール等を製造し利用する技術と、人工光合成技術により  $CO_2$ を分解する技術の実証が進められています。

表 1-54 CO<sub>2</sub>の資源化技術例



### (2) 防災機能

頻発する大地震等の災害により、廃棄物処理施設のごみ処理継続に対する重要性や課題が浮き彫りとなり、より安定的な施設稼働や地域に対する防災拠点としての貢献が強く求められるようになっています。災害時における安定的な施設稼働を行う上で、情報伝達の遅れや、経験豊富な技術職員の不足は大きな障害になります。そうした状況から、ごみ処理施設の制御においても、人工知能を活用した技術導入について研究、開発が進められてきました。ごみ処理施設における AI/ICT 技術を表 1-55 に示します。

AI/ICT 技術を活用することで、より高度な自動運転の実施や、ごみクレーンの自動制御によるごみの均質化、振動等のデータを解析した設備機器の寿命予測、予防保全が可能になることが期待されます。

表 1-55 ごみ処理施設における AI/ICT 技術

AI/ICT 技術	概要等
燃焼状態に対する操作支	ITV のごみ燃焼画像等を自動認証し、AI による予測モデルを
援	活用して、蒸気発生量やごみ質(発熱量)を予測し、自動燃
	焼制御に活用することで、運転員の経験によらない高度な自
	動燃焼を実現する。
ごみクレーン自動運転支	クレーンによるピット内のごみの自動攪拌において、攪拌状
援	態を AI 技術により監視し、炉内に投入されるごみの均一化
	を図り、燃焼を安定させる。
運転経験・技量継承	自動制御において、想定を超える変動が発生した際など、運
	転員の技術、経験、ノウハウで対処することとなるが、過去
	のデータを蓄積し、AI により最適な対応を導き出すことに
	より、運転員の負担を軽減し、安定したごみ処理を実現する。
NOx 濃度予測	蓄積されたビッグデータの解析により NOx 濃度の予測モデ
	ルを構築し、必要な薬剤噴霧量を予測することで適切に薬剤
	を噴霧し、NOx の低減効果を最適化する。
機器診断・寿命予測	主要機器に振動計を設置し、計測したデータを基に劣化状態
	や原因、寿命予測を行い予防保全等に活用する。機器の不具
	合による突発的な停止を回避し立上げ下げの燃料消費の抑
	制や発電量の最大化に寄与する。

### 8. 公害防止基準

国の法令、三重県条例、京都府条例においては、工場や事業場からの公害の発生を防止する ため、公害の種類によってそれぞれの規制基準を定めており、広域ごみ処理施設についても、 規制対象施設に該当します。

# 8-1. 大気

大気(排ガス)については、「大気汚染防止法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「ダイオキシン類対策特別措置法」等によって規制されています。

#### (1) 燃焼及び排ガスの設計基準

ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン第 5 章. 新設のごみ焼却炉に 係る対策及び法令等に基づき、燃焼及び排ガスの設計基準は、表 1-56 と表 1-57 に示す とおり定められています。

表 1-56 燃焼設備の設計基準

項目	設計基準		
	燃焼温度	850℃以上	
	滞留時間	2秒以上	
燃焼設備	一酸化炭素	30ppm 以下(0 <sub>2</sub> 12%換算値の 4 時間平均)	
設計基準		100ppm 以下(0 <sub>2</sub> 12%換算値の 1 時間平均)	
	安定燃焼	100ppm を超える濃度瞬時値を発生させない	
	連続監視	温度計、分析計等の設置と監視	

表 1-57 排ガス設備の設計基準

項目	設計基準	
排ガス	集じん器	集じん器入口排ガス温度を低温化(200℃未満)
処理設備	吸着除去	粉末活性炭の吹き込み
設計基準	含じん量	0.01g/m³N以下

### (2) 排ガス中の物質濃度

煙突から排出される排ガス中の物質濃度に係る排出基準は、表 1-58 に示すとおり定められています。

表 1-58 排ガスに係る排出基準

	排出基準		
項目	大気汚染 防止法等	ダイオキシン類 対策特別措置法	
(1)ばいじん*1	0.04g/m³N 以下	_	
(2) 硫黄酸化物※2	K 値=17.5	_	
(3)塩化水素**3	430ppm 以下	_	
(4) 窒素酸化物**4	250ppm 以下	_	
(5) ダイオキシン類**5	_	0.1ng-TEQ/m³N以下	
(6)水銀※6	30μg/m³N以下	_	

- ※1 大気汚染防止法施行規則別表第2(第4条関係)
- ※2 大気汚染防止法施行規則第3条、第7条
- ※3 大気汚染防止法施行規則別表第3(第5条関係)、大気汚染防止法施行令別表第1
- ※4 大気汚染防止法施行規則別表 3 の 2 (第 5 条関係)、大気汚染防止法施行令別表第 1
- ※5 ダイオキシン類対策特別措置法施行規則別表第1 (第1条の2関係)
- ※6 大気汚染防止法施行規則別表第3の3(第5条の2、第16条の18関係)

# 8-2. 騒音

「騒音規制法」では、工場及び事業場における事業活動に伴って発生する騒音について必要な規制を行うこととしており、工場又は事業場に設置される施設のうち、同法施行令別表第1に規定する施設は、特定施設として騒音の規制対象となり、広域ごみ処理施設は、この特定施設に該当します。

三重県では、同法に基づき、特定施設から発生する騒音を規制する地域と区域区分の時間 帯ごとの規制基準について、表 1-59 に示すとおり定めています。

表 1-59 三重県の特定施設に係る騒音の規制基準

	昼間 (午前8時から 午後7時まで)	朝・夕 (午前6時から 午前8時まで 及び午後7時から 午後10時まで)	夜間 (午後 10 時から 翌日の午前 6 時ま で)
第1種低層住居専用地域 及び 第2種低層住居専用地域	50 デシベル	45 デシベル	40 デシベル
第1種中高層住居専用地域、 第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域 及び準住居地域	55 デシベル	50 デシベル	45 デシベル
近隣商業地域、 商業地域 及び準工業地域	65 デシベル	60 デシベル	55 デシベル
工業地域	70 デシベル	65 デシベル	60 デシベル
その他の地域 (工業専用地域を除く。)	60 デシベル	55 デシベル	50 デシベル

三重県HP-工場・事業場に対する騒音・振動規制の手引き

#### 備考)

近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及びその他の地域(工業専用地域を除く。)については、当該地域内に所在する学校、保育所、病院及び診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地の周囲 50m の区域内における基準は、上の表に掲げるそれぞれの値から 5 デシベルを減じるものとする。

京都府では、同法に基づき、特定施設から発生する騒音を規制する地域と区域区分の時間 帯ごとの規制基準について、表 1-60 に示すとおり定めています。

表 1-60 京都府の特定施設に関わる騒音の規制基準

	昼間 (午前8時から 午後6時まで)	朝・夕 (午前 6 時から 午前 8 時まで 及び午後 6 時から 午後 10 時まで)	夜間 (午後 10 時から 午前 6 時まで)
第1種区域	45 デシベル	40 デシベル	40 デシベル
第2種区域	50 デシベル	45 デシベル	40 デシベル
第3種区域	65 デシベル	55 デシベル	50 デシベル
第4種区域	70 デシベル	60 デシベル	55 デシベル

京都府 HP-工場騒音の規制について

表 1-61 京都府の特定施設に関わる騒音の区域区分

	該当地域
第1種区域	指定地域のうち 第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 田園住居地域
第2種区域	指定地域のうち 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域
第3種区域	指定地域のうち 近隣商業地域 商業地域 準工業地域
第4種区域	指定地域のうち 工業地域 工業専用地域(久御山町の区域に限る。)

### 備考)

指定地域は、京都市、福知山市(旧福知山市の区域に限る。)、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市(旧園部町及び旧八木町の区域に限る)、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町及び精華町の区域のうち、都市計画法(昭和43年法律第100号)第8条第1項第1号に掲げる用途地域(久御山町以外の区域にあっては、工業専用地域を除く。)である。

ただし、第2種区域、第3種区域及び第4種区域の区域内に所在する学校、保育所、病院、診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館、特別養護老人ホーム及び幼保連携型認定こども園の敷地の周囲50メートルの区域内における規制基準は、当該各欄に定める当該値から5デシベルを減じた値(第2種区域にあっては夜間を除く)

### 8-3. 振動

「振動規制法」では、工場及び事業場における事業活動に伴って発生する振動について必要な規制を行うこととしており、工場又は事業場に設置される施設のうち、同法施行令別表第1に規定する施設は、特定施設として振動の規制対象となり、広域ごみ処理施設は、この特定施設に該当します。

三重県では、同法に基づき、特定施設から発生する振動を規制する地域と区域区分の時間帯 ごとの規制基準について、表 1-62 に示すとおり定めています。

表 1-62 三重県の特定施設に係る振動の規制基準

	昼間 (午前8時から 午後7時まで)	夜間 (午後7時から 翌日午前8時まで)
第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 第1種中高層住居専用地域、 第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域 及び準住居地域	60 デシベル	55 デシベル
近隣商業地域、商業地域、 準工業地域、工業地域 及びその他の地域 (工業専用地域を除く。)	65 デシベル	60 デシベル

## 備考)

近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及びその他の地域(工業専用地域を除く。) については、当該地域内に所在する学校、保育所、病院及び診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地の周囲 50m の区域内における基準は、上の表に掲げるそれぞれの値から 5 デシベルを減じるものとする。

京都府では、同法に基づき、特定施設から発生する振動を規制する地域と区域区分の時間帯ごとの規制基準について、表 1-63 に示すとおり定めています。

表 1-63 京都府の特定施設に関わる騒音の規制基準

	昼間 (午前8時から午後7時まで)	夜間 (午後 7 時から午前 8 時まで)
第1種区域	60 デシベル	55 デシベル
第2種区域	65 デシベル	60 デシベル

学校、保育所、病院、診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館、特別養護老人ホーム及び幼保連携型認定こども園の敷地の周囲 50 メートルの区域内における規制基準は、当該各欄に定める当該値から5 デシベルを減じた値(第1種区域の夜間を除く。)

表 1-64 京都府の特定施設に関わる騒音の区域区分

	該当地域	
第1種区域	指定地域のうち、 第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 田園住居地域	
第2種区域	指定地域のうち、 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 工業専用地域(久御山町のみ)	

指定地域は、京都市、福知山市(旧福知山市の区域に限る。)、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市(旧園部町及び旧八木町の区域に限る)、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町及び精華町の区域のうち、都市計画法(昭和43年法律第100号)第8条第1項第1号に掲げる用途地域(久御山町以外の区域にあっては、工業専用地域を除く。)である。

### 8—4. 悪臭

悪臭防止法では、規制地域内に設置される工場・事業場は全て規制対象となり、広域ごみ 処理施設も規制対象施設に該当します。

### (1) 三重県

①事業場の敷地境界線の地表における規制基準

事業場の敷地境界線における規制基準を表 1-65 に示します。

表 1-65 三重県の敷地境界線の地表における規制基準

有害物質の種類	許容限度
アンモニア	1ppm
メチルメルカプタン	0.002ppm
硫化水素	0.02ppm
硫化メチル	0.01ppm
二硫化メチル	0.009ppm
トリメチルアミン	0.005ppm
アセトアルデヒド	0.05ppm
プロピオンアルデヒド	0.05ppm
ノルマルブチルアルデヒド	0.009ppm
イソブチルアルデヒド	0.02ppm
ノルマルバレルアルデヒド	0.009ppm
イソバレルアルデヒド	0.003ppm
イソブタノール	0.9ppm
酢酸エチル	3ppm
メチルイソブチルケトン	1ppm
トルエン	10ppm
スチレン	0.4ppm
キシレン	1ppm
プロピオン酸	0.03ppm
ノルマル酪酸	0.001ppm
ノルマル吉草酸	0.0009ppm
イソ吉草酸	0.001ppm

②事業場の煙突その他の気体排出施設から排出されるものの当該施設の排出口に おける規制基準

悪臭防止法施行規則(昭和47年総理府令第39号)第3条に定める方法により算出して得た流量とします。

③事業場から排出される排出水に含まれるものの当該事業場の敷地外における 規制基準

悪臭防止法施行規則第4条に定める方法により算出して得た濃度とします。

# (2) 京都府

①事業場の敷地境界線の地表における規制基準

事業場の敷地境界線における規制基準を表 1-66 に示します。

表 1-66 京都府の敷地境界における規制基準

	許容	許容限度	
有害物質の種類	A 地域	B 地域	
アンモニア	1ppm	5ppm	
メチルメルカプタン	0.002ppm	0.01ppm	
硫化水素	0.02ppm	0.2ppm	
硫化メチル	0.01ppm	0.2ppm	
二硫化メチル	0.009ppm	0.1ppm	
トリメチルアミン	0.005ppm	0.07ppm	
アセトアルデヒド	0.05ppm	0.5ppm	
プロピオンアルデヒド	0.05ppm	0.5ppm	
ノルマルブチルアルデヒド	0.009ppm	0.08ppm	
イソブチルアルデヒド	0.02ppm	0.2ppm	
ノルマルバレルアルデヒド	0.009ppm	0.05ppm	
イソバレルアルデヒド	0.003ppm	0.01ppm	
イソブタノール	0.9ppm	20ppm	
酢酸エチル	Зррт	20ppm	
メチルイソブチルケトン	1ppm	6ppm	
トルエン	10ppm	60ppm	
スチレン	0.4ppm	2ppm	
キシレン	1ppm	5ppm	
プロピオン酸	0.03ppm	0.2ppm	
ノルマル酪酸	0.001ppm	0.006ppm	
ノルマル吉草酸	0.0009ppm	0.004ppm	
イソ吉草酸	0.001ppm	0.01ppm	

表 1-67 京都府の悪臭規制における地域区分

地域区分	該当地域
A 地域	規制地域のうち、B 地域以外の区域
B 地域	規制地域のうち、農業振興地域(農 業振興地域整備法第6条)森林地域 (国土利用計画法第9条)

②事業場の煙突その他の気体排出施設から排出されるものの当該施設の排出口に おける規制基準

排出口における規制基準は、敷地境界における規制基準の値を基礎として、悪臭防 止法施行規則第3条に規定する方法により算出して得た流量としています。

③事業場から排出される排出水に含まれるものの当該事業場の敷地外における 規制基準

排出水に係る規制基準は、敷地境界における規制基準の値を基礎として、悪臭防止 法施行規則第4条に規定する方法により算出して得た濃度とします。

# 8-5 水質

(1) ごみピット・プラント排水等

ごみピット・プラント排水等の排水の水質については、「水質汚濁防止法」等によって 規制されています。

水質汚濁防止法では、汚水または廃液を排出する施設のうち政令で定めるものを特定 施設として定めており、ごみ焼却施設はこれに該当します。

特定施設から公共用水域に排出される排水については、表 1-68 及び表 1-69 に示すー 律の排水基準が定められています。

なお、京都府及び三重県では指定された水域に排出水を排出する場合に「水質汚濁防止法」で定められた全国一律の排水基準よりも厳しい基準(上乗せ基準)を条例で定めていますが、建設予定地は未定のため、「水質汚濁防止法」で定められた排水基準を示しています。

## 表 1-68 排水基準 (健康項目)

### 〔排水基準を定める省令 別表第1〕

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	0.03mg/Q
シアン化合物	1mg/0
有機リン化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN に限る。)	1mg/0
鉛及びその化合物	0.1mg/@
六価クロム化合物	0. 2mg/@
砒素及びその化合物	0.1mg/@
水銀及びアルキル水銀を除くその他の水銀化合物	0.005mg/@
アルキル水銀化合物	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/@
トリクロロエチレン	0.1mg/Q
テトラクロロエチレン	0.1mg/@
ジクロロメタン	0. 2mg/Q
四塩化炭素	0.02mg/Q
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/Q
1,1-ジクロロエチレン	1mg/ℓ
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4mg/Q
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/ℓ
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/Q
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/@
チウラム	0.06mg/Q
シマジン	0.03mg/@
チオベンカルブ	0. 2mg/@
ベンゼン	0.1mg/@
セレン及びその化合物	0.1mg/@
ほう素及びその化合物	海域以外 10mg/0 海域 230mg/0
ふっ素及びその化合物	海域以外 8mg/0 海域 15mg/0
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	<b>※</b> 100mg/ℓ
1,4-ジオキサン	0.5mg/l

備考 「検出されないこと。」とは、第二条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の 汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをい う。

※10 につきアンモニア性窒素に 0.4 を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量 100mg

### 表 1-69 排水基準(生活環境項目)

#### 〔排水基準を定める省令 別表第2〕

生活環境項目	許容限度
рН	海域以外 5.8~8.6
P11	海域 5.0~9.0
BOD	160mg/0
	(日間平均 120mg/Q) 160mg/Q
COD	(日間平均 120mg/Q)
SS	200mg/0 (日間平均 150mg/0)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5mg/@
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30mg/0
フェノール類含有量	5mg/0
銅含有量	3mg/0
亜鉛含有量	$2 \mathrm{mg}/\varrho$
溶解性鉄含有量	10mg/0
溶解性マンガン含有量	$10 \mathrm{mg}/\ell$
クロム含有量	2mg/0
大腸菌群数	日間平均 800 個/cm <sup>3</sup>
T-N	120mg/l (日間平均 60mg/l)
T-P	16mg/l (日間平均 8mg/l)

#### 備考

- 1)「日間平均」による許容限度は、一日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。
- 2) この表に掲げる排水基準は、一日あたりの平均的な排出水の量が 50 m<sup>3</sup>以上である工場または事業場に関する排出水について適用する。
- 3) 生物化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排出水に限って適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用する。
- 4) 窒素含有量についての排出基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖を もたらす恐れがある海域(湖沼であって水の塩素イオン含有量が 10 につき 9,000mg を超えるものを含む。以下同じ。)として環境大臣が定める海域及びこ れらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。
- 5) リン含有量についての排水基準は、リンが湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらす恐れがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらす恐れがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。

## 8-6. 既存施設の公害防止基準

既存施設である伊賀南部クリーンセンターの公害防止基準を表 1-70 に示します。

表 1-70 伊賀南部クリーンセンターの公害防止基準

	項目	公害防止基準値	単位
	ばいじん	0.01	$\mathrm{g/Nm}^3$
	硫黄酸化物	50	ppm
	塩化水素	50	ppm
排ガス	窒素酸化物	100	ppm
	ダイオキシン類	0.1	ng-TEQ/Nm³
	一酸化炭素	30(4 時間平均) 100(1 時間平均)	ppm
	水銀	50	$\mu$ g/Nm $^3$
	昼間	60	デシベル
騒音	朝・夕	55	デシベル
	夜間	50	デシベル
<b>拒動</b>	昼間	65	デシベル
振動	夜間	65	デシベル

## 第2章 広域化に向けた現状分析

構成市町村の社会経済状況やごみ処理システムの現状、施設更新に向けた検討状況等を踏ま えたうえで、広域化に向けた現状の分析を行います。

#### 1. 現状分析

広域化・集約化に係る手引き(令和2年6月 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課)では「関係市町村間で広域処理を行う品目の性状を揃える必要があり、分別区分を揃えること等を検討する必要がある」とされています。

一方で統一する場合、資源分別の理念からより分別が細かい側に統一を図ることが多く、分別数の差が大きい場合、分別を増やす自治体に大きな負担が生じます。各自治体のごみ処理に大きくかかわるとともに、広域化を検討する上で施設規模等に影響する前提条件となるため、分別変更の際のメリット・デメリットを整理し、確認したうえで、いずれの方針とするか決定が必要です。(本構想検討の方向性の決定であり、分別変更を最終決定するものではありません。)

分別区分に関する概念図を図 2-1 に現状の構成市町村の分別区分を表 2-1 に示します。

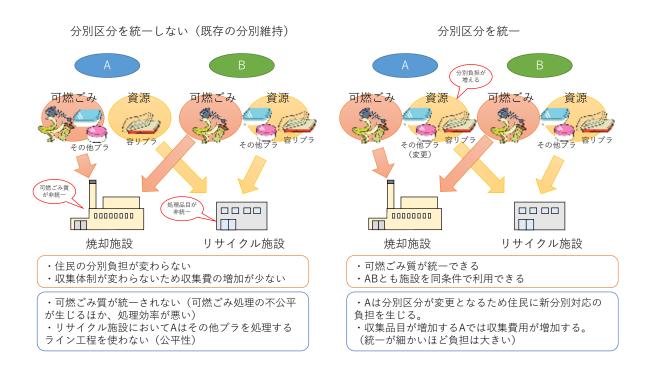


図 2-1 分別区分に関する概念図

表 2-1 現状の分別区分

	伊賀市	伊賀市	名張市	笠置町・南山城村
	(青山地域除く)	(青山地域)		
	可燃ごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃えるごみ
		燃やさないごみ	燃やさないごみ	
		(その他プラスチ	(その他プラスチ	
		ック、陶磁器類含	ック、陶磁器類含	
		む)	む)	
	硬質プラスチック			その他プラスチッ
	革製品類			クごみ
	容器包装プラスチ	容器包装プラスチ		プラスチック製容
	ック	ック		器包装
	びん類	びん類	びん類	びん類
	アルミ缶	缶類(スプレー缶	<b></b> 缶類	缶類(スプレー缶
		含む)		含む)
			スプレー缶	
	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
	紙・布類	古紙・古布類	紙類	新聞・雑誌・段ボー
分別				ル等(繊維類含む)
区分			繊維類	
		体温計・温度計・蛍	体温計・温度計・蛍	体温計・温度計・蛍
		光管・電球	光管・電球類	光管・電球類
		乾電池類	乾電池類	乾電池類
	金属類(小型家電、 金属製品類含む)	金属類	金属類	
	粗大ごみ	 粗大ごみ	<u></u> 粗大ごみ	 粗大ごみ(金属類、
	性人しか	性人こみ	性人しか	祖八二の(金属規、   ライター含む)
		ライター	ライター	/17 百む)
		749	749	
	塩ユニヴ   (陶磁器類、スプ			
	レー缶、体温計、乾			
	電池類、ライター			
	电他類、ノイク・			
	廃食用油			
	/元 区 / 川   川	小型家電	小型家電	小型家電
		家電4品目	家電4品目	家電4品目
区分数	11	<u> </u>		<u> </u>
<u></u>	11	10	10	14

## 2. 本構想における分別区分案

本構想における分別区分案を表 2-2 に示します。

表 2-2 本構想における分別区分案

	伊賀市 (北部)	伊賀市 (南部・青山地域)	名張市	笠置町・南山城村
	可燃ごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	燃えるごみ
	埋立ごみ (陶磁器 類など)	燃 やさないごみ (陶磁器類など)	燃やさないごみ (陶磁器類など)	びん類 (陶磁器類など)
	硬質プラスチック	その他プラスチッ	その他プラスチッ	その他プラスチッ
	革製品類	クごみ(現状燃や	クごみ(現状燃や	クごみ
		すごみに含む)	さないごみに含	
			む)	
	容器包装プラスチ	容器包装プラスチ	容器包装プラスチ	プラスチック製容
	ック	ック	ック(現状燃やす	器包装
			ごみに含む)	
	びん類	びん類	びん類	びん類
	アルミ缶	<b></b>	<b></b>	<b></b>
	埋立ごみ(スプレ	缶類 (スプレー缶)	スプレー缶	缶類 (スプレー缶)
	一缶)			
分別	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
区分	紙類・布類	古紙類・古布類	紙類	資源回収·新聞·雑
			   繊維類	誌・段ボール等 (繊
			.,,,,,,,,	維類)
		体温計・温度計・蛍	体温計・温度計・蛍	体温計・温度計・蛍
	温度計・蛍光管・電	光管・電球	光管・電球類	光管・電球類
	球類)			
	埋立ごみ(乾電池	乾電池類	乾電池類	乾電池類
	類)	∧ B 粧	人員好	加し、ジャ(人目を)
	金属類	金属類	金属類	粗大ごみ(金属類)
	粗大ごみ 埋立ごみ(ライタ	粗大ごみ ライター	粗大ごみ ライター	粗大ごみ 粗大ごみ(ライタ
	埋立こみ(ワイタ   一)	)	71 %	租人 _ み(フイタ     一)
	 埋立ごみは分別され	 スため区公け不西		<del>-</del> )
	建立こみは分別され   廃食用油	であるだめ区分は小安 <u></u> 廃食用油	廃食用油	廃食用油※2
	金属類(小型家電)	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	焼食用曲	小型家電
	家電4品目※3	家電4品目	家電4品目	家電4品目
区分数	(1 項目増加)	(1 項目増加)	(2 項目増加)	(1項目増加)
	(1 7只日 7日/川/	(1 '尽口'日/川/	(4 7月日7日/14)	(1 '尽口'田/川/

- ※1 赤字は現状から分別が追加されるもの。
- ※2 他の対象物と同時に収集を想定し、次頁以降の費用には大きな影響は無いものと考える。
- ※3 現状でも処理をしておらず、分別区分は増加しないが、他市町村と同様の表記とした。

## 3. 近隣自治体事例

広域処理を行っている近隣自治体における分別区分の統一状況を表 2-3 及び表 2-4 に整理します。

分別区分は非統一が多い状況ですが、処理対象物は統一されている自治体が多い状況となっています。

表 2-3 分別区分(三重県内)

組合名	処理施設	分別区分状況	処理対象物状況			
朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター	リサイクル施設	統	<del>-</del>			
伊賀南部環境衛生組合	焼却施設+リサイクル施設	非統	充—			
南牟婁清掃施設組合	中継施設	非統	充—			
桑名広域清掃事業組合	焼却施設	非統一	統一			
香肌奥伊勢資源化広域連合	中継施設+リサイクル施設	統	<del>-</del>			
鳥羽志勢広域連合	焼却施設	非統一	統一			
伊勢広域環境組合	焼却施設+リサイクル施設	非統一	統一			
東紀州環境施設組合	焼却施設	非統一	統一			

表 2-4 分別区分(京都府内)

組合名	処理施設	分別区分状況	処理対象物状況			
船井郡衛生管理組合	焼却施設	統	<u></u>			
城南衛生管理組合	焼却施設+リサイクル施設	非統一	統一			
木津川市精華町環境施設組合	焼却施設	非統一	統一			
乙訓環境衛生組合	焼却施設	非統一	統一			
相楽東部広域連合	焼却施設(休炉)	統				
宮津与謝環境組合	焼却施設+リサイクル施設	非統一	統一			

## 第3章 将来予測

## 1. 構成市町村の将来人口

将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に令和5年度人口実績に合うように補正し、設定しました。国立社会保障・人口問題研究所の各市町村の将来推計人口を表 3-1に、将来推計人口を基に令和5年度実績に合うように補正した予測(採用人口)を表 3-2に、構成市町村全体の将来人口の推移を図3-1に示します。

なお、構成市町村の将来人口については、更なる人口減少が見込まれる可能性があるため、 今後、施設整備基本計画等で各市町村の一般廃棄物処理基本計画の見直しを踏まえ、見直し を検討します。

表 3-1 各市町村の将来推計人口

(単位:人)

	令和7年度	令和12年度	令和17年度		令和27年度
伊賀市	84, 149	79, 441	74, 749	70, 033	65, 258
名張市	71, 965	68, 073	63, 766	59, 203	54, 690
笠置町	970	825	687	564	462
南山城村	2, 128	1, 862	1,603	1, 351	1, 129

資料:国立社会保障·人口問題研究所

表 3-2 各市町村の予測(採用人口)

各年度末人口(単位:人)

		_								台 平 及	$\Lambda \Lambda \Pi (\mp$	1174:八厂				
	実 績					将		来								
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
伊賀市	85, 340	84, 745	84, 149	83, 207	82, 266	81, 324	80, 383	79, 441	78, 503	77, 564	76, 626	75, 687				
名張市	74, 780	73, 373	71, 965	71, 187	70, 408	69,630	68, 851	68, 073	67, 212	66, 350	65, 489	64,627				
笠置町	1, 108	1,039	970	941	912	883	854	825	797	770	742	715				
南山城村	2, 425	2, 277	2, 128	2,075	2,022	1,968	1,915	1,862	1,810	1,758	1,707	1,655				
計	163, 653	161, 434	159, 212	157, 410	155, 608	153, 805	152,003	150, 201	148, 322	146, 442	144, 564	142,684				
		将来														
		令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度				
		74, 749	73, 806	72, 863	71,919	70, 976	70,033	69,078	68, 123	67, 168	66, 213	65, 258				
\		63, 766	62, 853	61,941	61,028	60, 116	59, 203	58, 300	57, 398	56, 495	55, 593	54,690				
		687	662	638	613	589	564	544	523	503	482	462				
		1,603	1, 553	1,502	1,452	1,401	1, 351	1, 307	1, 262	1,218	1, 173	1, 129				
		140,805	138, 874	136, 944	135,012	133, 082	131, 151	129, 229	127, 306	125, 384	123, 461	121, 539				

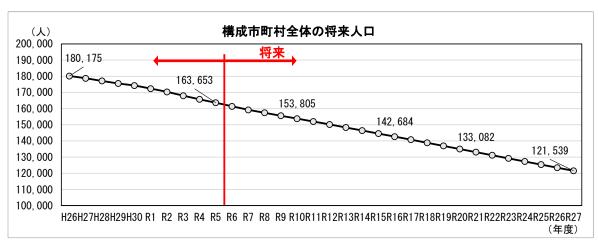


図 3-1 構成市町村全体の将来人口の推移

## 2. ごみ排出量の推計

## 2-1 ごみ排出量の見込み (施策現状維持)

現状施策を継続した場合の構成市町村全体のごみ排出量の見込みは、表 3-3及び図3-2 に示すとおりです。また、各市町村のごみ排出量の見込みを表 3-4~表 3-13 に示します。

現状施策を継続するのみで、新たなごみの資源物分別を行わない場合は、令和 16 年度のごみ排出量の合計で 37,480 t/年、1人1日当たりの排出量で 719.67 g/人・日となります。令和 5 年度実績値(43,786 t/年、731.02 g/人・日) に対し、ごみ排出量の合計6,306 tの減少、1人1日当たりの排出量 11.35 g/人・日の減少となります。

生活系ごみ、事業系ごみ別に見ると、生活系ごみは 5,451t の減少、事業系ごみは 855t の減少となります。

表 3-3 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み (構成市町村全体)

				実 績		将	来	
				令和5年度	令和10年度	令和16年度	令和21年度	令和27年度
		人口(年度末人口)	人	163,653	153,805	142,684	133,082	121,539
	生活	系ごみ排出量	t/年	32,246	29,746	26,795	24,560	21,924
	事業	系ごみ排出量	t/年	11,540	11,190	10,685	10,339	9,900
	ごみ	排出量の合計	t/年	43,786	40,936	37,480	34,899	31,824
		可燃ごみ	t/年	36,798	34,305	31,380	29,180	26,558
		不燃ごみ	t/年	1,153	1,003	816	692	577
		埋立ごみ	t/年	420	413	378	353	317
		資源ごみ	t/年	3,863	3,720	3,487	3,317	3,103
		その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	19	16	14	12	9
_		容器包装プラスチック	t/年	606	647	683	713	743
み 排		びん類	t/年	826	687	551	464	374
出:		缶類、アルミ缶、スプレー缶	t/年	139	137	129	122	112
出量		ペットボトル	t/年	192	214	227	232	235
_		紙類、古紙類	t/年	1,172	1,143	1,055	985	895
		布類、古布類、繊維類	t/年	47	45	40	38	34
		体温計・温度計・蛍光管・電球類	t/年	5	5	5	4	4
		乾電池類	t/年	63	62	62	61	58
		金属類	t/年	698	669	629	598	556
		廃食用油	t/年	17	14	12	11	10
		小型家電	t/年	79	81	80	77	73
		粗大ごみ	t/年	1,552	1,495	1,419	1,357	1,269
集団回	回収		t/年	71	67	63	59	54
ごみ	非出量	の合計の1人1日当たりの排出量	g/人·日	731.02	729.19	719.67	716.49	717.38

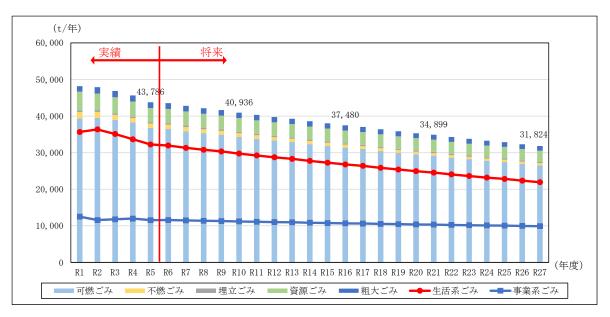


図 3-2 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み

# 表 3-4 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み (構成市町村全体)【項目別全体表】①

			単位	H26	H27	H28	H29	H30 R1	R2	R3 R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10 R	R11	R12 R13	R14	R15 R16	R17	R18 I	R19	R20 R21	R22 R23	R24	R25 R26	R27
人口			人	180, 175	178, 775	177, 137	175, 560	174, 272 172, 37	5 170, 329	167, 985 165, 7	18 163, 653	161, 434	159, 212	157, 410	155, 608	153, 805 152	2,003 1	50, 201 148, 3	322 146, 442	144, 564 142, 68	1 140, 805 1	38, 874 136	6, 944 1	135, 012 133, 082	131, 151 129, 22	9 127, 306	125, 384 123, 461	121, 539
総排出量	ł		t/年	50, 235	49, 424	49, 201	49,073	48, 016 48, 39	8 48, 103	46, 983 45, 7	60 43, 857	43, 605	42, 874	42, 232	41, 724	41,003 40	0, 406	39, 822 39, 3	38, 655	38, 095 37, 54	37, 092	36, 449 3	5, 909	35, 382 34, 958	34, 343 33, 83	3 33, 339	32, 937 32, 363	31,878
排	出 量	t	t /年	49, 403	49, 013	48, 893	48, 765	47, 760 48, 18	5 47, 924	46, 883 45, 6	19 43, 786	43, 535	42, 804	42, 163	41,656	40, 936 40	0, 339	39, 756 39, 2	277 38, 591	38, 032 37, 48	37, 030	36, 388 3	5, 849	35, 322 34, 899	34, 285 33, 77	33, 283	32, 881 32, 308	31,824
	生活系	ごみ排出量	t /年	38, 300	37, 232	36, 636	35, 734	34, 923 35, 67	2 36, 351	35, 104 33, 60	32, 246	31, 961	31, 330	30, 788	30, 344	29, 746 29	9, 240	28, 738 28, 3	318 27, 745	27, 270 26, 79	26, 396	25, 859 2	5, 396	24, 943 24, 560	24, 052 23, 61	3 23, 186	22, 825 22, 345	21, 924
	可	燃ごみ量	t/年	30, 324	29, 302	28, 966	28, 319	27, 102 27, 74	2 28, 829	28, 012 27, 1	77 25, 996	25, 636	25, 122	24, 674	24, 302	23, 807 23	3, 387	22, 974 22, 6	22, 149	21, 747 21, 35	21,017	20, 568 20	0, 182	19,800 19,477	19, 052 18, 68	6 18, 325	18, 017 17, 615	17, 265
	不	燃ごみ量	t/年	1, 288	1, 350	1, 241	1, 183	1, 395 1, 36	9 1, 237	1,048 8	15 863	890	843	804	767	729	695	662 6	598	569 543	517	490	465	442 421	399 379	359	342 324	307
	埋	立ごみ量	t /年	395	389	407	422	451 41	8 467	430 3	1 346	372	369	364	360	355	350	345 3	336	332 32	7 323	318	314	309 305	300 29	5 291	287 282	2 277
	資	源ごみ量	t /年	5, 218	5, 099	4, 961	4, 706	4,740 4,87	2 4, 269	4, 107 3, 8	3, 674	3,678	3, 633	3, 590	3, 562	3, 512 3	3, 472	3, 431 3, 4	103 3, 354	3, 322 3, 28	3, 257	3, 214	3, 178	3, 146 3, 119	3,078 3,04	3,011	2, 989 2, 950	2, 913
		その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	32	30	30	34	21 2	3 21	20	20 19	18	17	17	16	16	16	15	15 14	14 1	1 14	13	12	12 12	11 1	1 11	11 11	
		容器包装プラスチック	t/年	1,596	1,641	1,661	1,576	1,593 1,68	5 623	621 6	7 606	624	631	636	644	647	653	659 6	668 671	677 683	690	694	701	705 713	717 72	1 728	735 737	743
生		びん類	t/年	1, 209	1,050	951	904	917 86	9 865		79 747	700	668	640	616	589	564		521 498		) 443	423	406	391 376	361 34	331		
五		<b>缶類、アルミ缶、スプレー缶</b>	t/年	136	130	144	149	149 15	2 164	157 1	50 139	141	138	137	138	137	136	133 1	132 131	130 129	128	126	124	123 122	119 11	3 117		
- T		ペットボトル	t/年	130	127	152	157				192	199		207	211	214	216	218 2	221 223	225 22	7 228	229	230	231 232				
み		紙類、古紙類	t/年	1,564								1, 201					1, 128		1,084		1,043	1,026	1,012	998 985				_
		布類、古布類、繊維類	t/年	59	51	42	36	31 3	4 98	67	66 47	48	47	46	46	45	45	43	43 42	42 4	0 40	40	39	39 38	38 3	6 36	35 38	34
		体温計・温度計・蛍光管・電球類	t/年	11	8	9	4	4	4 4	4	5 5	5	5	5	5	5	5	5	5 5	5	5 5	4	4	4 4	4	4 4	4 4	1 4
		乾電池類	t/年	21	21	20	21		_		63	62					62		63 62		2 61	62	61	61 61	01 0			
		金属類	t/年	446	456	494	552				96 588				567	559	552		540 532			506	499	493 488	100 111			_
		廃食用油	t/年	10	10	10	9	9 1			14 17	15	100			14	14		12 12	15 1	2 12	12	12	11 11	10 1	0 10	10 10	
	-	小型家電	t/年	4	4	6	7	9 1	100		34 79	82			81	81	81	01	81 80	01	, ,,,	79	78	78 77		,,,		
		大ごみ量	t/年	1,075			1, 104					<del></del>							321 1,308				1, 257	1, 246 1, 238			-	1, 162
		ごみ排出量	t /年		11, 781	12, 257			3 11,573					11, 375	11, 312				_	10, 762 10, 68		10, 529 10	_	10, 379 10, 339			10,056 9,963	
~»		燃ごみ量	t /年	<del></del>	10, 239	_		11,830 11,61				10, 841		10,665	_					10, 103 10, 03			9,816	9,746 9,703				_
み事	_	燃ごみ量	t /年	850	785	703	991				29 290	278			275	274	274		275 274			274	270	270 271	270 27	_		
排業		立ごみ量	t /年	59	64	122	135				39 74	62			59	58	55		55 51		51	47	47	47 48	44 4			
出光	貧	源ごみ量	t /年	421	407	409	292				7 189	216			212		208		95 205 95 95			201	198	198 198				_
量しみ		びん類	t /年	207	206		205				21 79	106					98				0.1	91	88	88 88	88 8			
		金属類 紙類、古紙類	t/年 t/年	214	201	209	87	50 7	1 77	87 1	86 110	110	110	110	110	110	110	110 1	110 110	110 11	110	110	110	110 110	110 11	0 110	110 110	110
	北口	大ごみ量	t /年	328	286	377	247	254 20	7 230	229 20	0 0	177	169	166	159	152	148	144 1	40 136	129 129	126	122	122	118 119	114 11	4 110	108 107	7 107
	合計排		t /年	49, 403	49, 013	48, 893				46, 883 45, 6		-			41, 656				277 38, 591			36, 388 3				_	32, 881 32, 308	
		燃ごみ量	t /年	39, 769		39, 612		38, 932 39, 35							34, 909					31, 850 31, 38			_				27, 456 26, 967	
		燃ごみ量	t/年	2, 138		1, 944						1, 168			1, 042		969		007 872			764	735	712 692				
	<u> </u>	かごみ量	t /年	454	453	529	557				00 420	434			419	-	405		397 387			365	361	356 353				
	_	源ごみ量	t/年	5, 639			4, 998						_				_	3,639 3,6	_				3, 376	3, 344 3, 317				3, 103
	_	その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	32	30	30	34	21 2			20 19	18	17		16	16	16		15 14	14 14	1 14	13	12	12 12	11 1			
		容器包装プラスチック	t/年	1, 596	1, 641	1,661	1, 576				7 606	624	_		644	647	653		668 671			694	701	705 713				
合		びん類	t/年	1, 416			-, - · ·	-,		<del>                                     </del>	00 826	806					662		316 593			514	494	479 464	449 43			
計		缶類、アルミ缶、スプレー缶	t/年	136	130	144					50 139	141	_		138		136		32 131			126	124	123 122		_		
排		ペットボトル	t/年	130	127		157				39 192				211		216		221 223			229	230	231 232				_
一日		紙類、古紙類	t/年	1, 564			1, 257					<b>-</b>	_				_		02 1,084				1,012	998 985				
二		布類、古布類、繊維類	t/年	59	51	42	36				56 47	48	47		46	45	45		43 42	42 4	) 40	40	39	39 38	38 3			
		体温計・温度計・蛍光管・電球類	t/年	11	8	9	4	4	4 4	4	5 5	5	5	5	5	5	5	5	5 5	5	5 5	4	4	4 4	4	4 4	4 4	1 4
		乾電池類	t/年	21	21	20	21	23 2	2 45	58	63	62	62	62	62	62	62	62	63 62	61 6	2 61	62	61	61 61	61 5	9 59	59 58	3 58
		金属類	t/年	660	657	703	639			783 73	32 698	693	689	682			662	656 6	642	636 629	624	616	609	603 598	590 58	3 576	571 564	1 556
		廃食用油	t/年	10	10	10	9	9 1	_		4 17	15	15	14	14	14	14	13	12 12	12 1:	2 12	12	12	11 11	10 1	0 10	10 10	10
		小型家電	t/年	4	4	6	7	9 1	1 100	97	34 79	82	81	81	81	81	81	81	81 80	81 8	79	79	78	78 77	77 7	6 75	75 74	1 73
	粗	大ごみ量	t/年	1, 403	1, 378	1, 438	1, 351	1, 489 1, 47	8 1,779	1,736 1,6	1, 552	1, 562	1,532	1, 522	1, 512	1, 495 1	1, 484	1, 470 1, 4	161 1, 444	1, 429 1, 419	1,408	1, 391	1, 379	1, 364 1, 357	1, 337 1, 32	5 1,310	1, 298 1, 281	1, 269
集団回収			t/年	832	411	308	308				1 71	70	70	69	68	67	67	66	65 64		62	61	60	60 59	58 5	7 56	56 55	_
						· · · · · ·			•				•	•											· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

# 表 3-5 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み (構成市町村全体)【項目別全体表】②

		単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21 R22	R23	R24	R25 R2	26 R27
総排出量	原単位	g/人·目	763. 87	755. 35	760. 98	765.82	754. 86	767. 14	773. 73	766. 26	756. 22	732. 21	740.03	737. 78	735. 05	732. 61	730. 39	728. 28	726. 37	724. 72	723. 18	721.96	720.88	719.75	19.07	718. 40 7	17. 99	717. 71 717. 4	2 717. 28	717. 48	717. 73 718	3. 17 718. 59
排出	量原単位	g/人·目	751. 22	749.07	756. 21	761.01	750.83	763. 76	770.85	764.63	754. 55	731.02	738.84	736. 57	733.85	731. 42	729. 19	727. 08	725. 17	723. 52	721.98	720.77	719.67	718.55	17.87	717. 20 7	16.77	716. 49 716. 2	1 716.07	716. 28	716. 51 710	6. 95 717. 38
	<b>上活系ごみ原単位</b>	g/人·目	582. 39	569.02	566.64	557.65	549.02	565. 42	584.70	572. 52	556. 51	538.36	542.42	539. 13	535.87	532. 79	529.87	527. 03	524. 19	521.65	519.07	516.81	514.50	512.20	10. 15	508.08 5	06. 15	504. 23 502. 4	4 500.61	498. 98	497. 38 49	5. 86 494. 21
	可燃ごみ原単位	g/人·目	461.10	447.83	448. 01	441.94	426.07	439.73	463.71	456.86	449. 22	434.01	435.07	432. 30	429.45	426.71	424.07	421.53	419.05	416.68	414. 38	412. 14	409.95	407.82	05. 77	403.76 4	01. 79	399.87 397.9	9 396. 15	394. 37	392. 61 390	389. 19
	不燃ごみ原単位	g/人・目	19. 59	20.63	19. 19	18.46	21. 93	21.70	19.90	17.09	13.97	14.41	15.10	14. 51	13.99	13. 47	12.99	12. 53	12.08	11.64	11. 19	10.78	10.41	10.03	9.67	9.30	8.97	8. 64 8. 3	8.04	7. 73	7. 45	7. 19 6. 92
	埋立ごみ原単位	g/人・目	6.01	5. 95	6. 29	6.59	7.09	6.63	7. 51	7.01	5. 14	5. 78	6.31	6. 35	6.34	6. 32	6.32	6. 31	6. 29	6.30	6. 29	6. 29	6. 28	6. 27	6.27	6.28	6.27	6. 26 6. 2	7 6. 28	6. 26	6. 25	6. 26
	資源ごみ原単位	g/人・目	79. 34	77. 93	76. 73	73.44	74. 52	77. 22	68.67	66.98	64. 18	61.34	62.42	62. 52	62.48	62. 54	62.56	62. 58	62.58	62.69	62.75	62. 96	63. 10	63. 20	63.41	63. 58	63.84	64. 03 64. 3	64.47	64.80	65. 13	5. 46 65. 66
	その他プラスチック、硬質プラスチック	g/人・日	0.49	0.46	0.46	0.53	0.33	0.36	0.34	0.33	0.33	0.32	0.31	0. 29	0.30	0. 28	0. 29	0. 29	0.27	0.28	0.26	0. 27	0.27	0.27	0.26	0.24	0.24	0. 25 0. 2	3 0. 23	0. 24	0. 24	0. 24
	容器包装プラスチック	g/人・日	24. 27	25.08	25.69	24. 59	25.04	26.71	10.02	10.13	10.20		10.59	10.86	11.07	11. 31	11.53	11.77	12.02	12. 31	12.55	12.83	13. 11	13.39	13.69	14.02	14. 31	14.64 14.9	15. 29	15.67	16.02	6. 35 16. 75
4-	びん類	g/人・日	18. 38	16.05	14.71	14. 11	14. 42	13. 77	13. 91	13. 19	12.88	12.47	11.88	11. 49	11.14	10.82	10.49	10.17	9.89	9.60	9.32	9.08	8.83	8.60	8.35	8. 12	7. 93	7. 72 7. 5	4 7.34	7. 12	6. 97	6. 63
生	<b>缶類、アルミ缶、スプレー缶</b>	g/人・目	2.07	1.99	2. 23	2. 33	2.34	2.41	2.64	2.56	2.48	2. 32	2.39	2. 37	2. 38	2. 42	2.44	2. 45	2. 43	2. 43	2.45	2.46	2.48	2.48	2.49	2.48	2.50	2. 50 2. 4	9 2. 50	2. 52	2. 53	2. 53 2. 52
系	ペットボトル	g/人・目	1.98	1.94	2. 35	2.45	2.70	2. 73	2. 96	3.02	3. 12	3. 21	3.38	3. 48	3.60	3.70	3.81	3. 89	3. 98	4.07	4. 17	4. 26	4. 36	4. 42	4. 52	4.60	4.69	4. 76 4. 8	5 4.94	5.04	5. 12	5. 21 5. 30
[ ] [ ]	紙類、古紙類	g/人・目	23. 78	24.01	22. 30	19.62	18. 93	18. 72	21. 30	22. 43	21.65	19. 57	20.38	20. 44	20.42	20.40	20.36	20. 33	20.32	20.30	20. 28	20. 28	20. 26	20. 24	20.24	20. 25	20. 25	20. 22 20. 2	20. 23	20. 23	20. 22 20	0. 19 20. 18
み	布類、古布類、繊維類	g/人・目	0.90	0.78	0.65	0.56	0.49	0.54	1. 58	1.09	0. 93	0.78	0.81	0.81	0.80	0.81	0.80	0.81	0.78	0.79	0.79	0.80	0.77	0.78	0.79	0.78	0.79	0.78 0.7	9 0.76	0.77	0.76	0.77
排	体温計・温度計・蛍光管・電球類	g/人・目	0.17	0.12	0.14	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.10	0.10	0.08	0.08	0.08	0.08 0.0	0.08	0.09	0.09	0.09
	乾電池類	g/人・目	0.32	0.32	0.31	0.33	0.36	0.35	0.72	0.95	1.04	1.05	1.05	1. 07	1.08	1.09	1.10	1. 12	1. 13	1. 16	1.16	1. 16	1. 19	1.18	1. 22	1.22	1.24	1. 25 1. 2	7 1. 25	1. 27	1. 29	1. 29 1. 31
原	金属類	g/人・目	6. 78	6. 97	7.64	8.61	9. 56	11. 13	13. 27	11.35	9.85	9.82	9.89	9. 96	9.96	9. 96	9. 96	9. 95	9. 96	9. 95	9.95	9. 97	9.97	9.97	9. 98	9. 98	10.00	10.02 10.0	3 10.03	10.03	10.05 10	0. 07 10. 05
単	廃食用油	g/人・目	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0. 27	0. 26	0.29	0.23	0.28	0.25	0. 26	0.24	0.25	0.25	0. 25	0.24	0.22	0.22	0. 23	0.23	0.23	0.24	0.24	0.22	0. 23 0. 2	1 0.21	0.22	0. 22	0. 22
位	小型家電	g/人・日	0.06	0.06	0.09	0.11	0.14	0.17	1.61	1.58	1.39	1. 32	1.39	1. 39	1.41	1.42	1.44	1.46	1.48	1.49		1.54	1.54	1.53	1.56	1.56	1.58	1.58 1.6	1.61	1.61	1.63	1. 64 1. 65
等	粗大ごみ原単位	g/人・目	16. 35	16.69	16.41	17. 23	19. 42	20. 15	24. 92	24. 58	24.00	22.82	23.51	23. 45	23.60	23. 76	23. 92	24. 08	24. 19	24. 33	24. 47	24. 64	24. 77	24. 88	25.04	25. 15	25. 28	25. 42 25. 5	5 25. 67	25. 82	25. 93 20	6. 05 26. 19
1	事業系ごみ日量	t/日	30. 42	32. 19	33. 58	35. 70	35. 17	34. 19	31. 71	32. 27	32.82	31. 53	31.71	31. 44	31. 16	30. 91	30.66	30. 41	30. 19	29. 94	29.72	29. 48	29. 27	29.05	28.85	28. 64	28. 44	28. 25 28. 0	4 27.84	27. 66	27. 48 2	7. 30 27. 12
	可燃ごみ日量	t/日	25. 88	27. 98	29. 17	31.14	32. 41	31. 73	29. 18	29. 98	30.43	29. 51	29.70	29. 46	29. 22	28. 98	28. 76	28. 53	28. 32	28. 10	27.89	27. 68	27.48	27. 27	27.08	26. 89	26. 70	26. 51 26. 3	26. 14	25. 97	25. 79 2	5. 62 25. 46
	不燃ごみ日量	t/日	2. 33	2.14	1. 93	2.72	1. 29	1.08	1. 21	0.88	0.90	0.79	0.76	0.76	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.74	0.74	0.74 0.7	4 0.74	0.74	0.74	0.74
事	埋立ごみ日量	t/日	0.16	0.17	0.33	0.37	0.09	0.15	0.09	0.15	0.24	0.20	0.17	0. 17	0.16	0.16	0.16	0. 15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0. 13 0. 1	2 0.12	0.12	0.12	0. 11
業	資源ごみ日量	t/日	1. 15	1. 11	1. 12	0.80	0.68	0.66	0.60	0.63	0.70	0.52	0.59	0. 58	0.58	0.58	0.57	0.57	0.57	0.56	0.56	0.56	0.55	0.55	0.55	0.54	0.54	0.54 0.5	4 0.53	0.53	0.53	0. 53
系	びん類	t/日	0.57	0.56	0.55	0.56	0.54	0.46	0.39	0.39	0.33	0.22	0.29	0. 28	0.28	0.28	0.27	0. 27	0.27	0.26	0.26	0. 26	0.25	0. 25	0.25	0.24	0.24	0. 24 0. 2	4 0.23	0.23	0. 23	0. 23
	金属類	t/日	0.59	0.55	0.57	0.24	0.14	0.19	0.21	0.24	0.37	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30 0.3	0.30	0.30	0.30	0.30
	紙類、古紙類	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.0	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ日量	t/日	0.90	0.78	1.03	0.68	0.70	0.57	0.63	0.63	0.55	0.51	0.48	0.46	0.45	0.43	0.42	0.41	0.39	0.38	0.37	0.35	0.35	0.34	0.33	0.33	0.32	0.33 0.3	1 0.31	0.30	0.30	0. 29
	合計排出原単位	g/人・目	751. 22	749.07	756. 21	761.01	750.83	763. 76	770.85	764.63	754.55	731.02	738.84	736. 57	733.85	731. 42	729. 19	727. 08	725. 17	723. 52	721.98	720.77	719.67	718.55	17.87	717. 20 7	16.77	716. 49 716. 2	1 716.07	716. 28	716. 51 710	6. 95 717. 38
台	可燃ごみ原単位	g/人・目	604. 72	604.31	612.67	619.31	612.05	623. 78	635.05	635.31	632.80	614.35	619.06	617. 34	615.08	612. 95	611.07	609. 23	607.61	606. 12	604.83	603.61	602.54	601.50	600. 78	600. 15 5	99. 56	599.08 598.6	8 598.43	598. 36	598. 29 598	3. 43 598. 67
自自	不燃ごみ原単位	g/人・目	32. 51	32.63	30.07	33. 93	29. 34	27. 99	26. 97	22.34	19.41	19. 25	19.82	19. 29	18.76	18. 30	17.87	17. 47	17.07	16.71	16.31	15. 98	15.67	15. 37	15.07	14.70	14. 45	14. 21 13. 9	8 13.76	13. 54	13. 36 13	3. 18 13. 01
単	埋立ごみ原単位	g/人・目	6.90	6. 92	8. 18	8. 69	7.62	7. 51	8.04	7. 93	6.61	7.01	7.37	7. 42	7.34	7. 36	7. 36	7. 30	7. 30	7.31	7.24	7. 26	7. 26	7. 26	7. 20	7. 22	7. 22	7. 25 7. 1	7. 21	7. 21	7. 21	7. 15 7. 15
位	資源ごみ原単位	g/人·目	85. 75	84. 15	83. 06	78.00	78. 42	81.04	72. 17		68.43		66.09	66. 16	66. 17	66. 27	66. 26	66. 33	66.38	66.46	66.58	66.84	66.96		67.37		67.86	68. 10 68. 4		68. 97	69. 36 69	9. 77 69. 95
	粗大ごみ原単位	g/人・目	21. 33	21.06	22. 24	21.08	23. 41	23. 43	28. 62	28. 31	27. 31	25. 91	26.51	26. 36	26. 49	26. 55	26.63	26. 75	26.81	26. 91	27.02	27. 08	27. 25	27. 32	27.44	27. 59	27. 68	27. 86 27. 9	3 28.09	28. 19	28. 28 28	3. 43 28. 61
集団回収	原単位	g/人・目	12.65	6. 28	4. 76	4.81	4.02	3. 38	2.88	1.63	1.67	1. 19	1.19	1. 20	1.20	1. 19	1. 19	1. 21	1. 20	1.20	1.20	1. 19	1.21	1. 20	1.20	1.20	1.22	1. 21 1. 2	1.21	1.21	1. 22	1. 22

## 表 3-6 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み (伊賀市) 【項目別全体表】①

		単位	H26	H27	H28	H29	H30 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10 R1	11	R12 R1	.3 R14	R15 R16	8 R17	R18	R19	R20 R21	R22	R23	R24	R25 R26	R27
人口		人	95, 066	94, 274	93, 363	92, 460	91, 682 90, 5	572 89, 26	2 87, 794	86, 418	85, 340	84, 745	84, 149	83, 207	82, 266	81, 324 80,	, 383 7	79, 441 78,	503 77, 564	76,626 75,0	687 74, 74	73, 80	6 72, 863	71, 919 70, 9	6 70,033	69, 078	68, 123	67, 168 66, 213	3 65, 258
総排出量		t/年	27,002	26, 742	26, 810	26,670	25, 923 26, 3	301 25, 98	2 25, 537	24, 858	23, 841	23, 850	23, 559	23, 199	22, 921	22, 527 22,	, 202 2	21,890 21,	642 21, 282	20,996 20,	711 20, 48	3 20, 16	19,890	19, 631 19, 42	9 19, 126	18, 873	18,631	18, 443 18, 158	8 17, 921
排 出	1 量	t /年	26, 217	26, 414	26, 502	26, 362	25, 667 26, 0	088 25, 80	3 25, 437	24, 757	23, 770	23, 780	23, 489	23, 130	22, 853	22, 460 22,	, 135 2	21, 824 21,	577 21, 218	20,933 20,0	648 20, 42	3 20, 10	0 19,830	19, 571 19, 3	0 19,068	18, 816	18, 575	18, 387 18, 103	3 17, 867
生	活系ごみ排出量	t /年	22, 540	21, 759	21, 377	20,713	19,806 20,2	229 20, 38	1 19, 562	18, 547	17, 790	17,814	17, 527	17, 176	16, 883	16, 510 16,	, 188 1	15, 877 15,	618 15, 278	14, 993 14,	712 14, 47	5 14, 16	8 13, 905	13, 646 13, 45	9 13, 146	12, 898	12,657	12, 454 12, 189	9 11, 957
	可燃ごみ量	t/年	18, 811	17, 935	17,668	17, 118	16, 028 16, 4	132 16, 19	4 15, 577	14, 905	14, 309	14, 213	13, 937	13, 615	13, 338	12, 999 12,	, 704 1	12, 418 12,	173 11,869	11,605 11,	348 11, 12	7 10, 85	10,610	10, 374 10, 17	2 9,919	9, 696	9, 478	9, 290 9, 056	6 8,850
	不燃ごみ量	t/年	138	161	149	140	161	154 15	4 135	105	105	114	111	108	104	100	97	94	91 87	84	82 7	9 7	76 73	71	9 66	64	61	59 57	7 55
	埋立ごみ量	t/年	395	389	407	422	451	118 46	7 430	311	346	372	369	364	360	355	350	345	342 336	332	327 32	31	.8 314	309 30	5 300	296	291	287 282	2 277
	資源ごみ量	t/年	2, 920	2, 992	2,880	2,732	2,808 2,9	3, 18	3, 061	2,872	2, 708	2,743	2, 729	2,700	2, 684	2, 653 2,	, 628	2,605 2,	590 2,560	2,540 2,	519 2, 50	2, 47	9 2, 459	2, 439 2, 43	6 2,402	2, 381	2, 363	2, 351 2, 327	7 2, 306
	その他プラスチック、硬質プラスチック	t /年	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	)	0 0	0	0 0	0	0	0 (	0 0
	容器包装プラスチック	t /年	509	517	529	517	524	546 56	2 562	559	549	570	580	586	595	600	607	614	623 628	635	65 65	1 65	663	669 6	8 683	689	696	704 708	8 714
生	びん類	t/年	628	616	533	497	531	195 47	0 427	401	389	369	352	334	318	301	286	271	258 244	232	220 20	9 19	8 187	178 10	9 160	151	143	136 129	9 121
活	<b>缶類、アルミ缶、スプレー缶</b>	t/年	42	31	37	38	40	42 4	7 44	41	39	43	43	43	44	44	44	44	44 44	44	44 4	4 4	44	44	4 43	43	43	43 43	3 42
	ペットボトル	t/年	88	85	89	86	97	98 10				113	116		122	124	126		131 133		137 13						149	150 153	
み	紙類、古紙類	t/年	1, 211	1, 283	1, 195	1,037	1,005 1,0	005 1, 14	8 1, 204	1, 145	1,010	1,040	1,032	1,019	1,010	994	982	970	960 945	933	921 91	1 89	7 885	873 80	3 849	837	825	815 800	0 788
	布類、古布類、繊維類	t/年	14	14	12	11	9	11 1	5 12	11	8	10	10	9	9	9	9	8	8 8	8 8	7	7	7 7	7	7 7	6	6	6 6	6 6
	体温計・温度計・蛍光管・電球類	t/年	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1	. 1	1	1	1	1 1	. 1	1	1	1 1	1	1 1	1	1	1	1 1
	乾電池類	t/年	3	2	2	3	3	3	6 7	8	8	8	9	10	10	11	11	12	13 13	13	14 1	1 1	.5 15	16	6 17	17	17	18 18	
	金属類	t/年	419	438	476	535	589	82 80	2 674	580	572	566	562	556	551	544	537	531	526 518	512	506 50	1 49	3 487	481 4	6 468	462	455	450 443	3 436
	廃食用油	t/年	1	1	1	1	1	9	8 9	5	9	7	7	6	6	6	6	6	5 5	5 5	5	5	5 5	4	4 4	4	4	4 4	4 4
	小型家電	t/年	4	4	5	6	8	8 1	10			16	17		18	19	19	20	21 21		22 2			23	3 24	24	24	24 24	
	粗大ごみ量	t/年	276	282	273	301	358	325 38	3 359	354	322	372		389	397	403	409	415	422 426	432	136 44		5 449	453 4	7 459	461	464	467 467	7 469
事	業系ごみ排出量	t/年	3,677	4, 655	5, 125	5, 649	5, 861 5, 8	359 5, 42	2 5,875	6, 210	5, 980	5, 966	-	_	5, 970		_	5, 947 5,	959 5, 940							-	5, 918		4 5, 910
	可燃ごみ量	t/年	3, 300	4, 302	4,711	5, 346	5, 682 5, 6	5, 21	7 5,632	5,900	5, 735	5,720	5, 720	5, 720	5, 735	5, 720 5,	, 720	5, 720 5,	735 5, 720	5, 720 5,	720 5, 73	5, 72	5, 720	5, 720 5, 73	5,720	5, 720	5,720	5, 735 5, 720	0 5, 720
7, 事	不燃ごみ量	t/年	38	13	10	8		13 1	_	_	28	15	15	11	. 11	11	11	11	11 11	. 11	11 1	1 1	.1 7	7	7 7	7	7	7	7 7
排業	埋立ごみ量	t/年	59	64	122	135		56 3				62	62			58	55	55	55 51		51 5			47	.8 44	44	44	44 40	
出系	資源ごみ量	t/年	274	267	270	153		146 14				165	161	161	161	157	157	157	154 154		150 15	) 15			7 147	143	143	143 143	
量 [ ]	びん類	t/年	60	66		66		75 7				55					47	47	44 44		40 4	_			7 37		33	33 33	
	金属類	t/年	214	201	209	87	50	71 7	7 87	136	110	110	110	110	110	110	110	110	110 110	110	110 11	) 11	.0 110	110 1	0 110	110	110	110 110	0 110
	紙類、古紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	)	0 0	0	0 0	0	0	0 (	0 0
	粗大ごみ量	t/年	6	9	12	7	7	7 1		5	4	4	4	4	4	4	4	4	4 4	4	4	4	4 4	4	4 4	4	4	4 4	4 4
	計排出量	t/年		-		-				_				_	_						_			19, 571 19, 3		<del></del>			
	可燃ごみ量	t/年	22, 111				21,710 22,0							_			, 424 1			17, 325 17,								15, 025 14, 776	
	不燃ごみ量	t/年	176	174		148		167 16				129			_		108		102 98	1	93 9	_	87 80		6 73		68	66 64	
	埋立ごみ量	t/年	454	453		557		174 50				434					405		397 387		378 37	_					335	331 322	
	資源ごみ量	t/年	3, 194	3, 259	3, 150	2,885	2,933 3,0	)46 3, 33	1 3, 228	3,078	2, 847	2,908	2,890	2,861	2,845	2,810 2,	, 785	2,762 2,	744 2, 714	2,694 2,6	669 2,65	4 2,62	2,606	2, 586 2, 57	3 2,549	2, 524	2,506	2, 494 2, 470	0 2, 445
	その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	)	0 0	0	0 0	0	0	0 (	0 0
	容器包装プラスチック	t/年	509	517	529	517		546 56				570					607		623 628		65 65	_					696	704 708	
計	びん類	t/年	688	682	594	563		570 54				424	403			348	333		302 288		260 24	_	_			184	176	169 162	
排	缶類、アルミ缶、スプレー缶	t/年	42	31	37	38		42 4				43	43	_	44	44	44	44	44 44		44 4	-			4 43	43	43	43 43	
出	ペットボトル	t/年	88	85	89	86		98 10		_	_	113	116				126		131 133		137 13	_					149	150 151	_
量	紙類、古紙類	t/年	1, 211	1, 283		1,037		005 1, 14			1,010	1,040	1,032	1,019	1,010	994	982	970	960 945	933	921 91	1 89	7 885	873 86	3 849	837	825	815 800	0 788
	布類、古布類、繊維類	t/年	14	14	12	11	9	11 1	5 12	11	8	10	10	9	9	9	9	8	8 8	8 8	7	7	7 7	7	7 7	6	6	6 6	6 6
	体温計・温度計・蛍光管・電球類	t/年	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	. 1	1	1	1 1	1	1 1	1	1	1	1 1
	乾電池類	t /年	3	2	2	3	3	3	6 7	- ŭ	8	8	9	10	10		11	12	13 13	10	14 1	-	.5 15	10	6 17		17	18 18	
	金属類	t/年	633	639	685	622	639	753 87	9 761	716	682	676	672	666	661	654	647	641	636 628	622	616 61	1 60	3 597	591 58	6 578	572	565	560 553	3 546
	廃食用油	t/年	1	1	1	1	1	9	8 9	5	9	7	7	6	6	6	6	6	5 5	5	5	5	5 5	4	4 4	4	4	4 4	4 4
	小型家電	t/年	4	4	5	6	8	8 1				16	17		18	19	19	20	21 21		22 2	_			3 24		24	24 24	_
#	粗大ごみ量	t /年	282	291		308		332 39				376	385	393	401	407	413	419	426 430		140 44	5 44	9 453	457 46	1 463	465	468	471 471	
集団回収		t/年	785	328	308	308	256	213 17	9 100	101	71	70	70	I 69	68	67	67	66	65 64	63	63 6	2 6	60	60	9 58	57	56	56 58	54

# 表 3-7 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み (伊賀市) 【項目別全体表】②

		単位 H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26 R27	:7
総排出量原	<b>京単位</b>	g/人·目 778.1	18 775.03	786. 74	790. 27	774.65	793.41	797. 47	796.92	788.08	763. 29	771.05	767. 03	763.86	761. 26	758. 91	756. 72	754. 93	753. 23	751.73	750. 70	749.70	748.88	748. 39	747. 89	747.84	747. 92	748. 22	748. 53	749. 29	750. 22 7	751. 33 752.	2. 38
排出量	<b>上</b> 原単位	g/人·目 755.5	765. 53	777.70	781.14	767.00	786.98	791. 97	793. 79	784.88	761.02	768.79	764. 76	761. 59	759.00	756.66	754.44	752.66	750. 97	749.47	748. 45	747.42	746.62	746. 12	745. 63	745.55	745.65	745. 95	746. 27	747.04	747.94 7	49.06 750.	). 11
生	活系ごみ原単位	g/人·日 649.5	630.62	627. 31	613.76	591.86	610.24	625. 56	610.46	588.00	569.56	575.91	570.64	565.55	560.72	556. 21	551.74	547. 56	543. 57	539.65	536.07	532. 55	529.09	525. 93	522. 84	519.84	516.95	514. 28	511. 55	509.03	506.60 5	504. 35 501.	. 99
	可燃ごみ原単位	g/人・日 542.1	12 519.79	518. 47	507. 23	478.96	495.70	497.04	486.10	472.54	458. 12	459.48	453. 77	448. 28	443.00	437. 92	433.01	428. 27	423.68	419.24	414. 94	410.76	406.71	402.77	398. 93	395. 20	391.57	388. 03	384. 57	381. 20	377.91 3	374. 70 371.	. 55
	不燃ごみ原単位	g/人·目 3.9	98 4.67	4. 37	4. 15	4.81	4.65	4. 73	4.21	3. 33	3. 36	3.70	3. 62	3. 54	3. 46	3.38	3. 31	3. 24	3. 16	3.09	3.02	2.96	2.89	2.83	2.76	2.70	2.64	2. 58	2. 53	2. 47	2. 41	2.36 2	2. 31
	埋立ごみ原単位	g/人·日 11.3	38 11.27	11. 94	12.50	13. 48	12.61	14. 33	13.42	9.86	11.08	12.02	12.00	11. 98	11. 97	11.95	11. 93	11. 91	11.89	11.88	11.86	11.84	11.82	11.80	11. 79	11.77	11.75	11.73	11.72	11.70	11.68	11.66 11.	. 64
	資源ごみ原単位	g/人・目 84.1	15 86.71	84. 51	80.95	83. 91	87.48	97. 70	95. 52	91.05	86.70	88.68	88. 85	88. 90	89. 14	89.38	89. 57	89.84	90.14	90.42	90.82	91.18	91.53	92.02	92. 46	92.91	93. 39	93. 97	94. 43	95. 03	95. 63	96. 29 96.	i. 81
	その他プラスチック、硬質プラスチック	g/人·日 0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00
	容器包装プラスチック	g/人・日 14.6	67 14. 98	15. 52	15. 32	15.66	16.47	17. 25	17.54	17.72	17.58	18.44	18. 87	19. 31	19.77	20. 23	20.70	21. 19	21.68	22. 19	22.71	23. 25	23. 79	24.35	24. 92	25.50	26. 10	26.71	27. 34	27. 98	28.63	29. 31 29.	). 99
	びん類	g/人·日 18.1	17.85	15. 64	14. 73	15.87	14. 93	14. 43	13.33	12.71	12.45	11.93	11. 45	11.00	10.56	10. 15	9.74	9. 36	8.99	8.63	8. 29	7.96	7.65	7.34	7.05	6.77	6.51	6. 25	6.00	5. 76	5. 53	5. 32 5.	5. 10
生	缶類、アルミ缶、スプレー缶	g/人・目 1.2	21 0.90	1.09	1.13	1.20	1.27	1.44	1.37	1.30	1. 25	1.38	1.41	1.43	1.46	1.48	1.50	1.52	1.54	1.56	1.58	1.60	1.62	1.64	1.65	1.67	1.69	1.70	1.72	1.73	1.75	1.76 1.	1.77
系	ペットボトル	g/人·目 2.5	54 2.46	2. 61	2.55	2. 90	2.96	3. 25	3.31	3. 39	3. 55	3.66	3. 79	3. 92	4.05	4. 18	4.30	4. 43	4.56	4.69	4.82	4.95	5.08	5. 21	5.34	5.46	5. 59	5. 72	5. 85	5. 98	6. 11	6. 24 6.	5. 37
=   11	紙類、古紙類	g/人·目 34.9	90 37.18	35. 07	30.73	30.03	30.32	35. 24	37. 57	36. 30	32. 34	33.63	33. 59	33. 56	33. 53	33.50	33. 47	33. 44	33.41	33. 38	33. 36	33. 33	33. 31	33. 29	33. 26	33. 24	33. 22	33. 20	33. 18	33. 16	33. 14	33. 12 33.	5. 10
み	布類、古布類、繊維類	g/人·目 0.4	10 0.41	0.35	0.33	0. 27	0.33	0.46	0.37	0.35	0.26	0.31	0.31	0.30	0.30	0. 29	0. 29	0. 29	0.28	0.28	0. 28	0.27	0.27	0.27	0.26	0.26	0. 26	0. 26	0. 25	0. 25	0. 25	0. 25 0.	0. 25
排	体温計・温度計・蛍光管・電球類	g/人・目 0.0	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03 0.	0.03
出量	乾電池類	g/人·目 0.0	0.06	0.06	0.09	0.09	0.09	0.18	0.22	0.25	0. 26	0.27	0. 29	0.32	0.34	0.37	0.39	0.41	0.44	0.46	0.48	0.51	0.53	0.56	0.58	0.60	0.63	0.65	0.67	0.70	0.72	0.75 0.	0.77
原	金属類	g/人・目 12.0	08 12.69	13. 97	15.85	17.60	20.57	24. 62	21.03	18.39	18. 31	18.31	18. 31	18. 31	18. 31	18. 31	18. 31	18. 31	18.31	18.31	18. 31	18.31	18.31	18.31	18. 31	18.31	18. 31	18. 31	18. 31	18. 31	18. 31	18. 31 18.	3. 31
単	廃食用油	g/人・目 0.0	0.03	0.03	0.03	0.03	0.27	0. 25	0.28	0.16	0. 29	0.22	0. 22	0. 21	0. 21	0.20	0. 20	0. 19	0.19	0.18	0. 18	0.18	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0. 16	0.15	0. 15	0. 15 0.	0.15
位	小型家電	g/人・目 0.1	12 0.12	0.15	0.18	0.24	0.24	0.55	0.47	0.44	0.38	0.51	0.54	0. 57	0.60	0.63	0.66	0.69	0.72	0.74	0.77	0.79	0.81	0.84	0.86	0.88	0.90	0. 92	0.94	0.96	0.98	1.00 1.	1.02
等	粗大ごみ原単位	g/人·目 7.9	95 8. 17	8.01	8.92	10.70	9.80	11.76	11.20	11. 22	10.31	12.02	12. 41	12.80	13. 18	13.57	13.94	14. 32	14.69	15.06	15. 43	15.80	16. 16	16.52	16.88	17. 24	17. 59	17. 95	18. 30	18.65	19.00	19. 34 19.	). 69
事	業系ごみ日量	t/日 10.0	07 12.72	14.04	15. 48	16.06	16.01	14. 85	16.10	17.01	16. 34	16.35	16. 33	16. 31	16. 31	16.30	16. 29	16. 29	16. 28	16. 27	16. 27	16. 26	16. 26	16.25	16. 23	16. 23	16. 23	16. 22	16. 21	16. 21	16. 21	16. 20 16.	5. 19
	可燃ごみ日量	t/日 9.0	04 11.75	12. 91	14.65	15. 57	15.40	14. 29	15. 43	16. 16	15. 67	15.67	15. 67	15. 67	15. 67	15. 67	15. 67	15. 67	15.67	15.67	15. 67	15.67	15.67	15.67	15. 67	15.67	15. 67	15. 67	15. 67	15. 67	15. 67	15. 67 15.	5. 67
	不燃ごみ日量	t/日 0.1	10 0.04	0.03	0.02	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.08	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02 0.	0.02
事	埋立ごみ日量	t/日 0.1	16 0.17	0.33	0.37	0.09	0.15	0.09	0.15	0.24	0.20	0.17	0. 17	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11 0.	0.11
業	資源ごみ日量	t/日 0.7	75 0.73	0.74	0.42	0.34	0.40	0.41	0.46	0.56	0.38	0.45	0.44	0.44	0.44	0.43	0.43	0.43	0.42	0.42	0.42	0.41	0.41	0.41	0.40	0.40	0.40	0.40	0.39	0.39	0.39	0.39 0.	0.38
系	びん類	t/日 0.1	16 0.18	0.17	0.18	0.21	0.20	0. 19	0.22	0.19	0.08	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09 0.	0.08
	金属類	t/日 0.5	59 0.55	0. 57	0.24	0.14	0.19	0. 21	0.24	0.37	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30 0.	0.30
	紙類、古紙類	t/日 0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00
	粗大ごみ日量	t/日 0.0	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0. 01 0.	0.01
合	計排出原単位	g/人·目 755.5	55 765.53	777.70	781.14	767.00	786.98	791. 97	793. 79	784.88	761.02	768.79	764. 76	761. 59	759.00	756.66	754.44	752.66	750. 97	749.47	748. 45	747.42	746.62	746. 12	745. 63	745.55	745.65	745. 95	746. 27	747.04	747.94 7	49.06 750.	). 11
合	可燃ごみ原単位	g/人・目 637.2	22 644.47	656.71	665.64	648.76	665.74	657. 17	661.85	659.58	641.73	644.42	639. 99	636.64	633.46	630.62	627.95	625. 54	623. 28	621.28	619.45	617.83	616.34	615.09	614. 03	613.09	612.34	611.81	611. 42	611. 22	311.18 6	611. 39	69
計画	不燃ごみ原単位	g/人・目 5.0	07 5.04	4. 67	4.39	5. 20	5.04	5. 13	4. 59	3.65	4. 26	4. 17	4. 10	3. 92	3. 82	3.74	3.68	3.62	3. 55	3.46	3.40	3. 37	3. 29	3. 23	3.01	2.97	2. 93	2.86	2. 82	2.73	2.68	2. 65 2.	2. 60
単	埋立ごみ原単位	g/人・目 13.0	08 13.13	15. 52	16.50	14. 49	14.30	15. 35	15. 17	12.68	13. 45	14.03	14. 03	13. 90	13. 92	13. 91	13.80	13.80	13.82	13.67	13.69	13.68	13.67	13.55	13. 57	13.56	13. 59	13. 46	13. 48	13. 47	13. 46	13. 32 13.	3. 31
位	資源ごみ原単位	g/人・日 92.0	94. 45	92. 44	85. 49	87.65	91.89	102. 24	100.73	97.58	91.15	94.01	94. 09	94. 20	94. 49	94. 67	94. 92	95. 25	95. 50	95.86	96. 32	96.61	97.01	97. 59	97. 99	98.51	99.05	99. 72	100.11	100.78	101.45 1	02. 20 102.	4. 65
	粗大ごみ原単位	g/人・目 8.1	13 8.43	8. 36	9. 13	10.91	10.02	12.09	11.45	11.38	10.44	12. 16	12. 53	12. 94	13. 32	13.71	14. 08	14. 45	14.83	15. 19	15. 59	15. 93	16.30	16.67	17. 03	17.41	17. 75	18. 11	18. 44	18. 82	19. 16	19. 49 19.	1.86
集団回収原	<b>東単位</b>	g/人・目 22.6	9. 51	9.04	9. 13	7.65	6.43	5. 49	3. 12	3. 20	2. 27	2.26	2. 28	2. 27	2. 26	2. 26	2. 28	2. 28	2. 26	2. 26	2. 25	2. 28	2. 27	2. 26	2. 26	2. 29	2. 27	2. 27	2. 26	2. 25	2. 28	2. 28 2.	2. 27

# 表 3-8 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み (名張市) 【項目別全体表】①

No.   No.			単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15 R	16 R	7 R1	8 R1	9 R2	0 F	R21	R22	R23	R24	R25 R	26 R27
P	人口			80,667		_					_																_							
P	総排出量		t/年	21, 786	21, 389 2	21, 236	21, 249	20, 909	20, 965	20, 980	20, 360	19,848	19, 023	18, 804	18, 418 1	8, 155 1	17, 944	17,638 1	7, 389	17, 136 1	6, 920	16,620	6, 362 16	110 15	903 15,	607 15,	356 15,	107 14	4, 896	14,612 1	4, 370	14, 133	13, 932 13	, 663 13, 428
*** *** *** *** *** *** *** *** *** **		量 量	t/年	21,786	-		-	-	-					-					-	-	-							_			-			
## 19	4	活系ごみ排出量	t/年	14, 770	14, 495 1	14, 283	14, 050	14, 143	14, 435	14, 941	14, 572	14, 203	13, 572	13, 303	13,013 1	2,841 1	12, 706	12,502 1	2, 337	12, 168 1	2, 023	11, 813	1,639 11	464 11	320 11,	110 10,	928 10,	753 10	0,602	10, 400 1	0, 224	10,053	9,909 9	, 713 9, 541
を受ける 1.7年		可燃ごみ量	t /年	10, 963	10,828 1	10, 766	10,684	10, 567	10, 789	12, 131	11, 931	11,777	11, 213	10, 972	10,761 1	0,645 1	10, 557	10, 412 1	0, 296	10, 179	0,078	9, 922	9, 793 9	, 664 9	561 9,	399 9,	262 9,	126 9	9,014	8, 853	8,718	8, 583	8, 471 8	, 313 8, 178
## 1965 - 1		不燃ごみ量	t /年	1, 150	1, 189	1,092	1,043	1,234	1, 215	1,083	913	740	758	776	732	696	663	629	598	568	541	511	485	460	438	414	392	371	352	333	315	298	283	267 252
***********************************		埋立ごみ量	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
#報告の表子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子		資源ごみ量	t /年	2,066	1,878	1,858	1, 755	1,730	1,772	888	862	839	801	772	752	741	733	718	708	695	685	672	662	650	639	626	613	605	593	582	569	560	551	540 528
「「大き」   「大き」		その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
日本の		容器包装プラスチック	t/年	1,020	1,057	1,065	993	1,004	1,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
변경 전쟁을 1/후 20 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	生	びん類	t/年	540	391	377	369	348	337	360	351	350	332	305	293	284	277	268	260	253	246	239	232	226	220	213	207	202	196	191	185	180	176	171 166
操性の	活	缶類、アルミ缶、スプレー缶		82	85	93	98	97	96	104	102	99	90	88			85	84	83	82	81	80	79	78	77	75	74	73	72		70	69	68	
●無・ 特殊・ 原理性 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	\( \tilde{z} \)		t/年	_		53			66					77			80	81	81		_			_	81	81		80	79		78			
操性性・温度性・温度性・温度性・温度性・温度性・温度性・温度性・温度性・温度性・温	み	紙類、古紙類				194								117			113		110						102	_	_	98	96	95				
経過数				36	30	24	25	22	23	83	55	45	39	38	37	37	37	36	36	35	35	34	34	33	33	33	32	32	31	31	30	30	29	29 28
□ 操機				10	7	8	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3 3
整大用画		1-2-21				16		_	18								50		10	10			46		45		44	43	43	10	41			
一手探索				27	18	18	17	19	20	23	22	16	16	17	17	16	16	15	15	15	14	14	14	13	13	13	12	12	12	12	11	11	11	11 10
株式学校   株式学校   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学				9	9	9	8	8	8	8	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6 6
				0	0	1	1	1	3				67			-									57	00	55	55	54	- 00	52			
□ 「				_																					_	_	_		_					
を受ける								_				_																						
型の二分数 1/年 17 147 140 139 139 132 289 70 63 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51			/ -	-,	-,	-,	-,	-,	-,	-,	-,			-	-	-,	-,		-,	-,	-,	-,	-,							-,	-	-,		
<ul> <li>電子・機器</li> <li>電子・機器</li> <li>大学</li> <li>11年</li> <li>14年</li> <li>147</li> <li>147</li> <li>149</li> <li>139</li> <li>129</li> <li>15</li> <li>15</li></ul>	事			812	772	693	983	458	384	427	310	319	262	263	263	263	264	263	263	263	264	263	263	263	264	263	263	263	264	263	263	263	264	263 263
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	排業			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
□ 全類				_		_			95				50	51	51	51	51	51	_	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	
振張」 古紙類	量しみ			147	140	139	139	123	94	70	63	51	50	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	- 51	51 51
掛大三分離   七/年   311   290   354   221   291   171   197   184   154   153   139   131   124   117   110   106   99   95   91   84   80   77   73   73   69   66   62   62   62   85   55   55   51   184				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	- 0	0 0
会計連出像 1,7年 21,786 21,389 21,238 21,249 20,909 20,905 20,906 20,906 19,848 19,023 18,804 18,418 18,155 17,044 17,638 17,136 16,920 16,620 65,302 16,101 15,903 15,607 15,356 15,107 14,805 14,612 14,370 14,133 13,428 17,000 15,				0	000	0 0 0	001	010	171	107	104	154	150	120	101	104	117	110	100	0	0	01	0.4	0	77	70	70	0	CC	0	0	- 0		55 51
両機・子舟量				_																								107 1	4 906	14 619 1	4 270	14 199		
不燃ごみ量	1								_			_		-														-						
埋立ごみ量					<del></del>		- '	-	-		_			_	-				-	_	-					_			_			_		
音楽が はいまします はいましま できまった はいましま はいましま できまった はいましま はいましま はいましま できまった はいましま				1,902	1, 901	1, 700	2,020	1,092	1, 599	1, 510	1, 223	1,009	1, 020	1,039	995	959	921	092	001	001	600	0	0	0	102	011	000	034	010	990	916	901	047	0 0
き合き計様 出出 最子 でかし プラスチック、硬質プラスチック 大/年 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				9 919	2 019	1 007	1 904	1 052	1 967	050	025	900	951	922	902	702	794	760	750	746	726	799	719	701	600	677	664	656	611	622	620	611	602	501 570
音音 計構 排出 出量 新規 用類 「在類、アルミ缶、スプレー缶」 大年 292 230 194 160 144 123 118 119 119 120 117 115 114 113 111 110 109 108 106 105 103 102 100 99 98 96 95 93 92 91 89 87 在類、古本類、古本類、古本類、古本類、古本類、古本類、古、子、子、子、子、子、子、子、子、子、子、子、子、子、子、子、子、子、子、				2,213	2,010	1, 997	1,034	1,000	1, 007	0	0	030	0.01	020	000	0	0	103	100	0.40	130	0	0	0	030	0	004	0.00	044	033	020	011	002	0 0
□ けん類				1 020	1 057	1 065	993	1 004	1 076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
世類、アルミ缶、スプレー缶	合			_		-,		_	-	430	414	401	382	356	344	335	328	319	311	304	297	290	283	277	971	264	258	253	247	2/12	236	231	227	222 217
世 世 世 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		0.17/34		+									90												77	_	74	-	72		70	69		
無類、古紙類	1 2					- 00	- 00		- 00				72						- 00	0.5					81		80		79		78	77		
<ul> <li>布類、古布類、繊維類</li> <li>七/年</li> <li>36</li> <li>30</li> <li>24</li> <li>25</li> <li>22</li> <li>23</li> <li>83</li> <li>55</li> <li>45</li> <li>39</li> <li>38</li> <li>37</li> <li>37</li> <li>36</li> <li>36</li> <li>35</li> <li>35</li> <li>34</li> <li>34</li> <li>33</li> <li>33<td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>- 00</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>98</td><td>96</td><td></td><td>,,,</td><td></td><td></td><td></td></li></ul>																	- 00											98	96		,,,			
体温計・温度計・蛍光管・電球類	単			_		_		_									_				_				33	_		32	31	31				
乾電池類       t/年       16       17       16       18       18       18       37       49       54       53       52       51       50       50       49       49       48       48       47       46       46       45       44       43       43       42       41       41       40       39       39         金属類       t/年       27       18       18       17       19       20       23       22       16       16       17       17       16       16       15       15       14       14       14       14       13       13       12       12       12       12       11       11       11       11       10         廃食用油       t/年       9       9       8       8       8       9       9       8				10	7	8	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3 3
● 金属類				16	17	16	18	18	18	37	49	54	53	52	51	50	50	49	49	48	48	47	46	46	45	45	44	43	43	42	41	41	40	39 39
廃食用油     t/年     9     9     8     8     8     9     9     8     8     8     9     9     8     8     8     9     9     8     <				27		18		19	20								16		15	15	14		14	13	13	_	12	12	12	12	11			
小型家電				9	9	9	8	8	8	8	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6 6
粗大ごみ量   t/年   902   869   921   789   831   830   1,036   1,050   1,001   953   922   899   883   870   853   841   825   814   799   783   770   759   744   734   720   709   694   684   670   659   648   634				0	0	1	1	1	3	82	82	70	67	66	64	64	63	62	62	61	60	59	59	58	57	56	55	55	54	53	52	51	51	50 49
				902	869	921	789	831	830	1,036	1,050	1,001	953	922	899		870	853	841	825	814	799	783	770	759	744	734	720	709	694	684	670	659	
	集団回収	-	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0

# 表 3-9 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み(名張市)【項目別全体表】②

			単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26 R27
総排出量	原単位	<u>V</u> .	g/人・E	739.93	729. 19	731.68	737.66	729. 25	735.34	744. 07	729. 52	718.33	695.04	702.14	701. 18	698.72	696. 33	694.00	691.94	689.67	687.82	686. 27	684.50	682.95	681.41	680.30	679. 21	678. 20	677.02	676. 20	675.30	674.60	673. 79	673. 34 672. 68
排出	量原阜	单位	g/人・E	739.93	729. 19	731.68	737.66	729. 25	735.34	744. 07	729. 52	718.33	695.04	702.14	701. 18	698.72	696.33	694.00	691. 94	689.67	687.82	686. 27	684. 50	682.95	681.41	80.30	679. 21	678. 20	677.02	676. 20	675. 30	674.60	673. 79	673. 34 672. 68
	生活系	くごみ原単位	g/人・E	501.64	494. 16	492.11	487.75	493. 27	506.30	529. 89	522. 13	514.03	495.88	496.73	495. 41	494. 20	493.07	491.92	490.92	489.72	488.75	487.78	486.92	485.99	485.04	184. 28	483. 36	482.73	481.86	481. 28	480.46	479.85	479. 22	478. 67 477. 96
	可	「燃ごみ原単位	g/人・E	372.34	369. 14	370.94	370.90	368. 55	378.42	430. 23	427.50	426. 23	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	109. 69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69 409.69
	不	燃ごみ原単位	g/人・E	39.06	40. 53	37. 62	36. 21	43.04	42.62	38. 41	32.71	26. 78	27.70	28.99	27. 86	26. 78	25. 74	24. 75	23. 79	22. 86	21.98	21. 12	20. 31	19. 52	18. 76	18.03	17. 33	16.66	16.02	15. 39	14.80	14. 22	13. 67	13. 14 12. 63
	埋	<b>!立ごみ原単位</b>	g/人・E	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
	資	源ごみ原単位	g/人・E	70.17	64. 02	64.02	60. 93	60.34	62. 15	31. 49	30.89	30.36	29. 27	28.83	28. 63	28. 52	28. 44	28. 25	28. 17	27. 97	27.85	27. 75	27. 69	27. 56	27. 38	27. 29	27. 11	27. 16	26. 95	26. 93	26. 74	26. 73	26.65	26. 61 26. 45
		その他プラスチック、硬質プラスチック	g/人・E	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
		容器包装プラスチック	g/人・E	34.64	36. 03	36. 69	34. 47	35. 02	37.74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
4-		びん類	g/人・E	18.34	13. 33	12. 99	12.81	12. 14	11.82	12. 77	12.58	12.67	12. 13	11.39	11. 16	10.94	10.74	10.54	10.36	10. 18	10.02	9.86	9.71	9.57	9. 43	9.30	9. 17	9.05	8. 93	8. 82	8.71	8.60	8.50	8. 41 8. 31
1 注		缶類、アルミ缶、スプレー缶	g/人・E	2.78	2. 90	3. 20	3.40	3. 38	3. 37	3. 69	3.65	3. 58	3. 29	3.29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29 3. 29
系		ペットボトル	g/人・E	1.15	1. 16	1.83	2.19	2.30	2.31	2. 48	2.51	2.64	2.63	2.86	2. 94	3.03	3. 10	3. 17	3. 23	3. 28	3. 33	3.38	3. 42	3.46	3. 49	3. 53	3.55	3. 58	3.60	3. 63	3.65	3.66	3. 68	3. 70 3. 71
Z		紙類、古紙類	g/人・E	9.92	7.84	6.68	5. 55	5.02	4. 28	4. 18	4. 26	4.31	4.38	4.38	4. 38	4. 38	4. 38	4.38	4. 38	4. 38	4.38	4.38	4. 38	4.38	4.38	4.38	4.38	4.38	4. 38	4. 38	4. 38	4.38	4. 38	4. 38 4. 38
み		布類、古布類、繊維類	g/人・E	1.22	1.02	0.83	0.87	0.77	0.81	2. 94	1.97	1.63	1.42	1.42	1. 42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1. 42 1. 42
排		体温計・温度計・蛍光管・電球類	g/人・E	0.34	0.24	0.28	0.10	0.10	0.11	0.11	0.11	0.14	0.15	0.15	0. 15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0. 15 0. 15
量		乾電池類	g/人・E	0.54	0.58	0.55	0.62	0.63	0.63	1. 31	1.76			1.94	1. 94	1.94	1. 94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94		1.94	1. 94	1.94	1.94	1. 94 1. 94
原		金属類	g/人・E	0.92	0.61	0.62	0.59	0.66	0.70	0.82	0.79	0.58	0.58	0.63	0.63	0.62	0.61	0.60	0.60	0.59	0.58	0.58	0.57	0.57	0.56	0.56	0.55	0.55	0.54	0.54	0.53	0.53	0.52	0. 52 0. 51
単		廃食用油	g/人・E	0.31	0.31	0.31	0.28	0.28	0.28	0. 28	0.32	0.33	0.29	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0. 29	0.29	0.29	0. 29 0. 29
位		小型家電	g/人・E	0.00	0.00	0.03	0.03	0.03	0.11	2. 91	2.94	2. 53	2.45	2.45	2. 45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2. 45	2.45	2.45	2.45	2. 45 2. 45
等	粗	大ごみ原単位	g/人・E	20.07	20.45	19. 54	19.72	21.34	23.11	29. 76	31.03	30.65	29. 23	29.23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23 29. 23
	事業系	ミごみ日量	t/日	19. 22	18.84	19.05	19.72	18. 54	17.84	16. 55	15.86	15. 47	14.89	15.07	14. 81	14. 56	14. 31	14.07	13.84	13.61	13.38	13. 17	12.94	12.73	12. 52	12.32	12. 13	11. 93	11.73	11.54	11. 36	11.18	10.99	10.82 10.65
	可	「燃ごみ日量	t/日	15. 74	15. 61	15.80	16.04	16. 35	16.07	14. 64	14. 33	14.03	13.62	13.83	13. 59	13. 36	13. 13	12.91	12.69	12.48	12.26	12.06	11.85	11.65	11. 45	11.26	11.07	10.88	10.69	10.51	10.33	10.16	9. 98	9. 81 9. 65
	_ <u> </u>	燃ごみ日量	t/日	2. 22	2.11	1. 90	2.69	1. 25	1.05	1. 17	0.85	0.87	0.72	0.72	0.72	0.72		0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72 0.72
事	_	立ごみ日量	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
業	資	源ごみ日量	t/日	0.40	0.38	0.38	0.38	0.34	0.26	0. 19	0.17	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0. 14 0. 14
系		びん類	t/日	0.40	0.38	0.38	0.38	0.34	0.26	0.19	0.17	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14 0.14
		金属類	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
		紙類、古紙類	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
	粗	大ごみ日量	t/日	0.85	0.73	0.97	0.61	0.60	0.47	0.54	0.50	0.42	0.42	0.38	0.36	0.34	0.32	0.30	0. 29	0.27	0.26	0.25	0. 23	0.22	0.21	0.20	0.20	0.19	0.18	0.17	0.17	0.16	0.15	0. 15 0. 14
		出原単位	g/人・E	739.93	729. 19	731.68	737.66	729. 25	735.34	744. 07	729. 52	718.33	695.04	702.14	701. 18	698.72	696. 33	694.00	691. 94	689. 67	687.82	686. 27	684. 50	682.95	681.41	80.30	679. 21	678. 20	677.02	676. 20	675.30	674.60	673. 79	673. 34 672. 68
台	可	「燃ごみ原単位	g/人・E	567.49	563. 91	569.64	574. 19	576.63	584.66	619. 80	614. 94	611.56	591.86	598.18	598. 50	597. 35	596. 17	595.08	594.02	593.00	592.08	591.47	590.63	589.94	589. 24	88. 85	588. 41	587.96	587. 53	587. 21	586.86	586.68	586. 35	586. 16 586. 12
百百百	不	燃ごみ原単位	g/人・E	66.64	66. 85	61.50	70.33	59.01	56.08	53. 55	43.82	38. 33	37. 27	38.80	37. 88	36. 91	35. 97	35. 10	34. 26	33. 45	32.72	31.96	31. 29	30.65	30.08	29.51	28. 97	28.46	28.00	27. 58	27. 16	26. 78	26. 45	26. 12 25. 80
単	埋	立ごみ原単位	g/人・E	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
位		源ごみ原単位	g/人・E	75. 16	68. 80	68.81	65. 75	64. 63	65.48	33. 98	33. 14	32. 21	31.09	30.73	30. 57	30. 48	30. 42	30. 26	30. 20	30.02	29.92	29.85	29. 83	29.72	29. 57	29.51	29. 37	29.45	29. 27	29. 29	29. 14	29. 16	29. 11	29. 13 29. 01
	粗	大ごみ原単位	g/人・E	30.63	29. 63	31.73	27. 39	28. 98	29. 11	36. 74	37.62	36. 23	34. 82	34. 43	34. 23	33. 98	33. 76	33. 56	33. 47	33. 20	33.09	32. 99	32. 76	32.64	32. 52	32.43	32. 47	32. 32	32. 22	32. 12	32. 14	31. 98	31. 87	31. 93 31. 76
集団回収	原単位	<u>V</u> .	g/人・E	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00

# 表 3-10 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み(笠置町)【項目別全体表】①

		単位	H26	H27 H	28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14 R	15	R16 R17	R18	R19	R20	R21	R22 R23	R24	R25	R26 R27
人口		人	1,501	1,446 1	, 421	1, 374	1, 312	1, 268	1, 235	1, 192	1, 148	1, 108	1,039	970	941	912	883	854	825	797	770	742	715 68	7 662	638	613	589	564 54	4 523	503	482 462
総排出量		t/年	541	533	496	510	518	475	481	456	439	406	396	373	368	361	352	342	334	326	316	309	305 29	7 289	281	273	271	261 25	4 248	243	234 232
排 出		t/年	541	533	496	510	518	475	481	456	439		396	373	368		352		334	326		309	305 29	7 289	281	273	271	261 25	4 248	243	
生	活系ごみ排出量 -	t/年	453	427	407	411	406	410	424	383	351	337	323	300	291	284	275	265	254	246	236	229	221 21	.3 205	197	189	183	174 16	7 161	155	147 141
	可燃ごみ量	t/年	249	235	225	215	204	205	196	193	184	173	163	152	147	143	138	133	128	124	119	115	110 10	6 102	98	94	90	86 8	3 80	77	73 70
	不燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	埋立ごみ量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	資源ごみ量	t/年	132	124	119	120	105	101	103	93	86	80	81	75	73	72	70	67	64	62	59	58	57 5	55 53	51	49	48	45 43	3 41	40	38 36
	その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	18	16	16	21	8	8	7	7	7	6	6	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4 4	3	3	3	3	3 3	3	3 2
4-	容器包装プラスチック	t/年	22	20	20	19	20	19	19	18	19	18	17	16	16	16	15	15	15	15	14	14	14 1	3 13	13	12	12	12 1	1 11	11	10 10
活	びん類	t/年	14	14	13	12	12	11	10	8	8	7	7	6	5	5	5	4	4	4	3	3	3	3 2	2	2	2	2	2 1	1	1 1
系	缶類、アルミ缶、スプレー缶	t/年	4	5	6	5	5	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2 2	2	2	2	1	1 1	1	1 1
(Z)	ペットボトル	t/年	3	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2 2	2	2	2	2	2 2	2	2 2
み	紙類、古紙類	t/年	61	58	53	60	55	54	58	52	46	42	44	41	40	39	38	36	35	34	33	32	31 3	0 29	28	27	26	24 2	4 23	22	21 20
	布類、古布類、繊維類	t/年	9	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	体温計・温度計・蛍光管・電球類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	乾電池類	t/年	1	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	0 0	0	0 0
	金属類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	廃食用油	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	小型家電	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	粗大ごみ量	t/年	72		63	76	97		125	97	81		79							60		56	54 5	_		46	45	43 4		38	
事	業系ごみ排出量	t/年	88		89	99	112	65	57	73	88		73	73		_	77		80	80		80	84 8		_	84	88	87 8		88	
_,	可燃ごみ量	t/年	81	98	79	81	84	41	39	36	47	42	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40 4	0 40	40	40	40	40 4	0 40	40	40 40
ュ 事	不燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
排業	埋立ごみ量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
出系	資源ごみ量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
量した	びん類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
"	金属類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	粗大ごみ量	t/年	7	8	10	18	28	24	18	37	41	27	33				37		40	40		40	44 4			44	48	47 4		48	
	計排出量	t/年	541	533	496	510	518	475	481	456	439		396	373			352		334	326		309	305 29			273	271	261 25		243	
	可燃ごみ量	t/年	330	333	304	296	288	246	235	229	231	215	203	192	187	183	178	173	168	164	159	155	150 14	6 142	138	134	130	126 12	3 120	117	113 110
	不燃ごみ量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	埋立ごみ量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	資源ごみ量	t/年	132		119	120	105	101	103	93	86	80	81	75	73	72	70	67	64	62	59	58	57 5	55 53	51	49	48	45 4	3 41	40	38 36
	その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	18	16	16	21	8	8	7	7	7	6	6	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4 4	3	3	3	3	3 3	3	3 2
合	容器包装プラスチック	t/年	22	20	20	19	20	19	19	18	19	18	17	16	16	16	15	15	15	15	14	14	14 1	3 13	13	12	12	12 1	1 11	11	10 10
計	びん類	t/年	14	14	13	12	12	11	10	8	8	7	7	6	5	5	5	4	4	4	3	3	3	3 2	2	2	2	2	2 1	1	1 1
排	缶類、アルミ缶、スプレー缶	t/年	4	5	6	5	5	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2 2	2	2	2	1	1 1	1	1 1
出	ペットボトル	t/年	3	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2 2	2	2	2	2	2 2	2	2 2
量	紙類、古紙類	t/年	61	58	53	60	55	54	58	52	46	42	44	41	40	39	38	36	35	34	33	32	31 3	0 29	28	27	26	24 2	4 23	22	21 20
	布類、古布類、繊維類	t/年	9	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	体温計・温度計・蛍光管・電球類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	乾電池類	t/年	1	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	0 0	0	0 0
	金属類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	廃食用油	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
	小型家電	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0 0
# 55 5 1	粗大ごみ量	t/年	79	76	73	94	125	128	143	134	122	111	112	106	108	106	104	102	102	100	98	96	98 9	6 94	92	90	93	90 8	8 87	86	83 86
集団回収		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0 0

## 表 3-11 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み(笠置町)【項目別全体表】②

			単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26 R27
総排出量	原単位	江	g/人·日	987. 47	1, 007. 11	956. 30	1, 016. 93	1,081.69	1, 023. 51	1, 067. 05 1	1, 048. 08	1,047.68	1,001.16	1, 044. 21	1, 053. 52	1,071.43	1, 081. 51	1, 092. 17	1, 097. 17	1, 109. 17 1,	, 117. 58	1, 124. 36 1	, 140. 94 1,	168.69 1	, 181. 19 1, 1	196.04 1	1, 206. 68	, 220. 14	1, 257. 11	1, 267. 85	, 279. 21	1, 299. 14 1	, 319. 95 1	1, 330. 07 1, 375. 79
排出	量原单	单位	g/人·日	987. 47	1,007.11	956. 30	1,016.93	1,081.69	1, 023. 51	1,067.05	1,048.08	1,047.68	1,001.16	1, 044. 21	1, 053. 52	1,071.43	1,081.51	1, 092. 17	1, 097. 17	1, 109. 17 1,	, 117. 58	1, 124. 36 1	, 140. 94 1,	168.69 1	, 181. 19 1, 1	96.04 1	1, 206. 68	, 220. 14	1, 257. 11	1, 267. 85	, 279. 21	1, 299. 14 1	, 319. 95	1, 330. 07 1, 375. 79
E	上活系	ごみ原単位	g/人・日	826. 85	806. 82	784. 71	819. 53	847. 81	883.45	940. 60	880.30	837.67	831.02	851.71	847. 34	847. 25	850.83	853. 26	850. 15	843. 50	843.33	839.71	845. 55 8	846. 82	847.11 8	48. 40	845. 97	844.71	848. 90	845. 23	841.06	843. 40	841. 94	835. 56 836. 18
	可	燃ごみ原単位	g/人·日	454. 49	444. 04	433. 81	428.71	425. 99	441.73	434. 81	443.60	439. 12	426.60	430.78	429.81	428.87	427. 97	427.10	426. 26	425. 45	424.67	423. 91	423. 18	422. 47	421.77 4	21. 10	420.45	419.81	419. 19	418. 59	418.00	417. 42	416.86	416. 31 415. 77
	不	燃ごみ原単位	g/人·日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
	埋	立ごみ原単位	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
	資	源ごみ原単位	g/人·日	240.94	234. 30	229.44	239. 28	219. 26	217.63	228. 50	213.75	205. 24	197.27	213.59	211. 83	212.54	215. 70	217. 19	214. 94	212. 54	212.55	209.93	214. 16	218. 41	218.74 2	19. 34	219.01	219.00	222.66	218.60	216.56	214. 78	217. 28	215. 99 213. 49
		その他プラスチック、硬質プラスチック	g/人・日	32. 85	30. 23	30.85	41.87	16.71	17.24	15. 53	16.09	16.71	14.80	14.80	14. 80	14.80	14. 80	14.80	14.80	14.80	14.80	14.80	14. 80	14.80	14.80	14.80	14.80	14.80	14.80	14.80	14.80	14.80	14.80	14. 80 14. 80
		容器包装プラスチック	g/人・日	40. 16	37. 79	38. 56	37. 89	41. 76	40.94	42. 15	41. 37	45. 34	44. 39	44. 93	45. 64	46. 35	47. 06	47.77	48. 48	49. 18	49.89	50.60	51. 31	52.02	52. 73	53. 44	54. 15	54.85	55. 56	56. 27	56. 98	57. 69	58. 40	59. 11 59. 81
4		びん類	g/人·日	25. 55	26. 45	25.06	23. 93	25. 06	23.70	22. 18	18. 39	19.09	17.26	17.39	16.60	15.85	15. 13	14. 45	13.80	13. 17	12.57	12.01	11.46	10.94	10.45	9.97	9. 52	9.09	8.68	8. 29	7. 91	7. 55	7. 21	6.89 6.57
生		<b>缶類、アルミ缶、スプレー缶</b>	g/人・日	7. 30	9.45	11. 57	9. 97	10. 44	12. 93	11. 09	9. 19	7. 16	7.40	8.73	8. 60	8.48	8. 35	8. 23	8. 11	7. 99	7.87	7. 76	7. 64	7. 53	7.42	7.31	7. 20	7. 10	6. 99	6.89	6. 79	6. 69	6. 59	6. 50 6. 40
系		ペットボトル	g/人·日	5. 48	5. 67	7.71	5. 98	8. 35	6.46	6.66	6. 90	7. 16	7.40	7.58	7.72	7.85	7. 98	8. 11	8. 24	8. 36	8.49	8.61	8. 72	8.84	8.95	9.07	9. 18	9. 28	9.39	9. 50	9.60	9.70	9.80	9. 90 10. 00
[ご] ^^ [		紙類、古紙類	g/人・日	111.34	109. 59	102. 19	119.64	114. 85	116.36	128. 67	119.52	109.78	103.57	115.44	115. 72	116.00	116. 26	116. 51	116. 75	116. 99	117.22	117.44	117.65	117.86	118.06 1	18. 25	118. 44	118.63	118.81	118. 98	119. 16	119. 32	119. 49	119.64 119.80
み		布類、古布類、繊維類	g/人・日	16. 43	13. 23	11. 57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
排		体温計・温度計・蛍光管・電球類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
量		乾電池類	g/人・日	1.83	1.89	1. 93	0.00	2.09	0.00	2. 22	2.30	0.00	2.47	2.47	2. 47	2.47	2. 47	2. 47	2. 47	2. 47	2.47	2. 47	2. 47	2.47	2. 47	2.47	2.47	2.47	2.47	2. 47	2. 47	2.47	2. 47	2. 47 2. 47
原		金属類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
単		廃食用油	g/人·日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
位		小型家電	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
等	粗	大ごみ量	g/人・日	131. 42	128. 49	121. 47	151. 54	202. 56	224. 10	277. 30	222. 95	193.31	207.14	207.14	207. 14	207. 14	207. 14	207. 14	207. 14	207. 14	207.14	207.14	207. 14	207. 14	207.14 2	07.14	207. 14	207. 14	207. 14	207. 14	207. 14	207. 14	207. 14	207. 14 207. 14
1	手業系	ごみ日量	t/日	0. 24	0. 29	0. 24	0. 27	0.31	0.18	0. 16	0.20	0.24	0.19	0.20	0. 20	0.21	0. 21	0.21	0. 21	0. 22	0.22	0.22	0. 22	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.24	0. 24	0. 24	0.24	0.24	0. 24 0. 25
	口	燃ごみ日量	t/日	0. 22	0.27	0. 22	0.22	0. 23	0.11	0.11	0.10	0.13	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0. 11 0. 11
	不	燃ごみ日量	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
事		立ごみ日量	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
業	資	源ごみ日量	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
		びん類	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
		金属類	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
		紙類、古紙類	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
	粗	大ごみ日量	t/日	0.02	0.02	0.03	0.05	0.08	0.07	0.05	0.10	0.11	0.07	0.09	0.09	0.10	0.10	0.10	0.10	0.11	0.11	0.11	0.11	0.12		0.12	0.12	0.12	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0. 13 0. 14
		出原単位	g/人·日	987. 47	1,007.11	956.30	1,016.93	1,081.69	1,023.51	1,067.05	1,048.08	1,047.68	1,001.16	1,044.21	1, 053. 52	1,071.43	1,081.51	1, 092. 17	1,097.17	1, 109. 17 1,	, 117. 58	1, 124. 36 1	, 140. 94 1,	168.69 1	, 181. 19 1, 1	196.04 1	1, 206. 68	, 220. 14	1, 257. 11	1, 267. 85	, 279. 21	1, 299. 14 1	, 319. 95 1	1, 330. 07 1, 375. 79
台	口	燃ごみ原単位	g/人·日	602.34	629. 21	586. 12	590. 22	601.40	530.07	521. 32	526.34	551.29	530.17	535. 29	542. 30	544. 45	548. 25	552. 29	555.00	557. 91	562.22	565.74	572. 31	574. 77	580.65 5	87. 68	592.61	598.90	603.04	612.07	619.46	628. 62	635. 53	642.30 652.32
百百	不	燃ごみ原単位	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
単	埋	立ごみ原単位	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
位		源ごみ原単位	g/人・日	240. 94	234. 30	229. 44	239. 28	219. 26	217.63	228. 50	213.75	205. 24	197. 27	213.59	211. 83	212. 54	215. 70	217. 19	214. 94	212. 54	212.55	209.93	214. 16	218. 41	218.74 2	19. 34	219.01	219.00	222.66	218.60	216. 56	214. 78	217. 28	215. 99 213. 49
	粗	大ごみ原単位	g/人・日	144. 20	143.60	140.75	187. 43	261.03	275.81	317. 23	307. 99	291.16	273.72	295.33	299. 39	314.44	317. 56	322. 69	327. 23	338. 73	342.82	348.69	354. 47	375. 51	381.80 3	89. 02	395. 07	402.24	431.41	437. 19	443. 19	455. 75	467. 14	471.78 509.99
集団回収	原単位	拉	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00

# 表 3-12 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み(南山城村)【項目別全体表】①

人     口       総排出量       排     出       量		人	2,941	0.011									R6		110	RO	RIO	R11	ICIE	1120					1110	R20	1(21	1144	1\23	R24	K20	R26 R27
			2, 941	2, 911	2,836	2,806	2,725	2, 637	2, 582	2, 537	2, 481	2, 425	2, 277	2, 128	2,075	2, 022	1, 968	1,915	1,862	1,810	1, 758	1,707	1,655 1,6	03 1, 5	3 1,50	1,452	1, 401	1, 351	1, 307	1, 262	1,218	1, 173 1, 129
排出量		t /年	906	760	659	644	666	657	660	630	605	587	555	524	510	498	486	473	462	454	437	428	417	04 3	92 38	2 371	362	344	336	327	319	308 297
		t/年	859	677	659	644	666	657	660	630	605	587	555	524			486	473	462	454		428			92 38			344			319	308 297
	7 9 1 1 1	t /年	537	551	569	560	568	598	605	587	567	547	521	490			459	450	439	431		409		_	76 36			332	324		307	296 285
		t /年	301	304	307	302	303	316	308	311	311	301	288	272	267	264	258	254	249	245	239	234	228 2	23 2	7 21	2 206	201	194	189	184	179	173 167
		t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
		t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
2.15		t/年	100	105	104	99	97	99	95	91	86	85	82	77	76	73	71	69	67	66		62	60	59	56 5	5 53	52	49	48	47	47	45 43
		t /年	14	14	14	13	13	15	14	13	13	13	12	12	12	11	11	11	11	11	10	10	10	10	9	9 9	9	8	8	8	8	8 7
#		t/年	45	47	47	47	45	44	42	41	39	39	37	35	34		32	31	30	30		28			25 2	5 24	23	22	21	21	20	19 19
活	111	t/年	27	29	28	26	26	26	25	23	20	19	19	17	17	16	15	14	14	13	12	12	11	11	10 1	0 9	9	8	8	7	7	7 6
系	<del>伍類、アルミ缶、スプレー缶</del>	t/年	8	9	8	8	7	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4 4	4	4	4	4	4	3 3
	ペットボトル	t/年	5	5	6	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6 6	6	6	6	6	7	7 7
み	紙類、古紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
1 1 1 1	布類、古布類、繊維類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
	体温計・温度計・蛍光管・電球類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
	1-2,-21	t /年	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1	1 1
	1 1111	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
		t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
- Jer		t/年	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
		t /年	136	142	158	159	168	183	202	185	170	161	151	141	137		130	127	123	120		113	110	_	03 9		93	89	87		81	78 75
		t /年	322	126	90	84	50	59	55	43	38	40	34	34	50	27	27	23	23	23		19	10		16 1	10	16	12	12		12	12 12
~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		t /年	318	126	89	83	98	54	51	43	38	39	33	33	29	26	26	22	22	22	18	18	18	15	5 1	5 15	15	11	11	11	11	11 11
7, 1	, –	t/年 t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
排 页 次版	,	t/年 t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
Щ 5		t/年 t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
± 7.		t/年 t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
1 1 1 1		t/年 t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
		t/年	4	0	1	1	0	- 0	4	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1	1 1
合計排出		t/年	859	677	659	644	666	657	660	630	605	587	555	524	510	498	486	473	462	454	437	428	417	04 3	92 38	2 371	362	344	336	327	319	308 297
	然ごみ量	t/年	619	430	396	385	401	370	359	354	349	340	321	305			284	276	271	267	257	252			32 22	_		205	200		190	184 178
	然ごみ量	t/年	019	450	390	300	401	310	339	0	0	040	0	303	290	290	204	0	0	207	201	202	0	0 2	0 22	0 0	210	203	200	195	190	0 0
	立ごみ量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
	原ごみ量	t/年	100	105	104	99	97	99	95	91	86	85	82	77	76	73	71	69	67	66	63	62	60	59	56 5	5 53	59	49	48	47	47	45 43
		t/年	14	14	14	13	13	15	14	13	13	13	12	12			11	11	11	11		10		10	9	a a	9	8	8	8	8	8 7
1 1 1 1		t/年	45	47	47	47	45	44	42	41	39	30	37	35	34		32	31	30	30		28		_	25 2	5 24	23	22	21	21	20	19 19
合		t./年	27	29	28	26	26	26	25	23	20	19	19	17	17		15	14	14	13		12		_	0 1		9	8	8	7	7	7 6
計		t/年	8	9	8	8	7	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4 4	4	4	4	4	4	3 3
排	ペットボトル	t/年	5	5	6	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6 6	6	6	6	6	7	7 7
出量		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
1 1 1		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
		t/年	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1	1 1
		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0
粗力		t/年	140	142	159	160	168	188	206	185	170	162	152	142	138	135	131	128	124	121	117	114	111	07 1	04 10	0 97	94	90	88	85	82	79 76
集団回収		t/年	47	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0

## 表 3-13 現状施策を継続した場合におけるごみ排出量の見込み(南山城村)【項目別全体表】②

			単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26 R27	7
総排出量	原単位	位	g/人・日				628, 79	669, 60	680. 73	700. 32					674. 63				676, 71			681.04		_									715. 59	719. 38 720.	_
排出	量原耳	· 単位	g/人·日	800. 21	635. 43	636. 63	628. 79	669.60	680. 73	700. 32	680.34	668. 09	661.37	667. 79	674. 63	673. 38	672. 93	676. 58	676. 71	679. 78	685. 32	681.04	686. 94	690. 31	688.60	691.55	696. 79	700.03	705. 98	697. 61	704. 32	709. 90	715. 59	719. 38 720.	. 73
	生活系	系ごみ原単位	g/人·日	500. 25	517. 16	549.68	546. 77	571.07	619.60	641. 96	633. 91	626. 13	616.30	626.88	630. 86	633. 77	636. 44	638. 99	643.80	645. 94	650.61	651.43	656. 44	658.86	661. 33	663. 32	667.60	669.84	674. 77	673. 27	679. 17	683. 85	688. 67	691. 35 691.	. 60
	口	「燃ごみ原単位	g/人·日	280. 40	285. 33	296. 58	294. 87	304.64	327.41	326. 81	335.85	343. 43	339.14	346. 13	349. 71	353. 19	356. 57	359.86	363.06	366. 18	369. 22	372. 19	375. 09	377. 93	380.70	383. 42	386. 08	388.68	391. 24	393. 75	396. 21	398.63	401.00	403. 33 405.	. 63
	不	、燃ごみ原単位	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	. 00
	坦	世立ごみ原単位	g/人·日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	. 00
	資	<b></b> 源ごみ原単位	g/人·日	93. 16	98. 55	100.47	96.66	97. 52	102.58	100.80	98. 27	94. 97	95. 77	98.66	99. 13	100.35	98.64	98.84	98.72	98. 58	99.63	98. 18	99. 51	99. 33	100.56	98. 79	100.32	100.00	101.41	99. 37	100.62	102.03	105. 43	105. 10 104.	. 35
		その他プラスチック、硬質プラスチック	g/人·日	13.04	13. 14	13. 52	12.69	13.07	15. 54	14. 86	14.04	14. 36	14.65	14. 95	15. 12	15. 29	15. 45	15.61	15. 76	15. 91	16.05	16. 19	16. 33	16.47	16.60	16.73	16.86	16.99	17. 11	17. 23	17. 35	17.46	17. 58	17. 69 17.	. 80
		容器包装プラスチック	g/人・目	41. 92	44. 11	45.40	45.89	45. 24	45.59	44. 57	44. 28	43.07	43.94	44. 58	44. 61	44.63	44.66	44. 69	44.71	44. 73	44.76	44. 78	44. 80	44.82	44.84	44.86	44. 88	44. 90	44. 92	44. 94	44. 96	44. 97	44. 99	45. 01 45.	. 02
4.		びん類	g/人・日	25. 15	27. 22	27.05	25. 39	26. 14	26.94	26. 53	24.84	22.09	21.41	22.67	22. 24	21.81	21.40	20.99	20.59	20. 20	19.81	19. 43	19.06	18.70	18.34	17.99	17.65	17.31	16. 98	16.66	16. 34	16.03	15. 73	15. 43 15.	. 13
上		<b>缶類、アルミ缶、スプレー缶</b>	g/人・日	7. 45	8. 45	7. 73	7.81	7.04	8. 29	8. 49	7. 56	7. 73	7.89	7.88	7. 89	7. 90	7. 90	7. 91	7. 92	7. 92	7. 93	7. 93	7. 94	7.94	7. 95	7. 95	7.96	7. 96	7. 97	7. 97	7. 98	7. 98	7. 99	7. 99 8.	. 00
系		ペットボトル	g/人・日	4.66	4.69	5.80	4. 88	5. 03	5. 18	5. 31	6.48	6.63	6.76	6.84	7. 12	7.41	7. 72	8.03	8. 36	8. 70	9.06	9. 43	9.81	10.21	10.63	11.06	11. 52	11. 99	12.48	12. 99	13. 52	14.07	14.64	15. 24 15.	. 87
		紙類、古紙類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	. 00
み		布類、古布類、繊維類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	. 00
排出		体温計・温度計・蛍光管・電球類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	. 00
불		乾電池類	g/人・日	0. 93	0.94	0. 97	0.00	1.01	1.04	1.06	1.08	1.10	1.13	1. 15	1. 19	1. 23	1. 27	1.31	1. 35	1.39	1.43	1.47	1.51	1.55	1.59	1.63	1.67	1.72	1. 76	1.80	1.84	1.88	1. 92	1. 96 2.	. 00
原		(施設稼働前)金属類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	. 00
単		廃食用油	g/人・日	0.00	0.00	0.00			0.00		0.00	0.00		0.00	0.00	0.00		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		. 00
位		小型家電	g/人・日	0.00	0.00	0.00			0.00		0.00	0.00		0.00	_	0.00		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		. 00
等		施設稼働前)粗大ごみ量	g/人・日	126.69		152.64			189.61			187. 73	181.40	181.40			181. 40	181.40	181. 40		181.40		181. 40		181.40	181.40			181. 40	181. 40	181. 40		181.40 1		
		系ごみ日量	t/日	0.88	0.34	0. 25			0.16	0. 15	0.12	0.10	0.11	0.09	0.09			0.07	0.06		0.06		0.05	0.05	0.04	0.04			0.04	0.03	0.03	0.03	0.03		. 03
	_	「燃ごみ日量	t/日	0.87	0.34	0.24			0. 15	0. 14	0.12	0.10	0.11	0.09		0.08		0.07	0.06		0.06		0.05	0.05	0.04	0.04	0.04		0.04		0.03	0.03	0.03		. 03
		「燃ごみ日量」	t/日	0.00		0.00			0.00		0.00	0.00		0.00		0.00		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00		. 00
事		世立ごみ日量	t/日	0.00	0.00	0.00					0.00	0.00		0.00		0.00			0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		0.00	0.00	0.00		. 00
業	資	孫源ごみ日量	t/日	0.00	0.00	0.00			0.00		0.00	0.00		0.00		0.00		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00		. 00
术		びん類	t/日	0.00	0.00	0.00			0.00		0.00	0.00		0.00	_	0.00		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0,00	0.00	0.00	0.00		. 00
		金属類	t/日	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00		0.00	0.00		0.00		0.00		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0,00	0.00	0.00	0.00		. 00
	_	紙類、古紙類	t/日	0.00	0.00	0.00			0.00		0.00	0.00		0.00		0.00		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		. 00
		施設稼働前)粗大ごみ量	t/日	0.011	0.000	0.003	0.003	0,000	0.014	0.011	0.000	0.000	0.000	0.003		0.003		0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0,000	0.003	0,000	0.003	0.003	0,000	0.003 0.0	000
		作出原単位	g/人·日	800. 2	635. 4	636.6	628. 8		680. 7	700.3	680. 3	668. 1	661. 4	667. 8	674.6			676. 6	676. 7	679.8	685. 3	681.0		690. 3	688. 6	691.6	696.8		706. 0	697. 6	704. 3	709. 9		719. 4 720	-
計	_	J燃ごみ原単位	g/人·日	576. 6	403.6		375. 9		383. 4			385. 4	383. 1	386. 2					394. 9		403.0			407. 2	405. 7	409.3		417. 0	421. 2		419. 2	423. 3		429.8 432	_
原	<u> </u>	、燃ごみ原単位	g/人·日	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0		0.0
単		<b>担立ごみ原単位</b>	g/人·日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	***	0.0
位	_	・	g/人·日	93. 2	98.6	100.5	96. 7	97. 5	102.6	100.8	98. 3	95. 0	95. 8	98.7		100.4		98.8	98.7	98.6	99.6	98. 2	99.5	99. 3	100.6	98.8		100.0	101. 4	99. 4	100.6	102. 0		105. 1 104	_
# 17117		1大ごみ原単位	g/人·日	130. 4	133. 3	153.6	156. 2	168. 9	194. 8	218.6	199. 8	187. 7	182. 5	182. 9				182. 4	183. 1	182. 5	182. 7	182. 3	183. 0	183. 8	182. 4	183. 5	182. 4	183. 0	183. 3	182. 5	184. 5	184. 5	183. 9	184. 5 184	1. 4
集団回収	(原単位	$\overline{\Sigma}$	g/人·日	43.8	77.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	J. 0

### 2-2. ごみ排出量の見込み(目標数値)

本構想における施設規模算出のための目標数値は、『第2章 2. 本構想における分別区分案』で示した「本構想における分別区分案 (P. 72)」の分別を行った場合のごみ排出量とします。

構成市町村全体における当該ごみ排出量の見込みは、表 3-14 及び図 3-3 に示すとおりです。また、各市町村のごみ排出量の見込みを表 3-15~表 3-24 に示します。

表 3-14 本構想における分別区分案で分別を行った場合におけるごみ排出量の見込み (構成市町村全体)

			(1 <del>11)</del> 1)	C111 m1 J.1 =	上/十/				
					実 績		将	来	
					令和5年度	令和10年度	令和16年度	令和21年度	令和27年度
			人口(年度末人口)	人	163,653	153,805	142,684	133,082	121,539
	生活	孫ご	み排出量	t/年	32,246	29,746	26,795	24,560	21,924
	事業	終ご	み排出量	t/年	11,540	11,190	10,685	10,339	9,900
	ごみ	排出	量の合計	t/年	43,786	40,936	37,480	34,899	31,824
		可燃	だみ	t/年	36,798	34,305	30,373	28,220	25,663
		不燃	だみ	t/年	1,153	1,003	602	493	396
		埋立	にごみ	t/年	420	413	378	353	317
		資源	<b>に</b>	t/年	3,863	3,720	4,708	4,476	4,179
			その他プラスチック、硬質プラスチック	t/年	19	16	387	380	367
_			容器包装プラスチック	t/年	606	647	1,531	1,504	1,461
排			びん類	t/年	826	687	551	464	374
出:			<b>缶類、アルミ缶、スプレー缶</b>	t/年	139	137	129	122	112
出量			ペットボトル	t/年	192	214	227	232	235
_			紙類、古紙類	t/年	1,172	1,143	1,055	985	895
			布類、古布類、繊維類	t/年	47	45	40	38	34
			体温計·温度計·蛍光管·電球類	t/年	5	5	5	4	4
			乾電池類	t/年	63	62	62	61	58
			金属類	t/年	698	669	629	598	556
			廃食用油	t/年	17	14	12	11	10
			小型家電	t/年	79	81	80	77	73
		粗大	ごみ	t/年	1,552	1,495	1,419	1,357	1,269
集団回	回収			t/年	71	67	63	59	54
ごみ打	非出量	量の合	計の1人1日当たりの排出量	g/人·日	731.02	729.19	719.67	716.49	717.38

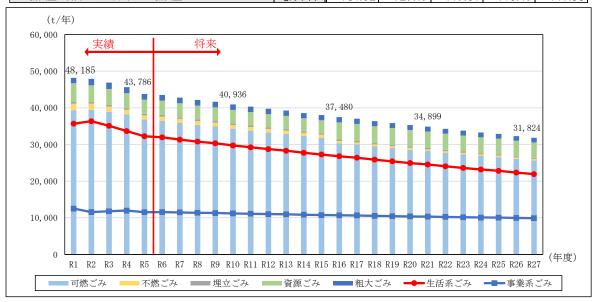


図 3-3 目標を達成した場合のごみ排出量の見込み

表 3-15 本構想における分別区分案で分別を行った場合におけるごみ排出量の見込み (構成市町村全体)【項目別全体表】①

			単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 R1	10	R11 R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22 R	23	R24 R25	R26 R27
人口			人	180, 175	178, 775	177, 137	175, 560	174, 272	172, 375	170, 329	167, 985 16	55, 748	163,653	161, 434	159, 212 15	57, 410	155, 608 153	3, 805	152, 003 150, 2	01 148,	322 146, 442	144, 564	142, 684	140, 805	138, 874	136, 944	135, 012	133, 082	131, 151 129	9, 229	127, 306 125, 38	123, 461 121, 539
総排出量	:		t /年	50, 235	49, 424	49, 201	49,073	48,016	48, 398	48, 103	46, 983 4	5, 750	43,857	43,605	42,874 42	2, 232	41,724 41,	003	40, 406 39, 83	22 39, 3	38,655	38, 095	37, 543	37,092	36, 449	35,909	35, 381	34, 958	34, 342 33	, 833	33, 340 32, 93	32, 361 31, 878
排	出量		t /年	49, 403	49,013	48, 893	48, 765	47,760	48, 185	47, 924	46, 883 4	5, 649	43,786	43, 535	42,804 42	2, 163	41,656 40,	936	40, 339 39, 7	39, 2	277 38, 591	38, 032	37, 480	37,030	36, 388	35,849	35, 321	34, 899	34, 284 33	, 776	33, 284 32, 88	2 32, 306 31, 824
	生活系	ごみ排出量	t /年	38, 300	37, 232	36, 636	35, 734	34, 923	35, 672	36, 351	35, 104 33	3, 668	32, 246	31,961	31, 330 30	0, 788	30, 344 29,	746	29, 240 28, 73	38 28, 3	318 27, 745	27, 270	26, 795	26, 396	25, 859	25, 396	24, 942	24, 560	24, 051 23	, 613 2	23, 187 22, 820	5 22, 343 21, 924
	可	燃ごみ量	t /年	30, 324	29, 302	28,966	28, 319	27, 102	27,742	28, 829	28, 012 2	7, 177	25, 996	25, 636	25, 122 24	4,674	24, 302 23,	, 807	23, 387 22, 9	74 22,6	22, 149	21, 747	20, 343	20,017	19,581	19, 204	18,833	18, 517	18, 106 17	, 751	17, 399 17, 099	16,709 16,370
	不	燃ごみ量	t /年	1, 288	1,350	1,241	1, 183	1,395	1,369	1, 237	1,048	845	863	890	843	804	767	729	695 6	62	598	569	328	305	282	261	240	222	202	186	170 15	139 126
	埋	立ごみ量	t /年	395	389	407	422	451	418	467	430	311	346	372	369	364	360	355	350 3	15 3	336	332	327	323	318	314	309	305	300	296	291 28	7 282 277
	資	源ごみ量	t /年	5, 218	5, 099	4,961	4,706	4,740	4,872	4, 269	4, 107	3, 883	3,674	3,678	3,633	3, 590	3, 562 3,	512	3, 472 3, 43	3, 4	103 3, 354	3, 322	4,507	4, 469	4, 409	4,360	4,314	4, 278	4, 220 4	, 169	4, 127 4, 09	4,039 3,989
		その他プラスチック、硬質プラスチック	t /年	32	30	30	34	21	23	21	20	20	19	18	17	17	16	16	16	15	15 14	1 14	387	387	383	381	379	380	376	374	373 373	370 367
4-		容器包装プラスチック	t /年	1, 596	1,641	1,661	1,576	1,593	1,685	623	621	617	606	624	631	636	644	647	653 6	59 6	668 671	677	1,531	1,529	1,519	1,514	1,506	1,504	1, 494	, 486	1, 482 1, 479	1,467 1,461
生		びん類	t /年	1, 209	1,050	951	904	917	869	865	809	779	747	700	668	640	616	589	564 5	12 5	521 498	3 479	460	443	423	406	391	376	361	346	331 320	308 294
※		缶類、アルミ缶、スプレー缶	t /年	136	130	144	149	149	152	164	157	150	139	141	138	137	138	137	136 1	33 1	32 131	130	129	128	126	124	123	122		118	117 110	3 114 112
2		ペットボトル	t /年	130	127	152	157	172	172	184	185	189	192	199	202	207		214	216 2	18 2	221 223	3 225	227	228	229	230	231	232		233	234 23	5 235 235
み		紙類、古紙類	t /年	1,564	1,571	1,442	1, 257	1, 204	1, 181	1, 324	-,	1,310	1, 172	1,201	1,188	1, 173	1, 162 1,	143	1, 128 1, 1	4 1,1	1,084	1,070	1,055	1,043	1,026	-,	998	985		954	940 92	910 895
		布類、古布類、繊維類	t /年	59	51	42	36	31	34	98	67	56	47	48	47	46	46	45	45	13	43 42	2 42	40	40	40	39	39	38	38	36	36 3	35 34
		体温計・温度計・蛍光管・電球類	t /年	11	8	9	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5 5	5 5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4 4
		乾電池類	t /年	21	21	20	21	23	22	45	58	63	63	62	62	62	62	62		52	63 62		62	61	62	61	61	61	61	59	59 59	58 58
		金属類	t /年	446	456	494	552	608	702	825	696	596	588	583	579	572	567	559	552 5	-	540 532	526	519	514	506	499	493	488	480	473	466 46	454 446
		廃食用油	t /年	10	10	10	9	9	17	16	18	14	17	15	15	14	14	14	14	13	12 12	2 12	12	12	12	12	11	11	10	10	10 10	10 10
		小型家電	t /年	4	4	6	7	9	11	100	97	84	79	82		81	81	81		31	81 80	81	80	79	79		78	77	77	76	75 7	74 73
	111	大ごみ量	t/年	1,075	-,	1,061	1, 104	1, 235	1, 271	1, 549	1, 507	1, 452	1, 367	1, 385	-,	1, 356	1,000 1,	343	1,336 1,33	10 1,0	321 1,308	1, 300	1, 290	1, 282	1, 269	1, 257	1,246	1, 238	1,000	,	1, 200 1, 19	1,174 1,162
		ごみ排出量	t /年	11, 103	,	12, 257	13, 031	12,837	12, 513	11, 573	11, 110 1.	1, 981	11,540	11, 574		1, 375	,,	,	11,099 11,0	, -		,	10,685	10,634	10, 529	10, 453	,	10, 339		, 163		9,963 9,900
_0	_	燃ごみ量	t/年	9, 445		10,646	11, 366	11,830	11,012	10, 652	10,010 1.	1, 106	10,802	10,841		0, 665	,,		10, 414 10, 3	71 10, 2		10,100	10,030	9, 981	9,885	9,816	9,746	9, 703	-,	,	9, 479 9, 439	9, 352 9, 293
み事		燃ごみ量	t/年	850	785	703	991	471	397	440	322	329	290	278		274	275	274	274 2	74 2	275 274	1 274	274	275	274	270	270	271		270	270 27	270 270
排業		立ごみ量	t /年	59	64	122	135	34	56	33	56	89	74	62	62	58	59	58	55	55	55 51	1 51	51	51	47	47	47	48	44	44	44 4	40 40
出光	貿	源ごみ量	t /年	421	407	409	292	248	241	218	230	257	189	216		212	212	208	208 20	_	205 205	205	201	201	201	198	198	198		194	194 194	1 194 190
量		びん類	t /年	207	206	200	205	198	169	141	143	121	79	106		102	102	98		98	95 95	95	91	91	91	88	88	88	88	84	84 8	84 80
		金属類	t /年	214	201	209	87	50	71	77	87	136	110	110	110	110	110	110	110 1	0 1	10 110	) 110	110	110	110	110	110	110	110	110	110 110	110 110
	Jen	紙類、古紙類	t /年	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0 0
		大ごみ量	t /年	328	286	377	247	254	207	230	229	200	185	177		166	159	152	148 1	-	140 136	129	129	126	122	122	118	119		114	110 103	8 107 107
		出量	t /年	49, 403	49,013		48, 765	47,760		17, 924		5, 649	43, 786	43, 535		_		_		39, 2			37, 480	37, 030	36, 388	35, 849		34, 899		,776		,
		燃ごみ量	t /年	39, 769	,	39, 612	39, 685	38, 932	,	39, 481	,	8, 283	36, 798	36, 477		5, 339	,,		33, 801 33, 3	,, .			30, 373	29, 998		29, 020	,	,		, 292 2		8 26,061 25,663
		燃ごみ量	t /年	2, 138	-,	1,944	2, 174	1,866	1,766	1,677		1, 174	1, 153	1, 168		1,078		, 003	969 93		907 872	_	602	580	556	531	510	493		456	440 420	
		立ごみ量	t /年	454	453	529	557	485	474	500	486	400	420	434		422	419	413	405 4		387	383	378	374	365	361	356	353		340	335 33	
	貧	源ごみ量	t /年 t /年	5, 639	5, 506	5, 370	4, 998	4, 988	5, 113	4, 487	4, 337	20	3, 863	3, 894	-,	3, 802	3, 774 3,	, 720	3,680 3,63	3,6	3,559	3, 527	4, 708 387	4, 670 387	4, 610 383	4, 558	4,512	4, 476 380	-,	374	4, 321 4, 289 373 373	9 4, 233 4, 179 3 370 367
		その他プラスチック、硬質プラスチック 容器包装プラスチック	t /年 t /年	1, 596	1 041	1, 661	1, 576	1, 593		21	621	617	19	18		636	644	10 C47	653 6	0 0	668 671	14		1 500	383	1, 514	379 1, 506	1, 504				
合			t/年 t/年	-,	1,641	-,	-,	-,	1,685	623	952	900	606	624 806				647		-			1, 531 551	1,529	1,519	-,	-,	-,	-,	430	-,,	-,,
計		びん類		1, 416	1, 256	1, 151	1, 109	1, 115	1,038	1,006		150	826		138	742	718	687	136 1	_	32 131			534	514	494 124	479	464		118	415 40	
排		缶類、アルミ缶、スプレー缶 ***・トギー*	t /年 t /年	136	130	144	149	149	152	184	157	100	139	141	100	137	138	014	100 1	,5 1	102 101		129	128	126	230	123	122	110	110	117 110	114 112
出		ペットボトル		130	1 571	1 449	1 257	172	1 100		185	189	1 179	199		207		214	216 2	_	221 223		227	228	229		231	232 985		233 954	234 23	235 235
量		紙類、古紙類	t /年	1, 564	1, 571	1, 442	1, 257	1, 204	1, 182	1, 324		1,310	1, 172	1, 201		1, 173	1, 162 1,	143	1, 128 1, 1	14 1, 1	1,084	1,070	1,055	1,043	1,026	1,012	998	985		36	940 923	910 895
		布類、古布類、繊維類 体温計・温度計・蛍光管・電球類	t /年 t /年	59	16	42	36	31	34	98	67	50	47	48	41	40	40	40	45	5	40 42	42	40	40	40	39	39	38 4	38	3b	36 3	35 34
		体温計・温度計・蛍光官・竜球類 乾雷池類		11 21	δ	9	21	4	4	45	58	60	5	5	62	62	60	62	62	0	60 6	) 5	5	61	60	61	61	61	61	59	59 59	1 4 4
1		乾電池類 金属類	t /年		21	20		23	22			63	600	62			62	02			63 62		62	61	62			61 598		583		58 58
			t /年	660	657	703	639	658	773	902	783	732	698	693	089	682	677	669	662 6	00 6	550 642		629	624	616	609	603	598		_	576 57	564 556
		廃食用油	t /年	10	10	10	9	9	17	16	18	14	17	15	15	14	14	14	14	3	12 12	- 15	12	12	12	- 10	11	11	10	10	75 75	10 10
	den	小型家電	t /年	1 400	1 270	1 420	1 251	1 400	1 470	1 770	1 726	1 650	1 550	1 560	1 522 1	1 500	1 512 1	405		70 1 4	81 80	, 01	1 410	1 409	1 201	1 270	1 264	1 257	77	76	1 210 1 00	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
集団回収		大ごみ量	t /年 t /年	1, 403		1, 438	1, 351	1, 489	1, 478	1,779	1, 736	1,652	1, 552	1,562	1,532	1, 522	1, 512 1,	495	1,484 1,4	70 1,4	161 1,444	1, 429	1, 419	1, 408	1, 391	1, 379	1, 364	1, 357	1, 337 1	, 325	1,310 1,29	<del>                                     </del>
未凹凹り			1/平	832	411	308	308	256	213	179	100	101	(1	70	70	69	98	01	υ/	ספ	00 64	± 63	63	62	bΙ	60	60	59	98	97	50 50	55 54

表 3-16 本構想における分別区分案で分別を行った場合におけるごみ排出量の見込み(構成市町村全体)【項目別全体表】②

			単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
総排出量	原单	单位	g/人·日	763.87	755. 35	760.98	765. 82	754.86	767.14	773.73	766.26	756. 22	732. 21	740.03	737. 78	735.05	732.61	730.39	728. 28	726.37	724.72	723.18	721.96	720.88	719.75	19.07	718.40	717. 97	717.71	717.40	717. 28	717.50	17.75 7	18. 12	718. 59
排出	量原	[単位	g/人·日	751.22	749.07	756. 21	761.01	750.83	763.76	770.85	764.63	754. 55	731. 02	738.84	736. 57	733.85	731.42	729. 19	727.08	725.17	723. 52	721.98	720.77	719.67	718.55	17.87	717.20	716.75	716.49	716.19	716.07	716.30	16.53 7	16.90	717.38
	生活	系ごみ原単位	g/人·日	582.39	569.02	566.64	557.65	549.02	565.42	584.70	572.52	556.51	538. 36	542.42	539.13	535.87	532.79	529.87	527.03	524.19	521.65	519.07	516.81	514.50	512. 20	10. 15	508.08	506.13	504.23	502.42	500.61	499.00	497.40 4	95.81	494. 21
	ī	可燃ごみ原単位	g/人·日	461.10	447.83	448.01	441.94	426.07	439.73	463.71	456.86	449. 22	434.01	435.07	432.30	429.45	426.71	424.07	421.53	419.05	416.68	414.38	412.14	390.61	388. 42	86.30	384.20	382.17	380.16	378.23	376.33	374. 44	372.60 3	70.79	369.01
	2	不燃ごみ原単位	g/人·日	19.59	20.63	19. 19	18.46	21.93	21.70	19.90	17.09	13.97	14. 41	15.10	14.51	13.99	13.47	12.99	12.53	12.08	11.64	11.19	10.78	6.30	5.92	5.56	5. 22	4.87	4.56	4.22	3.94	3.66	3.38	3.08	2.84
	ţ	埋立ごみ原単位	g/人·日	6.01	5.95	6. 29	6. 59	7.09	6.63	7.51	7.01	5.14	5. 78	6.31	6.35	6.34	6.32	6.32	6.31	6. 29	6.30	6.29	6.29	6.28	6. 27	6.27	6.28	6.27	6.26	6.27	6.28	6. 26	6.25	6.26	6.24
	Ì	資源ごみ原単位	g/人·日	79.34	77. 93	76. 73	73.44	74. 52	77. 22	68.67	66.98	64. 18	61.34	62.42	62. 52	62.48	62.54	62.56	62.58	62.58	62.69	62.75	62.96	86.54	86.72	86.98	87. 23	87.54	87.83	88.16	88.39	88.82	89. 23	89.63	89.92
		その他プラスチック、硬質プラスチック	g/人·日	0.49	0.46	0.46	0.53	0.33	0.36	0.34	0.33	0.33	0.32	0.31	0.29	0.30	0.28	0.29	0.29	0.27	0.28	0.26	0.27	7.43	7.51	7.56	7.62	7.69	7.80	7.85	7. 93	8.03	8. 13	8.21	8.27
		容器包装プラスチック	g/人·日	24. 27	25.08	25. 69	24. 59	25.04	26.71	10.02	10.13	10.20	10.12	10.59	10.86	11.07	11.31	11.53	11.77	12.02	12.31	12.55	12.83	29.40	29.67	29.97	30.29	30.56	30.88	31.21	31.50	31.89	32. 23	32.55	32.93
/t:		びん類	g/人·日	18.38	16.05	14.71	14.11	14.42	13.77	13.91	13.19	12.88	12. 47	11.88	11.49	11.14	10.82	10.49	10.17	9.89	9.60	9.32	9.08	8.83	8.60	8.35	8.12	7. 93	7.72	7.54	7.34	7. 12	6.97	6.83	6.63
活		缶類、アルミ缶、スプレー缶	g/人·日	2.07	_	2. 23	2. 33	2.34	2.41	2.64	2.56	2.48	2. 32	2.39	2.37	2.38	2.42	2.44	2.45	2.43	2.43	2.45	2.46	2.48	2.48	2.49	2.48	2.50	2.50	2.49	2.50	2. 52	2.53	2.53	2.52
系		ペットボトル	g/人·日	1.98	1.94	2.35	2.45	2.70	2.73	2.96	3.02	3.12	3. 21	3.38	3.48	3.60	3.70	3.81	3.89	3. 98	4.07	4.17	4.26	4. 36	4. 42	4.52	4.60	4.69	4.76	4.85	4.94	5.04	5. 12	5.21	5.30
]		紙類、古紙類	g/人·日	23.78		22. 30	19.62	18. 93	18.72	21.30	22.43	21.65	19. 57	20.38	20.44	20.42	20.40	20.36	20.33	20.32	20.30	20.28	20.28	20. 26	20. 24	20.24	20.25	20. 25	20.22	20.22	20. 23	20. 23	20. 22	20.19	20.18
み		布類、古布類、繊維類	g/人·日	0.90		0.65	0.56	0.49	0.54	1.58	1.09	0.93	0.78	0.81	0.81	0.80	0.81	0.80	0.81	0.78	0.79	0.79	0.80	0.77	0.78	0.79	0.78	0.79	0.78	0.79	0.76	0.77	0.76	0.78	0.77
出		体温計・温度計・蛍光管・電球類	g/人·日	0.17	_	0.14	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.10	0.10	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09
量		乾電池類	g/人·日	0.32	_	0.31	0.33	0.36	0.35	0.72	0.95	1.04		1.05	1.07	1.08	1.09	1.10	1.12	1.13	1.16	1.16	1.16	1. 19	1.18	1.22	1.22	1.24	1.25	1.27	1.25	1. 27	1.29	1.29	1.31
原		金属類	g/人·日	6.78	_	7. 64	8. 61	9. 56	11.13	13. 27	11.35	9.85	9.82	9.89	9.96	9. 96	9.96	9.96	9.95	9. 96	9.95	9.95	9.97	9. 97	9. 97	9.98	9.98	10.00	10.02	10.03	10.03	10.03			10.05
単		廃食用油	g/人·日	0.15	_	0. 15	0.14	0.14	0.27	0.26	0.29	0.23	0. 28	_	0.26	0.24	0.25	0.25	0.25	0.24	0.22	0.22	0.23	0.23	0.23	0.24	0.24	0.22	0.23	0.21	0.21	0.22	0.22	0.22	0.23
位	L	小型家電	g/人·日	0.06	_	0.09	0.11	0.14	0.17	1.61	1.58	1.39	1. 32	1.39	1.39	1.41	1.42	1.44	1.46	1.48	1.49	1.50	1.54	1.54	1. 53	1.56	1.56	1.58	1.58	1.61	1.61	1.61	1.63	1.64	1.65
等		粗大ごみ原単位	g/人·日	16.35	_	16. 41	17. 23	19. 42	20.15	24. 92	24. 58	24.00	22. 82	23. 51	23. 45	23.60	23.76	23. 92	24. 08		24.33	24.47	24.64	24. 77		25.04	25. 15	25. 28	25.42	25. 55	25. 67			26.05	
		系ごみ日量	t/目		32. 19	33. 58		35. 17	34. 19	31.71	32. 27	32. 82	31. 53	31.71	31.44	31.16	30.91	30.66	30.41	001.10	29.94	29.72	29.48	50151	20.00	28.85	28.64	28.44	28. 25	28.04	27.84			21100	27. 12
		可燃ごみ日量	t/目		27. 98	29. 17	_	32.41	31.73	29. 18				29.70				28. 76	28. 53		_	27.89	27.68		_	27.08	26.89	26.70		26.32	26. 14				25.46
		不燃ごみ目量	t/目	2.33		1. 93	2. 72	1. 29	1.08	1.21	0.88	0.90	01.10	0.76		0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75		0.75	0.75	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74		0.74	0.74
事		埋立ごみ目量	t/目	0.16	_	0.33		0.09	0.15	0.09	0.15	0.24		0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12		0.11	0.11
業	j	資源ごみ日量	t/目	1.15		1. 12	0.80	0.68	0.66	0.60	0.63	0.70			0.58	0.58	0,00		0.57	0.57	0.56	0.56	0.56		0.55	0.55	0.54	0.54		0.54	0.53	0.53		0.53	0.52
		びん類	t/目	0.57		0. 55	0.56	0.54	0.46	0.39	0.39	0.33	0. 22	0.29	0.28	0.28	0.28	0.27	0.27	0. 27	0.26	0.26	0.26	0.25	0.25	0.25	0.24	0.24	0.24	0.24	0.23	0. 23		0.23	0.22
		金属類	t/目	0.59	_	0. 57		0.14	0.19		0.24	0.37		0.30	0.30	0.30	0.30		0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		0.30	0.30
	<u> </u>	紙類、古紙類	t/目	0.00	0.00	0.00	0,00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	1	粗大ごみ日量	t/目	0.90		1.03	0.68	0.70	0.57	0.63	0.63	0.55	0.01	0.48	0.46	0.45	0.43	0.42	0.41	0.39	0.38	0.37	0.35	0,00	0.34	0.33	0.33	0.32	0.33	0.31	0.31	0.30		0.29	0.29
		排出原単位	g/人·日	101100	1 201 01	756. 21	101101	750.83	763.76	110.00	101100	754. 55	101102	738.84	100101	733.85	731.42	729. 19	727.08	120111	723. 52		720.77	719.67	110100	17.87	717. 20	716. 75	716.49	716. 19	716.07	716.30	120100 1	16.90	
計		可燃ごみ原単位	g /人·日			612.67	_	015,00	623.78	635.05	000101		614. 35	619.06			612.95	611.07	609. 23	607.61	606. 12	604.83	603.61	583. 20				579.94	579.37		578. 61	578.44		78. 32	
原		不燃ごみ原単位	g/人·日		32.63	30. 07	33. 93	29.34	27. 99	26. 97	22.34	19. 41	19. 25	19.82	19. 29	18.76	18.30	17. 87	17. 47	17.07	16.71	16.31	15.98	11. 56	11. 25	10.97	10.62	10.35	10.12	9.86	9.67	9. 47	9. 28	9.08	8. 93
単	_	埋立ごみ原単位	g/人·日	6.90		8. 18	8. 69	7. 62	7. 51	8.04	7. 93	6.61	7. 01	7. 37	7.42	7. 34	7. 36	7. 36	7. 30	7. 30	7. 31	7. 24	7. 26	7. 26	7. 26	7. 20	7. 22	7. 22	7. 25	7. 19	7. 21	7. 21	7. 21	7. 15	7. 15
位	1	資源ごみ原単位	g/人·日	85.75	84. 15	83. 06	78.00	78. 42	81.04	72.17	70.73	68. 43	64. 49	66.09	66.16	66. 17	66.27	66. 26	66. 33	66.38	66.46	66. 58	66.84	90.40	90.62	90.95	91.19	91.56	91.89	92. 29	92. 50	92. 99		93. 93	94. 20
#	<u> </u>	粗大ごみ原単位	g/人·日	21.33	21.06	22. 24	21.08	23.41	23.43	28.62	28.31	27. 31	25. 91	26.51	26. 36	26.49	26. 55	26.63	26. 75	26.81	26.91	27.02	27.08	27. 25	27. 32	27.44	27. 59	27.68	27.86	27. 93	28. 09	28. 19	28. 28	28. 43	28.61
集団回収	【原単	单位	g/人·日	12.65	6.28	4. 76	4.81	4.02	3.38	2.88	1.63	1.67	1.19	1.19	1.20	1.20	1.19	1.19	1. 21	1.20	1.20	1.20	1.19	1. 21	1.20	1.20	1.20	1. 22	1.21	1.21	1.21	1. 21	1. 22	1.22	1.22

## 表 3-17 本構想における分別区分案で分別を行った場合におけるごみ排出量の見込み(伊賀市)【項目別全体表】①

			単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25 R26	R27
人口			人	95, 066	94, 274	93, 363	92, 460	91,682	90,572	89, 262	87,794	86, 418	85, 340	84, 745	84, 149	83, 207	82, 266	81, 324	80, 383	79, 441	78, 503	77, 564	76,626	75, 687	74, 749 7	3,806	72,863	71, 919	70,976	70,033	69,078	68, 123	67, 168 66, 21	13 65, 258
総排出量			t /年	27,002	26, 742	26,810	26,670	25, 923	26, 301	25, 982	25, 537	24, 858	23,841	23,850	23, 559	23, 199	22,921	22, 527	22, 202	21,890	21,642	21, 282	20,996	20,711	20,488 2	0, 162	19,890	19,630	19,429	19, 126	18,873	18,632	18, 444 18, 15	57 17, 921
排	出量		t /年	26, 217	26, 414	26, 502	26, 362	25,667	26,088	25, 803	25, 437	24, 757	23,770	23, 780	23, 489	23, 130	22,853	22, 460	22, 135	21,824	21,577	21, 218	20,933	20,648	20, 426 2	0, 101	19,830	19,570	19,370	19,068	18, 816	18,576	18, 388 18, 10	02 17, 867
1	生活系	ごみ排出量	t /年	22, 540	21,759	21, 377	20, 713	19,806	20, 229	20, 381	19,562	18, 547	17,790	17,814	17,527	17, 176	16,883	16,510	16, 188	15, 877	15,618	15, 278	14, 993	14,712	14, 475 1	4, 169	13, 905	13,645	13, 429	13, 146	12,898	12,658	12, 455 12, 18	88 11,957
	(	分別後)可燃ごみ量	t /年	18,811	17, 935	17,668	17, 118	16,028	16, 432	16, 194	15, 577	14, 905	14, 309	14, 213	13,937	13,615	13, 338	12,999	12,704	12, 418	12, 173	11,869	11,605	11, 189	10,966 1	0,688	10, 445	10, 208	10,004	9,750	9,526	9, 306	9, 116 8, 88	80 8,673
	(-	分別後)不燃ごみ量	t /年	138	161	1 149	140	161	154	154	135	105	105	114	111	108	104	100	97	94	91	87	84	80	77	75	72	69	67	64	62	60	58 5	55 53
	埋	立ごみ量	t /年	395	389	407	422	451	418	467	430	311	346	372	369	364	360	355	350	345	342	336	332	327	323	318	314	309	305	300	296	291	287 28	82 277
	資	原ごみ量	t /年	2,920	2,992	2,880	2,732	2, 808	2,900	3, 183	3,061	2,872	2,708	2,743	2,729	2,700	2,684	2,653	2,628	2,605	2,590	2,560	2,540	2,680	2,667	2, 643	2,625	2,606	2,596	2,573	2, 553	2,537	2, 527 2, 50	04 2, 485
		(分別後) その他プラスチック、硬質プラスチック	t /年	0		) 0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	161	163	164	166	167	170	171	172	174	176 17	77 179
		容器包装プラスチック	t /年	509	517	7 529	517	524	546	562	562	559	549	570	580	586	595	600	607	614	623	628	635	642	651	656	663	669	678	683	689	696	704 70	08 714
生		びん類	t /年	628	616	5 533	497	531	495	470	427	401	389	369	352	334	318	301	286	271	258	244	232	220	209	198	187	178	169	160	151	143	136 12	29 121
活		缶類、アルミ缶、スプレー缶	t/年	42	31	1 37	38	3 40	42	47	44	41	39	43	43	43	44	44	44			44	44	44	44	44	44	44	44	43	43	43	43 4	43 42
※		ペットボトル	t /年	88	85	5 89	86	97	98	106	106	107	111	113	116	119	122	124	126	128	131	133	135	137	139	140	142	143	145	146	147	149	150 15	51 152
		紙類、古紙類	t /年	1, 211	1,283	1, 195	1,037	1,005	1,005	1, 148	1,204	1, 145	1,010	1,040	1,032	1,019	1,010	994	982	970	960	945	933	921	911	897	885	873	863	849	837	825	815 80	00 788
05		布類、古布類、繊維類	t /年	14	14	1 12	11	9	11	15	12	11	8	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6 6
		体温計・温度計・蛍光管・電球類	t /年	1	1	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1
		乾電池類	t. /年	3	2	2 2	3	3 3	3	6	7	8	8	8	9	10	10	11	11	12	13	13	13	14	14	15	15	16	16	17	17	17	18	18 18
		金属類	t. /年	419	438	3 476	535	589	682	802	674	580	572	566	562	556	551	544	537	531	526	518	512	506	501	493	487	481	476	468	462	455	450 44	43 436
		廃食用油	t /年	_	1	1	1	1	9	8	9	5	9	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4 4
		小型家電	t. /年	4	4	1 5	6	8	8	18	15	14	12	16	17	17	18	19	19	20	21	21	22	22	22	23	23	23	2.3	2.4	2.4	2.4	24 2	24 24
	細	大ごみ量	t. /年	_	282	2 273	301	358	325	383		354	322	372	381	389	397	403	409	415	422	426	432	436	442	445	449	453		459	461	464	467 46	67 469
3		ごみ排出量	t/年		_		5, 649		5,859	5. 422	5, 875	6, 210		5, 966			5, 970	5, 950		5, 947	5, 959	5, 940	5, 940		5, 951	5, 932	5, 925		5, 941	5, 922	5, 918	5, 918	5, 933 5, 91	
		然ごみ量	t /年		_		-,		5,637	5, 217	-,	5, 900		5, 720	_	5, 720	,	5,720	,	5, 720	5, 735	5, 720	5, 720	5, 720		5, 720		5, 720	,	5, 720	5, 720	5, 720	5, 735 5, 72	
ごぁ		然ごみ量	t/年	38			8	3 13	13	13		10		15			11	11		11	11	11	11	11	11	11	7	7	7	7	7	7	7	7 7
み業		立ごみ量	t /年	59			135	34	56	33		89	74	62			59	58			55	51	51	51	51	47	47	47	48	44	44	44	44	40 40
排系		原ごみ量	t. /年	274		_	153	125	146	148	167	206	139	165	161	161	161	157	157	157	154	154	154	150	150	150	147	147	147	147	143	143	143 14	43 139
出ご		びん類	t. /年	60	66	_	66		75	71	80	70		55		_	51	47	47	47	44	44	44	40	40	40	37	37	37	37	33	33		33 29
単 み		金属類	t. /年	214	201	209	87	7 50	71	77	87	136	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110 1	10 110
		紙類、古紙類	t/年	0	201	0	0.	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	細	大ごみ量	t. /年	6		12	7	7 7	7	11	8	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4 4
	今計排		t/年	26, 217	26, 414	1 26, 502	26 362	25, 667	26, 088	25 803	25 437	24, 757	23, 770	23 780	23, 489	23, 130	22, 853	22, 460	22, 135	21, 824	21, 577	21, 218	20, 933	20, 648	20, 426 2	0, 101	19, 830	19,570	19 370	19,068	18, 816	18, 576	18, 388 18, 10	02 17.867
		然ごみ量	t. /年		22 237	7 22 379	22 464	21, 710	22, 069	21 411	21 209	20 805	20, 044	19, 933	,	19 335	19. 073	18, 719	18 424	18 138	17 908	17 589	17 325	16, 909		6. 408	16 165	15,010	15, 739	15, 470	15, 246	15, 026	14, 851, 14, 60	
		然ごみ量	t/年	,	174	1 159	148	,	167	167	147	115		129	,	119	115	111	10, 121	105	102	98	95	91	88	86	79	76	74	71	69	67	65 6	32 60
		立ごみ量	t. /年	454		_	557	485	474	500		400	_	434		_	419	413	405	400	397	387	383	378	374	365	361	356	353	344	340	335	331 32	22 317
	_	原ごみ量	t /年	3, 194			2,885		3,046	3, 331		3, 078	_	2, 908			2,845	2,810		2,762	2,744		2,694	2, 830		2, 793	2,772	2, 753	2,743	2,720	2, 696	2,680	2,670 2,64	
		その他プラスチック、硬質プラスチック	t /年	0, 101	0,200	0,100	2,000	) 2,000	0,010	0,001	0,220	0,010	0	0	0	0	0,010	0	0	0,102	0	0	0	161	163	164	166	167		171	172	174	176 17	
		容器包装プラスチック	t /年	509	517	7 529	517	524	546	562	562	559	549	570	580	586	595	600	607	614	623	628	635	642	651	656	663	669		683	689	696	704 70	
合		びん類	t /年	688				+	570	541		471		424			369	348	333	318		288	276	260	249	238	224	215			184	176	169 16	
計		缶類、アルミ缶、スプレー缶	t. /年	42	31	_		8 40	42	47		41		43	43		44	44		44	44	44	44	44	44	44	44	44		43	43	43	43 4	43 42
排		ペットボトル	t. /年	88			86	97	98	106		107	111	113	116	10	122	124	126	128	131	133	135	137	139	140	142	143	145	146	147	149	150 15	51 152
出出		紙類、古紙類	t. /年			, ,,,	1. 037	1, 005	1, 005	1. 148		1, 145		1.040			1,010	994		970			933	921	911	897	885	873	110	849	837	825	815 80	00 788
里		布類、古布類、繊維類	t. /年	1, 211	1,200	-,	1,001	9	11	1, 110	19	1, 110	8	10	1,002	9	9	9	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6 6
		体温計・温度計・蛍光管・電球類	t. /年	1	1	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1
		乾電池類	t /年	3	2	2 2	3	3 3	3	6	7	8	8	8	9	10	10	11	11	12	13	13	13	14	14	15	15	16	16	17	17	17	18	18 18
		金属類	t/年	633	639	685	622	639	753	879	761	716	682	676	672	666	661	654	647	641	636	628	622	616	611	603	597	591	586	578	572	565	560 55	53 546
		廃食用油	t/年	1	1	1 1	1	1	9	Q . 9	a	- 110	Q	7	7	6	601	6	6	6	5	5	5	510	5	5	551	001 A	J J J	1	1	300	4	4 4
		小型家電	t/年	1	1 1	1 5		, R	g R	18	15	1/1	19	16	17	17	18	10	10	20	91	91	22	99	22	23	23	23	93	2/	24	24	24 9	24 24
	料日	小生水电 大ごみ量	t /年	282	291	1 285	308	365	332	394	367	350	326	376	385	393	401	407	413	419	426	430	436	440	446	449	453	457	461	463	465	468	471 47	71 473
	,,,,,,	ハニック単	t./年			308	300	956	919	170	100	101	71	70	70	595	401	67	413 67	66	420 6E	6.0	430	62	69	61	400	401	401	409	57	400	56 5	55 54
未凹凹収			1/平	100	328	JU8	308	400	413	119	100	101	(1	10	10	09	98	0/	0/	00	60	04	ნა	ნა	02	0.1	UU	00	59	96	91	อช	90 3	JU 34

# 表 3-18 本構想における分別区分案で分別を行った場合におけるごみ排出量の見込み(伊賀市)【項目別全体表】②

			単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 R14	R15	R16	R17 R1	8 R1	9 R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26 R27
総排出量	原単位	<u> </u>	g/人·日	778. 18	775.03	786.74	790. 27	774.65	793. 41	797.47	796. 92 7	88.08	763. 29	771.05	767.03	763.86	761.26	758.91	756. 72	754.93	753. 23 751. 7	750.70	749.70	748.88 748.	43 747	89 747.8	30 747.9	2 748.22	2 748.53	749.33	750. 26	751. 29 752. 38
排出:	量原単	单位	g/人·日	755. 55	765. 53	777.70	781.14	767.00	786. 98	791.97	793.79 7	84.88	761.02	768.79	764.76	761.59	759.00	756.66	754.44	752.66	750.97 749.4	748.45	747.42	746.62 746.	16 745	63 745.	745.6	55 745.95	746.27	747.08	747. 98	749.01 750.11
		ごみ原単位	g/人·日	649.58	630.62	627.31	613.76	591.86	610.24	625.56	610.46 5	88.00	569.56	575.91	570.64	565.55	560.72	556.21	551.74	547.56	543.57 539.6	536.07	532.55	529.09 525.	96 522	84 519.8	516.9	5 514. 28	511.55	509.07	506.64	504.31 501.99
	(	分別後)可燃ごみ原単位	g/人·日	542.12	519.79	518.47	507. 23	478.96	495.70	497.04	486.10 4	72.54	458.12	459.48	453.77	448.28	443.00	437.92	433.01	428.27	423.68 419.2	414.94	405.01	400.82 396.	74 392	76 388.8	385. 1	1 381.42	377.80	374.27	370.82	367. 44 364. 12
	(	分別後)不燃ごみ原単位	g /人·日	3. 98	4.67	4.37	4. 15	4.81	4.65	4.73	4. 21	3.33	3. 36	3.70	3.62	3.54	3.46	3.38	3. 31	3.24	3.16 3.0	3.02	2.90	2.83 2.	77 2	.70 2.6	34 2.5	7 2.51	1 2.46	2.40	2.34	2. 29 2. 24
	埋	立ごみ原単位	g/人·日	11.38	11. 27	11.94	12.50	13.48	12.61	14.33	13.42	9.86	11.08	12.02	12.00	11.98	11.97	11.95	11. 93	11.91	11.89 11.8	11.86	11.84	11.82 11.	80 11	79 11.	77 11.7	5 11.73	11.72	11.70	11.68	11.66 11.64
	資	源ごみ原単位	g /人·日	84. 15	86.71	84. 51	80.95	83.91	87.48	97.70	95. 52	91.05	86.70	88.68	88.85	88.90	89.14	89.38	89. 57	89.84	90.14 90.4	90.82	91.18	91.53 92.	02 92	46 92.9	93.3	93.97	7 94.43	95.03	95.63	96. 29 96. 81
		(分別後)その他プラスチック、硬質プラスチック	g /人·日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.0	0.00	5.81	5. 95 6.	09 6	. 23 6. 3	88 6.5	6.68	6.84	7.00	7.16	7. 33 7. 50
		容器包装プラスチック	g/人·日	14.67	14. 98	15. 52	15. 32	15.66	16.47	17.25	17.54	17.72	17.58	18.44	18.87	19.31	19.77	20.23	20.70	21.19	21. 68 22. 1	22.71	23. 25	23. 79 24	35 24	92 25.	50 26. 1	0 26.71	1 27.34	27.98	28.63	29.31 29.99
#-		びん類	g /人·日	18.10	17.85	15.64	14.73	15.87	14. 93	14. 43	13.33	12.71	12.45	11.93	11.45	11.00	10.56	10.15	9.74	9.36	8.99 8.6	8. 29	7.96	7. 65 7.	34 7	. 05 6. 7	77 6. 5	6.25	6.00	5.76	5.53	5. 32 5. 10
注		缶類、アルミ缶、スプレー缶	g /人·日	1.21	0.90	1.09	1.13	1.20	1. 27	1.44	1.37	1.30	1.25	1.38	1.41	1.43	1.46	1.48	1.50	1.52	1.54 1.5	1.58	1.60	1.62 1.	64 1	. 65 1. 6	57 1.6	9 1.70	1.72	1.73	1.75	1.76 1.77
系		ペットボトル	g /人·日	2.54	2.46	2.61	2.55	2.90	2.96	3. 25	3. 31	3.39	3. 55	3.66	3. 79	3.92	4.05	4.18	4.30	4.43	4.56 4.6	4.82	4.95	5. 08 5.	21 5	34 5.4	16 5.5	5.72	5.85	5.98	6.11	6. 24 6. 37
[ ] [ ] [ ]		紙類、古紙類	g/人·日	34. 90	37. 18	35.07	30.73	30.03	30. 32	35.24	37. 57	36.30	32.34	33.63	33. 59	33. 56	33. 53	33.50	33. 47	33.44	33.41 33.3	33. 36	33. 33	33. 31 33.	29 33	26 33.2	24 33. 2	33.20	33.18	33.16	33. 14	33.12 33.10
자 - 기교		布類、古布類、繊維類	g/人·日	0.40	0.41	0.35	0.33	0.27	0.33	0.46	0.37	0.35	0.26	0.31	0.31	0.30	0.30	0.29	0. 29	0.29	0.28 0.2	0.28	0.27	0. 27 0.	27 0	. 26 0. 2	26 0.2	0.26	0.25	0.25	0.25	0.25 0.25
排出		体温計・温度計・蛍光管・電球類	g /人·日	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03 0.0	0.03	0.03	0.03 0.	03 0	. 03 0. (	0.0	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03 0.03
		乾電池類	g/人·日	0.09	0.06	0.06	0.09	0.09	0.09	0.18	0.22	0.25	0.26	0.27	0.29	0.32	0.34	0.37	0.39	0.41	0.44 0.4	0.48	0.51	0.53 0.	56 0	. 58 0. 6	0.6	0.65	0.67	0.70	0.72	0.75 0.77
原		金属類	g /人·日	12.08	12.69	13.97	15.85	17.60	20. 57	24.62	21.03	18.39	18.31	18.31	18.31	18.31	18.31	18.31	18. 31	18.31	18.31 18.3	18.31	18.31	18. 31 18.	31 18	31 18.3	18.3	18.31	18.31	18.31	18.31	18.31 18.31
単		廃食用油	g /人·日	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0. 27	0.25	0.28	0.16	0.29	0.22	0.22	0.21	0.21	0.20	0.20	0.19	0.19 0.1	0.18	0.18	0.17 0.	17 0	. 17 0. 1	16 0.1	6 0.16	0.16	0.15	0.15	0.15 0.15
位		小型家電	g /人·日	0.12	0.12	0.15	0.18	0.24	0.24	0.55	0.47	0.44	0.38	0.51	0.54	0.57	0.60	0.63	0.66	0.69	0.72 0.7	1 0.77	0.79	0.81 0.	84 0	. 86 0. 8	38 0.9	0.92	0.94	0.96	0.98	1.00 1.02
等	粗:	大ごみ原単位	g /人·日	7.95	8. 17	8.01	8. 92	10.70	9.80	11.76	11.20	11.22	10.31	12.02	12.41	12.80	13.18	13.57	13.94	14.32	14.69 15.0	15. 43	15.80	16. 16 16.	52 16	. 88 17. 2	24 17.5	9 17.95	18.30	18.65	19.00	19.34 19.69
1	<b>事業系</b>	ごみ日量	t/目	10.07	12.72	14.04	15.48	16.06	16.01	14.85	16.10	17.01	16.34	16.35	16.33	16.31	16.31	16.30	16. 29	16.29	16. 28 16. 2	16. 27	16.26	16. 26 16.	25 16	23 16.2	23 16. 2	16. 22	2 16.21	16.21	16.21	16. 20 16. 19
	可	燃ごみ日量	t/目	9.04	11.75	12.91	14.65	15.57	15. 40	14. 29	15.43	16.16	15.67	15.67	15.67	15.67	15.67	15.67	15. 67	15.67	15.67 15.6	15.67	15.67	15. 67 15.	67 15	67 15.6	15.6	7 15.67	7 15.67	15.67	15.67	15.67 15.67
	不	燃ごみ日量	t/目	0.10	0.04	0.03	0.02	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.08	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03 0.0	0.03	0.03	0.03 0.	03 0	. 02 0. 0	0.0	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02 0.02
事	埋:	立ごみ日量	t/日	0.16	0.17	0.33	0.37	0.09	0.15	0.09	0.15	0.24	0.20	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15 0.1	1 0.14	0.14	0.14 0.	13 0	. 13 0. 1	13 0.1	3 0.12	0.12	0.12	0.12	0.11 0.11
業	資	源ごみ日量	t/日	0.75	0.73	0.74	0.42	0.34	0.40	0.41	0.46	0.56	0.38	0.45	0.44	0.44	0.44	0.43	0.43	0.43	0.42 0.4	0.42	0.41	0.41 0.	41 0	. 40 0. 4	10 0.4	0.40	0.39	0.39	0.39	0.39 0.38
系		びん類	t/日	0.16	0.18	0.17	0.18	0.21	0.20	0.19	0.22	0.19	0.08	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12 0.1	0.12	0.11	0.11 0.	11 0	. 10 0. 1	10 0.1	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09 0.08
		金属類	t/日	0.59	0.55	0.57	0.24	0.14	0.19	0.21	0.24	0.37	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30 0.3	0.30	0.30	0.30 0.	30 0	.30 0.3	30 0.3	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30 0.30
		紙類、古紙類	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.0	0.00	0.00	0.00 0.	00 0	.00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
	粗:	大ごみ日量	t/目	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01 0.0	0.01	0.01	0.01 0.	01 0	. 01 0. 0	0.0	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01 0.01
	計排	出原単位	g/人·日	755. 55	765. 53	777.70	781.14	767.00	786. 98	791.97	793.79 7	84.88	761.02	768.79	764.76	761.59	759.00	756.66	754.44	752.66	750.97 749.4	748.45	747.42	746.62 746.	16 745	63 745.	745.6	55 745.95	746.27	747.08	747. 98	749.01 750.11
台	可	燃ごみ原単位	g/人·日	637.22	644.47	656.71	665.64	648.76	665.74	657.17	661.85 6	59. 58	641.73	644.42	639.99	636.64	633.46	630.62	627.95	625.54	623. 28 621. 2	619.45	612.07	610.46 609	08 607	82 606.7	77 605.8	88 605.19	604.68	604.31	604.10	604.11 604.26
百百	不	燃ごみ原単位	g/人·日	5.07	5.04	4.67	4.39	5.20	5.04	5. 13	4. 59	3.65	4. 26	4. 17	4.10	3.92	3.82	3.74	3.68	3.62	3.55 3.4	3.40	3.29	3. 22	19 2	. 97 2. 9	90 2.8	2.78	2.74	2.69	2.64	2.57 2.52
単	埋	立ごみ原単位	g/人·日	13.08	13. 13	15. 52	16.50	14.49	14. 30	15.35	15. 17	12.68	13.45	14.03	14.03	13.90	13.92	13.91	13.80	13.80	13.82 13.6	7 13.69	13.68	13. 67 13.	55 13	. 57 13.	56 13.5	13.46	3. 48	13.47	13.46	13. 32 13. 31
位	資	源ごみ原単位	g/人·日	92.05	94. 45	92.44	85. 49	87.65	91.89	102.24	100.73	97.58	91.15	94.01	94. 09	94. 20	94.49	94.67	94. 92	95. 25	95. 50 95. 8	96. 32	102.44	102. 97 103.	68 104	23 104.8	37 105. 5	9 106.41	1 106.93	107.78	108.61	109.53 110.16
	粗:	大ごみ原単位	g/人·日	8. 13	8. 43	8.36	9. 13	10.91	10.02	12.09	11.45	11.38	10.44	12. 16	12. 53	12.94	13.32	13.71	14.08	14.45	14. 83 15. 1	15. 59	15.93	16. 30 16.	67 17	. 03 17. 4	17.7	5 18.11	18.44	18.82	19.16	19.49 19.86
集団回収	原単位	<u> </u>	g/人·日	22.62	9. 51	9.04	9.13	7.65	6.43	5. 49	3. 12	3.20	2. 27	2. 26	2. 28	2. 27	2. 26	2.26	2. 28	2.28	2. 26 2. 2	2. 25	2.28	2. 27 2.	26 2	. 26 2. 2	29 2.2	7 2.27	2.26	2.25	2.28	2. 28 2. 27

表 3-19 本構想における分別区分案で分別を行った場合におけるごみ排出量の見込み(名張市)【項目別全体表】①

		114 644			H28				R1																	R18	D10	DOO	DO 1	R22	DOO	DO 4	DOE	poc poz
人口		単位			H28				R1 77. 898				R5 74, 780		R7											R18 62, 853					R23 58, 300	R24	R25 56, 495	R26 R27 55, 593 54, 690
		人 /左			44 79, 5 89 21, 2	_			,	,					_							_			15, 903							,	,	,,
総排出量	H.					_	, 249 20		20, 965	,			19,023	18,804	,	18, 155			17, 389			6, 620			,	-	15, 356		,	-	14, 370	,	,	13,662 13,428
排出		t /年	_	_	89 21, 2	_		_				19, 848		18,804		18, 155			17, 389			6,620			15, 903		15, 356				14, 370		13, 932	13,662 13,428
	5系ごみ排出量 「ハロピダン」 フログラス 見	t /年			95 14, 2	_			14, 435	14, 941		14, 203		13, 303		12, 841			12, 337			_		11, 464			10, 928		10,603	-	- /	,	9, 909	9,712 9,541
	(分別後) 可燃ごみ量		_		28 10, 7	_		_	10, 789			11, 777			_	10, 645					,	-	9, 793	8, 816	8,722		8, 449		8, 223					
	(分別後) 不燃ごみ量	t /年 t. /年	1, 15	0 1,1	89 1,0	192 1,	, 043	1, 234	1,215	1, 083	913	740	758	776	732	696	663	629	598	568	541	511	485	248	228	207	189	171	155	138	124	110	97	84 73
	埋立ごみ量	- /	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7.41	700	710	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
(       F	資源ごみ量 (ハロバンスの体ポニコズ カー 運転ポニコズ カ	t /年	2,06	6 1,8	78 1,8	558 1,	, 755	1,730	1,772	888	862	839	801	772	752	741		718	708	695	685	672	662	1,710 212	1,688	1, 657 206	1, 629 203	200	1,582		1, 525 191	1,502	1, 481 186	
( + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	(分別後) その他プラスチック、硬質プラスチック	t /年		0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		210	200								
生	(分別後)容器包装プラスチック	t /年	-,	0 1,0			993		1,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	848	839	825	813	801				754	744	
活	びん類	t /年	54					348	337		351		332	305					260	253	246	239	232	226	220	213	207	202	100		185	180	176 68	
系	缶類、アルミ缶、スプレー缶 。	t /年	8			93	98 63	97 66	96 66	101	102	99 73	90	88	86	- 00		V.	83	82	81 82	80	79	78	77	75	74	73 80			70	69	- 00	0. 00
=	ペットボトル	t /年		-	34	0.4					110	10	120	77	115	79			81	81		82	82	100	81	100	80	- 00		18	93	77	76	
み	紙類、古紙類	t /年	29	_		94	160	144	122	118	119	119	120	117	115				110	109	108	106		103	102	100	99	98		95	93	92	91	
( + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	布類、古布類、繊維類	t /年			30	24	25	22	23	83	55	45	39	38	37	37	37	36	36	35	35	34	34	33	33	33	32	32	31	31	30	30	29	29 28
$( \mid \mid$	体温計・温度計・蛍光管・電球類 乾電池類	t /年 t /年		6	17	16	10	ئ 10	3	37	3	54	4	52 52	4	50	50	4	4	4	40	47	4	4	4	3	3	43	3	3	3	3	3	3 3
( + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	1	t /年	_	_	18	10	18	18	18	37	49	54	53	52	51	16	50	49	49	48	48	47	46	46	45	45	10	43	43	42	41	41	40	39 39
( + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	金属類 廃食用油	t /年		0	18	18	17	19	20	23	22	16	16	17	17	16	16	15	15	15	14	14	14	13	13	13	12	12	12	12	11	11	11	11 10
( + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	所及用面 小型家電	t /年		9	9	9	0	0	0	82	82	70	67	66	64	64	63	62	62	61	60	59	F0		57	56	55	55	54	F 2	50	51	51	50 49
$( \mid \cdot \mid $	粗大ごみ量	t/年		1 6	00 5	67	568	612	659	839	866		800	783					735	726	719	708	699	690	682	671	661	651			622	612	604	00 10
	祖人こみ里 終系ごみ排出量	t /年	_	6 6.8			. 199 f	015	6,530	6, 039		5, 645	5, 451	5, 501		5, 314		_	5, 052			_	4, 723		4, 583		4, 428		4. 294				4, 023	
1 1 1 12	Fボニが併四里 可燃ごみ量	t/年	.,	-, -, -	, -, -	,	,	-,	5, 880	5, 345	-,	-,	4, 986	5, 048	,	4, 876				4, 555		4, 402	4, 723	4, 252	4, 191	-,	4, 428		3, 913	-,	3,770	,	3, 653	-,,
- · ·	不燃ごみ量	t/年	81	_			983	458	384	427	310		262	263	263				263	263	264	263	263	263	264	263	263	263			263	263	264	
1 2, 1 3 1	埋立ごみ量	t/年	01	0	0	0	0	430	304	121	0.0	0	202	203	203	203	204	203	203	203	0	203	203	203	204	203	200	203	204	200	203	203	204	0 0
1 401: 1	資源ごみ量	t/年	14	7 1	40 1	39	139	123	95	70	63	51	50	51	51	·	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51 51
[발[笠] ]	びん類	t/年	14				139	123	94		63	51	50	51	51	51	51		51	51	51	51		51	51	51	51	51			51	51	51	
<sup>重</sup>   み	金属類	t/年	17	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0	01	0.0	0.1	0.1	0.1	01	0.1	01	0.1	01	0.0	0.1	0	0.1	01	0.1	01	0.1	0.1	0.1	0 0
( + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	紙類、古紙類	t. /年		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
(       <u> </u>	粗大ごみ量	t. /年	31	1 2	69 3	54	221	219	171	197	184	154	153	139	131	124	117	110	106	99	95	91	84	80	77	73	73	69	66	62	62	58	55	55 51
_ <del></del>		t/年		6 21.3		36 21	249 20	0.909	20. 965	20, 980			19,023	18, 804	18. 418			17, 638	17, 389		16. 920 1		16. 362	16, 110	15, 903	15, 606	15, 356	15. 107	14, 897	14. 611	14, 370	14. 134	13. 932	13, 662 13, 428
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	可燃ごみ量	t. /年		9 16, 5		33 16	540 16	6, 533	16, 669	17, 476	,	,	16, 199	16,020	15, 721	,	15, 363		14, 928				14, 118	,	12, 913	,	12, 490		12, 136			11, 538	11, 380	11, 164 10, 982
	不燃ごみ量	t /年	,	2 1.9		85 2,	,	-,	1,599	1,510		,	1,020	1,039	,	-			861	831	805	774		511	492	470	452	434	,	401	387	373	361	347 336
	埋立ごみ量	t /年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
$( \mid \mid$	資源ごみ量	t /年	2, 21	3 2,0	18 1,9	97 1,	, 894	1,853	1,867	958	925	890	851	823	803	792	784	769	759	746	736	723	713	1,761	1,739	1,708	1,680	1,657	1,633	1,604	1,576	1,553	1,532	1,503 1,476
$( \mid \mid$	その他プラスチック、硬質プラスチック	t /年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212	210	206	203	200	198	194	191	188	186	182 179
(-1, 1, 1)	容器包装プラスチック	t /年	1,02	0 1,0	57 1,0	65	993	1,004	1,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	848	839	825	813	801	791	777	765	754	744	730 718
合	びん類	t /年	68	7 5	31 5	16	508	471	431	430	414	401	382	356	344	335	328	319	311	304	297	290	283	277	271	264	258	253	247	242	236	231	227	222 217
計	缶類、アルミ缶、スプレー缶	t /年	8	2	85	93	98	97	96	104	102	99	90	88	86	85	85	84	83	82	81	80	79	78	77	75	74	73	72	71	70	69	68	67 66
排出	ペットボトル	t /年	3	4	34	53	63	66	66	70	70	73	72	77	77	79	80	81	81	81	82	82	82	82	81	81	80	80	79	78	78	77	76	75 74
	紙類、古紙類	t /年	29	2 2	30 1	94	160	144	123	118	119	119	120	117	115	114	113	111	110	109	108	106	105	103	102	100	99	98	96	95	93	92	91	89 87
	布類、古布類、繊維類	t /年	3	6	30	24	25	22	23	83	55	45	39	38	37	37	37	36	36	35	35	34	34	33	33	33	32	32	31	31	30	30	29	29 28
$( \ \ )$	体温計・温度計・蛍光管・電球類	t /年	1	0	7	8	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3 3
$( \mid \mid$	乾電池類	t /年	1	6	17	16	18	18	18	37	49	54	53	52	51	50	50	49	49	48	48	47	46	46	45	45	44	43	43	42	41	41	40	39 39
$( \mid \mid$	金属類	t /年	2	7	18	18	17	19	20	23	22	16	16	17	17	16	16	15	15	15	14	14	14	13	13	13	12	12	12	12	11	11	11	11 10
( + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	廃食用油	t /年		9	9	9	8	8	8	8	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6 6
$( \mid \mid$	小型家電	t /年		0	0	1	1	1	3	82	82	70	67	66	64	64	63	62	62	61	60	59	59	58	57	56	55	55	54	53	52	51	51	50 49
	粗大ごみ量	t /年	90	2 8	69 9	21	789	831	830	1,036	1,050	1,001	953	922	899	883	870	853	841	825	814	799	783	770	759	744	734	720	709	694	684	670	659	648 634
	•						-	-	-	-																								

# 表 3-20 本構想における分別区分案で分別を行った場合におけるごみ排出量の見込み(名張市)【項目別全体表】②

	単位 H26	H27	H28	H29	H30	R1 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26 R27
総排出量原単位	g/人·日 739.93	729. 19	731.68	737.66	729. 25 73	5. 34 744.	07 729.	52 718.	33 695.04	702.14	701.18	698.72	696. 33	694.00	691.94	689.67	687.82	686. 27	684. 50	682.95	681.41	680.26	679. 21	678.20	677.06	676.15	675.30	674.65 6	3.79 6	573. 29 672. 68
排出量原単位	g/人·日 739.93	729. 19	731.68	737.66	729. 25 73	5. 34 744.	07 729.	52 718.	33 695.04	702.14	701.18	698.72	696.33	694.00	691.94	689.67	687.82	686. 27	684. 50	682.95	681.41	680.26	679.21	678.20	677.06	676.15	675.30	674.65 6	3.79 6	573. 29 672. 68
生活系ごみ原単位	g /人·日 501.64	494.16	492.11	487.75	493.27 50	6. 30 529.	89 522.	13 514.	03 495.88	496.73	495.41	494.20	493.07	491.92	490.92	489.72	488.75	487.78	486.92	485.99	485.04	484. 23	483.36	482.73	481.90	481.23	480.46	479.90 4	9.22 4	178.63 477.96
(分別後) 可燃ごみ原単位	g /人·日 372.34	369.14	370.94	370.90	368.55 37	8. 42 430.	23 427.	50 426.	23 409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	409.69	373.72	373.72	373.72	373.72	373.72	373.72	373.72	373.72	373.72 3	3.72 3	373.72 373.72
(分別後) 不燃ごみ原単位	g /人·日 39.06	40.53	37.62	36. 21	43.04 4	2. 62 38.	41 32.	71 26.	78 27.70	28.99	27.86	26.78	25.74	24.75	23.79	22.86	21.98	21.12	20.31	10.53	9.77	9.04	8.34	7.67	7.03	6.40	5.81	5.23	4.68	4. 15 3. 64
埋立ごみ原単位	g /人·日 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.	00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
資源ごみ原単位	g /人·日 70.17	64.02	64.02	60.93	60.34 6	2. 15 31.	49 30.	89 30.	36 29.27	28.83	28.63	28. 52	28.44	28. 25	28.17	27.97	27.85	27.75	27.69	27.56	27.38	27.29	27.11	27.16	26.95	26.93	26.74	26.73	6.65	26. 61 26. 45
(分別後)その他プラスチック、硬質プラスチック	g /人·日 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.	00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.99	8.99	8.99	8.99	8.99	8. 99	8.99	8.99	8.99	8.99	8.99 8.99
(分別後)容器包装プラスチック	g /人·日 34.64	36.03	36.69	34. 47	35.02 3	7.74 0.	00 0.	00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	35.97	35. 97	35.97	35.97	35.97	35. 97	35.97	35.97	35.97	5.97	35. 97 35. 97
Language	g /人·日 18.34	13.33	12.99	12.81	12.14 1	1.82 12.	77 12.	58 12.	67 12.13	11.39	11.16	10.94	10.74	10.54	10.36	10.18	10.02	9.86	9.71	9.57	9.43	9.30	9.17	9.05	8. 93	8.82	8.71	8.60	8.50	8.41 8.31
生 毎類、アルミ缶、スプレー缶	g /人·日 2.78	2.90	3. 20	3.40	3.38	3. 37 3.	69 3.	65 3.	58 3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3. 29	3.29	3. 29	3.29	3. 29	3. 29	3. 29	3.29	3. 29	3. 29	3. 29	3.29	3. 29	3. 29	3.29	3.29	3.29	3.29 3.29
ペットボトル	g /人·日 1.15	1.16	1.83	2. 19	2.30	2. 31 2.	48 2.	51 2.	64 2.63	2.86	2.94	3.03	3. 10	3.17	3. 23	3.28	3.33	3.38	3.42	3.46	3.49	3.53	3.55	3.58	3.60	3.63	3.65	3.66	3.68	3.70 3.71
ご   が   紙類、古紙類	g /人·日 9.92	7.84	6.68	5. 55	5.02	4. 28 4.	18 4.	26 4.	31 4.38	4. 38	4. 38	4. 38	4. 38	4.38	4.38	4.38	4.38	4.38	4.38	4.38	4.38	4.38	4.38	4.38	4. 38	4.38	4.38	4.38	4.38	4.38 4.38
布類、古布類、繊維類	g /人·日 1.22	2 1.02	0.83	0.87	0.77	0.81 2.	94 1.	97 1.	63 1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42 1.42
体温計・温度計・蛍光管・電球類	g /人·日 0.34	1 0.24	0.28	0.10	0.10	0.11 0.	11 0.	11 0.	14 0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15 0.15
世 最	g /人·日 0.54	1 0.58	0.55	0.62	0.63	0.63 1.	31 1.	76 1.	95 1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94 1.94
金属類	g /人·日 0.92	0.61	0.62	0.59	0.66	0.70 0.	82 0.	79 0.	58 0.58	0.63	0.63	0.62	0.61	0.60	0.60	0.59	0.58	0.58	0.57	0.57	0.56	0.56	0.55	0.55	0.54	0.54	0.53	0.53	0.52	0.52 0.51
<b>廃食用油</b>	g /人·日 0.3	0.31	0.31	0.28	0.28	0.28 0.	28 0.	32 0.	33 0. 29	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.29	0.29	0.29	0.29 0.29
位 小型家電	g /人·日 0.00	0.00	0.03	0.03	0.03	0.11 2.	91 2.	94 2.	53 2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45 2.45
等 粗大ごみ原単位	g /人·日 20.07	7 20.45	19.54	19.72	21.34 2	3. 11 29.	76 31.	03 30.	65 29.23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29. 23	29.23	29. 23	29. 23	29. 23	29.23	29. 23	29.23	29. 23	29.23	29. 23	29. 23	29.23	29.23	29. 23	29. 23 29. 23
事業系ごみ日量	t/目 19.22	18.84	19.05	19.72	18.54 1	7.84 16.	55 15.	86 15.	47 14.89	15.07	14.81	14. 56	14. 31	14.07	13.84	13.61	13.38	13.17	12.94	12.73	12.52	12.32	12.13	11.93	11.73	11.54	11.36	11.18	0.99	10.82 10.65
可燃ごみ日量	t/目 15.74	15.61	15.80	16.04	16.35 1	6.07 14.	64 14.	33 14.	03 13.62	13.83	13. 59	13.36	13. 13	12.91	12.69	12.48	12.26	12.06	11.85	11.65	11.45	11.26	11.07	10.88	10.69	10.51	10.33	10.16	9.98	9.81 9.65
不燃ごみ日量	t/目 2.22	2. 11	1.90	2.69	1. 25	1.05 1.	17 0.	85 0.	87 0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72 0.72
事 埋立ごみ日量	t/目 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.	00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
業資源ごみ日量	t/目 0.40	0.38	0.38	0.38	0.34	0.26 0.	19 0.	17 0.	14 0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14 0.14
系   びん類	t/目 0.40	0.38	0.38	0.38	0.34	0.26 0.	19 0.	17 0.	14 0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14 0.14
金属類	t/目 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.	00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
紙類、古紙類	t/目 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.	00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
粗大ごみ日量	t/目 0.8	0.73	0.97	0.61	0.60	0.47 0.	54 0.	50 0.	42 0.42	0.38	0.36	0.34	0.32	0.30	0.29	0.27	0.26	0.25	0.23	0.22	0.21	0.20	0.20	0.19	0.18	0.17	0.17	0.16	0.15	0.15 0.14
合計排出原単位	g /人·日 739.93	729. 19	731.68	737.66	729. 25 73	5. 34 744.	07 729.	52 718.	33 695.04	702.14	701.18	698.72	696. 33	694.00	691.94	689.67	687.82	686. 27	684.50	682.95	681.41	680.26	679.21	678.20	677.06	676.15	675.30	674.65 6	3.79 6	673.29 672.68
合   可燃ごみ原単位	g /人·日 567.49	563. 91	569.64	574. 19	576.63 58	4.66 619.	80 614.	94 611.	56 591.86	598.18	598.50	597.35	596. 17	595.08	594.02	593.00	592.08	591.47	590.63	553.99	553.30	552.89	552.45	552.00	551. 57	551.25	550.91	550.73 5	50.37 5	550. 18 550. 15
計 不燃ごみ原単位	g /人·日 66.64	66.85	61.50	70.33	59.01 5	6.08 53.	55 43.	82 38.	33 37.27	38.80	37.88	36. 91	35. 97	35. 10	34. 26	33.45	32.72	31.96	31.29	21.66	21.08	20.49	19.99	19.48	19.04	18.56	18. 19	17.80	7.46	17. 10 16. 83
埋立ごみ原単位	g /人·日 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.	00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
位 資源ごみ原単位	g/人·日 75.16	68.80	68.81	65. 75	64.63 6	5. 48 33.	98 33.	14 32.	21 31.09	30.73	30. 57	30.48	30.42	30.26	30.20	30.02	29.92	29.85	29.83	74.65	74. 51	74.45	74.31	74.39	74. 22	74. 23	74.06	74.13	4.09	74.07 73.94
粗大ごみ原単位	g /人·日 30.63	29.63	31.73	27. 39	28.98 2	9. 11 36.	74 37.	62 36.	23 34.82	34. 43	34. 23	33.98	33. 76	33.56	33.47	33.20	33.09	32.99	32.76	32.64	32. 52	32.43	32.47	32.32	32. 22	32.12	32.14	31.98	1.87	31.93 31.76
集団回収原単位	g/人·日 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.	00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00

表 3-21 本構想における分別区分案で分別を行った場合におけるごみ排出量の見込み(笠置町)【項目別全体表】①

		単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25 R26	3 R27
人口		人	1,501	1,446	1, 421	1,374	1,312	1,268	1,235	1, 192	1, 148	1, 108	1,039	970	941	912	883	854	825	797	770	742	715	687	662	638	613	589	564	544	523	503 4	482 462
総排出量		t /年	541	533	496	510	518	475	481	456	439	406	396	373	368	361	352	342	334	326	316	309	305	297	289	281	273	271	261	254	248	243 2	234 232
排	出 量	t /年	541	533	496	510	518	475	481	456	439	406	396	373	368	361	352	342	334	326	316	309	305	297	289	281	273	271	261	254	248	243 2	234 232
4	生活系ごみ排出量	t /年	453	427	407	411	406	410	424	383	351	337	323	300	291	284	275	265	254	246	236	229	221	213	205	197	189	183	174	167	161	155 1	147 141
	(分別後) 可燃ごみ量	t /年	249	235	225	215	204	205	196	193	184	173	163	152	147	143	138	133	128	124	119	115	110	106	102	98	94	90	86	83	80	77	73 70
	不燃ごみ量	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	埋立ごみ量	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	資源ごみ量	t /年	132	124	119	120	105	101	103	93	86	80	81	75	73	72	70	67	64	62	59	58	57	55	53	51	49	48	45	43	41	40	38 36
	その他プラスチック、硬質プラスチック	t /年	18	16	16	21	8	8	7	7	7	6	6	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3 2
4-	容器包装プラスチック	t /年	22	20	20	19	20	19	19	18	19	18	17	16	16	16	15	15	15	15	14	14	14	13	13	13	12	12	12	11	11	11	10 10
活	びん類	t /年	14	14	13	12	12	11	10	8	8	7	7	6	5	5	5	4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1 1
系	缶類、アルミ缶、スプレー缶	t /年	4	5	6	5	5	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1 1
[2]	ペットボトル	t /年	3	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2 2
み	紙類、古紙類	t /年	61	58	53	60	55	54	58	52	46	42	44	41	40	39	38	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	24	24	23	22	21 20
	布類、古布類、繊維類	t /年	9	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	体温計・温度計・蛍光管・電球類	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	乾電池類	t /年	1	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0 0
	金属類	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	(分別後) 廃食用油	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	小型家電	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	粗大ごみ量	t /年	72	68		76	97	104	125	97	81	84	79	73	71	69	67	65	62	60	58	56	54	52	50	48	46	45	43	41	40	38	36 35
1	事業系ごみ排出量	t /年	88	106	89	99	112	65	57	73	88	69	73	73	77	77	77	77	80	80	80	80	84	84	84	84	84	88	87	87	87	88	87 91
	可燃ごみ量	t /年	81	98	79	81	84	41	39	36	47	42	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40 40
み事	不燃ごみ量	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
排業	埋立ごみ量	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
出光	資源ごみ量	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
量 2	びん類	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	金属類	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	紙類、古紙類	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	粗大ごみ量	t /年	7	8	10	18	28	24	18	- 0.	41	27	33	33	37	37	37	37	40	40	40	40	44	44	44	44	44	10	47	47	47	48	47 51
1     1	合計排出量	t /年	541	533	496	510	518	475	481	456	439	406	396	373	368	361	352	342	334	326	316	309	305	297	289	281	273	271	261	254	248		234 232
	可燃ごみ量 不燃ごみ量	t /年	330	333	304	296	288	246	235	229	231	215	203	192	187	183	178	173	168	164	159	155	150	146	142	138	134	130	126	123	120	117 1	.13 110
	. ,,	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0 0
	埋立ごみ量	t /年	100	104	110	100	105	101	100	0	86	0	01	75	70	70	70	0	0	0	59	- 0	- 0		- 0	- 0	- 0	40	45	40	41	- 0	0 0
	資源ごみ量 その他プラスチック、硬質プラスチック	t /年 t /年	132	124 16	_	120	105	101	103	93	86	80	81	75	73	12	70	67	64	62	59	58	57	55	53	51	49	48	45	43	41	40	38 36
	を器包装プラスチック 容器包装プラスチック	t /年	10	10	10	21	0	10	10	10	10	10	17	1.6	16	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.9	19	10	10	10	10	3	11	3	3 2
	谷 都 包装 ノフステック び ん 類	t /年	14	14	20	19	20	19	19	18	19	18	17	16	16	16	15	15	15	15	14	14	14	13	13	13	12	12	12	11	11	11	10 10
計		t /年	14	14	13	12	12	11 c	10	8	8	- /	1	9	5	5	5	- 4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1 1
排	缶類、アルミ缶、スプレー缶 ペットボトル	t /年	4	5	6	5	5	ь	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1 1
出	ベットホトル 紙類、古紙類	t /年	61	58	53	60	55	54	58	52	3 46	3	44	41	40	39	38	3 36	35	34	33	2	31	30	29	28	27	26	24	2.4	23	22	21 20
量	<u> </u>	t /年	61	58	53	60	55	54	58	52	46	42	44	41	40	39	38	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	24	24	23	22	21 20
			9	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	- 0	0 0
	体温計・温度計・蛍光管・電球類	t /年 t /年	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	- 0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0 0
	乾電池類	t /年	1	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0 0
	金属類 廃食用油	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
			0	0	0	0	0	0	0	0	U	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	- 0	0 0
	小型家電	t /年 t /年	70	76	73	94	105	128	149	134	122	111	110	106	100	106	104	100	102	100	0	96	98	96	94	92	90	93	90	88	87	86	0 0
集団回収	粗大ごみ量	t /年 t /年	79	76	/3	94	125	128	143	134	122	111	112	106	108	106	104	102	102	100	98	96	98	96	94	92	90	93	90	88	87	86	83 86
未凹凹収	X	1/平	0	0	0	0	0	U	0	U	U	U	U	0	U	U	U	0	0	0	0	0	0	U	U	0	0	0	U	U	U		0

# 表 3-22 本構想における分別区分案で分別を行った場合におけるごみ排出量の見込み(笠置町)【項目別全体表】②

常子が、大型性性 ( 1 人 1 ) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				単位 H26			H29	H30 R1	R2	R3	R4	110		R7	R8				R12		R14 R	15 R1	6 R1	7 R18	R19	R20	R21	R22	R23 F	24 R25	R26 R27
日本語の	7 - 67 7 7															,081.51 1,09	2.17 1,09	97.17 1,	, 109. 17 1,	117.58 1,	124.36 1,14	0.94 1,16	. 69 1, 18	1.19 1,196	04 1, 206.	68 1,220.1	4 1, 257. 11	1, 267. 85 1,	279.21 1,2	99. 14 1, 319.	95 1, 330. 07 1, 375. 79
(分別)   対数とが振振性	排出量	量原〕	単位	g/人·日 987.4	17 1,007.1	956.30	1,016.93	,081.69 1,023.	51 1,067.0	5 1,048.08	1,047.68	1,001.161,	044.21 1,0	053.52	1,071.43 1,	, 081. 51 1, 09	2.17 1,09	97.17 1,	, 109. 17 1,	117.58 1,	124.36 1,14	0.94 1,16	. 69 1, 18	1. 19 1, 196	04 1, 206.	68 1, 220. 1	4 1, 257. 11	1, 267. 85 1,	279.21 1,2	99. 14 1, 319.	95 1, 330. 07 1, 375. 79
子供き方展開発 (大・田 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	4		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	g/人·日 826.8	85 806.8	784.71	819. 53	847.81 883.	15 940.60	0 880.30	837.67		51.71 84	47. 34	847.25	850.83 85	3. 26 85	0.15 8	843.50 8	343.33 8	39.71 84	5.55 846	82 847	. 11 848.	40 845.9	97 844.7	1 848.90	845.23	841.06 84	3.40 841.	4 835.56 836.15
## 単元 二分解析的			(分別後) 可燃ごみ原単位	g /人·日 454.	19 444.0	433.81	428.71	425.99 441.	73 434.8	1 443.60	439.12	426.60 4	30.78 42	29.81	428.87	427. 97 42	7.10 42	6.26	425.45 4	124.67 4	23.91 42	3.18 422	17 421	. 47 420.	81 420.	16 419.5	2 418.90	418.30	117.71 41	7.13 416.	7 416.02 415.48
整元の原産性		不	不燃ごみ原単位	g /人·日 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	.00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
・ 大き かっか できまっき できょう かっと できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう		坦	里立ごみ原単位	g /人·日 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	.00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
を発展がアメチック (メート) (1.5 日本) (1		資	資源ごみ原単位	g/人·日 240.5	234. 3	229.44	239. 28	219. 26 217.	3 228.50	0 213.75	205.24	197. 27 2	13.59 21	11.83	212.54	215. 70 21	7.19 21	4.94 2	212.54 2	212.55 2	209. 93 21	4. 16 218	41 218	. 74 219.	34 219.0	219.0	0 222.66	218.60	216.56 21	4.78 217.	8 215.99 213.49
「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「			その他プラスチック、硬質プラスチック	g/人·日 32.8	30. 2	30.85	41.87	16.71 17.	24 15.5	3 16.09	16.71	14.80	14.80 1	14.80	14.80	14.80	1.80	4.80	14.80	14.80	14.80 1	4.80 14	80 14	. 80 14.	80 14.8	30 14.8	0 14.80	14.80	14.80	4.80 14.	14.80 14.80
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日			容器包装プラスチック	g /人·日 40.	16 37. 79	38. 56	37. 89	41.76 40.	94 42.1	5 41.37	45.34	44. 39	44. 93 4	45.64	46.35	47.06 4	7.77 4	8. 48	49.18	49.89	50.60 5	1.31 52	.02 52	. 73 53.	44 54.	15 54.8	5 55. 56	56. 27	56.98 5	7. 69 58.	0 59.11 59.81
大きいきにはいきにはいきにはいきにはいきにはいきにはいきにはいきにはいきにはいきに	4.		びん類	g/人·日 25.	55 26.4	25.06	23. 93	25. 06 23.	70 22.18	8 18.39	19.09	17. 26	17.39 1	16.60	15.85	15. 13	1.45 1	3.80	13.17	12.57	12.01 1	1.46 10	94 10	. 45 9.	97 9.5	9.0	9 8.68	8.29	7.91	7.55 7.1	6. 89 6. 57
世帯	生		缶類、アルミ缶、スプレー缶	g/人·日 7.3	9. 4	11. 57	9.97	10.44 12.	93 11.09	9. 19	7.16	7.40	8.73	8.60	8.48	8. 35	3. 23	8. 11	7.99	7.87	7.76	7.64 7	. 53	. 42 7.	31 7.2	7.1	0 6.99	6.89	6.79	6.69 6.	6. 50 6. 40
情報   情報   情報   情報   表表   表表   表表   表表	五		ペットボトル	g/人·日 5.4	18 5.6	7.71	5. 98	8. 35 6.	16 6.60	6.90	7. 16	7.40	7.58	7.72	7.85	7. 98	3.11	8. 24	8.36	8.49	8.61	8.72 8	. 84 8	. 95 9.	07 9.1	18 9.2	8 9.39	9.50	9.60	9.70 9.	9.90 10.00
接信書・最大音楽 電本報	ご		紙類、古紙類	g/人·日 111.	34 109.59	102.19	119.64	114.85 116.	36 128.6	7 119.52	109.78	103.57 1	15.44 11	15.72	116.00	116. 26 11	5.51 11	6.75	116.99 1	117.22 1	17.44 11	7.65 117	86 118	. 06 118.	25 118.4	14 118.6	3 118.81	118.98	119.16 11	9.32 119.	9 119.64 119.80
世報の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の	み		布類、古布類、繊維類	g /人·日 16.4	13. 23	11. 57	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
(金) 単元 (大・田)	排		体温計・温度計・蛍光管・電球類	g /人·日 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
(人) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	豊		乾電池類	g /人·日 1.8	33 1.89	1.93	0.00	2.09 0.	00 2.22	2 2.30	0.00	2.47	2.47	2.47	2.47	2. 47	2.47	2. 47	2.47	2.47	2.47	2.47 2	. 47 2	. 47 2.	47 2.4	17 2.4	7 2.47	2.47	2.47	2.47 2.	7 2.47 2.47
小型家電   大い田   10	里		金属類	g /人·日 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
接換   接換   接換   接換   接換   接換   接換   接換	単		(分別後) 廃食用油	g /人·日 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	. 30	. 30 0.	29 0.2	29 0.2	9 0. 29	0.29	0.29	0.29 0.1	9 0.29 0.29
事業系 一	位		小型家電	g /人·日 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
事業の理論の主には、一般には、いっとは、いっとは、いっとは、いっとは、いっとは、いっとは、いっとは、いっと	等	粗	祖大ごみ原単位	g /人·日 131.4	128.49	121.47	151.54	202.56 224.	10 277.30	0 222.95	193.31	207.14 2	07.14 20	07.14	207.14	207. 14 20	7.14 20	7.14 2	207.14 2	207.14 2	207. 14 20	7.14 207	14 207	. 14 207.	14 207.	14 207.1	4 207.14	207.14	207. 14 20	7.14 207.	4 207.14 207.14
※業業業がは、おけっぱい では、おけっぱい では、おけん では、まれん では、まれ	耳	手業系	系ごみ日量	t/目 0.2	24 0. 29	0.24	0.27	0.31 0.	18 0.10	6 0.20	0.24	0.19	0.20	0.20	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22	0.22	0.22	0.22	. 23	. 23 0.	23 0.2	23 0.2	3 0.24	0.24	0.24	0.24 0.3	4 0.24 0.25
#型立ごみ目量		P	可燃ごみ日量	t/目 0.2	22 0.2	0. 22	0. 22	0. 23 0.	0.1	1 0.10	0.13	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	). 11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	11 0	. 11 0.	11 0.1	0.1	1 0.11	0.11	0.11	0.11 0.	1 0.11 0.11
$\frac{2}{8}$ 整		不	不燃ごみ日量	t/目 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
大   日   一の	事	坦	里立ごみ日量	t/目 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
全属類	業	資	資源ごみ日量	t/目 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
無類、古紙類	系		びん類	t/目 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
## 大二分日量			金属類	t/目 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
			紙類、古紙類	t/目 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
対数の		粗	祖大ごみ日量	t/目 0.0	0. 0	0.03	0.05	0.08 0.	0.0	5 0.10	0.11	0.07	0.09	0.09	0.10	0.10	). 10	0.10	0.11	0.11	0.11	0.11	. 12	. 12 0.	12 0.1	12 0.1	2 0.13	0.13	0.13	0.13 0.	3 0.13 0.14
計画		全計技	排出原単位	g/人·日 987.4	17 1,007.1	956.30	1,016.93 1	,081.69 1,023.	51 1,067.0	5 1,048.08	1,047.68	1,001.161,	044.21 1,0	053. 52	1,071.43 1,	, 081. 51 1, 09	2. 17 1, 09	97. 17 1,	, 109. 17 1,	117.58 1,	124. 36 1, 14	0.94 1,16	. 69 1, 18	1. 19 1, 196	04 1, 206.	68 1, 220. 1	4 1, 257. 11	1, 267. 85 1,	279.21 1,2	99. 14 1, 319.	95 1, 330. 07 1, 375. 79
<ul> <li>埋立ごみ原単位</li> <li>境/ト目</li> <li>0.00</li> <li>0.00</li></ul>	合	P	可燃ごみ原単位	g/人·日 602.	84 629. 2	586. 12	590. 22	601.40 530.	07 521.32	2 526. 34	551.29	530.17 5	35. 29 54	42.30	544. 45	548. 25 55	2. 29 55	5.00 5	557.91 5	562. 22 5	65.74 57	2.31 574	.77 580	. 65 587.	68 592.6	51 598.9	0 603.04	612.07	619.46 62	8.62 635.	3 642.30 652.32
資源ごみ原単位   資源ごみ原単位   月分・目 240.94   234.30   229.44   239.28   219.26   217.63   228.50   213.75   205.24   197.27   213.59   211.83   212.54   215.70   217.19   214.94   212.54   215.70   217.19   214.94   218.41   218.41   218.41   218.41   218.41   219.34   219.01   219.00   222.66   218.60   216.56   214.78   217.28	計	不	不燃ごみ原単位	g /人·日 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
短点の表別		坦	<b>里立ごみ原単位</b>	g /人·日 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00
		資	資源ごみ原単位	g /人·日 240.9	94 234. 30	229.44	239. 28	219. 26 217.	53 228.50	0 213.75	205. 24	197. 27 2	13.59 21	11.83	212.54	215. 70 21	7.19 21	4.94 2	212.54 2	212.55 2	209. 93 21	4. 16 218	41 218	. 74 219.	34 219.0	219.0	0 222.66	218.60	216. 56 21	4. 78 217.	8 215.99 213.49
集団回収原単位 g/人・目 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.		粗	租大ごみ原単位	g /人·日 144.5	20 143.6	140.75	187. 43	261.03 275.	31 317. 23	3 307. 99	291.16	273.72 2	95. 33 29	99. 39	314.44	317. 56 32	2. 69 32	7. 23	338.73 3	342.82 3	348. 69 35	4.47 375	51 381	. 80 389.	02 395.0	7 402.2	4 431.41	437.19	143. 19 45	5. 75 467.	4 471.78 509.99
	集団回収	原単	1位	g /人·日 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	.00	. 00 0.	00 0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00 0.00

表 3-23 本構想における分別区分案で分別を行った場合におけるごみ排出量の見込み(南山城村)【項目別全体表】①

		単位	H26			H29	H30 R1			1 1			R8									R17 R1	R 10	P21	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
人口		人	2, 941			2,806	2, 725 2, 637	2. 582	-	_	2, 425 2, 27			2.022	_	1,915	1.862	1, 810		1.707			_	02 1,4	_	-	1, 307				1, 129
総排出量		t /年	906	760		644		660		605	587 55		-, -,	498	486	473	462	454	437	428	417				371 361			326	319	308	297
排出		t /年	859	677		644	666 657	660	000	605	587 55			498	486	473	462	454	437	428	417		_	_	371 361	1 344	336	326	319	308	297
	- ニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニニ	t /年	537	551		560	568 598	605		567	547 52			471	459	450	439	431	418	409	398			_	355 345	332	324	314	307	296	285
	(分別後) 可燃ごみ量	t /年	301	304		302	303 316	308		311	301 28			264	258	254	249	245		234	228			_	206 200		189	183	179	173	167
	不燃ごみ量	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	) 0	0	0	0	0	0
	埋立ごみ量	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	資源ごみ量	t /年	100	105	104	99	97 99	95	91	86	85 8	2 77	7 76	73	71	69	67	66	63	62	60	59	56	55	53 55	2 49	48	47	47	45	43
	その他プラスチック、硬質プラスチック	t /年	14	14	_	13	13 15	14	13	13	13 1			11	11	11	11	11	10	10	10	10	9	9	9 9	9 8	8	8	8	8	7
	容器包装プラスチック	t /年	45	47	47	47	45 44	42	41	39	39 3	7 35	34	33	32	31	30	30	29	28	27	26	25	25	24 23	3 22	21	21	20	19	19
生	びん類	t /年	27	29	28	26	26 26	25	23	20	19 1	9 17	17	16	15	14	14	13	12	12	11	11	10	10	9 9	9 8	8	7	7	7	6
活	缶類、アルミ缶、スプレー缶	t /年	8	9	8	8	7 8	8	7	7	7	7 6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4 4	4	4	4	3	3
米	ペットボトル	t /年	5	5	6	5	5 5	5	6	6	6	6 6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6 6	6	6	6	7	7	7
L	紙類、古紙類	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	布類、古布類、繊維類	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	体温計・温度計・蛍光管・電球類	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	乾電池類	t /年	1	1	1	0	1 1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1
	金属類	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	(分別後) 廃食用油	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	小型家電	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	粗大ごみ量	t /年	136	142	158	159	168 183	202	185	170	161 15	1 141	137	134	130	127	123	120	116	113	110	106	103	99	96 93	89	87	84	81	78	75
事	事業系ごみ排出量	t /年	322	126	90	84	98 59	55	43	38	40 3	4 34	30	27	27	23	23	23	19	19	19	16	16	16	16 16	5 12	12	12	12	12	12
	可燃ごみ量	t /年	318	126	89	83	98 54	51	43	38	39 3	3 33	3 29	26	26	22	22	22	18	18	18	15	15	15	15 15	5 11	11	11	11	11	11
ご 事	不燃ごみ量	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
み 業	埋立ごみ量	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
出 系	資源ごみ量	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
量 ご	びん類	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
エ   み	金属類	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	紙類、古紙類	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	粗大ごみ量	t /年	4	0	1	1	0 5	4	0	0	1	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1
	計排出量	t /年	859	677	659	644	666 657	660	630	605	587 55	5 524	510	498	486	473	462	454	437	428	417	404	392 3	82 3	361	1 344	336	326	319	308	297
	可燃ごみ量	t /年	619	430	396	385	401 370	359	354	349	340 32	1 305	296	290	284	276	271	267	257	252	246	238	232 2	27 2	221 215	205	200	194	190	184	178
	不燃ごみ量	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	埋立ごみ量	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	資源ごみ量	t /年	100	105	104	99	97 99	95	91	86	85 8	2 77	76	73	71	69	67	66	63	62	60	59	56	55	53 52	2 49	48	47	47	45	43
	その他プラスチック、硬質プラスチック	t /年	14	14	14	13	13 15	14	13	13	13 1	2 12	2 12	11	11	11	11	11	10	10	10	10	9	9	9 9	8	8	8	8	8	7
	容器包装プラスチック	t /年	45	47	47	47	45 44	42	41	39	39 3	7 35	34	33	32	31	30	30	29	28	27	26	25	25	24 23	3 22	21	21	20	19	19
台計	びん類	t /年	27	29	28	26	26 26	25	23	20	19 1	9 17	17	16	15	14	14	13	12	12	11	11	10	10	9 9	9 8	8	7	7	7	6
排	缶類、アルミ缶、スプレー缶	t /年	8	9	8	8	7 8	8	7	7	7	7 6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4 4	4	4	4	3	3
出出	ペットボトル	t /年	5	5	6	5	5 5	5	6	6	6	6 6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6 (	6	6	6	7	7	7
量	紙類、古紙類	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	布類、古布類、繊維類	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	体温計・温度計・蛍光管・電球類	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	乾電池類	t /年	1	1	1	0	1 1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1
	金属類	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	廃食用油	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
	小型家電	t /年	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0
للليا	粗大ごみ量	t /年	140	142		160	168 188	206	185	170	162 15	2 142	138	135	131	128	124	121	117	114	111	107	104 1	00	97 94	1 90	88	85	82	79	76
集団回収		t /年	47	83	0	0	0 0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0	0	0	0	0	0

表 3-24 本構想における分別区分案で分別を行った場合におけるごみ排出量の見込み(南山城村)【項目別全体表】②

		単位 H2	20 1121	1150	Н29 Н3	0 102	R2	R3	R4 R	5 R6	R7	R8	R9	R10	R11 1	R12 R1:		R15	R16	R17	R18	R19 I	20 R21	R22	R23	R24	R25	R26 R27
	量原単位	0	. 00 713. 33														32 681.04										715.59 7	719.38 720.73
	<b>出量原単位</b>	0	. 21 635. 43						668.09 663			673.38			676. 71 67		02 001101						0.03 704.		1 704.32	707.73	715.59 7	719.38 720.73
	生活系ごみ原単位	g /人·日 500	. 25 517. 16	549.68 54	46.77 571	. 07 619. 6	0 641.96	633. 91	626.13 616	6.30 626.88	630.86	633.77	636.44	638.99	643.80 64	45.94 650.	61 651.43	656.44	658.86	661.33	663.32	667.60 66	9.84 672.	82 673.27	7 679.17	681.68	688.67 6	691.35 691.60
	(分別後) 可燃ごみ量	g /人·日 280	. 40 285. 33	296.58 29	94. 87 304	. 64 327. 4	1 326.81	335.85	343.43 339	9. 14 346. 13	349.71	353.19	356. 57	359.86	363.06 36	66. 18 369.	22 372.19	375.09	377.67	380.43	383.15	385.81 38	8.41 390.	97 393.47	7 395.93	398.35	400.72 4	403.05 405.35
	不燃ごみ原単位	g /人·日 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
	埋立ごみ原単位	g /人·日 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
	資源ごみ原単位	g /人·日 93	98. 55	100.47	96.66 97	. 52 102. 5	8 100.80	98. 27	94. 97 98	5. 77 98. 66	99. 13	100.35	98.64	98.84	98.72	98. 58 99.	63 98.18	99.51	99.33	100.56	98.79	100.32 10	0.00 101.	41 99.3	7 100.62	102.03	105.43 1	105. 10 104. 35
	その他プラスチック、硬質プラスチック	g /人·日 13	13.14	13.52	12.69 13	. 07 15. 5	4 14.86	14.04	14. 36 14	4.65 14.95	15. 12	15. 29	15. 45	15.61	15.76	15. 91 16.	05 16.19	16. 33	16.47	16.60	16.73	16.86	6. 99 17.	11 17. 23	3 17.35	17.46	17.58	17.69 17.80
	容器包装プラスチック	g /人·日 41	. 92 44. 11	45. 40	45. 89 45	. 24 45. 5	9 44.57	44. 28	43.07 43	3. 94 44. 58	44. 61	44.63	44.66	44.69	44.71	44. 73 44.	76 44.78	44. 80	44.82	44.84	44.86	44.88	4. 90 44.	92 44. 94	44.96	44.97	44.99	45. 01 45. 02
4.	びん類	g /人·日 25	27. 22	27.05	25. 39 26	. 14 26. 9	4 26.53	24. 84	22. 09 21	1.41 22.67	22. 24	21.81	21.40	20.99	20.59	20. 20 19.	81 19.43	19.06	18.70	18.34	17.99	17.65	7. 31 16.	98 16.66	6 16.34	16.03	15.73	15. 43 15. 13
生	缶類、アルミ缶、スプレー缶	g /人·日 7	8. 45	7.73	7.81 7	. 04 8. 2	9 8.49	7. 56	7. 73	7.89 7.88	7. 89	7.90	7. 90	7.91	7.92	7.92 7.	93 7.93	7.94	7.94	7. 95	7.95	7.96	7. 96 7.	97 7.97	7.98	7.98	7.99	7.99 8.00
至	ペットボトル	g /人·日 4	. 66 4. 69	5.80	4.88 5	. 03 5. 1	8 5.31	6.48	6.63	6. 76 6. 84	7. 12	7.41	7.72	8.03	8.36	8.70 9.	06 9.43	9.81	10.21	10.63	11.06	11.52	1.99 12.	48 12.99	9 13.52	14.07	14.64	15. 24 15. 87
ご   ^	紙類、古紙類	g /人·日 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
み	布類、古布類、繊維類	g /人·日 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
排	体温計・温度計・蛍光管・電球類	g /人·日 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
出	乾電池類	g /人·日 0	0.94	0.97	0.00 1	. 01 1. 0	4 1.06	1.08	1.10	1. 13 1. 15	1.19	1.23	1. 27	1.31	1.35	1.39 1.	43 1.47	1.51	1.55	1. 59	1.63	1.67	1.72 1.	76 1.80	0 1.84	1.88	1.92	1.96 2.00
臣 臣	金属類	g /人·日 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
単	(分別後) 廃食用油	g /人·日 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.26	0.27	0.27	0.27	0. 27 0.	27 0.28	0.28	0.28	0.28	0.28 0.28
位	小型家電	g /人·日 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
等	粗大ごみ原単位	g /人·日 126	6. 69 133. 28	152.64 15	55. 24 168	. 91 189. 6	1 214.34	199.78	187. 73 183	1.40 181.40	181.40	181.40	181.40	181.40	181.40 18	31.40 181.	40 181.40	181.40	181.40	181.40	181.40	181.40 18	1.40 181.	40 181.40	0 181.40	181.40	181.40 1	181.40 181.40
	事業系ごみ日量	t/目 0	0. 34	0.25	0.23 0	. 27 0. 1	6 0.15	0.12	0.10	0. 11 0. 09	0.09	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06 0.	06 0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04 0.	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03 0.03
	可燃ごみ日量	t/目 0	0. 87 0. 34	0.24	0.23 0	. 27 0. 1	5 0.14	0.12	0.10	0. 11 0. 09	0.09	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06 0.	06 0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04 0.	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03 0.03
	不燃ごみ日量	t/目 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
事	埋立ごみ日量	t/目 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
業	資源ごみ日量	t/目 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
系	びん類	t/目 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
	金属類	t/目 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
	紙類、古紙類	t/目 0	0.00	0.00	0.00 0	. 00 0. 0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	00 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00
	粗大ごみ日量	t/目 0.	011 0.000	0.003	0.003 0.	000 0.01	4 0.011	0.000	0.000 0.	003 0.003	0.003	0.003	0.003	0.003		0.003 0.0	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	. 003 0. 0	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003 0.003
	合計排出原単位	g /人·日 80	0.2 635.4	636.6	628.8 66	9.6 680.	7 700.3	680.3	668.1 66	61.4 667.8	674.6	673.4	672.9	676.6	676.7	679. 8 685	5.3 681.0	686. 9	690.3	688.6	691.6	696.8	00.0 704	. 0 697. 6	6 704.3	707.7	715.6	719. 4 720. 7
自自	可燃ごみ原単位	g/人·日 57	6.6 403.6	382.6	375. 9 40	3. 2 383.	4 380.9	382.3	385.4 38	33. 1 386. 2	392.7	390.8	391.9	395.4	394.9	398. 8 403	3.0 400.5	404.5	407.2	405.7	409.3	414.1	17.0 419	. 3 415.	7 419.2	421.2	426.2	429.8 432.0
計	不燃ごみ原単位	g/人·日	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0 0.	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	. 0 0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0
	埋立ごみ原単位	g/人·日	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0 0.	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	. 0 0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0 0.6
位	資源ごみ原単位	g /人·日 9	3.2 98.6	100.5	96.7 9	7.5 102.	6 100.8	98.3	95.0	95. 8 98. 7	99.1	100.4	98.6	98.8	98. 7	98.6 99	9.6 98.2	99.5	99.3	100.6	98.8	100.3	00.0 101	. 4 99. 4	4 100.6	102.0	105.4	105. 1 104. 4
124	粗大ごみ原単位	g /人·日 13	0.4 133.3	153.6	156. 2 16	8.9 194.	8 218.6	199.8	187. 7	32.5 182.9	182. 8	182.2	182. 4	182.4	183. 1	182. 5 182	2.7 182.3	183.0	183.8	182.4	183.5	182.4	83. 0 183	. 3 182.	5 184. 5	184. 5	183. 9	184. 5 184. 4
<b>集団同山</b>	収原単位	g/人·日 4	3.8 77.9	0.0	0.0	0 0	0 0 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0 0 0	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0

## 3. ごみ処理・処分量の算定

## 3-1. 中間処理量

構成市町村全体の中間処理量の見込みは、表 3-25 及び図 3-4 に示すとおりです。中間処理量の見込みについては目標を達成した場合の構成市町村全体のごみ排出量の見込み (P87) を基に設定しています。

	30 0 0 □ NEIX V 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	土里ツック		4/12/11/2/14	1 工 (十)		
			実 績		将	来	
			令和5年度	令和10年度	令和16年度	令和21年度	令和27年度
ごみり	竞却施設 焼却量	t/年	38,868	36,197	32,322	30,027	27,305
	直接焼却量	t/年	36,798	34,305	30,373	28,220	25,663
	他の施設からの処理量	t/年	2,071	1,892	1,949	1,807	1,642
	粗大ごみ処理施設	t/年	2,008	1,832	1,408	1,293	1,163
	資源化施設	t/年	63	60	541	514	479
粗大る	ごみ処理施設 処理量	t/年	2,686	2,500	2,399	2,203	1,982
資源化	L施設 処理量	t/年	2,338	2,258	4,708	4,476	4,179
その化	也の施設 処理量	t/年	420	413	0	0	0

表 3-25 各施設の中間処理量の見込み (構成市町村全体)

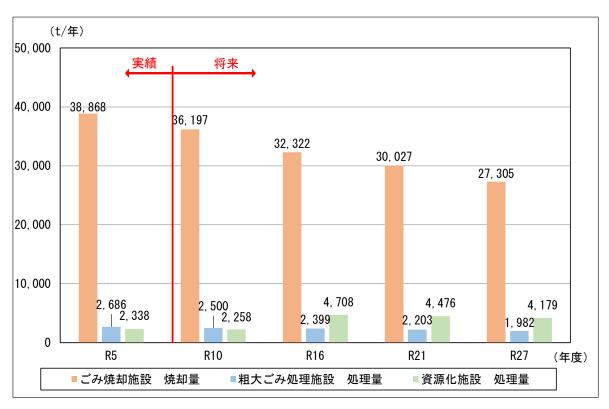


図 3-4 各施設の中間処理量の見込み (構成市町村全体)

### 3-2. 最終処分量

構成市町村全体の最終処分量の見込みは、表 3-26 及び図 3-5 に示すとおりです。最終処分量の見込みについては目標を達成した場合の構成市町村全体のごみ排出量の見込み (P87) を基に直接最終処分量などを設定しています。

令和 16 年度以前は、現体制を継続するため令和 5 年度の実績より最終処分量を設定しています。(伊賀南部クリーンセンターは溶融処理のため、スラグ等資源化されるものがあり、最終処分量が少ない。)

令和 16 年度以降は新たな体制となり、ごみ処理方式が決定していないことから、全国比率より設定しているため、最終処分量が令和 16 年度以前より増加しています。

		我 6 20 我	/ /	(111)/2/01	141.1.1 ——1	1 /		
				実 績		将	来	
				令和5年度	令和10年度	令和16年度	令和21年度	令和27年度
最終	処分量		t/年	1,513	1,487	3,157	2,935	2,672
	直接	是最終処分量	t/年	96	85	0	0	0
	ごみ	y焼却施設の焼却残渣量	t/年	803	734	2,627	2,442	2,220
	他0	)施設の処分量	t/年	614	668	530	493	452
		粗大ごみ処理施設	t/年	113	185	290	265	239
		資源化施設	t/年	81	70	240	228	213
		その他の施設	t/年	420	413	0	0	0

表 3-26 最終処分量の見込み (構成市町村全体)

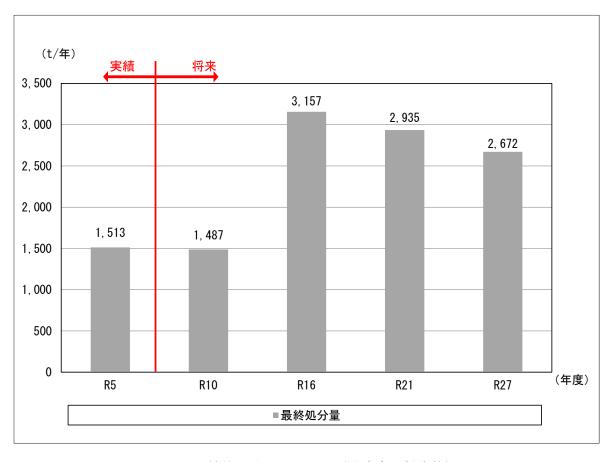


図 3-5 最終処分量の見込み (構成市町村全体)

## 4. ごみ質の推計

各市町村のごみ質結果と、可燃ごみ量、「容器包装プラスチック」、「その他プラスチック」、「廃食用油」の分別量から目標とする令和16年度時の種類別組成、3成分、低位発熱量、単位容積重量を算出しました。

現状値(過去5年平均)と目標とする令和16年度時の可燃ごみのごみ質推計結果を表3-27に示します。

容器包装プラスチック及びその他プラスチックの分別が進んだ結果、プラスチック・ビニール類+ゴム・皮革類の割合が減少し、それ以外の割合は増加傾向を示しています。三成分は、可燃分、灰分の割合が減少し、水分の割合が増加しています。

表 3-27 現状値と目標とする令和 16 年度時の可燃ごみのごみ質推計結果

				現状			将 来	
			低質	基準	高質	低質	基準	高質
				過去5年平均		,	令和16年度	
	紙·布類	%	38.6	46.2	53.3	39.9	47.7	55.1
	厨芥類	%	12.0	8.4	5.0	12.4	8.7	5.2
種類	木草類	%	14.8	9.4	4.3	15.3	9.7	4.4
組成	プラスチック・ビニール類 +ゴム・皮革類	%	25.4	30.4	35.0	22.9	28.1	32.8
	不燃物類	%	3.5	2.0	0.7	3.6	2.1	0.7
	その他	%	5.7	3.6	1.7	5.9	3.7	1.8
≡	水分	%	56.2	46.7	37.0	59.5	50.0	40.3
一成分	灰分	%	5.3	6.4	7.6	5.2	6.3	7.5
))	可燃分	%	38.5	46.9	55.4	35.3	43.7	52.2
	低位発熱量	kJ/kg	7,500	10,000	12,600	6,700	9,200	11,700
	単位容積重量	kg/m³	184	169	154	177	157	136

第4章 ごみ焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの検討

1. 広域化メニューの抽出

「広域化・集約化に係る手引き(令和2年6月 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正

処理推進課)」「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ

処理施設の集約化について(通知)(令和6年3月29日)」において、6つの広域化メニューが

記されています。

詳細に広域化メニューを検討するにあたり、現時点で採用不可となるメニューを除外し、本

構想で検討対象とする広域化メニューを決定します。

6つの広域化メニューに対する概要や検討の結果は表 4-1 に示すとおりです。

6 つの広域化メニューの中で実現性が高いかつ公共主体である「①組合設立」を第1案とし

て検討対象とし、「⑥民間活用」についても実現の可能性はあるため副案として検討対象とし

ます。

なお、「①組合設立」「⑥民間活用」の中でも事業方式が分かれているので、各々の方式を次

章以降の検討対象とします。

第1案:①組合設立

副 案:⑥民間活用

		€ AB A 3B L.		₹ 1 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	200			
区分	公設公営	①組合設立 公設民営 DBO	・民設民営 PFI	②ごみ種別処理分担	③大都市受入	④相互支援	⑤他のインフラ との連携	⑥民間活用
概要		・関係市町村が構成員となる一部を設立し、関係市町村のごみ処 ・設計・建設から運営・維持管理した事業となり、公設公営よりる。 ・事業方式としてDBO、PFIの方式・事業者の提案自由度の差が少な	事務組合又は広域連合等(組合等) 理を実施。 まで民間事業者のノウハウを発揮 総事業費は安価となる可能性があ だがある。 い事業のため、DBO と PFI の事業 されるが、PFI 事業は銀行融資を	みの種類毎に分担(最終 処分含む)を決め、分担さ れたごみ種類について、 他市町村のごみを受け入 れて処理。		・定期整備及び基幹改良事業等の施設停止の際に他の市町村のごみを相互に受け入れ。	・下水処理施設等のインフラ由来の廃棄物をごみ処理施設にて一括処理(逆に、下水処理施設で生ごみ等を受け入れて処理することも可能)。	<ul><li>・市町村が民間の廃棄物処理業者に中間処理を含むごみ処理を委託。</li><li>・公共は処理費負担のみとなる。</li></ul>
	A市町村 B市町村 C市町村 組合等にて処理	B市町村組合等	で で で で で の で で た で た の で り で り で り で り で り の り の り の り の り の	ごみ種類a A市町村 B市町村の ごみ種類b A市町村の ごみ種類bの 処理を実施 処理を実施	B市町村	B、C市町村の施設 停止時にB、C市町 村のごみを処理 ごみ A市町村 B市町村 ごみ ごみ ごみ こみ こみ こみ こみ こみ こみ こみ こみ こみ こみ こみ こみ こみ	下水汚泥等	A市町村 B市町村 ごみ ごみ に市町村 D市町村
メリット	設の施設数が削減。 ・処理責任は公共のため、 住民の安心感が高い。ま た、緊急時の対応に優れ ている。	・処理責任は公共のため、住民のなに優れている。 ・設計・建設及び運営を一括してで・リスク分担により、リスク変動可能。 ・民間事業者は資金調達が不要である、経済的リスクが小さいことから参画意欲は比較的高いとされる。	安心感が高い。また、緊急時の対応 行うことから業務の効率性が高い。 等の公共の負担を軽減することが —	・関係市町村でごみ種別による処理分担をするため、負担を軽減できる。 ・処理責任は公共のため、住民の安心感が高い。また、緊急時の対応に優れている。	の施設数が削減。 ・新しく組織を作る必要がない。 ・施設建設該当市町村以外は新たな施設の建設費を確保する必要がない。	る。	約することで、マテリア ル利用やエネルギー利用 に必要な量が確保され る。	ば処理施設の施設数が削減。(処理対象物ごとに委託先が変わる可能性がある。) ・毎年度の委託費支払いとなり、建設費の高額出費が無くなるため、負担が平準化できる。(委託費に建設費、ごみ処理費、維持管理費が含まれる。)
デメリット	<ul><li>・従来どおりのため、維持管理費の負担等の削減が見込めない。</li></ul>	・民間事業者と責任分担を行うた	め、適切な関与や監視体制が必要。 ・民間事業者が資金調達する必要があるため、資金調達時や返まれ、ないでは、またののののののでは、ないののののでは、ないのののでは、ないののでは、まだのののでは、またのののでは、またののでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのである。	・新たな施設の建設費を施設建設該当市町村が確保する必要がある。	は建設費を確保する必要 があるため負担が大き い。	理施設の施設数は削減さ	・ごみ処理施設と連携を行う施設が必要となる。	・参者民広体民・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・
検討	現状においては、事業費負担が大きくなる懸念がある。また、人口減少に伴うごみ量減少により年々施	おいては、事業費負担が大きくなる懸念がある。また、人口減少に伴うごみ量減少により年々施設の処理効率が低下する。しかし、 実績は多く実現の可能性は高い	資材費の高騰により事業者の 収入減少が見込まれることから、 事業者の参画意欲が消極的にな る懸念がある。また、人口減少に 伴うごみ量減少により年々施設 の処理効率が低下する。しかし、 実績があり実現の可能性は高い ため、検討対象とする。	いため、新たに新設する市 町村の建設費負担が大きく なることから、検討対象と	入れ可能な大都市が構成市 町村にないため、検討対象	に有効な方法であるが、本 地域では活用可能な施設が	行う必要があり、構成市町 村の中に新設等の計画がないため、検討対象としない。	民間事業者が主体となる ため、ごみ量変動に対して 柔軟な対応が可能となる。

## 2. ごみ焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの効果検討

「①組合設立」「⑥民間活用」に対して、長期的、多角的な視点から以下の項目の検討を行います。また、広域化に向けた事業への参入意向を含め、検討に必要となる項目をプラントメーカー等にアンケート及びヒアリングを行います。

- 経済性
- ・ 運営体制の継続性
- 工期
- ・参入意向
- 炉数
- エネルギー回収
- · CO<sub>2</sub> 発生量
- 建築面積
- ・ごみ処理方式
- 蒸気条件
- 処理対象物
- 施設規模
- ・廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進
- ・目指すべき広域化の理想
- ・公共サービス等

# 2—1. アンケート及びヒアリング

ごみ焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの効果検討に際し、プラントメーカー等 にアンケート及びヒアリングを行います。

- (1)組合設立に関する対象メーカー選定の考え方
  - 1)対象メーカーの条件

組合設立はごみ焼却施設とリサイクル施設を一体で整備することを前提とし、過去 5 年間に整備実績を持つメーカーを調査対象とすることとします。

また、抽出する実績の施設規模は、基本構想上での値として算定する施設規模 (111.5 t/日) (第5章で算定) と同等以上とし、「100t/日以上の施設」を抽出します。

## 2)対象メーカーの選定

# 2) -1. プラントメーカー (ごみ焼却施設に係る)

選定結果は表 4-2 のとおりであり、8 社のごみ焼却施設とリサイクル施設を一体で整備できるプラントメーカーにアンケートを行います。

なお、過去5年間の受注実績は表 4-3のとおりです。

表 4-2 アンケート対象メーカー

	メーカー名	備考
1.	日立造船(株)	実績数:11件
2.	(株) タクマ	実績数:10件
3.	JFE エンジニアリング(株)	実績数:9件
4.	川崎重工業(株)	実績数:7件
5.	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	実績数:7件
6.	日鉄エンジニアリング (株)	実績数:6件
7.	荏原環境プラント (株)	実績数:4件
8.	(株)神鋼環境ソリューション	実績数:2件

表 4-3 表 4-2 の受注実績(過去5年間)

No.	受注年度	都道府県名	事業主体名	施設規模 (t/日)	受注メーカー
1	令和元年	宮城	大崎地域広域行政事務組合	140	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)
2	令和元年	東京	立川市	120	荏原環境プラント(株)
3	令和元年	北海道	道央廃棄物処理組合	158	日立造船(株)
4	令和元年	埼玉	さいたま市	420	(株)タクマ
5	令和元年		我孫子市	120	日立造船(株)
6	令和2年	愛知	西知多医療厚生組合	185	(株)タクマ
7	令和2年	東京	小平・村山・大和衛生組合	236	川崎重工業(株)
8	令和2年		札幌市	600	(株)タクマ
9	令和2年		君津地域7市町村圏廃棄物処理事業協議会	486	日鉄エンジニアリング(株)
10	令和2年		河北郡市広域事務組合	118	(株)タクマ
11	令和2年		佐賀県東部環境施設組合	172	日立造船(株)
12	令和2年		北九州市	508	日鉄エンジニアリング(株)
13	令和2年		倉敷市	300	JFEエンジニアリング(株)
14	令和2年		福山市	600	JFEエンジニアリング(株)
15	令和2年		東京二十三区清掃一部事務組合	600	日立造船(株)
16	令和2年		西いぶり広域連合	149	日鉄エンジニアリング(株)
17	令和2年		鹿島地方事務組合	230	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)
18	令和2年		南薩地区衛生管理組合	145	日立造船(株)
19		福岡	大任町(田川郡東部環境衛生施設組合)	172	(株)タクマ
20	令和3年		五泉地域衛生施設組合	122	荏原環境プラント(株)
21	令和3年		厚木愛甲環境施設組合	226	荏原環境プラント(株)
22	令和3年	福島	会津若松地方広域市町村圏整備組合	196	川崎重工業(株)
23	令和3年	北海道	函館市	300	(株)タクマ
24	令和3年	埼玉	川口市	285	日鉄エンジニアリング(株)
25	令和3年	奈良	山辺・県北西部広域環境衛生組合	284	JFEエンジニアリング(株)
26	令和3年		霧島市	140	川崎重工業(株)
27	令和3年		名古屋市	560	JFEエンジニアリング(株)
28	令和3年	古和	枚方京田辺環境施設組合	168	日立造船(株)
29	令和3年	田田	岡山市	200	(株)タクマ
30	令和3年	静岡	志太広域事務組合	223	(株)タクマ
31	令和3年	福井	福井市	265	(株)神鋼環境ソリューション
32	令和4年	栃木	小山広域保健衛生組合	180	荏原環境プラント(株)
33	令和4年		久喜市	155	日立造船(株)
34	令和4年	東京	東京二十三区清掃一部事務組合	600	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)
35	令和4年		岐阜羽島衛生施設組合	130	日立造船(株)
36	令和4年	愛知	豊橋市	417	日鉄エンジニアリング(株)
37	令和4年		宝塚市	210	川崎重工業(株)
38	令和4年		尾張北部環境組合	194	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)
39	令和4年		湖北広域行政事務センター	124	(株)タクマ
40	令和4年		東大阪都市清掃施設組合	238	日立造船(株)
41	令和4年		大阪広域環境施設組合	620	日立造船(株)
42	令和4年		岡山県西部衛生施設組合	130	JFEエンジニアリング(株)
43	<b>令和4年</b>		広島市	300	日立造船(株)
44			長崎市	210	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)
45	<u> </u>		県央県南広域環境組合 	287	川崎重工業(株)
46	<u> </u>		大分市	690	日鉄エンジニアリング(株)
47			十勝圏複合事務組合	292	JFEエンジニアリング(株)
48			福島市	120	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)
49	<u> </u>		印西地区環境整備事業組合	156	」 JFEエンジニアリング(株)
50	<del>- 7/113年</del> - 令和5年		横浜市	1050	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)
51	<u> </u>	栃木	足利市	152	一変重工場場・ルチェンシーデラング(株) (株)タクマ
52	<u> </u>		<u>足利用</u> 伊勢広域環境組合	203	JFEエンジニアリング(株)
53	<u> </u>	<u>二里</u> 兵庫	<u>伊努區域環境租</u> 日 三田市	120	川崎重工業(株)
-					川崎里工業(株)
54	<u>令和5年</u> 令和5年	福岡	<u>久留米市</u> 須東町以二4町海県佐記組合	209	川崎里工業(休)  (株)神鋼環境ソリューション
55		福岡	須恵町外二ヶ町清掃施設組合   まな口・英屋連場施設組合	169	
56	<u> </u>		大牟田・荒尾清掃施設組合 メント、自治体HP	156	JFEエンジニアリング(株)

<sup>| 1</sup> 出典: ウエイストマネジメント、自治体HP | ※2 100t/日未満は除く

#### (2) 民間活用に関する対象メーカー等の選定

#### 1) -1. 公民連携

広域化メニューの民間活用の事業方式のうち公民連携※があります。

そのため、プラントメーカー以外に公民連携の主体となる処理事業者へアンケート調査を行う必要がありますが、全国的に見ても進行案件しか無く、実績に結び付いてる事例がないため、アンケートを行う処理事業者が限られます。

処理事業者が限られることを考慮し、公募によるアンケート調査を行うこととします。 ※公民連携方式とは事業者が自ら調達した資金で公共のごみ処理を事前に約束したうえで、産業廃 棄物の処理など独自の事業内容に基づき処理施設を整備し、公共はごみ処理を委託することを想 定。

#### 1) -2. 外部委託

広域化メニューの民間活用の事業方式のうち外部委託があります。

外部委託採用時は、可燃ごみ処理を委託とし、可燃ごみ以外のごみ処理は、リサイクル施設を建設し当該施設にて処理します。また、可燃ごみの委託処理に伴う積替え、住民や事業系一般廃棄物の持ち込み可能な拠点となる中継施設も一体として建設する事を想定します。

そのため、外部委託費用は処理実績を考慮して、現処理委託先にヒアリングを行います。

中継施設及びリサイクル施設に係る費用は、以下に示す条件にてプラントメーカーを 抽出し、アンケートを行います。

## ①中継施設

対象メーカーはコンパクタ・コンテナ等中継プラントの技術を有し、焼却プラントメーカーや土木建築業者の下請けではなく過去5年間に元請けとして整備実績のあるプラントメーカーを条件として抽出します。

選定結果は表 4-4 のとおりであり、2 社のプラントメーカーにアンケートを行います。 なお、過去 5 年間の受注実績は表 4-5 のとおりです。

表 4-4 アンケート対象メーカー

	メーカー名	備考
1.	新明和工業	実績数:1件
2.	極東開発工業	実績数:1件

表 4-5 表 4-4 の受注実績(過去5年間)

受注年度	都道府県名	事業主体名	規模(t/日)	受注企業名	方式
令和3年	奈良	大和高田市	90	新明和工業	コンパクタ・コンテナ
令和4年	北海道	北広島市	45	極東開発・玉川・広島冨田J	コンパクタ・コンテナ

※1 出典:ウエイストマネジメント※2 下請事業となった実績は除く

#### ②リサイクル施設

対象メーカーはリサイクルプラントの技術を有し、焼却プラントメーカーや土木建築 業者の下請けではなく過去5年間に元請けとして整備実績のあるプラントメーカーを条件とし、加えて施設規模20t/日以上を条件として抽出します。

選定結果は表 4-6 のとおりであり、4 社のプラントメーカーにアンケートを行います。 なお、過去 5 年間の受注実績は表 4-7 のとおりです。

表 4-6 アンケート対象メーカー

	メーカー名	備考
1.	極東開発工業	実績数:2件
2.	メタウォーター	実績数:2件
3.	新明和工業	実績数:1件
4.	鎌長製衡	実績数:1件

表 4-7 表 4-6 の受注実績(過去5年間)

年度	都道府県名	事業主体名	規模(t/日)	受注企業名
令和元年	福島	いわき市	28	鎌長製衡
节和几千	東京	青梅市	45	メタウォーター
令和3年	北海道	遠軽地区広域組合	23	極東開発工業
中 419十	奈良	山辺・県北西部広域環境組合	23. 5	新明和工業
令和5年	東京	東京二十三区清掃一部事務組合	420	極東開発・東急・岩田地崎
力 4月9十	神奈川	茅ヶ崎市	27	メタウォーター

※1 出典:ウエイストマネジメント

※2 20 t/日未満は除く

## (3) アンケート及びヒアリング結果の集計

プラントメーカー等からのアンケート及びヒアリング結果を集計したものを以下に示します。アンケート及びヒアリング結果の詳細は巻末を参照。

#### 1) 事業方式ごとの参入意向

事業方式ごとの参入意向は表 4-8 に示すとおりで、公設民営 (DBO) が最も参加が見込まれます。

なお、外部委託時の可燃ごみ処理は、現処理委託事業者のみの想定のため外部委託に おける参入意向数は1社となります。また、当該事業者へのヒアリングによると「20年間のごみの受け入れが可能か分からない」と回答がありました。

事業	参入意向数※1	
公設	6	
公設民営	7	
	BT0	1
民設民営(PFI)	ВОТ	0
	B00	1
公民	2	
外部	1*2	

表 4-8 参加意欲のある事業方式

※2 外部委託の参入意向数は、中継施設及びリサイクル施設の参入意向数を除い た現処理委託事業者の数を記載している

## 2) 工事工期

#### 2) -1. 組合設立

組合設立による広域化の場合、プラントメーカーが必要と考える工事工期は表 4-9 に 示すとおりで、建設工事期間は 4~5 年要することが見込まれます。

工事工期	回答数
4年	3
4年6か月	2
5年	2

表 4-9 工事工期(組合設立)

<sup>※1</sup> 一部のプラントメーカーからは複数の事業方式に回答有り

## 2) -2. 公民連携

公民連携による広域化の場合、民間事業者が必要と考える工事工期は表 4-10 に示す とおりで、建設工事期間は3~4 年要することが見込まれます。

表 4-10 工事工期(公民連携)

工事工期	回答数
3 年	1
4年	1

## 2) -3. 外部委託

外部委託による広域化の場合、プラントメーカーが必要と考える工事工期は表 4-11 に示すとおりで、建設工事期間は3~4年要することが見込まれます。

表 4-11 工事工期(外部委託)

工事工期	回答数
3 年	1
4年	1

## 3)建築面積等

## 3) -1. 組合設立

組合設立による広域化の場合、プラントメーカーが必要と考える建築面積、敷地面積 は表 4-12 に示すとおりです。

表 4-12 建築面積等(組合設立)

		ごみ焼却施設とリサイクル施設の合算
	最小	$5,600 \mathrm{m}^2$
建築面積	最大	$9,000m^2$
	平均	$6,978$ m $^2$
	最小	$18,000 \mathrm{m}^2$
敷地面積	最大	$27,000\text{m}^2$
	平均	21,000m <sup>2</sup>

## 3) -2. 公民連携

公民連携による広域化の場合、民間事業者が必要と考える建築面積、敷地面積は表 4-13に示すとおりです。なお、建築面積等に対する回答は1社のみであり、さらに当該 事業者はリサイクル施設の建設はせず、当該事業者のグループ企業による処理を想定さ れたため、ごみ焼却施設の建築面積等のみの回答であったことから、ごみ焼却施設のみ 整理しています。

表 4-13 建築面積等(公民連携)

	ごみ焼却施設
建築面積	$5,000 \mathrm{m}^2$
敷地面積	$10,000\mathrm{m}^2$

# 3) -3. 外部委託

外部委託による広域化の場合、プラントメーカーが必要と考える建築面積、敷地面積 は表 4-14 に示すとおりです。なお、敷地面積に対する回答は1社のみでした。

表 4-14 建築面積等(外部委託)

		中継施設とリサイクル施設の合算
	最小	$4,400 \mathrm{m}^2$
建築面積	最大	$6,400 \mathrm{m}^2$
	平均	$5,400 \mathrm{m}^2$
敷地面積		16, 000m <sup>2</sup>

## 4) ごみ処理方式

ごみ焼却施設の処理方式は公民連携及び外部委託では事業者自らが設定することから、組合設立による広域化の場合の処理方式を整理します。プラントメーカーが対応可能と考えるごみ処理方式は表 4-15 に示すとおりで、「焼却:ストーカ式」の回答が最も多くなりました。

表 4-15 ごみ処理方式

処理方式	技術名称	回答数
焼却	ストーカ式	7
次内	流動床式	2
燃料化	バイオガス化+焼却	1

※一部のプラントメーカーからは複数の処理方式に回答有り

※その他の処理方式については無回答

#### 5) 炉数

ごみ焼却施設の炉数は公民連携及び外部委託では事業者自らが設定することから、組合設立による広域化の場合の炉数を整理します。プラントメーカーが適切と考える炉数は表 4-16 に示すとおりで、「2 炉」の回答が最も多くなりました。

表 4-16 炉数

炉数	回答数	
2 炉	6	
2 炉 or1 炉	1	

## 6) エネルギー回収

エネルギー回収は公民連携及び外部委託では施設規模が異なることから、組合設立による広域化の場合のエネルギー回収量等を整理します。プラントメーカーの考えるエネルギー回収量等は表 4-17 に示すとおりです。

表 4-17 エネルギー回収量等

	最小	11,000,000kWh/年
エネルギー回収量	最大	15, 839, 040kWh/年
	平均	14,047,410kWh/年
	最小	5, 429, 820kWh/年
エネルギー消費量	最大	6,448,000kWh/年
	平均	5,833,075kWh/年
	最小	18.0%
発電効率	最大	20. 2%
	平均	19. 2%

## 7) CO2 発生量

 $CO_2$  発生量は公民連携及び外部委託では施設規模が異なることから、組合設立による 広域化の場合の  $CO_2$  発生量を整理します。プラントメーカーがごみ処理時に発生すると 考える  $CO_2$  発生量は表 4-18 に示すとおりです。

表 4-18 ごみ処理時に発生する CO2 発生量

	最小	-5,709t-CO <sub>2</sub> /年	
CO <sub>2</sub> 発生量	最大	12,500t-CO <sub>2</sub> /年	
	平均	566t-CO <sub>2</sub> /年	

## 8)蒸気条件

蒸気条件は発注時の施設条件となることから、要求水準書作成が必要となる組合設立による広域化の場合の蒸気条件を整理します。プラントメーカーが適切と考える蒸気条件は表 4-19 に示すとおりです。

表 4-19 蒸気条件

蒸気条件	4MPa, 400℃
理由	・安定性が高い ・発電効率と整備費のバランスが取れる

# 9) 概算事業費

プラントメーカーより徴取した概算事業費、公募により徴収した公民連携時の委託費 及び現処理委託先のヒアリングにより徴収した委託費は表 4-20、表 4-21 及び表 4-22 に 示すとおりです。

表 4-20 施設建設費(設計・建設費)(アンケートによる徴取)

税抜き (千円)

			最小	26, 483, 000
	公設公	営**	最大	37, 360, 000
			平均	31, 545, 200
組合設立			最小	26, 483, 000
(ごみ焼却施設+	公設民営	(DBO) **	最大	42, 200, 000
リサイクル施設)			平均	33, 051, 333
			最小	
	民設民営	(PFI)	最大	見積の提出は無い
			平均	
民間活用			最小	・公共による施設建 ・設は無い
	公民退	連携	最大	
			平均	
		公設公営	最小	11, 218, 371
			最大	11, 218, 371
			平均	11, 218, 371
	外部委託	公設民営	最小	11, 218, 371
	(中継施設+	公成氏呂 (DBO)	最大	15, 400, 000
	リサイクル施設)	(DDU)	平均	13, 309, 186
		公設民営 (PFI-BTO)	最小	11, 218, 371
			最大	11, 218, 371
		(11.1 D10)	平均	11, 218, 371

# ※下記の事業者の見積額を除く

・リサイクル施設建設費の提出が無い事業者

表 4-21 運営維持管理費 (アンケートによる徴取)

税抜き (千円)

			最小	16, 900, 000
	公設公	営 <sup>※1</sup>	最大	24, 440, 000
			平均	21, 615, 600
組合設立			最小	15, 000, 000
(焼却施設+	公設民営(	DBO) *1	最大	24, 300, 000
リサイクル施設)			平均	21, 650, 333
			最小	
	民設民営	(PFI)	最大	見積の提出は無い
			平均	
			最小	公共による施設建・設は無い
	公民連	携	最大	
			平均	1文/4 ※ / ・
		公設公営	最小	10, 500, 000
			最大	10, 500, 000
民間活用			平均	10, 500, 000
<b>戊</b> 间佔用	外部委託	公設民営 (DBO)	最小	6, 930, 000
	(中継施設+		最大	9, 105, 000
	リサイクル施設)		平均	8, 017, 500
		公設民営 (PFI-BTO)	最小	9, 105, 000
			最大	9, 105, 000
		(11·1 -D10)	平均	9, 105, 000

# ※1 下記の事業者の見積額を除く

・リサイクル施設建設費の提出が無い事業者

## ※2 施設稼働は20年間で設定

表 4-22 委託費(公募によるアンケート徴取及び現処理委託先にヒアリング)

税抜き(千円/t)

		種類	処理単価	
		可燃ごみ		
	\\ □ \= \#	不燃ごみ		
民間活用	公民連携   民間活用	粗大ごみ	企業情報が含まれるため 非公開	
		資源		
	外部委託	可燃ごみ		

※公民連携、外部委託に係る処理単価は、アンケートに基づき回答があったが、企業情報につき非公表とする。

## 2-2 経済性、運営体制の継続性

アンケート及びヒアリングにより徴取した施設建設費(設計・建設費)・運営維持管理費について整理します。

また、収集運搬費を整理します。

併せて、運営体制の継続性(廃業リスクなど)についても整理します。

#### (1) 施設建設費(設計·建設費)

#### 1)組合設立

下記の事業者の見積額を除いた平均値を採用します。

- ・公設公営の施設建設費の提出がない事業者
- ・リサイクル施設の建設費の提出が無い事業者

表 4-23 施設建設費 (アンケートによる徴取)

税抜き (千円)

	平均値	
公設公営	31, 545, 200	
公設民営(DBO)	31, 221, 600	

<sup>※</sup>民設民営 (PFI) の事業費はアンケートでの回答が無かったことから、事業費は設定しません。

#### 2) 民間活用

#### 2) -1. 公民連携

公民連携は、全ての処理対象物を民間事業者が新たに建設する廃棄物処理施設に直接搬入し、公共が処理委託することを想定しているため、施設建設に係る費用は発生しません。

# 2) -2. 外部委託

中継施設及びリサイクル施設の建設費は、2 社ともに事業費の提出があった公設民営 (DBO) の平均値を採用します。

## 表 4-24 施設建設費(設計・建設費)(アンケートによる徴取)

税抜き (千円)

	平均値
公設民営 (DBO)	13, 309, 186

# 3) 施設建設費(設計・建設費)の整理

組合設立及び民間活用それぞれの施設建設費(設計・建設費)は以下のとおりとなります。

# ○組合設立 (焼却施設とリサイクル施設の建設)

•公設公営: 31,545,200千円

・公設民営 (DBO): 31,221,600 千円

・民設民営 (PFI):回答無し

## ○民間活用

・公民連携:施設建設費(設計・建設費)は発生しない

・外部委託:13,309,186千円(中継施設とリサイクル施設の建設)

## (2) 運営・維持管理費

#### 1)組合設立

下記の事業者の見積額を除いた平均値を採用します。

- ・公設公営の運営・維持管理費の提出がない事業者
- ・リサイクル施設の運営・維持管理費の提出が無い事業者
- ・見積額が公設公営<公設民営(DBO)となっている事業者(一般的には「公設公営> 公設民営(DBO)」のため。)

表 4-25 運営・維持管理費 (アンケートによる徴取)

税抜き (千円)

	平均値	
公設公営	21, 894, 000	
公設民営 (DBO)	20, 572, 500	

## 2) 民間活用

## 2) -1. 公民連携

公民連携は全ての処理対象物を民間事業者が新たに建設する廃棄物処理施設に直接搬入し、公共が処理委託することを想定しているため、公共の施設が無くなります。したがって、運営・維持管理に係る費用は発生しません。

# 2) -2. 外部委託

中継施設及びリサイクル施設の運営・維持管理費は、2 社ともに事業費の提出があった公設民営 (DBO) の平均値を採用します。

表 4-26 運営・維持管理費 (アンケートによる徴取)

税抜き (千円)

	平均值
公設民営(DBO)	8, 017, 500

## 3) 運営・維持管理費の整理

組合設立及び民間活用それぞれの20年間の運営・維持管理費は以下のとおりとなります。

# ○組合設立 (焼却施設とリサイクル施設の運営)

・公設公営: 21,894,000 千円

·公設民営(DBO): 20,572,500千円

・民設民営 (PFI):回答無し

# ○民間活用

・公民連携:運営・維持管理費は発生しない

・外部委託:8,017,500千円(中継施設とリサイクル施設の運営)

## (3) 全体事業費の設定

# 1)全体事業費

全体事業費は前頁の整理を基に、表 4-27 に示すとおり設定します。

なお、施工監理費は建設コンサルタントの見積額、最終処分費は現状の処分単価を基 に設定します。

また、公民連携、外部委託の外部委託費 20 年間(可燃、不燃、粗大、資源)は、アンケートで回答のあった処理単価を基に設定します。

表 4-27 全体事業費

税抜き (千円)

市光串	組合	設立	民間活用		
事業費	公設公営	DBO	公民連携	外部委託	
施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)	31, 545, 200	31, 221, 600	_	_	
施工監理費 (焼却+リサイクル)	132, 000	132, 000		_	
運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)	21, 894, 000	21, 894, 000 20, 572, 500		_	
施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)	_			13, 309, 186	
施工監理費 (中継+リサイクル)	_	-	-	75, 000	
運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)	_	-	-	8, 017, 500	
外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)	_	_	20, 212, 575	企業情報	
最終処分費 20年間	2, 085, 000	2, 085, 000	_	が含まれるため非	
승카	55, 656, 200	54, 011, 100	20, 212, 575	公開	

※物価上昇加味しない

※一般的な造成費含む

## 2) 実質負担額

全体事業費を基とし、交付金等の活用を加味した実質負担額は表 4-27 に示すとおり 設定します。

なお、広域化メニューの比較検討における経済性の評価は、この実質負担額で評価します。

表 4-28 実質負担額

税抜き (千円)

市光串	組合	設立	民間活用		
事業費	公設公営	DBO	公民連携	外部委託	
施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)	15, 977, 000	15, 764, 000	_		
施工監理費 (焼却+リサイクル)	73, 000	73, 000	_		
運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)	21, 894, 000	20, 572, 500	_		
施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)	_		_	企業情報 が含まれ	
施工監理費 (中継+リサイクル)	_		_	るため非 公開	
運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)			_		
外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)	_	1	20, 212, 575		
最終処分費 20年間	2, 085, 000 2, 085, 000 -				
合計	40, 029, 000	38, 494, 500	20, 212, 575	約30,000,000	

※物価上昇加味しない

※一般的な造成費含む

#### (4) 収集運搬費

組合設立及び民間活用(公民連携)は施設建設予定地が未定のため、各構成市町村の中心地(役所または役場の位置)へ収集運搬した場合の収集運搬費の算出を行います。また、民間活用(外部委託)については現在各市町村がごみ焼却処理または最終処分処理を委託している既存民間処理業者へ収集運搬した場合の収集運搬費の算出を行います。

#### 1) 算定方法

- 1) -1. 算定方法
  - ①各市町村の現状の収集運搬費(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ)と整合が取れるように以下の条件より、「年間燃料費(千円/年)+年間人件費(千円/年) =現状の収集運搬費(千円/年)」を設定する。

#### 【前提条件】

- ・「収集対象ごみ量(t/年)」は現状と同一。
- ・「収集運搬先」は現状と同一。
- ・走行燃費は「6.7km/Q」(UDトラックス:カタログ)と設定。
- ・燃料費は「155円/0」((財)日本エネルギー経済研究所石油情報センター)と設定。
- ・人件費は「4,000 千円/人・年」(伊賀北部一般廃棄物収集委託人件費の上野地区参考) と設定。

#### 【調整】

- ・収集運搬車両1台の1回あたりの「輸送量 (t/台・回)」を調整。
- ・1日1台あたりの「収集運搬回数(トリップ/台・日)」を調整。
- ・収集運搬に係る年間人員数「年間人件費の人員数(人/年)」を調整。
- ②「収集対象ごみ量(t/年)」を令和16年度のごみ量(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ)に置き換える。また、「収集運搬先」を役所間距離(グーグルマップにおける経路)に置き換えて、各市町村及び既存民間処理業者へ収集運搬した場合の収集運搬費を算定する。

## 2) 収集運搬費算出

算定方法より、各市町村へ搬入する場合及び既存民間処理業者へ搬入する場合の収集 運搬費は表 4-29 に示すとおり設定します。

表 4-29 収集運搬費

千円/年

					1117年
広域化メニュー・搬入先		民間活用 (外部委託)			
市町村	伊賀市	名張市	笠置町	南山城村	既存民間 処理業者
伊賀市	395, 497	415, 997	420, 679	418, 151	400, 862
名張市	389, 072	362, 026	399, 374	395, 874	369, 684
笠置町	12, 364	12, 450	12, 142	12, 193	12, 346
南山城村	12, 369	12, 447	12, 213	12, 156	12, 328
合計	809, 302	802, 920	844, 408	838, 374	795, 220

<sup>※1</sup>組合設立・民間活用(公民連携)は各構成市町村の中心地(役所または役場の位置)へ収集運搬した場合を想定 しているため、実際に建設をする用地によっては、収集運搬費が異なる。

#### (5) 運営体制の継続性

組合設立及び民間活用における、運営体制の継続性は2-8. 広域化メニューの評価に おいて整理します。

<sup>※2</sup>収集運搬品目や方法の統一は各市町村での検討となり、その設定は困難なため、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、 「粗大ごみ」、「資源ごみ」の大項目に分けて収集運搬費を算定している。

<sup>※3</sup>収集運搬距離が延びるほど収集作業員の拘束時間が増えて人件費が増加することが想定されるが、各市町村内で

の拘束時間設定が困難なため、拘束時間の設定はしていない。 ※4民間活用(外部委託)は、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」全て既存民間処理業者へ 搬入した場合の収集運搬費設定となっている。

# 2-3 エネルギー回収、エネルギー消費、温室効果ガスの削減

エネルギー回収、エネルギー消費、温室効果ガスの削減量の整理を行います。

## (1) エネルギー回収・エネルギー消費

エネルギー回収量等は表 4-30 に示すとおりで、エネルギー回収量等は以下に示すとおり平均値を採用し設定します。

○組合設立:エネルギー回収 14,047,410kWh/年

エネルギー消費 5,833,075kWh/年

(施設規模同一のため事業方式による違いはない)

○民間活用:ごみ処理を委託する方法のため、公共主体による地域還元が可能なエネルギー回収は発生しない。

表 4-30 エネルギー回収量等

	最小	11,000,000kWh/年
エネルギー回収量	最大	15,839,040kWh/年
	平均	14,047,410kWh/年
	最小	5, 429, 820kWh/年
エネルギー消費量	最大	6,448,000kWh/年
	平均	5,833,075kWh/年
	最小	18.0%
発電効率	最大	20. 2%
	平均	19. 2%

## (2) 温室効果ガスの削減

ごみ焼却時に発生する温室効果ガスの発生量は表 4-31 に示すとおりで、温室効果ガスは以下に示すとおり平均値を採用し設定します。

○組合設立:566t-CO<sub>2</sub>/年(施設規模同一のため事業方式による違いはない)

○民間活用:ごみ処理を委託し、他市町村のごみ若しくは産業廃棄物が混焼されるた

め、施設から発生する温室効果ガスの設定は困難。

表 4-31 温室効果ガス発生量

	最小	-5,709t-C0 <sub>2</sub> /年		
CO <sub>2</sub> 発生量	最大	12,500t-CO <sub>2</sub> /年		
	平均	566t-CO <sub>2</sub> /年		

# 2-4 廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進

廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進について整理します。

## (1) ごみ焼却施設

適用可能な処理方式の処理残渣物・対象物は、表 4-32 に示すとおりであり、各処理 残渣物・対象物の再利用や処理・処分方法は、表 4-33 に示すとおりとなります。

各処理残渣物・対象物には、様々な再利用や処理・処分方法がありますが、埋立処分による最終処分場への負荷を考慮するなかで、広域ごみ処理施設では、可能な限り資源化できる処理方式を検討することとします。

表 4-32 各処理方式の処理残渣物・対象物

処理方式	技	術 名 称	処理残渣物・対象物		
1-4- 4-11	ス	トーカ式	燃焼ガス 焼却灰、飛灰 不燃物		
焼却	汙	<b></b>	燃焼ガス 飛灰 不燃物、金属類		
沙穴豆山	分離型	流動床式	燃焼ガス 飛灰 溶融スラグ、金属類		
溶融	一体型	シャフト式	燃焼ガス 飛灰 溶融スラグ、金属類		
燃料化		ガス化+焼却 バインド方式)	燃焼ガス 焼却灰、飛灰 不燃物 生ごみ、木質系廃棄物		

表 4-33 処理残渣物・対象物の再利用や処理・処分方法

処理残渣物	処理・処分力	7法(生成物)	再利用先
		発電利用	場内利用、売電
	蒸気での熱利用	温水利用	場内利用、場外供給
		蒸気直接利用	場内利用、場外供給
燃焼ガス	温水利用		場内利用、場外供給
/////////////////////////////////////	<b>宛复利田</b>	直接利用	場内利用、場外供給
	空気利用	温水利用	場内利用、場外供給
	CO <sub>2</sub> 回収利用	直接利用	場外供給
		メタン利用	場内利用、場外供給
	溶融処理		土木資材等
<b>焼却灰、飛灰</b>	セメント原料化		土木資材等
光却次、飛次	焼成処理		土木資材等
	埋立処分		_
不燃物	貯留・埋立処分		_
金属類	貯留・引渡し		資源化業者
溶融スラグ	貯留・引渡し		土木資材等
生ごみ、 木質系廃棄物	バイオガス発電利	l用	場內利用、売電

## (2) リサイクル施設

リサイクル施設の処理残渣物及び再利用や処理・処分方法は、表 4-34 に示すとおりとなります。

可燃性残渣はごみ焼却施設で焼却処理、不燃性残渣は埋立処分、資源化物は可能な限 り資源化することとします。

ただし、溶融処理を導入する場合については、不燃性残渣も処理できることから、埋立処分ではなく、ごみ焼却施設で処理するものとします。

表 4-34 処理残渣物の再利用や処理・処分方法

処理残渣物	処理・処分	分方法(生成物)	再利用先
	let +0.40 rm	燃焼ガス	場内外利用、売電
可燃性残渣	焼却処理	焼却灰	溶融処理等の資源化 埋立処分
<b>了</b> 粉 处 群 沐	埋立処分		_
不燃性残渣	溶融処理		土木資材等
資源化物	貯留・引渡し		資源化業者

## 2-5. 災害対策の強化

近年、ごみ焼却施設には、従来のごみを適切に処理する施設としての機能だけではなく、災害発生時に防災拠点となる施設(復旧活動展開の基礎となる施設)としての機能が求められています。

令和5年6月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」では、災害対策を強化するため、「地域の核となる廃棄物処理施設においては、災害の激甚化・頻発化、地震や水害、それらに伴う大規模停電等によって稼働不能とならないよう対策の検討や準備を実施し、施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等についても推進することで、災害発生からの早期復旧のための核として、廃棄物処理システムとしての強靭性を確保する。これにより、地域の防災拠点として、特にごみ焼却施設については、大規模災害時にも稼動を確保することにより、自立・分散型の電力供給や熱供給等の役割も期待できる。」としています。

ごみ焼却施設の整備にあたっては、復旧活動展開の基礎となる施設として必要な機能を確保することを目指して「廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引き 令和4年11月(環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課)(以下、「耐震・浸水対策の手引き」という。)」及び(公財)廃棄物・3R研究財団「平成25年度地域の防災拠点となる廃棄物処理施設におけるエネルギー供給方策検討業務報告書"第3章防災拠点となる廃棄物処理施設の要件"」に基づき検討を進めるとともに、ごみ焼却施設が有する各種の機能を利用して、災害に強いまちづくりに寄与していくこととします。

## 2-6. 組織運営体制(事業方式)

## (1) 事業方式の検討

#### 1) 事業方式検討の目的

ごみ焼却施設(リサイクル施設併設を含む)の建設事業においては、従来では行政自らが施設整備を行い、直接運営を行う、または運営を委託する「公設公営」方式が採用されてきました。

公設公営においては、技術職員の長期的な確保難、財政難による課題が発生し、民間の運営・維持管理ノウハウを活用することでその課題を解決する方策として長期的な運営・維持管理を民間事業者に委託する長期包括委託(公設民営(DB+0))が行われるようになりました。

近年では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI 法)」の施行や環境省による「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き(平成 18 年 7 月)」の通達等により、民間活力やノウハウを導入した「公設民営」及び「民設民営」方式の採用が増えています。このため、それぞれの事業方式の内容等を整理し、検討を行うこととします。

各事業方式の概要を表 4-35 に示します。公共の関与は、一般的には公設公営が最も大きく、公設民営、民設民営、公民連携、外部委託に行くほど小さくなります。また、事業全体の経費抑制度合においては、どの程度の事業内容について民間を活用するかにもよりますが、外部委託が最も大きく、公民連携、民設民営、公設民営、公設公営に行くほど小さくなります。

また、現在では事業者が自ら調達した資金で公共のごみ処理を事前に約束したうえで、 産業廃棄物の処理など独自の事業内容に基づき処理施設を整備し、公共はごみ処理を委 託する公民連携方式があります。

表 4-35 各事業方式の概要

事業方式	概要	公共の関与	事業全体の 経費抑制
公設公営	公共が資金を調達し、自ら詳細な仕様 を決めて建設し、維持管理や運営も公共 が行う方式	大	小
公設民営 (DBO)	公共が資金を調達し、民間事業者が設計、建設、維持管理・運営を一括して請 負い、施設の所有は公共となる方式		
民設民営 (PFI)	民間事業者が資金を調達し、施設建 設、維持管理、運営を一括して行う方式		
公民連携	公共が提供する土地に、民間企業が処理施設を新たに建設し、行政は処理委託する方式		
外部委託	既存の民間処理施設を利用し、民間に 処理費等を支払い、処理を委託する方式	小	大

内閣府 民間資金等活用事業推進室(PFI 推進室)資料を基に作成

# 2) 各事業方式の役割分担

各事業方式の公共と民間の役割分担を表 4-36 に示します。

表 4-36 事業方式の役割分担

				公見	民の役割分	}担	
事		概要	資金		維持	所	有
73.	•		調達	建設	管理 運営	管理     工       公共     公共       公共     公共       民間     民間       民間     民間       民間     民間       民間     民間	運営 終了後
公設公営		公共が資金を調達し、自ら詳細な 仕様を決めて建設し、維持管理や運 営も公共が行う方式	ら詳細な		公共		
D B O	公設民営	公共が資金を調達し、民間事業者が、設計(Design)、建設(Build)、維持管理・運営(Operate)を一括して請負い、施設の所有は公共となる方式	公共	民間	民間	公共	公共
民	B T O	民間事業者が資金調達、施設建設 を行い、施設完成直後に公共に所有 権を移転し、民間事業者が維持管理 や運営を行う方式	民間	民間	民間	公共	公共
民設民営(PFI)	B O T	民間事業者の役割は BTO と同様であるが、施設の公共への所有権の移転を運営後に行う方式	民間	民間	民間	民間	公共
	В О О	民間事業者が資金調達、施設建設、維持管理・運営、運営終了後の施設解体を行う方式。公共への施設の所有権移転はない。	民間	民間	民間	民間	民間
公民連携		公共が提供する土地に、民間企業 が処理施設を新たに建設し、行政は 処理委託する。	民間	民間	民間	民間	民間
外部委託	3	既存の民間処理施設を利用し、民 間に処理費等を支払い、処理を委託 する方式。	_	_	民間	民間	民間

## 3) 事業方式の導入状況

ごみ焼却施設での各事業方式の過去 10 年(平成 27 年度~令和 6 年度) の導入状況は、表 4-37 に示すとおりです。(詳細は表 4-38~表 4-41 を参照)

公設民営 (DBO) 方式が 106 件で最も多く、次いで公設公営方式が 47 件、BTO 方式が 6 件の順となっており、近年では従来の公設公営方式よりも公設民営 (DBO) 方式を採用 している例が多くなっています。

表 4-37 公設民営 (DBO) や民設民営 (PFI) の導入状況

事業方式			導入状況**1									
争未刀	I(	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
公設公営		9 6 3 8 2		6	3	5	3	2	47			
公設民営 (DBO) **2		7	11	12	11	5	12	11	14	10	13	106
民設	ВТО	1	0	1	0	1	1	0	2	0	0	6
民営 (PFI)	ВОТ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>※</b> 2	В00	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

※1 ここでの実績(平成27年度~令和6年度)は、循環型社会形成推進地域計画を活用した整備のみを対象と

している。(出典:ウエイストマネジメント)

※2 出典: PFI インフォメーション

表 4-38 公設公営の導入状況

No.	年度	都道府県名	事業主体名	規模 (t/日)	方式
1	平成27年	鹿児島県	与論町	8	ストーカ
2	平成27年	北海道	岩内地方衛生組合	30	ストーカ
3	平成27年	北海道	標茶町	8	ストーカ
4	平成27年		黒川広域行政事務組合	50	ストーカ
5	平成27年	秋田県	北秋田市	50	流動床
6	平成27年	長野県	木曽広域連合	24	ストーカ
7	平成27年	岐阜県	下呂市	60	ストーカ
8	平成27年	愛知県	名古屋市(富田工場)	450	ストーカ
9	平成27年	愛知県	東部知多衛生組合	200	ガス化
10	平成28年	東京都	新島村	6	ストーカ
11	平成28年	島根県	西ノ島町	6	ストーカ
12	平成28年	宮城県	登米市	70	ストーカ
13	平成28年	栃木県	宇都宮市	190	ストーカ
14	平成28年	東京都	東京二十三区清掃一部清掃組合	300	ストーカ
15	平成28年		山鹿市	46	ストーカ
16	平成29年	東京都	東京二十三区清掃一部事務組合	600	ストーカ
17	平成29年		川崎市	600	ストーカ
18	平成29年		那賀町	6	ストーカ
19	平成30年	大分県	姫島村	3	ストーカ
20	平成30年		喜界町	8	ストーカ
21	平成30年	北海道	礼文町	6	ストーカ
22	平成30年		高崎市	480	ストーカ
23	平成30年	埼玉県	城里町	20	ストーカ
24	平成30年		邑智郡総合事務組合	40	ストーカ
25	平成30年		有明生活環境施設組合	92	ストーカ
26	平成30年		北薩広域行政事務組合	88	ストーカ
27	令和元年		高萩市・北茨城市	80	ストーカ
28	令和元年		<u></u> 庄原市	34	ストーカ
29	令和2年	青森県	下北地域広域行政事務組合	90	ストーカ
30	令和2年		鹿島地方事務組合	230	ストーカ
31	令和2年		東京二十三区清掃一部事務組合	600	ストーカ
32	令和2年		奥能登クリーン組合	30	ストーカ
33	令和2年		河北郡市広域事務組合	118	ストーカ
34	令和2年		さくら広域環境衛生組合	21	ストーカ
35	令和3年		双葉地方広域市町村圏組合	40	ストーカ
36	令和3年		名古屋市	560	ストーカ
37	令和3年		名護市	58	ストーカ
38	令和4年		東京二十三区清掃一部事務組合	600	ストーカ
39	令和4年		高山市	95	ストーカ
40	令和4年		尾張北部環境組合	194	ストーカ
41	令和4年		東大阪都市清掃施設組合	238	ストーカ
42		鹿児島県	屋久島町	10	ストーカ
43	令和5年		名寄地区衛生施設事務組合	30	ストーカ
44		神奈川県	横浜市	1050	ストーカ
45	令和5年		西脇多可行政事務組合	52.6	ストーカ
46	令和6年		中播北部行政事務組合	44	ストーカ
47	令和6年	兵庫県   ネジメントを其に	揖龍保健衛生施設事務組合	115	シャフト

※ウエイストマネジメントを基に作成

表 4-39 公設民営 (DBO) の導入状況①

No.	年度	都道府県名	事業主体名	規模 (t/日)	方式
1	平成27年	山形県	山形広域環境事務組合	150	ガス化
2	平成27年	福島県	須賀川地方保健環境組合	95	ストーカ
3	平成27年		水戸市	330	ストーカ
4	平成27年	神奈川県	高座清掃施設組合	245	ストーカ
5	平成27年	石川県	小松市	110	ストーカ
6	平成27年	長野県	長野広域連合	405	ストーカ
7	平成27年	長野県	上伊那広域連合	118	ガス化
8	平成28年		塩谷広域行政組合	114	ストーカ
9	平成28年		浅川清流環境組合	228	ストーカ
10	平成28年		町田市	258	ストーカ
11	平成28年		見附市	38	ストーカ
12	平成28年		佐久市・北佐久郡環境施設組合	110	ストーカ
13	平成28年		富士市	250	ストーカ
14	平成28年		宮津与謝環境組合	50	ストーカ
15	平成28年		高砂市	429	ストーカ
16	平成28年		広島中央環境衛生組合	285	ガス化
17	平成28年		佐世保市	110	ストーカ
18	平成28年		廿日市市	150	ガス化
19	平成29年		五島市	41	ストーカ
20	平成29年		霞台厚生施設組合	215	ストーカ
21	平成29年		埼玉西部環境保全組合	130	ストーカ
22	平成29年		東総地区広域市町村圏事務組合	199	ガス化
23	平成29年		太田市外三町広域清掃組合	330	ストーカ
24	平成29年		長野広域連合	100	ストーカ
25	平成29年		糸魚川市 - 大松 大	48	ストーカ
26	平成29年		南越清掃組合	84	ストーカ
27	平成29年		桑名広域清掃事業組合	174	ストーカ
28	平成29年		天山地区共同環境組合 字佐・高田・国東広域事務組合	57	ストーカストーカ
29	平成29年 平成29年			115	
30	平成29年 平成30年		鹿児島市 鶴岡市	220	ストーカ
31 32	平成30年		年   千葉市	160 585	ストーカ ガス化
33	平成30年		八王子市 	160	流動床
34	平成30年			150	ストーカ
35	平成30年		穂高広域施設組合	120	ストーカ
36	平成30年		知多南部広域環境組合	283	ストーカ
37	平成30年		守山市	71	ストーカ
38	平成30年		大阪市・八尾市・松原市環境施設組合	400	ストーカ
39	平成30年		香芝・王寺環境施設組合	120	ストーカ
40	平成30年		鳥取県東部広域行政管理組合	240	ストーカ
41	平成30年		出雲市	200	ストーカ
42	令和元年		大崎地域広域行政事務組合	140	ストーカ
43	令和元年		さいたま市	420	ストーカ
44	令和元年		我孫子市	120	ストーカ
45	令和元年		立川市	120	ストーカ
46	令和元年		伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合	82	ストーカ
47	令和2年		札幌市	600	ストーカ
48		北海道	西いぶり広域連合	149	ストーカ
49	令和2年	東京都	小平・村山・大和衛生組合	236	ストーカ
50	令和2年	神奈川県	厚木愛甲環境施設組合	226	ストーカ
51	令和2年	石川県	七尾市	70	ストーカ
52	令和2年	石川県	輪島市穴水町環境衛生施設組合	35	ストーカ
53	令和2年	福井県	若狭広域行政事務組合	70	ストーカ

※ウエイストマネジメント、PFIインフォメーションを基に作成

表 4-40 公設民営 (DBO) の導入状況②

No.	年度	都道府県名	事業主体名	規模 (t/日)	方式
54	令和2年	愛知県	西知多医療厚生組合	185	ストーカ
55	令和2年	岡山県	倉敷市	300	ストーカ
56	令和2年	広島県	福山市	600	ストーカ
57	令和2年	熊本県	宇域広域連合	99	ストーカ
58	令和2年	鹿児島県	南薩地区衛生管理組合	145	ストーカ
59	令和3年	北海道	函館市	300	ストーカ
60	令和3年	秋田県	能代山本広域市町村圏組合	80	ストーカ
61	令和3年	福島県	会津若松地方広域市町村圏整備組合	196	ストーカ
62	令和3年	埼玉県	川口市	285	ストーカ
63	令和3年	新潟県	五泉地域衛生施設組合	122	ストーカ
64	令和3年	福井県	福井市	265	ストーカ
65	令和3年	静岡県	志太広域事務組合	223	ストーカ
66	令和3年	京都府	枚方京田辺環境設組合	168	ストーカ
67	令和3年	奈良県	山辺·県北西部広域環境衛生組合	284	ストーカ
68	令和3年	岡山県	岡山市	200	ストーカ
69	令和3年	鹿児島県	霧島市	140	ストーカ
70	令和4年	栃木県	小山広域保健衛生組合	180	ストーカ
71	令和4年	埼玉県	久喜市	155	ストーカ
72	令和4年	福井県	敦賀市	96	ストーカ
73	令和4年	福井県	鯖江広域衛生施設組合	98	流動床
74	令和4年	岐阜県	岐阜羽島衛生施設組合	130	ストーカ
75	令和4年	愛知県	豊橋市	417	ガス化
76	令和4年	大阪府	大阪広域環境施設組合	620	ストーカ
77	令和4年	兵庫県	宝塚市	210	ストーカ
78	令和4年	和歌山県	那智勝浦町	23	ストーカ
79	令和4年	岡山県	岡山県西部衛生施設組合	130	ストーカ
80	令和4年	広島県	広島市	300	ストーカ
81	令和4年	徳島県	吉野川市	42	ストーカ
82	令和4年	長崎県	長崎市	210	ストーカ
83	令和4年	長崎県	県央県南広域環境組合	287	ストーカ
84 85	令和5年 令和5年	北海道 福島県	十勝圏複合事務組合 福島市	292 120	ストーカストーカ
86	令和5年	茨城県	鉾田・大洗広域事務組合	70	ストーカ
87	令和5年	千葉県	印西地区環境整備事業組合	156	ストーカ
88	令和5年	栃木県	日日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	152	ストーカ
89	令和5年	三重県	伊勢広域環境組合	203	ストーカ
90	令和5年	<u>一里尔</u> 兵庫県	三田市	120	ストーカ
91	令和5年	福岡県	久留米市	209	ストーカ
92	令和5年	福岡県	須恵町外二ヶ町清掃施設組合	169	ストーカ
93	令和5年	福岡県	大牟田・荒尾清掃施設組合	156	ストーカ
94	令和6年	北海道	根室市	44	ストーカ
95	令和6年	埼玉県	行田羽生資源循環組合	126	ストーカ
96	令和6年	埼玉県	朝霞和光資源循環組合	173	ストーカ
97	令和6年	千葉県	市川市	423	ストーカ
98	令和6年	新潟県	新潟市	420	ストーカ
99	令和6年	新潟県	柏崎市	80	ストーカ
100	令和6年	石川県	羽咋郡市広域圏事務組合	47	ストーカ
101	令和6年	静岡県	浜松市	417	ストーカ
102	令和6年	静岡県	沼津市	210	ストーカ
103	令和6年	三重県	東紀州環境施設組合	59	ストーカ
104	令和6年	兵庫県	尼崎市	447	ストーカ
105	令和6年	兵庫県	淡路広域行政組合	153	ストーカ
106	令和6年	沖縄県	浦添市   インフェメーションを基に作成	180	ストーカ

※ウエイストマネジメント、PFIインフォメーションを基に作成

表 4-41 民設民営 (PFI) の導入状況

No.	年度	事業方式	都道府県名	事業主体名	規模 ( t /日)	方式
1	平成27年	BT0	愛知県	名古屋市(北名古屋工場)	660	ガス化
2	平成29年	BTO	静岡県	浜松市	399	ガス化
3	令和元年	BTO	新潟県	長岡市	82	ストーカ
4	令和元年	B00	千葉県	木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦 市、鴨川市、南房総市、鋸南町	477	ガス化溶融
5	令和2年	BTO	福岡県	北九州市	508	ストーカ
6	令和4年	BTO	滋賀県	湖北広域行政事務センター	124	ストーカ+メタン
7	令和4年	BT0	大分県	大分市	690	ストーカ

<sup>※</sup>ウエイストマネジメント、PFIインフォメーションを基に作成

#### (2) 運営体制の検討

す。

ごみ焼却施設(リサイクル施設併設を含む)の運営については、これまでの公設公営方式では、施設の運転業務は自らが行い、維持管理業務を委託により実施していましたが、 運転業務の稼働拡大に伴う安定的かつ確実な運営や、運営経費の削減を図ることを目的と して、運転業務を民間委託に移行するケースが増加しています。

さらに近年では、単なる運転業務委託にとどまらず、より民間業者のノウハウを活用する中で運営経費の削減を図るため、ユーティリティー調達や保守工事も含めた「包括的運営委託」の導入検討の必要性が高まっています。近年の処理技術の進歩や、新たな処理システムの開発などから、適正な維持管理を行うために、これらの新しい技術に対応した知識の習得が求められています。

#### 1) 従来の運転委託と包括的運営委託の比較

従来の運転委託と包括的運営委託との比較を表 4-42 に示します。

従来の運転委託では、委託仕様書に記載された内容を提供して、公共職員に代わって施設運営を行う補助者であり、受注者の創意工夫が反映できる余地が少ない状況です。 一方、包括的運営委託では、定められた基準内で業務を主体的に行うため、受注者のノウハウや工夫が反映でき、業務を一括委託することにより、経費の削減が期待できま

表 4-42 従来の運転委託と包括的運営委託との比較

	N + = VT+ T-32	FIT HAT WE TEST
	従来の運転委託	包括的運営委託
受託業者の役割	運営における運転管理に限定され、 委託仕様書に記載された内容を満足 するための役割の提供であり、あくま でも施設運営の補助者である。	想定される処理量を受入れ、定められた基準以下に適切に処理し、関連する 一連の業務を主体的に行う。
委託業務の範囲	限定的な委託となる。施設の運転管理業務、設備点検業務、清掃業務、物品管理業務、付帯設備管理業務など業務の仕様が規定されている。 業務履行に必要な物品等は支給品となるケースが多い。	包括的な委託となる。施設の運転管理 業務、設備点検業務、清掃業務、物品 管理業務や付帯設備管理業務など関 連する一連の業務を一括して委託す る。
契約年数	単年度	複数年度
業務遂行の 自由度	委託仕様に定められた運転員の配置 が求められる等、制約がある。	委託仕様に定められた性能が発揮出 来れば、運転員の配置など受注者の裁 量が原則的に認められ、大きな自由度 がある。
契約に基づく (処理性能に対する)責任分担	契約上明確な規定があるケースが少ない。 仕様書に明記された業務を履行している限り、各種基準を上回っても、その責任は発注者側にある。	契約上明確に規定される。 想定の範囲内である可燃ごみなどの 処理量及び性状の変動に対しては、基 準値以下に処理する責務が受注者側 にある。
維持管理の効率 化に向けたイン センティブ	受注者の創意工夫が反映できる余地 が少なく、維持管理の効率化が期待で きない。	受注者の創意工夫が受注者自身にと ってのメリットとなることから、維持 管理の効率化が期待できる。

## 2) 包括的運営委託の委託範囲

ごみ焼却施設(リサイクル施設併設を含む)の運営における包括的運営委託の委託範囲については、表 4-43に示すとおり、委託する範囲によって3つのレベルに区分されます。また、委託レベルの違いによる経費節減のイメージを図4-1に示します。

民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、運営・維持管理業務の効率化が最も 期待できるのはレベル3と考えられています。

	運転管理	物品調達 ・ユーティリティ -管理	機器 補修・更新	概    要		
レベル 1	0	×	×	運転管理のみ性能発注するものであり、運 転管理において民間事業者の創意工夫を 図る手法である。		
レベル 2	0	0	×	運転管理及び薬品等の物品調達を委託するものであり、レベル1に比べ民間事業者の創意工夫の範囲を広げた手法である。		
レベル 3	0	0	0	運転管理、薬品等の物品調達及び施設の補修も含めた運営管理委託であり、レベル2に機器の保守点検、補修・更新を加え、民間事業者の創意工夫を最大限に発揮することが可能な手法である。 なお、機器補修・更新等については、事業範囲を検討する必要があり、その範囲によっては、事業費が大きく異なる。		

表 4-43 包括的運営委託の委託範囲

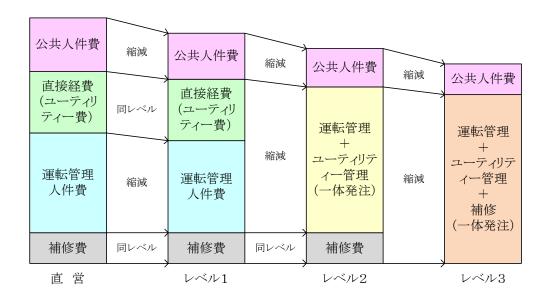


図 4-1 委託レベルの違いによる経費節減のイメージ

#### 3) 運営委託の導入状況

運営委託の導入状況は、表 4-44 に示すとおりです。

「委託」が最も多く半分以上を占めており、次いで「直営」、「一部委託」の順となっています。

表 4-44 各処理方式の運営委託の導入状況

委託	委託 直営		直営、一部委託	不明
617 件	215 件	190 件	1 件	4 件

※出典:環境省 一般廃棄物処理実態調査(令和5年度)

#### (3) 事業方式と運営体制の検討

ごみ焼却施設(リサイクル施設併設を含む)の建設事業においては、民間活力やノウハウを活用した公設民営方式の採用が増えている状況です。

事業範囲やリスク分担などの条件にもよりますが、民間事業者を活用した場合、施設の建設費、運営費を合計した総事業費(ライフサイクルコスト)は、公設公営方式よりも削減されることが期待されます。

一方、施設運営に民間事業者を活用する場合にあたっては、発注者として、要求水 準書や業務委託契約書に定めた業務の履行が確実に実施されるよう、十分なモニタリ ングを行うことが必要となります。

本構想では、事業への事業方式ごとの参入意向の有無についてメーカーアンケート 及びヒアリングを行い、事業方式の評価を行うこととします。

なお、事業方式と運営体制については、広域ごみ処理施設建設にあたっての根幹をなす重要事項であることから、次年度以降において、詳細な検討を行うこととします。

## 2-7 事業への参入意向

事業への事業方式ごとの参入意向の有無についてアンケート及びヒアリングを行った結果は表 4-8 に示したおり、公設民営 (DBO)、公設公営の順に参入意向が高い結果となりました。なお、民設民営 (PFI) は、参加意欲が無い若しくは参加意欲はあるが事業費の提出が無いため次項にて評価は行いませんが、詳細は次年度以降に行う PFI 等導入可能性調査で検討を予定します。

## 2-8 広域化メニューの評価

(1) 定量評価

アンケート調査で得た情報を基に広域化メニュー(公設公営、公設民営(DBO)、民設 民営(PFI)、外部委託、公民連携)を定量的に比較評価します。

比較評価項目及び評価基準は以下のとおりです。

なお、公設公営は各市町村の施設運転職員の確保が難しい実情を考慮して、直営運転 は想定せず、運転委託を想定して評価します。

- 1)経済性(施設建設費(設計・建設費)、運営・維持管理費並びに委託費などの実質負担額を評価)
  - ◎:広域化メニューの中で特に安価な費用
  - 〇:広域化メニューの平均値と比べて標準的な費用
  - △:広域化メニューの平均値と比べて高価な費用
- 2) 工期(工事期間に基づく全体スケジュールが、既存施設の操業期限までに完了可能かを評価)
  - ◎:既存施設操業期限までに余裕を持って完了可能なもの
  - ○:余裕はないが、既存施設操業期限までに完了可能なもの
  - ×:既存施設操業期限までに完了が厳しいもの
- 3) 参入意向(参入意向のある事業者数を評価)
  - ◎:広域化メニューの中で参加者数が多く、競争性が大きく働くと想定されるもの
  - ○:複数の参加者数が確認されたもの
  - △:1 社参加のみのもの

※参加意欲がない場合若しくは参加意欲はあるが事業費の提出がない場合は定量評価 及び定性評価は行いません。

### (2) 定性評価

アンケート調査で得た情報ではなく、広域化メニュー(公設公営、公設民営 (DBO)、 民設民営 (PFI)、外部委託、公民連携)を定性的に比較評価します。

なお、公設公営は各市町村の施設運転職員の確保が難しい実情を考慮して、直営運転 は想定せず、運転委託を想定して評価します。

比較評価項目及び評価の視点は以下のとおりであり、比較評価項目については環境省 公告の広域化・集約化に係る手引き及び通知等を基に設定しています。

- 1)環境負荷への配慮
- 1)-1. 収集運搬車による用地周辺に対する影響(騒音、振動、交通量等)
- 1) -2. 施設が用地周辺に及ぼす環境負荷(排出ガス等)
- 2) 地域の活性化
- 2) -1. 事業活動の誘致による地域の活性化の期待
- 2) -2. 余熱利用の地域還元(発電、温水供給等)
- 3) 運営体制継続性
- 3) -1. 安定的な運営体制の確保
- 3) -2. 廃業リスク
- 3) 3. ごみ量への柔軟な対応
- 4) 施設に対する公共の関与
- 4) -1. 公共の適切な関与による住民の安心感
- 4)-2. 災害発生時の臨機応変な対応
- 5) 用地確保に係る住民理解

#### (3) 評価

広域化メニューの評価の際に想定した各事業方式のスキームは以下のとおりです。

•組合設立

公共がごみ焼却施設及びリサイクル施設を建設し、ごみを処理する。

· 民間活用(公民連携)

民間事業者が一般廃棄物と産業廃棄物の混焼等独自の事業内容に基づきごみ処理 施設を建設し、公共は処理を委託する。

· 民間活用(外部委託)

公共は、新たなごみ焼却施設は建設せず、既存の民間事業者に処理を委託する。圏域内に資源ごみ全てを処理できる委託先が無いため、リサイクル施設は新たに建設する。民間処理施設に搬入するための中継施設を建設する。

上記のスキームを前提として、定性評価及び定量評価の評価方法を踏まえて評価を行った結果は表 4-45 に示すとおりです。

なお、詳細は次年度以降に行う PFI 等導入可能性調査で検討を予定します。

#### 【広域化メニューの評価における留意事項】

- ・近年物価上昇が著しい中での見積回答であり、入札時と異なり競争性も働いていないことから実勢単価との乖離が想定され、実際の事業費を示すものではなく、事業方式ごとの事業費の大小を比較する指標に留まる。
- ・用地取得や環境影響評価などが滞りなく進んだ場合の最短工期を想定しているため、 過密な工期であることに留意が必要である。

			定量的な評価				定性的な評価		
事	<b>F</b> 業方式	経済性 (施設建設 (設計・建設費)、 運営・維持管理費並びに委託費 などの実質負担額)	工期	参入意向	環境負荷への配慮	地域の活性化	運営体制継続性	施設に対する公共の関与	用地確保に係る 住民理解
組合設立	公設公営 (運転委託)	広域化メニューの平均値 と比べて最も高価となる。 40,029,000 千円	公共工事として必要な計画、手続きを行うとともに、 仕様を行うとともにより業別間であることがあり、最短工場が必要となり、最短工財産を受けなることがら、既存施設となることがら、既存施設となることがら、既存がない。	参加事業者が多く、競争性が大きく働くと想定される 7 社中 6 社	・他が最大な ・他が最大な で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、り用地 で、ない で、と で、と で、と で、と で、と で、と で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	・新たに施設を建設し、運営を 行うことにより地域で、 明の可能性が広がりる。 ・焼却施設を建設するため、への ・焼却施設を建設するため、への 熱性が発電、温油では、 熱性が 、一次のでは、 、一、 、一、 、一、 、一、 、一、 、一、 、一、 、一、 、一、 、	・長木のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	・施設事状との ・施設事状との で 変を で 変を で 変とを で で 変とを で で で で で で で で で で の で で で の の の に の の の に の の の の の の の の の の の の の	・一般廃棄物のみを処理対象 とするが、廃棄物処理施設 の用地確保において、住民 理解を得ることは容易では ない。
		<u>~</u>	公共工事として必要な計	<u> </u>			能性がある。		
	公設民営 (DBO)	広域化メニューの平均値 と比べて高価となるが、民間 ノウハウを活用した事業と なるため、公設公営(運転委 託)より安価となる。 38,494,500千円	画、様に基づいた監理により 一世、様に基づいた監理な事業 が必要となり、最短工度 を設定しても令和 16 年度設 での工事完了に を変えることから、既存施設 大学期限までの工事完了に 会裕がない。	参加事業者が多く、競争性 が大きく働くと想定される 7 社中7 社	同上	同上	同上	同上	同上
		Δ	0	©					
	公民連携	建設費がなく委託費用の みのため広域化メニューの 中で特に安価となる。 20,212,575 千円	民間事業として事業者の 責任で最低限の工期で民間 業実施が可能となるが、民間 事業者と十分な協議期を 必と十分な協議期を 必ともから、最短工期を働と とも令和 16 年度設操業が ることのの工事完了に余裕が ない。	複数の参加事業者がいる が、限定的である 2社	・ 産走り用も法準焼加を出て、りないののでは、	・一物と比加の事るた施地しるいご事に入廃施式が域にす温よたとに間そ税を取り施、用者、、へへ運めは処を名所と、のの営、要理、設場的がありた。大きでは、のを発等可事ので、必等がある。大きでは、ののでは、で、ののでは、で、ののでは、で、のののでは、で、ののでは、で、のののでは、で、のののでは、で、のののでは、で、のののでは、で、のののでは、で、のののでは、で、のののでは、で、ののののでは、で、のののでは、で、ののののでは、で、のののののののの	東のがは、 ・事的め続民と式業続る施あ等業可にしを を対した。 を対したがに、 を対したがに、 を対したがに、 を対したがに、 を対したがに、 を対したがに、 を対したがに、 を対したがに、 を対したがに、 で処量を対したがに、 を対したがに、 でのごいも加いで、 を対したがに、 でのでいるが、 でに置いる方と者が、 にでいるが、 でのででいるが、 でのででいるが、 でのでいるが、 でのでいるが、 でのでいるが、 でのでいるが、 でのでいるが、 でのでいるが、 でに書が、 でのでいるが、 でがしるが、 でのでいるが、 でがした。 でがした。 でがした。 でがした。 でがした。 でがした。 でがした。 でがした。 でがした。 でがした。 でがした。 でいした。	・ と職こ決はも ・ と歌こ決はも ・ と式転削し事か員と定連課 が、公切、要公外を が、公切、要公外を が、公切、要公外を が、公切、要公外を が、公切、要公外を が、公切、要公外を で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	・廃棄物処理施設の用地確保において、住民理解を得るのは容易ではないのでなる。 一般廃棄物だけでなく。 産業廃棄物も民理解を得る 必要がある。
		©	0	0			応により、効率的な処理が 可能。		
民間活用	外部委託	中継施設とリサイクル施設の建設費が掛かるが、焼却処理に関しては委託費用のみのため、広域化メニューの平均値と比べて標準的な費用となる。 約30,000,000千円	建設工事は中継施設とリサイクル施設のみとなり、最 短工期を設定すると、既存施 設操業期限までに約1年余裕 を持って工事完了が可能。	可燃ごみの処理は現処理 委託事業者のみの想定のた め事業者が絞られる。 ヒアリングより、20年間ご みの受け入れ可能か不明と 回答有り。	・中継施設の運搬後での運搬後での運搬後での連搬後での必運搬後での必運搬後での必運搬後での必運搬後での必運搬をできる。 ・中のででは、大学をできる。 ・中のでは、大学をできる。 ・中のできる。 ・にののできる。 ・にがい	・全事た創 継み発)き 東ご業係の 地ののでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	・ の が、民たる の規てとイ営担 減た量が約、こ受い が、民たる の規でと村村あは減の系託よい的れ 業たべ定響 業の、実りでのる人少処数変にて続き 事る比安影 事設はでと村村あは減の系統ア度られ。却す設業処性却で繕事が施た施燃伴で加速が、可 施る立者理が施あ等業、設めすごいもなのが奨期か は設方廃継るはたつの継44必のみ廃るが、こ受い が、民たる の規でと村村あは減の系統ア度られ。却す設業処性却で繕事が施た施燃伴でと対が、可 施る立者理が施あ等業、設めすごいもなが、民たる の規でとイ営担 減た量が約、こ受い が、民たる の規でとイ営担 減た量が約、こ受い が、民たる の規でとイ営担 減た量が約、こ受い が、民たる の規でとイ営担 減た量が約、こ受い が、民たる の規でとれて担当があるにて 者め、しす 者大全施サ運負 口し埋めが、こ受い が、民たる の規でとと対した。	・可然がするに、 ・可者用況組と可が害連く応ある。 業活状が難体災設し機が、 ・可者用況組と可が害連く応あが、 ・可者用況組と可が害連く応あが、 ・可者用況組と可が害連く応ある。	・新たな建設は中継施設とリ サイクル施設のみとなる が、廃棄物処理施設の用地 確保において、住民理解を 得ることは容易ではない。
		0	©	Δ			増加させる等の柔軟な対応 により、効率的な処理が可 能。		

# 第5章 広域化の検討と整理

前章までの検討結果に基づき、広域化メニューを整理します。

### 1. 計画目標の設定

### 1-1. 目標年次

本構想の目標年次は、既存施設の操業期限(令和16年3月)を踏まえて、令和16年度とします。計画期間については、施設規模算定に必要となる期間(施設稼動予定年次から7年後)を踏まえて20年間とします。

○目標年次:令和16年度

○計画期間:20年間(令和8年度~令和27年度)

## 1-2. ごみ量目標値

ごみ量の目標値は「第3章 2—2. ごみ排出量の見込み(目標数値)」より、表 5-1 に示すと おりです。

実 績 将 令和5年度 令和10年度 令和16年度 令和21年度 令和27年度 人口(年度末人口) 163,653 153,805 142,684 133,082 121,539 生活系ごみ排出量 26,795 †/年 32,246 29,746 21,924 24,560 事業系ごみ排出量 t/年 11,540 11,190 10,685 10,339 9,900 ごみ排出量の合計 t/年 43,786 40,936 34,899 31,824 37,480 可燃ごみ不燃ごみ t/年 34,305 36,798 30.373 28,220 25,663 t/年 1,153 1,003 602 493 396 埋立ごみ t/年 317 420 413 378 353 資源ごみ t/年 3,863 3,720 4,708 4,476 4,179 その他プラスチック、硬質プラスチック t/年 19 16 387 380 367 容器包装プラスチック t/年 606 647 1,531 1,504 1,461 み t/年 826 687 551 464 374 びん類 排 137 122 缶類、アルミ缶、スプレー缶 t/年 139 129 112 出 ペットボトル t/年 192 214 227 232 235 量 紙類、古紙類 t/年 1,172 1,143 1,055 985 895 布類、古布類、繊維類 †/年 47 45 40 38 34 体温計·温度計·蛍光管·電球類 t/年 5 4 4 乾電池類 t/年 63 62 62 61 58 669 598 556 金属類 †/年 698 629 廃食用油 t/年 17 14 12 11 10 t/年 79 81 80 77 73 小型家電 粗大ごみ t/年 1,552 1,495 1,419 1,357 1,269 集団回収 t/年 71 67 63 59 54 ごみ排出量の合計の1人1日当たりの排出量 g/人·日 731.02 729.19 719.67 716.49

表 5-1 ごみ量目標値

### 1-3. ごみ減量化・再生利用計画、処理計画

ごみ量目標に対するごみ減量化・再生利用計画、処理計画(収集運搬・中間処理・最終処分) を整理します。

#### (1) ごみ減量化・再生利用計画

#### 1) ごみ減量化計画

ごみ減量化の実績は「第1章 6—5. ごみの減量化・再生利用の実績」に示すとおり、 構成市町村全体のリサイクル率は、伊賀市が令和元年8月に固形燃料化の製造を終了したことや、名張市が令和2年4月より容器包装プラスチック、白色トレイの分別収集を 廃止したことにより、令和元年度から令和2年度にかけて大きく減少していますが、令 和2年度から令和5年度にかけては増減をしつつ、横ばい傾向となっています。令和5年度のリサイクル率は構成市町村全体として約8.2%となっています。

ごみ減量化を目指し、構成市町村の一般廃棄物処理基本計画の施策に準じた計画とします。

#### 2) 再生利用計画

再生利用の実績は「第 1 章 6—5. ごみの減量化・再生利用の実績」に示すとおり、 ごみ焼却施設の資源回収は、伊賀南部クリーンセンターのみであり、その資源回収量は 約 2%程度となっています。

次期計画の施設整備基本計画において、ごみ焼却施設の資源回収(灰の資源化等)を 考慮し、環境に配慮した処理方式を決定することとします。

### (2) 処理計画

「第5章 1—2. ごみ量目標値」を基に処理計画(収集運搬・中間処理・最終処分)を整理します。

# 1) 収集運搬

収集運搬量は「表 5-1 ごみ量目標値」と同一と考えます。

なお、新たな分別区分を設定する市町村においては、分別区分に対応した収集運搬計 画を設定する必要があります。

### 2) 中間処理

中間処理量は、「第3章 3—1. 中間処理量」に示すとおりです。 本圏域内で発生するごみは公共の責任において中間処理を行います。

# 3) 最終処分

最終処分量は「第3章 3—2. 最終処分量」に示すとおりです。 中間処理後に発生する焼却残渣などにおいても、公共の責任において最終処分を行い ます。

### 2. ごみ処理施設の整備方針

### 2-1 施設規模の設定

### (1) ごみ焼却施設の施設規模

ごみ焼却施設の施設規模は、令和6年3月環境省「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について(通知)」(以下「環境省通知」という。)より、一般廃棄物焼却施設の整備規模の算定方法に準じて算出します。

以下に示す算定式のとおりごみ焼却施設の施設規模は、111.5 t/日となります。

#### ①施設規模算定式

## 施設規模(t/日) = 計画年間日平均処理量÷実稼働率

·計画年間日平均処理量:88.6t/日

実稼働率:290日(年間実稼働日数)÷365日≒0.795

年間実稼働日数:365 日-75 日(年間停止日数)=290 日

·年間停止日数:75日

### ②年間計画日平均処理量

計画年間日平均処理量 = 年間処理量÷365日

= 32,322t/年÷365 日

**≒** 88.6t/日

算定に用いる計画年間日平均処理量は、将来予測の確度や、施設の耐用年数、投資 効率等を勘案して、稼働開始年度から7年以内\*で日平均処理量が最大となる年度の 可燃ごみ処理量となりますが、今回は、「1—2. ごみ量目標値」で設定した、構成市町 村の可燃ごみ処理量(32,322t/年)を年間処理量として算定します。

※ 「廃棄物処理施設整備費国庫補助金交付要綱の取扱いについて(平成 15 年 12 月 15 日環廃対発 第 031215002 号)」を参考に設定。

#### ③施設規模

施設規模  $(t/日) = 88.6t/日 \div 0.795$ 

**≒** 111.45t/日

**⇒** 111.5t/日

#### (2) リサイクル施設の施設規模

リサイクル施設の施設規模は、以下に示す粗大ごみ処理施設及び資源化施設の施設規模の合計により 32.8t/日 (11.1t/日+21.7t/日) となります

## 1) 粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設の施設規模は、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017 改訂版」 (以下「設計要領」という。)より、間欠運転式ごみ焼却施設及び不燃・粗大・容器包装 リサイクル施設の施設規模算定方法に準じて算定します。

以下に示す算定式のとおり粗大ごみ処理施設の施設規模は、11.1 t/日となります。

#### ①施設規模算定式

## 施設規模(t/日) = 計画年間日平均処理量÷実稼働月変動係数

- ·計画年間日平均処理量:6.6t/日
- 実稼働率: 250 日(年間実稼働日数)÷365 日≒0.685
- 年間実稼働日数:365 日-115 日(年間停止日数)=250 日
- ・年間停止日数: 土日 104 日+年末年始5日+補修整備期間6日=115日
- ・月変動係数:1.15 (標準的な月変動係数)「ごみ処理施設構造指針解説(昭和62年 発行)より」

### ②年間計画日平均処理量

計画年間日平均処理量 = 年間処理量÷365 日

= 2,399t/年÷365 日

**⇒** 6.6t/日

算定に用いる計画年間日平均処理量は、将来予測の確度や、施設の耐用年数、投資効率等を勘案して、稼働開始年度から7年以内\*\*で日平均処理量が最大となる年度の処理量となりますが、今回は、「1—2. ごみ量目標値」で設定した、構成市町村の粗大ごみ処理施設の処理対象物量(2,399t/年)を年間処理量として算定します。

※ 「廃棄物処理施設整備費国庫補助金交付要綱の取扱いについて(平成 15 年 12 月 15 日環廃対発 第 031215002 号)」を参考に設定。

#### ③施設規模

施設規模  $(t/日) = 6.6t/日 \div 0.685 \times 1.15$ 

**≒** 11.08t/日

**≒** 11.1t/日

#### 2) 資源化施設

資源化施設の施設規模は、設計要領より、間欠運転式ごみ焼却施設及び不燃・粗大・ 容器包装リサイクル施設の施設規模算定方法に準じて算定します。

以下に示す算定式のとおり資源化施設の施設規模は、21.7 t/日となります。

#### ①施設規模算定式

# 施設規模(t/日)= 計画年間日平均処理量÷実稼働率×月変動係数

- ·計画年間日平均処理量:6.9t/日
- 実稼働率: 250 日(年間実稼働日数)÷365 日≒0.685
- 年間実稼働日数:365 日-115 日(年間停止日数)=250 日
- ・年間停止日数:土日 104 日+年末年始5日+補修整備期間6日=115日
- ・月変動係数:1.15 (標準的な月変動係数)「ごみ処理施設構造指針解説 (昭和 62 年 発行)より」

### ②年間計画日平均処理量

計画年間日平均処理量 = 年間処理量÷365日

= 4,708t/年÷365 日

**≒** 12.9t/日

算定に用いる計画年間日平均処理量は、将来予測の確度や、施設の耐用年数、投資効率等を勘案して、稼働開始年度から7年以内\*で日平均処理量が最大となる年度の処理量となりますが、今回は、「1—2. ごみ量目標値」で設定した、構成市町村の資源化施設の処理対象物量(4,708t/年)を年間処理量として算定します。

※ 「廃棄物処理施設整備費国庫補助金交付要綱の取扱いについて(平成 15 年 12 月 15 日環廃対発 第 031215002 号)」を参考に設定。

#### ③施設規模

施設規模  $(t/日) = 12.9t/日 \div 0.685 \times 1.15$ 

**⇒** 21.66t/日

**⇒** 21.7t/日

## 2-2. 処理方式の検討

### (1) 可燃ごみ処理

組合設立の場合には、ごみ焼却施設を建設するため、基本構想策定後に可燃ごみの処理方式の選定が望ましいです。

したがって、組合設立の場合も想定し、処理方式の選定における前段の検討として、 可燃ごみを適正に処理できる信頼性の高い方式を抽出します。(対応可能性が低い処理 方式を除外)

### 1) 処理方式の抽出方法

本圏域から発生する可燃ごみなどを適正に処理できる信頼性の高い方式をプラント メーカーからのアンケート結果を踏まえ、抽出します。

また、循環型社会形成推進のため、エネルギーの有効利用又は資源化性の高い方式も抽出します。

抽出する際の条件としては、以下のとおりとします。

### ○安定稼働性

・近年のごみ処理を取り巻く状況に合わせた技術開発が進んでいるものとして、近年10年間の公共のごみ処理施設への採用実績(同規模実績  $100 \text{ t} \sim 200 \text{ t}$ ) があるか。

#### ○減量化効果

・最終処分量削減が可能な技術か。

## ○機能性

・想定しているごみ分別に対して全量処理が可能な技術か。

#### ○環境保全性

・脱炭素、低炭素化に資する最新のエネルギー回収、マテリアルでの有効利用が 可能な技術か。

## ○対応可否

・プラントメーカーの対応可能性がある技術か。

### 2) 安定稼働性

想定している処理内容に対応可能か、その信頼性を確認するため近年(過去 10 年間)の採用実績(同規模実績 100 t ~200 t)を調査し、年平均の採用実績数を評価します。近年の採用実績の状況を表 5-2 に示します。

採用状況は、「焼却:ストーカ式」が最も多く、次いで「溶融:流動床式」、「溶融:シャフト式」が同数となっています。

表 5-2 近年(過去10年間)の採用実績

処理方式	技	術名称	近年(過去 10 年間) の採用実績 <sup>※1</sup>	評価**2
焼却	ス	トーカ式	41 件	0
光和	济	范動床式	1 件	Δ
	/\ 南任开口	流動床式	3件	Δ
溶融	分離型	キルン式	0 件	×
	一体型	シャフト式	3 件	Δ
		炭化	0 件	×
	バイ	'オガス化	0 件	×
燃料化		ブス化+焼却 <sup>※3</sup> バインド方式)	1 件	Δ
	固形炮	然料化(RDF)	0 件	×
	固形炮	然料化(RPF)	0 件	×
その他		堆肥化	0件	×

※1 ここでの実績は、循環型社会形成推進交付金を活用した整備のみを対象としている。(出

典:ウエイストマネジメント)

※2 ○:近年の採用実績(同規模実績)が年平均1件以上。

△:近年の採用実績(同規模実績)が年平均1件未満。

×:近年の採用実績(同規模実績)がない。

※3 バイオガス化+焼却の規模は、焼却規模 100 t ~200 t を対象としている。

### 3)減量化効果

最終処分量削減が可能な技術を有するかを確認し、処理残渣が資源化可能かを評価します。

最終処分量削減が可能な技術状況を表 5-3 に示します。

可燃ごみ全量を処理後、残渣を全量資源化可能な処理方式は、「溶融」となります。

一方、可燃ごみ全量を処理後、残渣を一部資源化可能な処理方式は、「焼却」、「燃料化」、「その他: 堆肥化」、「燃料化: バイオガス化+焼却(コンバインド方式)」となります。

表 5-3 最終処分量削減が可能な技術状況

処理方式	技術名称		最終処分量削減が 可能な技術	評価**1
,6 <del>1.</del> +n	ストーカ式		焼却灰などの残渣は一部資源化可能	Δ
焼却	Ý	<b>流動床式</b>	だが、一部残渣は最終処分が必要であ   る。	$\triangle$
	ノ\肉仕手川	流動床式		0
溶融	分離型	キルン式	溶融物などを土木資材等として有効    利用できる。	0
	一体型	シャフト式	11/11 ( )	0
		炭化	処理により一部資源化可能だが、一	$\triangle$
	バイオガス化部外		部残渣は最終処分が必要である。	$\triangle$
燃料化	バイオガス化+焼却 <sup>※2</sup> (コンバインド方式)		焼却灰などの残渣は一部資源化可能 だが、一部残渣は最終処分が必要であ る。	Δ
	固形	燃料化(RDF)	処理により一部資源化可能だが、一	$\triangle$
	固形	燃料化(RPF)	部残渣は最終処分が必要である。	$\triangle$
その他		地肥化 処理により一部資源化可能だが、一 部残渣は最終処分が必要である。		Δ

※1 ○:可燃ごみ全量を処理後、残渣を全量資源化可能。

△:可燃ごみ全量を処理後、残渣を一部資源化可能。

×:資源化できない。

※2 バイオガス化+焼却の規模は、焼却規模 100 t ~200 t を対象としている。

#### 4)機能性

想定しているごみ分別に対して可燃ごみ全量処理が可能な技術を有するかを確認し、 可燃ごみの全量処理が可能か、ごみ分別負担の増加程度を評価します。

想定しているごみ分別に対して可燃ごみ全量処理が可能な技術状況を処理方式ごとに表 5-4 に示します。

可燃ごみ全量を処理可能な処理方式は、「焼却」、「溶融」、「燃料化:炭化」、「燃料化: バイオガス化+焼却(コンバインド方式)」、「燃料化:固形燃料化(RDF)」となります。

一方、可燃ごみ全量は処理できないが、ごみ分別負担は増加しない処理方式は、「燃料化: 固形燃料化(RPF)」となります。また、可燃ごみ全量の処理ができず、ごみ分別負担が増加する処理方式は、「燃料化: バイオガス化」、「その他: 堆肥化」となります。

表 5-4 可燃ごみ全量処理が可能な技術状況

処理方式	技 術 名 称		可燃ごみ全量を処理可能	評価*1
焼却	ス	、一力式	可能	0
が石川	流	動床式	可能	0
	八肉任开口	流動床式	可能	0
溶融	分離型	キルン式	可能	0
	一体型	シャフト式	可能	0
		炭化	可能	0
	バイ	オガス化	不可(有機性廃棄物以外 は処理不可)	×
燃料化	·	ス化+焼却 <sup>※2</sup> インド方式)	可能	0
	固形燃	料化(RDF)	可能	0
	固形燃	料化(RPF)	不可 (プラスチック分別 を今後予定しているため 分別負担は増えない)	Δ
その他	<u></u>	<b>生肥化</b>	不可(有機性廃棄物以外 は処理不可)	×

※1 ○:可燃ごみ全量を処理可能。

△:可燃ごみ全量は処理できないが、ごみ分別負担は増加しない。

×:可燃ごみ全量の処理ができず、ごみ分別負担が増加する。

※2 バイオガス化+焼却の規模は、焼却規模 100 t ~200 t を対象としている。

#### 5) 環境保全性

脱炭素、低炭素化に資する最新のエネルギー回収、マテリアルでの有効利用が可能な 技術を有するかを確認し、場内でエネルギーを積極的に生み出す最新技術が導入可能で マテリアルでの有効利用が可能であるかを評価します。

最新のエネルギー回収技術、マテリアルでの有効利用状況を表 5-5 に示します。

場内でエネルギーを積極的に生み出す最新技術が導入可能でマテリアルでの有効利用が可能となる処理方式は、「焼却」、「溶融」及び「燃料化:バイオガス化+焼却(コンバインド方式)」となります。

一方、場内でエネルギーを積極的に生み出す技術が導入可能でマテリアルでの有効利用が可能であるが課題がある処理方式は、「燃料化:バイオガス化」となります。また、場内でエネルギーを積極的に生み出せる技術ではない(別途運搬等にエネルギーを要する)処理方式は、「燃料化:炭化」、「燃料化:固形燃料化(RDF)」、「燃料化:固形燃料化(RPF)」、「その他:堆肥化」となります。

表 5-5 最新のエネルギー回収技術等の利用状況

処理方式	技 術 名 称		エネルギー利用	マテリアル利用	評価*1
焼却	ス	トーカ式	高温高圧ボイラ(4MPa、 400℃以上 <sup>*2</sup> )による高効 率発電など技術開発が進	焼却灰などを溶融処理、セメント原料化、焼成処理などで資源原料として有効利用できる。	0
, 焼勾!	ž	<b>流動床式</b>	んでおり、高効率のエネルギー利用が可能である。	て有効利用できる。(資源 化するために、民間委託 するか資源化設備を設置 する必要がある。)	0
	分離型	流動床式	高温高圧ボイラ(4MPa、		0
		キルン式	400℃以上**2) による高効   率発電など技術開発が進	溶融物などを土木資材 等として有効利用できる。(安定的な受入先の確保が必要となる。)	0
溶融	一体型	シャフト式	や光電など技術開発が進 んでおり、高効率のエネ ルギー利用が可能であ る。		0
燃料化	燃料化 炭化		ごみ処理過程で発生するエネルギーは場内利用にとどまり、製造した燃料からエネルギー回収するためには利用施設までの運搬を要し運搬利用時のエネルギー消費、CO <sub>2</sub> 排出量増加が発生する。	コークス及び保温材の 代替品などで有効利用が 可能となる。(安定的な受 入先の確保もしくは、利 用施設の整備が必要とな る。)	×

	バイオガス化	エネルギー回収が可能 だが、別途残渣処理等が 必要であり、別施設への 運搬処理などにエネルギ ーを要する可能性があ る。	発酵残渣の液肥として 利用が見込まれる。(毎日 施設規模と同等の発酵残 渣が発生することから、 安定的な受入先の確保、 貯留設備の整備が必要と なる。利用できない場合 は汚水処理設備が必要と なる。)	Δ
燃料化	バイオガス化+焼却 <sup>※3</sup> (コンバインド方式)	ごみ焼却と併せた高効 率エネルギー回収が可能 である。	焼却灰などを溶融処理、セメント原料化、焼成処理などで資源原料として有効利用できる。(資源化するために、民間委託するか資源化設備を設置する必要がある。)	0
	固形燃料化(RDF)	エネルギー利用はでき ない。製造した燃料から エネルギー回収するため	生成した固形燃料を発 電等の燃料として有効利 用が可能となる。(安定的	×
	固形燃料化(RPF)	には利用施設までの運搬 を要し運搬利用時のエネ ルギー消費、CO2 排出量増 加が発生する。	な受入先の確保もしく は、利用施設の整備が必 要となる。)	×
その他	堆肥化	エネルギー利用はでき ない。	堆肥としての利用が見 込まれる。(他の廃棄物由 来の堆肥が既に流通して いることから安定的な受 入先の確保が必要とな る。品質の向上に高い分 別精度が必要となる。)	×

※1 〇:場内でエネルギーを積極的に生み出す最新技術が導入可能でマテリアルでの有効利用が可能である。

△:場内でエネルギーを積極的に生み出す技術が導入可能でマテリアルでの有効利用が可能であるが課題がある。

×:場内でエネルギーを積極的に生み出せる技術ではない (別途運搬等にエネルギーを要する)。

※2 近年は 4MPa、400  $\mathbb{C}$ 標準的になり、6MPa、450  $\mathbb{C}$ などさらに高温高圧化とする事例も増えている。

※3 バイオガス化+焼却の規模は、焼却規模 100 t ~200 t を対象としている。

### 6) 対応可否

対応可能性がある技術かを調査し、対応可能性が高いかを評価します。 対応可能性を調査した状況を表 5-6 に示します。

対応可能性に関する状況は、「焼却:ストーカ式」が最も多く、次いで「焼却:流動床式」、「燃料化:バイオガス化+焼却(コンバインド方式)」の順となっています。

表 5-6 対応可能性の状況

処理方式	技	術 名 称	対応可否※1	評価*2
.佐士n	ス	トーカ式	7件	0
焼却	汾	抗動床式	2 件	0
	分離型	流動床式	0 件	×
溶融	万無空	キルン式	0 件	×
	一体型	シャフト式	0 件	×
		炭化	0 件	×
	バイ	'オガス化	0 件	×
燃料化		ブス化+焼却 <sup>※3</sup> バインド方式)	1件	Δ
	固形炮	然料化(RDF)	0 件	×
	固形炮	然料化(RPF)	0 件	×
その他	;	堆肥化	0 件	×

※1 プラントメーカーにアンケート調査を行った結果を記載している。

※2 ○:対応可能という回答が2件以上。

△:対応可能という回答が1件のみ。

×:対応可能という回答がない。

※3 バイオガス化+焼却の規模は、焼却規模 100 t ~200 t を対象としている。

### 7) 対象ごみ処理方式の抽出

適用可能な処理方式は、表 5-7 に示すとおり「焼却:ストーカ式」、「焼却:流動床式」、「燃料化:バイオガス化+焼却(コンバインド方式)」とし、表 5-8 に選定理由を整理します。

なお、処理方式の選定は次年度以降で詳細に検討予定です。

表 5-7 ごみ処理方式と技術名称 (可燃ごみ)

処理対象ごみ	処理方式	技術名称
	焼却方式	ストーカ式
可燃ごみ	光却刀式	流動床式
	燃料化方式	バイオガス化+焼却 (コンバインド方式)

表 5-8 対象ごみ処理方式の抽出

処理 方式	技術	名 称	安定稼働性	減量化効果	機能性	環境保全性	対応可否	適否	選定理由
焼却	ストーカ式		0	Δ	0	0	0	適	近年の採用実績が複数あり、可燃ごみを全量処理可能であり、場内でエネルギーを積極的 に生み出す最新技術が導入可能となる。また、対応可能な企業が複数あることから検討対象 とする。
NE AI	流動	加床式	Δ	Δ	0	0	0	適	可燃ごみを全量処理可能であり、、場内でエネルギーを積極的に生み出す最新技術が導入可能となる。また、対応可能な企業が複数あることから検討対象とする。
	()	流動床式	Δ	0	0	0	×	否	対応可能な企業が確認されなかったため、検討対象から除外する。
溶融	分離型	キルン式	×	0	0	0	×	否	近年の採用実績がなく、対応可能な企業が確認されなかったため、検討対象から除外する。
	一体型	シャフト式	Δ	0	0	0	×	否	対応可能な企業が確認されなかったため、検討対象から除外する。
	炭	讨化	×	Δ	0	×	×	否	近年の採用実績がなく、エネルギー利用は場内のみであり、生成した炭化物の安定的な受 入先を確保しなければエネルギー利用ができない。また、対応可能な企業が確認されなかっ たため、検討対象から除外する。
	バイオ	ガス化	×	Δ	×	Δ	×	否	近年の採用実績がなく、可燃ごみを全量処理できない。また、対応可能な企業が確認され なかったため、検討対象から除外する。
燃料化		ス化+焼却	Δ	Δ	0	0	Δ	適	可燃ごみを全量処理可能であり、場内でエネルギーを積極的に生み出す最新技術が導入 可能となる。また、対応可能な企業があることから検討対象とする。
	固形燃料化(RDF)		×	Δ	0	×	×	否	近年の採用実績がなく、エネルギー利用のためには、生成した固形燃料の安定的な受入先 の確保が必要となる。また、対応可能な企業が確認されなかったため、検討対象から除外す る。
	固形燃料化(RPF)		×	Δ	Δ	×	×	否	近年の採用実績がなく、エネルギー利用のためには、生成した固形燃料の安定的な受入先 の確保が必要となる。また、対応可能な企業が確認されなかったため、検討対象から除外す る。
その他		肥化	×	Δ	×	×	×	否	近年の採用実績がなく、可燃ごみを全量処理できず、エネルギー利用ができない。また、 対応可能な企業が確認されなかったため、検討対象から除外する。

※適:×が1つも無く、適用可能性が高いと判断

否:×が1つ以上あり、適用可能性が低いと判断

# (2) 不燃ごみ・粗大ごみ処理

設計要領においては、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の処理の主要設備である破砕機の一般的な種類は、「切断式」、「高速回転破砕式」、「低速回転破砕式」に区分されます。

破砕機は、せん断力、衝撃力及びすりつぶし力等を利用しており、各破砕機の構造における破砕特性により、それぞれ適用となるごみ質、処理能力が異なっています。

処理対象ごみ別の適用機種は、表 5-9 に示すとおりであり、新たに整備する処理施設においては、不燃ごみ・粗大ごみを対象としていることから、適用可能な処理方式は以下のとおりとなります。

○可燃性粗大ごみ:切断式、回転式(高速、低速)

○不燃性粗大ごみ:回転式(高速、低速)

○不燃ごみ:回転式(高速、低速)

表 5-9 適用機種選定表

機種     型式     の理対象ごみ       可燃性 粗大ごみ     不燃性 和大ごみ       地大ごみ     本       「バッチ運転のため 理には複数系列の設ましい。 スプリング入りマス、スチール入りタース、スチール入りタース・スチールス・カー・フェース・ステールス・カー・フェース・ステールス・カー・フェース・ステールス・カー・フェース・ステールス・カー・フェース・ステールス・フェース・ステールス・フェース・ステールス・フェース・ステールス・ス・ステールス・ス・ステールス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・	置が望ットレ
竪型     ○     △     -     理には複数系列の設ましい。       プリング入りマス、スチール入りタイプ     ス、スチール入りタイプ	置が望ットレ
ス、スナール人りタイ	120
横型   ○   △   -   属塊、コンクリート 処理が困難。	-
高     横型       スインケ・ハンマ式     ○     ○     じゅうたん、マッ・タイヤ等の軟性物やチック、フィルム等	プラス
博士     横型       回転     リング・ハンマ式     ○     かは処理が困難。       破砕式     スイング・ハンマ式     ○     横型スイングハン	の延性
w	マ式、
N     N       N<	様。
単軸式     ○     △     本性物、延性物の適している。       低速回転     ○     ○     ○	処理に
破砕式	処理に

出典:ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017 改定版

# (3) 資源ごみ処理

資源化施設において処理する処理対象ごみ別の適用機種は、表 5-10~表 5-13 に示すとおりであり、新たに整備する処理施設において適用可能な処理方式は以下のとおりとなります。

○紙:選別、圧縮

○金属:選別、圧縮

○プラスチック(ペットボトル、製品プラ):選別、圧縮

○プラスチック(白色トレイ、容リプラ):選別、圧縮、減容

○ガラス類:選別、減容

○布類、生ごみ、廃食用油、剪定枝、小型家電: 貯留

表 5-10 適用機種選定表(紙)

品目		再生設備	特記事項	
	選別	圧縮	減容	行心事况
紙類				選別設備(手選別、ふるい 分け型、比重差型) で有価
紙パック			_	物、可燃物等に選別する。 選別後、有価物を輸送や
段ボール				再利用が容易となるよう圧縮設備(圧縮梱包機、結束
紙製容器包装				機)で処理するのが一般的。

表 5-11 適用機種選定表(金属)

	10	17		
品目		再生設備	特記事項	
пп Н	選別	圧縮	減容	村記事項
				選別設備(手選別、磁気型、渦電流型)で有価物、可
鉄類	0	0	_	燃物等に選別する。 選別後、有価物を輸送や 再利用が容易となるよう圧
非鉄				縮設備(圧縮機)で処理する のが一般的。

表 5-12 適用機種選定表 (プラスチック)

品目	再生設備		特記事項	
	選別	圧縮	減容	行記事項
ペットボトル	0	0	1	選別設備(手選別、電磁波型)で有価物、可燃物等に選
白色トレイ	0	0	0	別する。 選別後、有価物を輸送や
容リプラ	0	0	0	再利用が容易となるよう圧縮設備(圧縮機)及び減容設
製品プラ	0	0	_	備で処理するのが一般的。

表 5-13 適用機種選定表 (その他)

品目	再生設備		特記事項	
中 日	選別	圧縮	減容	<b>村記事</b> 垻
ガラス類	0	_	0	選別設備(手選別、電磁波型)で有価物、可燃物等に選別する。 選別後、有価物を輸送や再利用が容易となるよう減容設備で処理するのが一般的。
布類	1	_	1	選別、圧縮、減容は行わず、貯留をして資源化業者へ引き渡すのが一般的。
生ごみ	ı	_	-	選別、圧縮、減容は行わず、貯留をして資源化。
廃食用油	_	_	_	選別、圧縮、減容は行わ ず、貯留をして資源化業者 へ引き渡すのが一般的。
剪定枝	-	_	-	同上
小型家電	_	_	_	同上

# 2-3. 施設整備概要

- (1) 可燃ごみ処理
  - 1) ごみ焼却施設の主な設備

ごみ焼却施設の主な設備は、表 5-14 に示すとおりとなります。

表 5-14 ごみ焼却施設の主な設備

1		
設備区分	設備概要	代表的な機械等の名称
□ 1 H W = 11 H=	ごみの計量や貯留、焼却設備へ	ごみピット、ごみクレーン、前処
受入供給設備	の移送を行うための設備	理破砕機等
₩ 計: 3D/#±	ごみを効率よく安定した燃焼	ごみ投入ホッパ、給じん装置、燃
燃焼設備	により焼却するための設備	焼装置、焼却炉本体等
かは ボッ	ごみ焼却後の燃焼ガスを、排ガ	ボイラ本体、ボイラ給水ポンプ、
燃焼ガス	ス処理装置が安全に、効率よく運	脱気器、脱気器給水ポンプ、蒸気復
冷却設備	転できる温度まで冷却する設備	水器及び付属する機器等
批ガラ加田凯供	排ガスに含まれるばいじんや	減温塔、集じん設備、有害ガス除
排ガス処理設備	有害物質を除去する設備	去設備、ダイオキシン類除去設備等
	ごみ焼却に必要な空気を焼却	
·圣园·凯/进	炉内に送る、または、焼却炉から	押込送風機、空気予熱器、風道、
通風設備	排ガスを、煙突を通して大気に排	誘引送風機、煙道、煙突等
	出するまでの設備	
	焼却灰及び捕集された飛灰を	
   灰出設備	とり集め、飛灰については飛灰処	   灰貯留設備、飛灰処理設備等
八山政浦	理を施した上で場外に搬出する	
	ための設備	
	ごみの焼却から回収した熱エ	発電設備及び付帯する機器、熱及
余熱利用設備	ネルギーを用いて、発電や熱及び	の 発電
	温水を供給する設備	
その他設備	焼却・溶融処理後に出てくる残	残渣貯留設備(不燃物、鉄、アル
	渣を貯留・排出する設備	ミなど)、スラグ貯留設備等

# 2) 各可燃ごみ処理方式の処理フロー

広域ごみ処理施設として適用可能な処理方式である「焼却:ストーカ式、流動床式」、「溶融:流動床式、シャフト式」、「燃料化:バイオガス化+焼却(コンバインド方式)」の処理フローは、図 5-1~図 5-3 に示すとおりとなります。

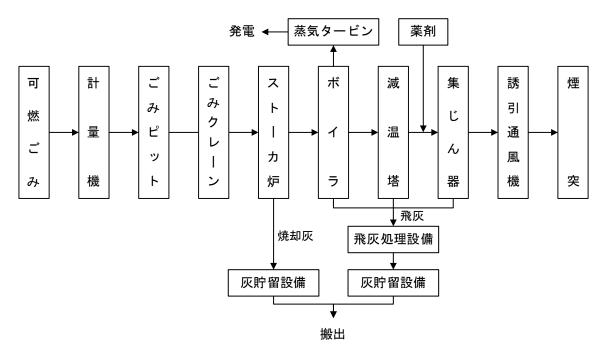


図 5-1 焼却:ストーカ式の処理フロー

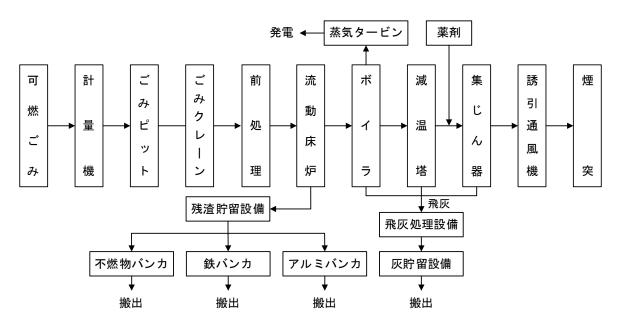


図 5-2 焼却:流動床式の処理フロー

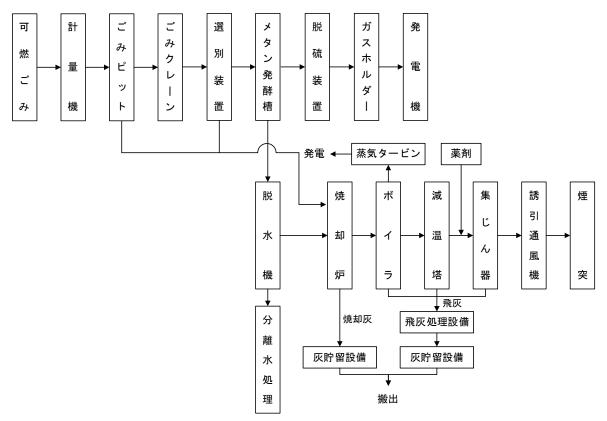


図 5-3 燃料化:バイオガス化+焼却(コンバインド方式)の処理フロー

# (2) 不燃ごみ・粗大ごみ処理

# 1) 粗大ごみ処理施設の主な設備

粗大ごみ処理施設の主な設備は、表 5-15 に示すとおりとなります。

設備区分	設備概要	代表的な機械等の名称
受入供給設備	ごみの計量や貯留、破砕設備への 移送を行うための設備	ごみピット、ごみクレーン、ストッ クヤード、コンベヤ等
破砕設備	ごみを破砕する設備	切断機、高速回転破砕機、低速回転 破砕機等
搬送設備	破砕されたごみを選別及び貯留 設備に移送する設備	コンベヤ、シュート等
選別設備	破砕ごみ及び有価物を必要に応 じて選別する設備	振動式選別機、回転式選別機、風力 式選別機、ドラム式選別機、永久磁 石式選別機等
貯留設備	破砕ごみ、選別された有価物などを拠出まで貯留する設備	バンカ、ストックヤード、コンテナ

表 5-15 不燃ごみ・粗大ごみ処理の主な設備

## 2) 粗大ごみ処理施設の処理フロー

を搬出まで貯留する設備

不燃ごみ及び粗大ごみの処理フローは、図 5-4 及び図 5-5 に示すとおりとなりま す。

築

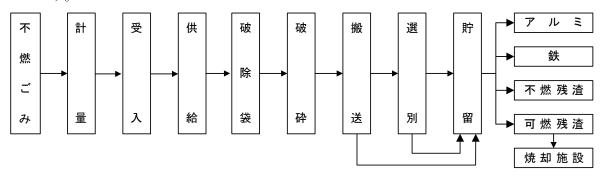


図 5-4 不燃ごみの処理フロー

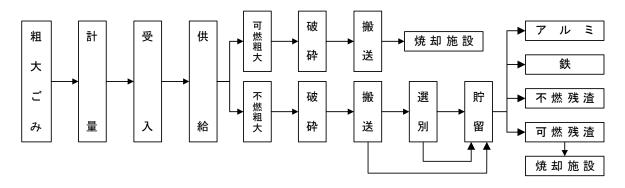


図 5-5 粗大ごみの処理フロー

# (3) 資源ごみ処理

# 1) 資源化施設の主な設備

資源化施設の主な設備は、表 5-16 に示すとおりとなります。

表 5-16 資源化施設の主な設備

設備区分	設備概要	代表的な機械等の名称
受入供給設備	ごみの計量や貯留、定量供給を 行うための設備	ごみピット、ごみクレーン、ストッ クヤード、コンベヤ等
破袋・除袋設備	供給されたものの破袋、除袋を 行う設備	破袋機、破袋・除袋機等
選別設備	ごみ及び有価物を必要に応じて 選別する設備	振動式選別機、回転式選別機、風力 式選別機、ドラム式選別機、永久磁 石式選別機等
再生設備	選別した有価物を必要に応じて 加工する設備	プレス機、減容機等
貯留搬出設備	ごみ、有価物などを搬出まで貯 留する設備	バンカ、ストックヤード、コンテナ 等

# 2) 資源化施設の処理フロー

資源化施設の処理フローは、図 5-6 に示すとおりとなります。

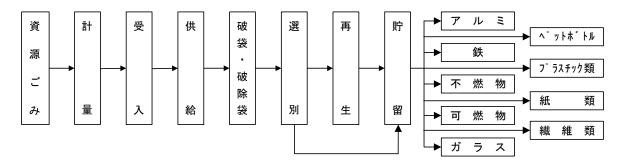


図 5-6 資源化施設の処理フロー

# 2-4. 環境保全目標の検討

## (1) 公害防止基準の設定

「第 1 章 8. 公害防止基準」から、広域ごみ処理施設の公害防止基準(案)を、以下のように設定します。

### 1) 大気 (排ガス)

大気 (排ガス) に対する公害防止基準 (案) は、表 5-17 に示すとおり、より周辺環境に配慮した既存施設の基準値を基本として採用することとし、水銀の項目は法令等の規制値に準じることとします。

項目	法令等規制值	既存施設の公害防止基準値 (伊賀南部クリーンセンター)	広域ごみ処理施設の 公害防止基準値(案)
ばいじん	0.04 g/Nm³以下	0.01 g/Nm³以下	0.01 g/Nm <sup>3</sup> 以下
硫黄酸化物	_	50 ppm 以下	50 ppm以下
塩化水素	430 ppm以下	50 ppm 以下	50 ppm以下
窒素酸化物	250 ppm以下	100 ppm以下	100 ppm以下
ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下	0.1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下	0.1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下
一酸化炭素	30 ppm以下 (4時間平均) 100 ppm以下 (1時間平均)	30 ppm以下 (4 時間平均) 100 ppm以下 (1 時間平均)	30 ppm以下 (4時間平均) 100 ppm以下 (1時間平均)
水銀	30 μg/Nm³以下	50 μg/Nm³以下	30 μg/Nm³以下
その他	燃焼室出口温度を 850℃以上、ガス滞留 時間を2秒以上	燃焼室出口温度を 850℃以上、 ガス滞留時間を 2 秒以上	燃焼室出口温度を 850℃以上、ガス滞留 時間を2秒以上

表 5-17 広域ごみ処理施設の公害防止基準(案)

## 2) 騒音

広域ごみ処理施設の建設予定地は未定のため、騒音に対する公害防止基準(案)は、表 5-18 に示すとおり、既存施設の基準値を採用することとします。

	昼 間 (午前8時~ 午後7時)	朝・夕 (午前6時〜午前8時) (午後7時〜午後10時)	夜 間 (午後 10 時~ 翌日午前 6 時)
既存施設の公害防止基準値 (伊賀南部クリーンセンター)	60 デシベル	55 デシベル	50 デシベル
広域ごみ処理施設の 公害防止基準値(案)	60 デシベル	55 デシベル	50 デシベル

表 5-18 騒音の規制基準の比較

## 3)振動

広域ごみ処理施設の建設予定地は未定のため、振動に対する公害防止基準(案)は、

表 5-19 に示すとおり、既存施設の基準値より厳しい京都府の特定施設に関わる騒音 の規制基準における第2種区域の基準を採用することとします。

表 5-19 振動の規制基準の比較

	昼 間 (午前8時~ 午後7時)	夜 間 (午後7時〜 翌日午前8時)
既存施設の公害防止基準値 (伊賀南部クリーンセンター)	65 デシベル	65 デシベル
京都府の特定施設に関わる騒音 の規制基準(第2種区域)	65 デシベル	60 デシベル
広域ごみ処理施設の 公害防止基準値(案)	65 デシベル	60 デシベル

## 4) 悪臭

広域ごみ処理施設の建設予定地は未定のため悪臭に対する敷地境界線上における 公害防止基準(案)は、表 5-20、表 5-21に示すとおり、既存施設の基準値(臭気指数)及び三重県・京都府の規制基準を採用することとします。

また、気体排出口及び排出水に関する公害防止基準(案)については、既存施設では規制基準が設定されていないことから、法令等に従い表 5-22、表 5-23 に示すとおりとなります。

表 5-20 悪臭 (敷地境界線上) の規制基準の比較

	規制基準値(臭気指数)
既存施設の公害防止基準値 (伊賀南部クリーンセンター)	10
広域ごみ処理施設の公害防止基準値(案)	10

表 5-21 悪臭 (敷地境界線上) の規制基準の比較

	許容限度		
有害物質の種類	三重県	京都府 (A 地域)	広域ごみ処理施設の公害 防止基準値(案)
アンモニア	1ppm	1ppm	1ppm
メチルメルカプタン	0.002ppm	0.002ppm	0.002ppm
硫化水素	0.02ppm	0.02ppm	0.02ppm
硫化メチル	0.01ppm	0.01ppm	0.01ppm
二硫化メチル	0.009ppm	0.009ppm	0.009ppm
トリメチルアミン	0.005ppm	0.005ppm	0.005ppm
アセトアルデヒド	0.05ррт	0.05ppm	0.05ppm
プロピオンアルデヒド	0.05ррт	0.05ppm	0.05ppm
ノルマルブチルアルデヒド	0.009ppm	0.009ppm	0.009ppm
イソブチルアルデヒド	0.02ррт	0.02ppm	0.02ppm
ノルマルバレルアルデヒド	0.009ppm	0.009ppm	0.009ppm
イソバレルアルデヒド	0.003ppm	0.003ppm	0.003ppm
イソブタノール	0.9ppm	0.9ppm	0.9ppm
酢酸エチル	3ppm	3ppm	3ppm
メチルイソブチルケトン	1ppm	1ppm	1ppm
トルエン	10ppm	10ppm	10ppm
スチレン	0.4ppm	0.4ppm	0.4ppm
キシレン	1ppm	1ppm	1ppm
プロピオン酸	0.03ррт	0.03ppm	0.03ppm
ノルマル酪酸	0.001ppm	0.001ppm	0.001ppm
ノルマル吉草酸	0.0009ppm	0.0009ppm	0.0009ppm
イソ吉草酸	0.001ppm	0.001ppm	0.001ppm

表 5-22 悪臭(気体排出口)の規制基準

項目	規制基準値	
悪臭防止法施行規則第3条	「悪臭防止法施行規則第3条」に 定める方法により算出した数値**	
広域ごみ処理施設の気体排出口の公害防止基準値 (案)	上記の数値以下**	

<sup>※</sup>煙突高さを決定していないため、数値を算出できないことから、規制基準値を示していない。

表 5-23 悪臭(排出水)の規制基準

項目	規制基準値	
悪臭防止法施行規則第4条	「悪臭防止法施行規則第4条」に 定める方法により算出した数値*	
広域ごみ処理施設の排出水の公害防止基準値(案)	上記の数値以下**	

<sup>※</sup>排出水の量を決定していないため、数値を算出できないことから、規制基準値を示していない。

#### 5) 水質

### ①ごみピット・プラント排水等

広域ごみ処理施設の建設予定地は未定であり、既存施設では規制基準が設定されていないことから水質に対するごみピット・プラント排水等における公害防止基準 (案)は、「水質汚濁防止法」より表 5-24 及び表 5-25 に示すとおり設定します。

なお、京都府及び三重県では指定された水域に排出水を排出する場合に「水質汚濁防止法」で定められた全国一律の排水基準よりも厳しい基準(上乗せ基準)を条例で定めていますが、建設予定地は未定のため、「水質汚濁防止法」で定められた排水基準を公害防止基準(案)として設定しています。

# 表 5-24 排水基準 (健康項目)

〔排水基準を定める省令 別表第1〕

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	0.03mg/@
シアン化合物	1mg/0
有機リン化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN に限る。)	1mg/0
鉛及びその化合物	0.1mg/@
六価クロム化合物	0.2mg/@
砒素及びその化合物	0.1mg/@
水銀及びアルキル水銀を除くその他の水銀化合物	0.005mg/0
アルキル水銀化合物	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/0
トリクロロエチレン	0.1mg/@
テトラクロロエチレン	0.1mg/@
ジクロロメタン	0.2mg/@
四塩化炭素	0.02mg/@
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/@
1,1-ジクロロエチレン	1mg/ℓ
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4mg/@
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/ℓ
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/@
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/@
チウラム	0.06mg/@
シマジン	0.03mg/@
チオベンカルブ	0.2mg/@
ベンゼン	0.1mg/@
セレン及びその化合物	0.1mg/@
ほう素及びその化合物	海域以外 10mg/l 海域 230mg/l
ふっ素及びその化合物	海域以外 8mg/0 海域 15mg/0
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	<b>※</b> 100mg/ℓ
1,4-ジオキサン	0.5mg/@

- 備考 「検出されないこと。」とは、第二条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出 水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回る ことをいう。
- \*\*10 につきアンモニア性窒素に 0.4 を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量  $100 \, \mathrm{mg}$

### 表 5-25 排水基準(生活環境項目)

〔排水基準を定める省令 別表第2〕

生活環境項目	許容限度
На	海域以外 5.8~8.6 海域 5.0~9.0
BOD	160mg/l (日間平均 120mg/l)
COD	160mg/l (日間平均 120mg/l)
SS	200mg/l (日間平均 150mg/l)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5mg/0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30mg/ℓ
フェノール類含有量	5mg/0
銅含有量	$3 \mathrm{mg}/\varrho$
亜鉛含有量	2mg/0
溶解性鉄含有量	10mg/@
溶解性マンガン含有量	10mg/@
クロム含有量	2mg/0
大腸菌群数	日間平均 3000 個/cm <sup>3</sup>
T-N	120mg/0 (日間平均 60mg/0)
T-P	16mg/0 (日間平均 8mg/0)

#### 備考

- 1)「日間平均」による許容限度は、一日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。
- 2) この表に掲げる排水基準は、一日あたりの平均的な排出水の量が 50 m以上 である工場または事業場に関する排出水について適用する。
- 3) 生物化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排出水に限って適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用する。
- 4) 窒素含有量についての排出基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらす恐れがある海域(湖沼であって水の塩素イオン含有量が 10 につき 9,000mg を超えるものを含む。以下同じ。)として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。
- 5) リン含有量についての排水基準は、リンが湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらす恐れがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらす恐れがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。

#### ②生活排水

広域ごみ処理施設の建設予定地は未定であり、生活排水の処理方法によって水質 基準が異なりますが、法令で定められた処理水の水質を遵守することとします。

# 6) まとめ

前頁までに設定した環境保全目標(案)のまとめを表 5-26 に示します。 環境保全目標は次年度の施設整備基本計画にて詳細に検討を予定します。

表 5-26 広域ごみ処理施設の環境保全目標(案)

項目			環境保全目標(案)	単位
ばいじん				g/Nm³
			0.01以下	g/Nm
	硫黄酸化物		50 以下	ppm
排ガス	塩化水素		50 以下	ppm
	窒素酸化物		100 以下	ppm
	ダイオキシン類		0.1以下	ng-TEQ/Nm³
	一酸化炭素		30以下	ppm
	水銀		30 以下	$\mu \text{ g/Nm}^3$
	その他		燃焼室出口温度を 850℃以上、 ガス滞留時間を 2 秒以上	_
	昼間(午前8時~	~午後7時)	60 以下	デシベル
騒音	朝·夕(午前6時 (午後7時	~午前 8 時) ~午後 10 時)	55 以下	デシベル
	夜間(午後10時~	翌日午前6時)	50 以下	デシベル
振動	昼間(午前8時~	午後7時)	65 以下	デシベル
1)(X,35)	夜間(午後10時~	-翌日午前8時)	60 以下	デシベル
悪臭	敷地境界線上にま	いける 担制 甘潍	臭気指数 10	_
		のりの規則基準	表 5-21	_
	気体排出口の規制	基準	「悪臭防止法施行規則第3条」 に定める方法により算出した数 値以下*1	_
	排出水の規制基準	late:	「悪臭防止法施行規則第4条」 に定める方法により算出した数 値以下*2	_
	ごみピット・	健康項目	表 5-24	_
水質	プラント排水等	生活環境項目	表 5-25	_
	生活排水		法令遵守	_

<sup>※1</sup> 煙突高さを決定していないため、数値を算出できないことから、規制基準値を示していない。

<sup>※2</sup> 排出水の量を決定していないため、数値を算出できないことから、規制基準値を示していない。

### 3. 実施スケジュール

アンケート及びヒアリングを踏まえて設定した施設の建設までの全体スケジュールを整理します。

### 3-1. 組合設立

組合設立における実施スケジュールを表 5-27 に示します。

複数のプラントメーカーのアンケート結果で、建設工事は 4 年間で可能と回答がありました。適地選定を令和8年度の施設整備基本計画までに行うことができれば、以下のスケジュールで既存施設操業期限内での工事完了が可能となり、新施設は令和16年度稼働となります。

R7 R8 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R9 適地選定 循環型社会形成推進 地域計画策定 施設整備基本計画 • 基本設計 PFI導入可能性調査 環境影響評価 用地測量・地質調査 その他調査、手続き※ 事業者選定 新施設建設工事

表 5-27 実施スケジュール

※その他調査、手続き:土壌汚染調査、都市計画決定など

#### 3-2 民間活用:公民連携

公民連携における実施スケジュールを表 5-28 に示します。

公募によるアンケート結果で、環境影響評価・設計・建設工事の合計で7年間で可能と回答がありました。

適地選定を令和 8 年度の処理事業者と協定締結までに行うことができれば、民間事業として事業者の責任で最低限の工期での事業実施が可能となるため、以下のスケジュールで既存施設操業期限内での工事完了が可能となり、委託開始は令和 16 年度となります。

表 5-28 実施スケジュール

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
適地選定									
処理事業者と協定締結 (サウンディング調査 含む)									
その他調査、手続き <sup>※</sup> (処理事業者実施)									
環境影響評価・ 設計・建設工事 (処理事業者実施)									

※その他調査、手続き:土壌汚染調査、都市計画決定など

# 3-3 民間活用:外部委託

外部委託における実施スケジュールを表 5-29 に示します。

可燃ごみについては既存の民間事業者に処理委託するため、中継施設及びリサイクル施設のみの建設となります。プラントメーカーのアンケート結果で、中継施設及びリサイクル施設の建設工事は3年間で可能と回答がありました。適地選定を令和8年度の施設整備基本計画までに行うことができれば、以下のスケジュールで既存施設操業期限内での工事完了が可能となり、委託開始は令和15年度中を見込むことができます。

表 5-29 実施スケジュール

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
適地選定									
循環型社会形成推進 地域計画策定									
施設整備基本計画· 基本設計									
PFI導入可能性調查									
生活環境影響調査									
用地測量・地質調査									
その他調査、手続き**1									
事業者選定									
新施設建設工事**2									

※1その他調査、手続き:土壌汚染調査、都市計画決定など

※2対象施設は中継施設及びリサイクル施設

## 4. 財政計画

施設建設工事に係る財政計画(交付金、起債、一般財源)を整理します。なお、民間活用: 公民連携は公共主体での施設建設が無いため、財政計画の整理は行いません。

#### 4-1. 組合設立

## (1) 公設公営

公設公営における施設建設工事に係る財源内訳は表 5-30 に示すとおりです。

表 5-30 概算財源內訳(組合設立:公設公営)

財源内訳	概算事業費 (千円)				
只有水平可可	R12	R13	R14	R15	合計
交付金	11, 000	246, 000	2, 193, 000	4, 808, 000	7, 258, 000
地方債	114, 000	588,000	5, 540, 000	13, 839, 000	20, 081, 000
一般財源	33, 000	112,000	1, 100, 000	2, 962, 000	4, 207, 000
計	158, 000	946, 000	8, 833, 000	21, 609, 000	31, 546, 000

<sup>※</sup>償還金含まない

#### (2) 公設民営 (DBO)

公設民営(DBO)における施設建設工事に係る財源内訳は表 5-31 に示すとおりです。

表 5-31 概算財源内訳(組合設立:公設民営(DBO))

財源内訳	概算事業費(千円)				
只你了!	R12	R13	R14	R15	合計
交付金	10,000	245, 000	2, 182, 000	4, 787, 000	7, 224, 000
地方債	114, 000	586, 000	5, 526, 000	13, 630, 000	19, 856, 000
一般財源	33, 000	112,000	1, 097, 000	2, 900, 000	4, 142, 000
計	157, 000	943, 000	8, 805, 000	21, 317, 000	31, 222, 000

<sup>※</sup>償還金含まない

## 4-2. 民間活用

#### (1) 外部委託

外部委託費は現処理委託先1社へのヒアリングのため、財源内訳が示されると外部 委託費が類推され、企業情報の漏えいの恐れがあることから非公開とします。今後、 外部委託により中継施設及びリサイクル施設を建設することとなった際には、財源内 訳を示します。

 財源内訳
 概算事業費 (千円)

 R12
 R13
 R14
 合計

 交付金
 地方債

 一般財源
 外部委託費が類推される恐れがあるため非公開

 計

表 5-32 概算財源内訳(民間活用:外部委託)

## 4-3. 費用負担について

複数の市町村が共同で設計・建設や運営・維持管理を行う場合においては、費用負担を考える必要があります。

費用負担については、市町村間の協議にて決定する必要があるため、本構想においては費用負担の方法を表 5-33 に示すとおり整理します。

費用負担方法	概要
ごみ量割り	・市町村のごみ量に応じて費用を分担する。 ・処理費及び維持管理費をごみ量割りとした場合、費用 分担割合を下げるために、各市町村で減量化や分別が 促進される可能性がある。
人口割り	・市町村の人口に応じて費用を分担する。 ・1 人当たりのごみ排出量が少ない市町村の負担が大き くなる。
均等割り	・全ての関係市町村が同じ割合で費用を分担する。 ・関係市町村間で人口規模の違いが大きい場合、人口規 模が小さい市町村の負担が大きくなる。
上記の分担方法の組み合わせ	・費用の 10%を人口割り、90%をごみ量割りというよう に、上記の分担方法を組み合わせて使用する。

表 5-33 費用負担方法

※環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課資料広域化・集約化に係る手引き 令和2年6月

<sup>※</sup>償還金含まない

#### 5. その他の留意事項

その他広域化実現までに留意すべき事項について整理します。

- ○適地選定時の留意点
  - ・建築面積、敷地面積はプラントメーカーへアンケート調査を行った結果に留意します。
  - ・収集運搬効率や各市町村のごみ量大小関係に留意します。

#### ○リチウム蓄電池等の適正処理に関する留意点

・令和 6 年度に「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システム の指針」が改訂され、リチウム蓄電池を 1 つの分別区分として設定されました。ま た、令和 7 年度には「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対 策について」通知があったことから、施設整備基本計画においてリチウム蓄電池等の 適正処理に向けた設定に留意します。

#### ○分別区分の留意点

・本構想においては分別区分の統一を前提として整理していますが、市町村においては 分別区分の変更及び分別区分変更に伴う収集運搬体制の検討を行う必要があります。

#### ○中継施設の留意点

・収集区域が広い場合においては、ごみを小型・中型車から大型輸送車に積み替える「ごみ中継施設」を設けることで、収集運搬作業の効率化が図られ、経費の削減を行いつつ、住民サービスの維持・向上が可能となります。中継施設は、一般に、「輸送距離が 18 kmを超える場合に検討するとよい」(出典:「ごみ収集-理論と実践」丸善)と言われます。施設の建設場所は未定のため、適地選定において建設場所が決まり次第、中継施設の建設については、各市町村の所掌となるため、各市町村において検討する必要があります。

# 第6章 用語集

#### 広域化メニュー

「広域化・集約化に係る手引き」に示される6つの方法(①組合設立、②ごみ種別処理 分担、③大都市での受入、④相互支援、⑤他のインフラとの連携、⑥民間活用)と事業方 式(公設公営や公設民営(DBO)など)を組み合わせたもの。

#### 一般廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、各市町村が策定する、ごみの減量化や資源化、適正な処理に関する長期的な計画。

#### 公設公営

公共が資金を調達し、自ら詳細な仕様を決めて建設し、維持管理や運営も公共が行う方式。

#### 公設民営 (DBO)

公共が資金を調達し、民間事業者が設計、建設、維持管理・運営を一括して請負い、施 設の所有は公共となる方式。

#### 民設民営 (PFI)

民間事業者が資金を調達し、施設建設、維持管理、運営を一括して行う方式。

#### 公民連携

公共が提供する土地に、民間企業が処理施設を新たに建設し、行政は処理委託する方式。

#### 外部委託

既存の民間処理施設を利用し、民間に処理費等を支払い、処理を委託する方式。

#### PFI 等導入可能性調査

PFI 手法を取り入れて事業を進めることが、経済性やサービス水準の向上を図るうえで有効かどうか判定する調査。

#### ばいじん

工場の煙突の煙の中に含まれている微粒子。

#### 硫黄酸化物

硫黄の酸化物の総称であり、硫黄酸化物(SOX)と略称される。酸性雨などの原因の一つとなる。主に、石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させることにより発生する。

#### 塩化水素

塩素と水素から成るハロゲン化水素。塩化水素も塩酸も主成分は同一であるが、ガス体の製品は塩化水素分子として存在する。水溶液の製品は塩酸と呼ぶ。

#### 窒素酸化物

窒素の酸化物の総称であり、窒素酸化物(NOX)と略称される。光化学スモッグや酸性 雨などを引き起こす大気汚染原因物質である。主な発生源は、自動車の排気ガスである。 ダイオキシン類

有機塩素化合物の一種であるポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン (PCDD) を略して、「ダイオキシン類」と呼ぶ。ダイオキシン類は塩素を含む物質の不完全燃焼等により生成する。主な発生源は、ごみの焼却による燃焼工程等の他、金属精錬の燃焼工程や紙などの塩素漂白工程など、様々なところで発生する。

#### 一酸化炭素

炭素を含む物質が酸素不足の状態で不完全燃焼した際に発生する。

#### 水銀

常温で液体の金属。2016 年に締結した水俣条約を受けて、廃棄物焼却炉は「火格子面積 2m²以上」、「焼却能力 200kg/時以上」のいずれかに該当する場合は下記の排出基準が定められている。

新規施設: 30 μ g/Nm<sup>3</sup>

既存施設(平成30年4月1日以前に設置):50 µg/Nm³

# 資 料 編

令和7年4月7日~6月6日でアンケート調査を行い、その後ヒアリングした結果を以降 にとりまとめます。

なお、企業情報が類推される回答については、本資料の掲載は行いません。 アンケートの提出状況は下記のとおりです。

	事業方式・事業内容			参加数	辞退数
	組合設立	焼却施設+リサイクル施設を建設	8	7	1
民間	公民連携※1	焼却施設+リサイクル施設を建設	_	2	_
活用	外部委託	可燃ごみを委託 <sup>※2</sup>	1	1	-
, 14	2000安託	中継施設+リサイクル施設を建設	4	2	2

※1 公募によるアンケート

※2 現処理委託事業者にヒアリング

# 広域化メニューの比較検討材料の収集のための項目

## 1 事業費

経済性を比較するために調査を実施しました。

結果は以下のとおりです。

なお、組合設立を想定したプラントメーカーへのアンケートの結果、民設民営 (PFI) 方式における事業費の回答がなかったことから、民設民営 (PFI) 方式の事業費は設定しません。

# (1) 設計·建設費

ア 組合設立 (ごみ焼却施設+リサイクル施設)

税抜き (千円)

	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社*
公設公営	提出無し	37, 360, 000	26, 483, 000	30, 000, 000	33, 183, 000	30, 700, 000	23, 700, 000
公設民営 (DBO)	42, 200, 000	37, 360, 000	26, 483, 000	30, 000, 000	31, 565, 000	30, 700, 000	23, 700, 000

※ごみ焼却施設の設計・建設費のみ

※民設民営 (PFI) の回答無し

イ 民間活用:外部委託(中継施設+リサイクル施設)

税抜き (千円)

	H社	I社
公設公営	提出無し	11, 218, 371
公設民営 (DBO)	15, 400, 000	11, 218, 371
民設民営 (PFI-BTO)	提出無し	11, 218, 371

## (2) 運営・維持管理費

ア 組合設立(ごみ焼却施設+リサイクル施設の20年間運営費用)

税抜き (千円)

	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社*
公設公営	提出無し	24, 440, 000	22, 080, 000	16, 900, 000	20, 502, 000	24, 156, 000	13, 540, 000
公設民営 (DBO)	24, 300, 000	22, 900, 000	20, 590, 000	15, 000, 000	23, 312, 000	23, 800, 000	13, 040, 000

※ごみ焼却施設の運営・維持管理費のみ

#### イ 民間活用:外部委託

#### (ア) 中継施設+リサイクル施設の20年間運営費用

税抜き (千円)

	H社	I社
公設公営	提出無し	10, 500, 000
公設民営 (DBO)	6, 930, 000	9, 105, 000
民設民営 (PFI-BTO)	提出無し	9, 105, 000

#### (3) 委託費

## ア 民間活用:外部委託

外部委託費(20 年間)は企業情報が含まれるため非公開とします。また、各実質 負担額により外部委託費が類推される恐れがあるため、中継施設とリサイクル施設 の設計・建設費などを含めた総額の実質負担額を「約30,000,000千円」と設定しま す。

## イ 民間活用:公民連携

	J社		K	社
	20年間処理費 <sup>※1</sup> 税抜き(千円)	運搬費	20年間処理費 <sup>※1</sup> 税抜き(千円)	運搬費
可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ 資源	20, 212, 575	建設場所、使用車両に より別途協議 <sup>※2</sup>	当社がはない。 当社がはない はいか はいか はいか はいか はいか はいか はいか はいか はいか はい	当社単独で収集事業で収集事業ので、回答は差し控控をで、回答はきますがのませがで、いただきまがの事業者様とのするではが、アライとは可能です。

※1 回答のあった処理単価を基に、20年間の処理費を試算

※2 資源物の処理単価については対象物、分別状況により別途協議

## 2 工事工期

全体工期を比較するために調査を実施しました。 結果は以下のとおりです。

#### (1)組合設立(ごみ焼却施設+リサイクル施設)

	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社
工事工期	5年	4年	4年	5年	4年	4年6か月	4年6か月

## (2) 民間活用:外部委託(中継施設+リサイクル施設)

	H社	I社
工事工期	4年	3年**

※造成工事除く

## (3) 民間活用:公民連携(ごみ焼却施設+リサイクル施設)

	J社	K社
環境影響評価	3年6か月	4年
設計	3年	2年
建設工事	3年	4年
合計	7年	8年

※環境影響評価と設計の期間は一部重複するため合計は各項目期間の和とならない。 ※J社については、リサイクル施設は新たに整備せず、J社グループの施設で対応する ことを想定と回答あり。

## 3 参入意向

参入意向を比較するために調査を実施しました。 結果は以下のとおりです。

## (1)組合設立(ごみ焼却施設+リサイクル施設)

		A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社
公設2	2営	×	0	0	0	0	0	0
公設民営	(DBO)	0	0	0	0	0	0	0
日記日母	BTO	×	×	×	×	0	$\triangle$	×
民設民営 (PFI)	BOT	×	×	×	×	×	$\triangle$	×
(171)	B00	×	×	×	×	0	$\triangle$	×
公民連	直携	×	×	×	×	×	$\triangle$	×

○:参入意向有り ×:参入意向無し △:参入意向は比較的低い(事業者独自記載のため推察)

## (2) 民間活用:外部委託

ア 可燃ごみの処理

現処理委託事業者1社を想定

※20年間のごみの受け入れが可能か分からないと回答有り

## イ 中継施設+リサイクル施設の建設

		H社	I社
公設 2	\営	×	0
公設民営	(DBO)	$\circ$	0
日訊日兴	BTO	×	0
民設民営 (PFI)	BOT	×	0
(111)	B00	×	×
その	他	×	×

(3) 民間活用:公民連携(ごみ焼却施設+リサイクル施設) 公募による参加数は2社(J社、K社)

# 基本構想策定等に係る材料の収集のための項目

## 1 建築面積等

必要な建築面積等を把握し、基本構想に示すために調査を実施しました。 結果は以下のとおりです。

#### (1)組合設立(ごみ焼却施設+リサイクル施設)

		建築面積	敷地面積	建物高高	さ・階数	合棟or別棟	
	エネルギー回収型廃棄物処理施設						
A社	マテリアルリサイクル推進施設			辞退			
	計	IIIZ	IIIZ				
	エネルギー回収型廃棄物処理施設	5600 m2	20000 m2	30 m	6 階	合棟	
B社	マテリアルリサイクル推進施設	5000 III2	20000 1112	30 III	O PA	□ 17K	
	計	5,600 m2	20,000 m2				
	エネルギー回収型廃棄物処理施設	4,000 m2	20,000 m2	30 m	6 階	別棟	
C社	マテリアルリサイクル推進施設	5,000 m2	20,000 m2	20 m	4 階	加1米	
	計	9,000 m2	20,000 m2				
	エネルギー回収型廃棄物処理施設	3,000 m2	13,000 m2	30 m	5 階	別棟	
D社	マテリアルリサイクル推進施設	2,700 m2	5,000 m2	22 m	4 階	加尔	
	計	5,700 m2	18,000 m2				
	エネルギー回収型廃棄物処理施設			辞退		<u> </u>	
E社	マテリアルリサイクル推進施設						
	計	IIIZ	IIIZ				
	エネルギー回収型廃棄物処理施設	3,000 m2	27,000 m2	31 m	5 階	合棟	
	マテリアルリサイクル推進施設	3,000 m2	上に含む	27 m	3 階	□ 17K	
	管理棟	470 m2	上に含む	ı	3 階	別棟	
F社	ランプウェイ・渡り廊下	1,120 m2	上に含む	ı	2 階	-	
	ストックヤード	550 m2	上に含む	_	1 階	別棟	
	付属棟(計量機・車庫等・洗車棟等)	450 m2	上に含む	_	1 階	別棟	
	計	8,590 m2	27,000 m2				
	エネルギー回収型廃棄物処理施設	3,200 m2	20,000 m2以上	35 m	6 階	別棟	
G社	マテリアルリサイクル推進施設	2,800 m2	20,000 1112以上	15 m	4 階	刀11年	
	計	6,000 m2	20,000 m2				

## (2) 民間活用:外部委託(中継施設+リサイクル施設)

		建築面積	敷地面積	建物高高	· 階数	合棟or別棟
	可燃ごみ中継施設	2,400 m2	- m2	- m	- 階	別棟
H社	マテリアルリサイクル推進施設	4,000 m2	- m2	- m	- 階	力11宋
	計	6,400 m2	- m2			
	可燃ごみ中継施設	900 m2	4,000 m2	13 m	2 階	別棟
I社	マテリアルリサイクル推進施設	3,500 m2	12,000 m2	21 m	3 階	力11年
	計	4,400 m2	16,000 m2			

# (3) 民間活用:公民連携

		建築面積	敷地面積	建物高高	さ・階数	合棟or別棟
	エネルギー回収型廃棄物処理施設	5,000 m2	最低10,000 m2以上	35 m	4 階	
J社	マテリアルリサイクル推進施設	- m2	- m2	- m	- 階	_
	計	5,000 m2	最低10,000 m2以上			
	エネルギー回収型廃棄物処理施設		_		est to	
K社	マテリアルリサイクル推進施設	辞退(幅広く提案は可能)				
	計	m <sub>2</sub>	ma			

※J 社はリサイクル施設は建設せず、J 社のグループ企業による処理を想定しており、ごみ 焼却施設の建築面積等のみの回答

# 2 ごみ処理方式(組合設立)

ごみ処理方式を検討するために調査を実施しました。 結果は以下のとおりです。

処理方式	技術名称		A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社
焼却	ストー	ーカ式	0	0	0	0	0	0	0
洗却	流動	床式						0	0
	分離型	流動床式							
溶融	万融空	キルン式							
	一体型	シャフト式							
	炭	化							
	バイオ	ガス化							
燃料化	バイオガス	ス化+焼却			0				
	固形燃料	化 (RDF)							
	固形燃料化 (RPF)								
その他	堆月	巴化							

## 3 炉数(組合設立)

必要な炉数を把握し、基本構想に示すために調査を実施しました。 結果は以下のとおりです。

適切な処 理方式			A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社
	ストーカ式		2炉	2炉or1炉	2炉	2炉	2炉	2炉	2炉
焼却	流動	床式							
	分離型	流動床式							
溶融	万無空	キルン式							
	一体型	シャフト式							
	炭	化							
	バイオ	ガス化							
燃料化	バイオガス	ス化+焼却							
	固形燃料	化 (RDF)							
	固形燃料	化 (RPF)							
その他	堆月								
	理由		ことで中で定期修繕却処り、処理では、処理が変更があるため。	<ul><li>建設費、運営費の低減</li></ul>	に優れると考え るため	ス国がた能ま計さぺの構え トにあごでた画ら一観成ます、やにス点がでた画らー観成ます。 中熱は、か適 は実定が 操率置設建ら2と は実定が 操率置設を2と	規模が小さくな りすぎるため	して、特殊な処	しながら安定処 理を行うことが 可能なため

#### 4 エネルギー回収

エネルギー回収量を把握し、基本構想に示すために調査を実施しました。 結果は以下のとおりです。

	A社		B社	C社	D社	E社	F社	G	社
処理方式		1	ストーカ	ストーカ	ストーカ	ストーカ			
エネルギー回収量	辞退	kWh/年	14,769,600 kWh/年	11,000,000 kWh/年	15,839,040 kWh/年	14,581,000 kWh/年	辞退 kWh	年 辞退	kWh/年
エネルギー消費量		kWh/年	5,454,480 kWh/年	6,000,000 kWh/年	5,429,820 kWh/年	6,448,000 kWh/年			kWh/年
発電効率		%	18.5 %	20 %	20.2 %	18 %		%	%

## 5 CO<sub>2</sub>発生量

CO<sub>2</sub>発生量を把握し、基本構想に示すために調査を実施しました。 結果は以下のとおりです。

	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社
処理方式	辞退	ストーカ	ストーカ	ストーカ	辞退	辞退	辞退
C02発生量	t-C02/年	-5,092 t-C02/年	12,500 t-C02/年	-5,709 t-C02/年		t-C02/年	

## 6 蒸気条件

今後仕様として決めていく必要がある蒸気条件を把握するために調査を実施しました。 結果は以下のとおりです。

	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社
処理方式	辞退	ストーカ	ストーカ	ストーカ	ストーカ	辞退	辞退
蒸気条件		4MPa, 400℃	4MPa, 400℃	4MPa, 400℃	4MPa, 400℃		
理由			社導入実績も多数 あるため		用のバランスが取		

#### 7 公民連携関連

公民連携時に事業者が処理可能な処理対象物や施設規模等を把握するために調査を実施しました。

結果は以下のとおりです。

## (1) 処理対象物

	J社	K社
可燃ごみ	0	0
不燃・粗大ごみ	新たに施設は整備せず、当社グループの施設で対応することを想	0
資源	定しています	0

## (2) 施設規模

	J社	K社
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	330 t /日 (処理規模: 300 t /日)	150~200 t /日を想定 (諸条件による)
	当社グループの施設で 対応することを想定	40 t /日を想定 (諸条件による)

## (3) 建設廃材等の確保

	J社	K社
自社確保	0	×
企業体により確保	_	0

## (4) 敷地の確保

	J社	K社
自社で確保可否	×	×
想定場所の有無	×	×
公共が確保	0	0

## (5)物価変動による影響

	J社	K社
物価変動による影響	基本は一律と考えておりますが、仕様数量と 実数の乖離、物価変動 が変動が大きい場合は 別途協議とさせていた だきます。	物価変動に応じ処理単 価についても中長期で の改定を希望します。

#### 8 外部委託関連

外部委託時に確実に処理が可能か等を把握するために調査を実施しました。結果は以下のとおりです。

## (1)4市町村が委託となった場合の対応可否

対応可否	分から	ない (別途協議)	
理由	仕様、	当社施設の稼働状況を確認の上、別	別途協議とさせていただきます

## (2) 処理単価の変動可能性の有無

回答	社会情勢により、変動の可能性はございます。

## (3) 契約期間の考え方

回答	単年契約	or	複数年契約	(仕様により対応)
----	------	----	-------	-----------

## (4) その他留意事項

		<ul><li>・廃棄物処理については当グループで対応を検討させていただく場合がございます。</li></ul>
		・一般廃棄物搬入については廃掃法施行第4条第9号イの対応が必要となり
	回答	ます。
		・一般廃棄物搬入について当該施設が位置する自治体と事前協議の対応が 必要となる場合がございます。複数年契約を行った場合、民間企業への外
		部搬出前提(一般廃棄物の自区内処理の原則から外れる)となるため、単年
		契約を推奨させていただきます。 ※複数年契約は仕様により、検討させていただきます。
١		次後数十天がはЦ像により、便削でせてv./にでより。